資料３

第５次日野市行財政改革大綱
実施計画

【令和 2 年度（2020 年度）版 】（案）

令和元年度（2019 年度）実施結果

令和 2 年度（2020 年度）実施計画

日野市

ー目次ー

第１章 第５次日野市行財政改革大綱実施計画【令和２年度（2020 年度）版】について.....1

１． 位置付け..... 1
２． 計画期間..... 1
３． 取組体系..... 1
４． 内容と運用 2
５． 進行管理・推進体制・公表..... 2

第２章 財政指標の推移 3

１．第５次行財政改革大綱における財政指標と目標値..... 3
２．財政指標の推移 4

第３章 令和元年度成果 8

第４章 令和元年度工程の進捗状況と令和２年度における取組項目一覧.....13

基本方針Ⅰ． 持続可能性を確保した財政運営..... 13
基本方針Ⅱ． 経営感覚のある市政運営と適正な事務管理..... 18
基本方針Ⅲ． 市有財産の適正なストックマネジメントと有効活用 20

第５章 取組項目.....22

第１章 第５次日野市行財政改革大綱実施計画【令和 2 年度（2020 年度）版】について

１． 位置付け

〇第 5 次日野市行財政改革大綱実施計画【令和 2 年度（2020 年度）版】（以下「令和 2 年度実施計画」という。）は、第 5 次日野市行財政改革大綱（以下「5 次行革大綱」という。）で示した基本方針に基づき、市の財政状況と財源不足の解消に向けた対応策を進めるために、その具体的な取組項目、実施内容、工程表、数値目標等、取組の成果を明らかにするとともに今後の対応等を着実に進める計画です。

〇市は、5 次行革大綱実施計画に位置付けた「中期財政収支計画の公表と財政状況の見える化の推進」に基づき、令和元年 6 月に「令和元年度日野市の当初予算概要及び今後の財政収支見通し」を公表しました。その中で、令和 2 年度（2020 年度）から令和 4 年度（2022 年度）までの 3 年間の合計で、約 100 億円の財源不足が見込まれるという推計結果をお示ししました。そして、財源不足の解消に向けた対応策として次のことを行います。

（ア）優先順位を踏まえた重点的かつ効果的な予算配分の実施

・各部門による課題を踏まえた事業の優先順位付けを行い、「選択と集中」の観点から、中・長期的な財政負担の平準化を図る。

（イ）行財政改革の推進とマネジメントの強化による事務事業の見直し

・第 5 次日野市行財政改革大綱及び実施計画の取組を着実に進めるとともに、事業の休・廃止、縮小など、主体的に抜本的な見直しを進める。

（ウ）新たな財源の獲得

・国や都の予算編成の動向を踏まえ、積極的な財源確保を図るとともに、各課の創意工夫により、一層の自主財源の確保を図る。

（エ）バランスを考慮した市債と基金の有効活用

・市債償還額や基金積立額とのバランスをとりながら、市債や特定目的基金の有効活用を図る。

２． 計画期間

〇5 次行革大綱の計画期間と同様に、平成 29 年度（2017 年度）から令和 2 年度（2020 年度）までの 4 年間です。

３． 取組体系

〇令和 2 年度実施計画では、5 次行革大綱に定めた 3 つの基本方針の実現に向けた 16 の取組の視点に沿って、具体的な 126 の取組項目を定めています。これは、平成 29 年度実施計画の取組項目の 109 項目に加え、平成 30 年度実施計画において 6 項目を加えて 115 項目と

し、令和元年度実施計画において 6 項目を加えて 121 項目とし、令和 2 年度実施計画において 5 項目を加えて 126 項目としたものです。

【新規取組項目の視点】

①令和元年度の行政評価により「抜本的見直し」及び「休止・廃止」と評価した事業

②新たに取り組むべき事業

4. 内容と運用

○実施計画では、取組項目ごとに実施計画個票（以下「個票」という。）を作成し、年度ごとの実施内容を整理した「工程表」と、取組を通じて目指す数値目標等を明らかにしました。

○計画期間中は、毎年度、取組の実績を翌年度にこの個票に追記・整理していきます。計画機能と進行管理機能を併せ持つこの個票を用いて PDCA サイクルを回します。

○平成元年度進捗状況を確認した上で、必要に応じて取組内容や工程の見直しを行っています。

○国からの行政サービス改革等に関する通知等も参考にし、市として新たに取り組むべき項目を適宜追加し設定していきます。

5. 進行管理・推進体制・公表

○実施計画は、市長を本部長とする日野市行財政改革推進本部のもと、各所管部署が実行し、全庁的に取組を進めます。毎年度、日野市行財政改革推進本部が、実施計画全体の進行管理を行い、日野市行財政改革推進委員会（公募市民、有識者等で構成）に報告し、ご意見等をいただきます。

○日野市行財政改革推進委員会においていただいたご意見等を踏まえ、次年度の実施計画を策定します。

○毎年度、前年度の進捗状況の報告と、残期間についての計画内容を公表します。

第２章 財政指標の推移

１．第５次行財政改革大綱における財政指標と目標値

指標	指標名及び現状値 【平成 27 年度 決算値】	指標の考え方	令和２年度の目標	参考値【令和元年度】 東京都 26 市平均及び、26 市の中での日野市の順位（好ましい方からカウント）
指標1	**経常収支比率**[1] **（普通会計）** **【91.8%】** （歳入経常一般財源に臨時財政対策債等を加えない場合の数値）	経常収支比率を押さえ、政策的な経費を一定程度確保できる財政構造を目指す。臨時財政対策債等を加えない理由は、指標２で市債等（臨時財政対策債等含む）の残高の削減を目標としており、これと整合を図るため。	**【91.0%】** ＜参考＞ 2020 プラン後期基本計画 107－①の指標 ※2020 プラン後期基本計画では最終年度（令和 2 年度）目標値は 85.0%となっているが、91.0%への修正を予定している。	26 市平均：【97.1%】 日野市の順位：16 位
指標2	**市債等の残高** **（土地開発公社を含む全会計）** **【736 億円】**	土地開発公社を含む全会計で発行した市債等の残高を削減し、将来世代への負担を減らす。	**【690 億円】** ＜参考＞ 2020 プラン後期基本計画 107－①の指標	26 市平均：【443 億円】 日野市の順位：24 位 市民一人あたり換算 26 市平均【27 万 5 千円】 日野市　【35 万 5 千円】 （日野市の順位：22 位）
指標3	**財政調整基金**[2]**の残高** **（普通会計）** **【43 億円】**	収支バランスを確保し、財政調整基金の取り崩しに頼らない健全な財政運営を目指す。	**【45～50 億円】** ＜参考＞ 2020 プラン後期基本計画 107―①の指標	26 市平均：【41 億円】 日野市の順位：【10 位】 市民一人あたり換算 26 市平均【2 万 5 千円】 日野市　【2 万 1 千円】 （日野市の順位：18 位）
指標4	**人件費構成比率** **（普通会計）** **【15.3%】**	普通会計の歳出総額に占める人件費（報酬、給料、職員手当、共済費）の割合を下げる。	**【15%台の維持】**	26 市平均：【13.9%】 日野市の順位：14 位

[1] 経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減税補てん債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合である。一般的に 75%を上回らない水準が望ましいとされている。【臨時財政対策債等を加えることで比率が改善してしまう。】

[2] 財政調整基金は、年度間の財源の変動を調整するため、決算剰余金などを積み立て、財源が不足する年度に活用する目的の基金である。

２．財政指標の推移

指標	指標名 H27 年度 決算値	H28 年度 決算値	H29 年度 決算値	H30 年度 決算値	R 元年度 決算値	R２年度 決算値	R２年度 目標値
指標1	**経常収支比率** **（普通会計）** 91.8% （歳入経常一般財源に臨時財政対策債等を加えない場合の数値）	95.6%	92.8%	100%	99.0%		91.0%
指標2	**市債等の残高** 736 **億円** （土地開発公社を含む全会計）	722 **億円**	696 **億円**	672 **億円**	661 **億円**		690 **億円**
指標3	**財政調整基金残高** **（普通会計）** 43 **億円**	42 **億円**	42 **億円**	43 **億円**	39 **億円**		45～50 **億円**
指標4	**人件費構成比率** **（普通会計）** 15.3%	14.7%	14.7%	14.5%	14.0%		15%台 **の維持**

指標１　財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、令和元年度には 99.0%となり、平成 30 年度の 100.0%から 1.0 ポイント改善しました。この主な要因は、分子側の支出（経常的経費に充てられる一般財源）が、民間保育所等の開設や、学校給食の新たな委託化などにより増加したものの、分母側の収入（経常的な一般財源収入）で、地方交付税や、幼児教育･保育の無償化に伴う国の令和元年度限りの補填としての子ども･子育て支援臨時交付金の新設などによる増加があり、分子側の支出を上回ったことによるものです。一方、令和 2 年度の目標値として設定している 91.0%とは依然として大きな乖離があります。

また、令和元年度の改善の要因として、令和元年度限りの子ども・子育て支援臨時交付金が影響していること、そして、今後、少子高齢化に伴う扶助費や繰出金の増加が継続するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、市税や税連動交付金などが大きく減収となることが見込まれており、より一層の既存事業の見直しや歳入確保の取

組など財源を生み出す努力が必要です。
なお、5 次行革大綱における財政指標としては、臨時財政対策債を分母側の経常一般財源に加えない経常収支比率を採用しており、経常収支比率の悪化は、財政の硬直化が進んでいることを示しています。

指標２　市債等の残高については、令和元年度は、平成 30 年度より 11 億円の減少となりました。これは、公営企業会計（下水道特別事業会計、病院事業会計）で償還が進んだことが主な要因です。
一方で、本庁舎の免震改修工事やプラスチック類資源化施設の建設工事などに伴う借入により、一般会計において、令和元年度は、平成 30 年度より約 18 億円増加しており、今後の公共施設の老朽化対応などが求められている中、公債費の増加なども踏まえた、中・長期的な大規模工事の平準化を行っていく必要があります。
なお、市債等の残高とは、一般会計、区画整理事業特別会計、下水道事業特別会計、市立病院事業会計を併せた市債残高に土地開発公社の借入金残高を加えた数値です。

指標３　財政調整基金残高については、令和元年度は、平成 30 年度から 4 億円減少して 39 億円となり、目標値である 45～50 億円との乖離が大きくなりました。令和 2 年度当初予算編成後の財政調整基金の残高が 25 億円減少して 14 億円と大幅減したことなどを受け、財政非常事態宣言を発出したこと、また、今後は高齢化の進展や新型コロナウイルス感染症の影響による市税や税連動交付金などの一般財源の減収が見込まれることを踏まえ、将来にわたって安定的な行政サービスを提供するためには、計画的な基金の積立が必要です。

指標４　人件費構成比率は、平成 30 年度末の 14.5%から令和元年度末で 14.0%（▲0.5 ポイント）となり、15%台の維持という目標値は達成しています。
しかしながら、令和 2 年度から地方公務員法改正によって「会計年度任用職員」の制度が導入されたことを受け、令和 2 年度当初予算における人件費の構成比率が 26 市で最も高くなりました。
今後は、各事業の必要性や有効性を検証する中で、適正な人員配置の視点を踏まえた精査を行うことが必要です。

指標１　経常収支比率の推移（単位：％）　※目標：91.0%以下

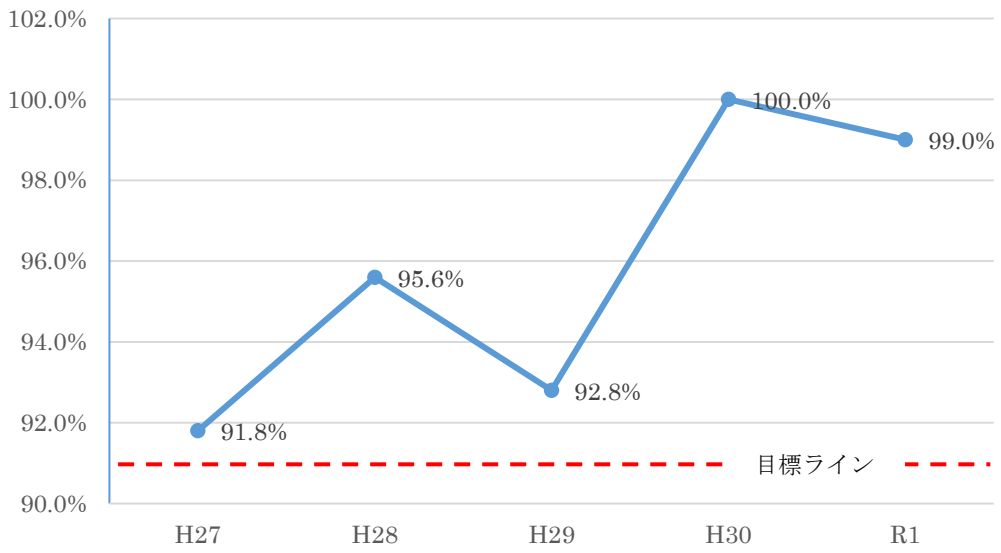

指標２　市債等の残高の推移（単位：億円）　※目標：690 億円以下

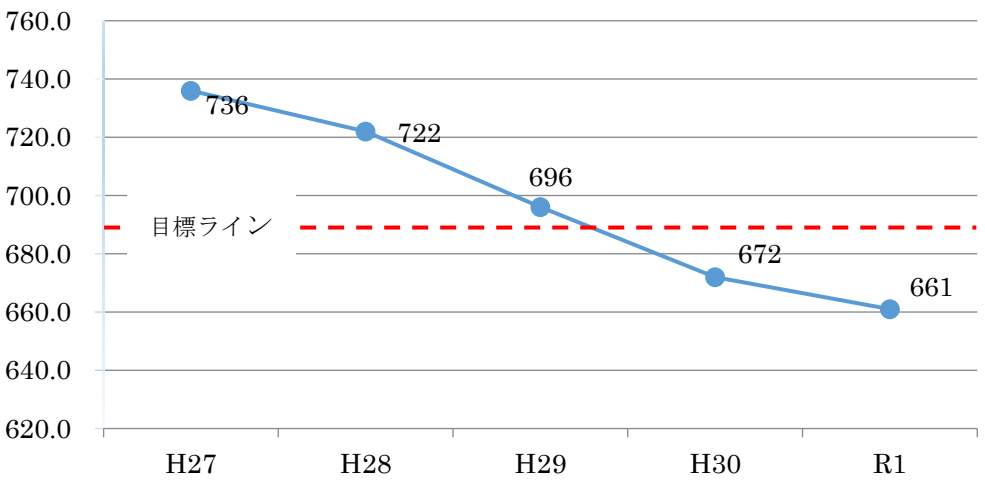

指標３　財政調整基金残高の推移（単位：億円）　※目標：45～50 億円

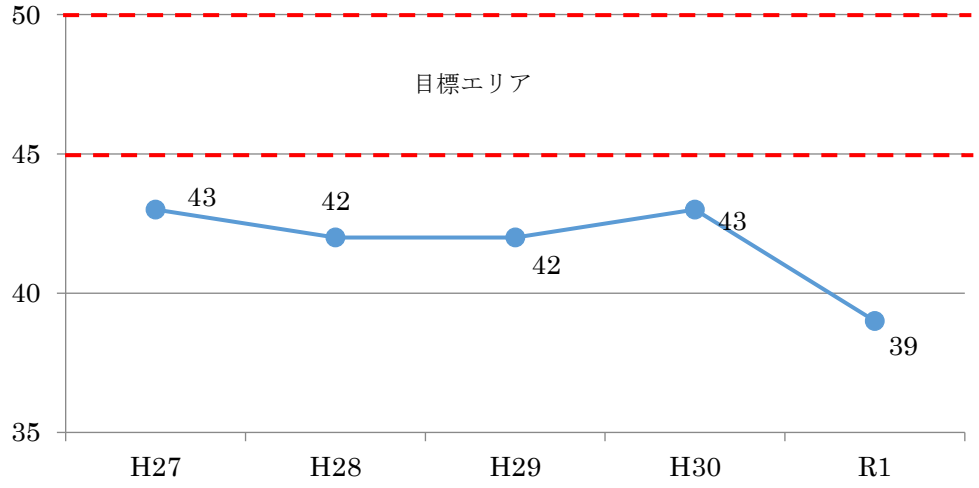

指標４　人件費構成比率の推移（単位：％）　※目標：15％台の維持（少ない方がよい）

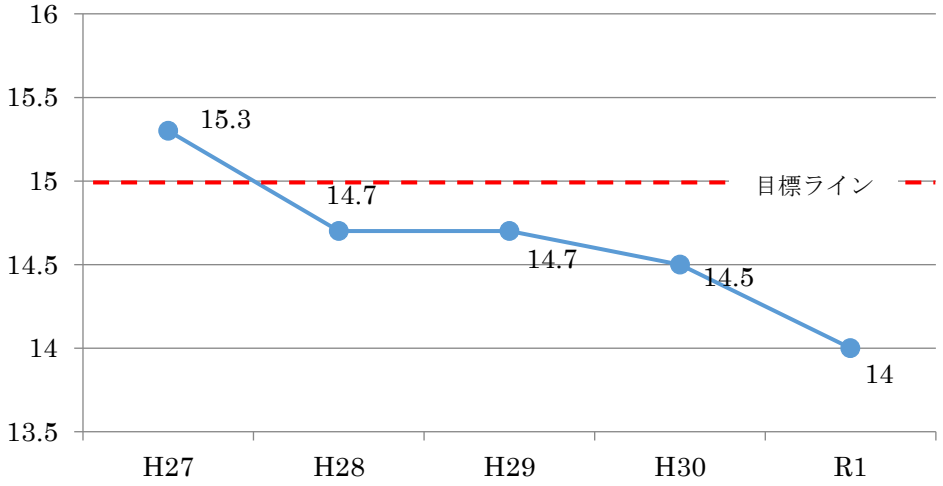

第３章 令和元年度成果

【財政的効果があった取組と財政効果額】　削減効果額の考え方→P.7 参照

基本方針Ⅰ．持続可能性を確保した財政運営　　（単位：千円）（千円未満切捨）

取組の視点	コード	取組項目	財政効果額	財政効果額 算定根拠	ページ
(1)財政マネジメントの強化	110200	市債発行の見直し(多様化、低利調達)	6,720	償還期間または据置期間の短縮による利払い額の減少	個票-2
(2)歳入(自主財源)の確保	120100	新たな広告収入の確保	207	新規有料広告に伴う効果額(H29 年度継続)	個票-5
	120700	都市計画税の税率の定期的見直し	187,000	H28 年度税率との比較による差額	個票-11
	121100	正確で公平な徴収③介護保険料	4,938	H28 年度徴収率とＲ元年度徴収率から積算した差額	個票-15
	121200	正確で公平な徴収④後期高齢者医療保険料	1,917	H28 年度とＲ元年度の徴収不足負担金から積算した差額	個票-16
(3)利用者負担の見直し	130201	施設に付帯する駐車場の使用料の見直し	120	北川原駐車場使用料(業務委託料額との差額)	個票-19
	130210	集会施設・貸室使用料の見直し	74	カワセミハウス使用料分	個票-28
	130216	行政財産・市有財産使用料の見直し	3,270	福祉支援センター使用料	個票-34
(4)既存事業・制度等の見直し	140200	行政評価システムに基づく既存事業・制度等の見直し	5,056	2 事業の見直しによる削減効果	個票-38
	140205	市が独自財源のみで実施している事業の見直し	1,693	4 事業の見直しによる削減効果	個票-43
	140209	喫煙マナーアップ事業のあり方の見直し【行政評価結果の反映】	61	喫煙スポット 1 か所の削減効果	個票-47
(6)特別会計の財政の健全化	160100	国民健康保険特別会計の健全化	40,407	決算補填等目的法定外一般会計繰入(H30 年度との差額)	個票-65
	160300	下水道事業特別会計の健全化	258,504	一般会計からの繰出金(H28 年度との差額)	個票-67
(7)財政援助団体等への援助のあり方等の見直し	170100	日野市土地開発公社	9,718	利子補助(H28 年度との差額)	個票-70
	170201	日野市アクティブシニア就業支援センター	367	見直しによる決算額(H28 年度との差額)	個票-72
	170500	(一社)日野市勤労者福祉サービスセンター	693	見直しによる決算額(H28 年度との差額)	個票-75
	170700	日野市商工会	18,932	見直しによる決算額(H28 年度との差額)	個票-77
	170800	日野市国際交流協会	884	見直しによる決算額(H28 年度との差額)	個票-78
	171000	日野市市民会館文化事業協会	1,746	見直しによる決算額(H28 年度との差額)	個票-80

基本方針Ⅱ．経営感覚のある市政運営と適正な事務管理　（単位：千円）（千円未満切捨）

取組の視点	コード	取組項目	財政効果額	財政効果額 算定根拠	ページ
(1)行政サービスのあり方の見直しと民間活力の導入	210700	市立保育園運営のあり方の見直し	107,900	市立とよだ保育園民営化により適正配置した職員数×人件費（計算額）	個票-90
(4)電子自治体（ICT 化）の推進	240300	自治体クラウドによる広域連携の推進	40,320	共同利用による軽減効果	個票-113
	240500	モバイル端末を効果的に活用した業務の検討	315	紙代、職員作業削減費	個票-115

基本方針Ⅲ．市有財産の適正なストックマネジメントと有効活用

（単位：千円）（千円未満切捨）

取組の視点	コード	取組項目	財政効果額	財政効果額 算定根拠	ページ
(1)公共施設等のストックマネジメント	310400	電力調達方法の見直し	11,900	低圧電力等供給の競争入札導入効果（H29 年度電気料決算額との差額）	個票-123
(2)不要となった施設や土地等の売却、貸付けの推進	320200	法定外公共物の適正な管理・処分（廃道敷）	33,940	払下げ額	個票-125
	320300	法定外公共物の適正な管理・処分（廃水路）	15,922	払下げ額	個票-126

（単位：千円）（千円未満切捨）

基本方針Ⅰ～Ⅲ 財政効果額合計	752,604

【5 次行革期間中の財政効果額累計】（単位：千円）

平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	合計
350,073	815,098	752,604		1,917,775

＜財政効果額算出の考え方＞

財政効果額算定の考え方は次のとおりです。

① 5 次行革実施開始の前年度である平成 28 年度の各項目の決算額を基準にして、令和元年度の各項目の決算額と比較し、歳出削減項目の場合は、削減できた額、歳入増加項目の場合は、増加できた場合のみ財政効果額としました。

② ①の方法による比較が難しい場合は、仮に令和元年度に行革取組を行わなかった場合を想定した決算予想額と実際に行革の取組を行った結果としての決算額と比較し、増額（減額）できた場合に増額（減額）分を財政効果額としました。

③　不動産等の売却等の場合は、売却金額等を当該年度の単年度財政効果額としました。
④　①②③を原則としますが、各取組の特性を考慮し個別の考え方で算出した項目もあります。
⑤　効果額を算出する際の人件費の考え方は、実際の人件費ではなく、正規職員の平均単価を用いて算出しました。

※ここでいう「財政効果額」は「5 次行革を行ったことにより、行わなかった場合と比較した計算上の財政効果額」であり、その効果額は、各年度の歳入、歳出額に包含され、「行革による効果」として明確な形で決算額に反映されたものではありません。ただし、この行革の取組を行わなかったとすると、さらに多くの財政負担がかかっていたことになると考えます。

＜財政的効果以外の主な取組成果＞

コード	取組項目	内容
120400	ふるさと納税の推進	市税流出額が多く、財政効果は算出できなかったが、更なる寄附者の獲得に向け、市内出身のアーティストと市内に工場がある洋菓子メーカーのコラボによる限定缶が人気を得た。令和元年度中に計 1,275 件 16,168 千円の寄附をいただくことができた。また、単年事業として、土方歳三没後 150 年PR事業のため、ふるさと納税型クラウドファンディングを実施し、目標額 1,500 千円に対し、157 件 1,820 千円の寄附があった。
130218	非紹介患者初診加算料金の見直し	平成 31 年 4 月 1 日から非紹介患者初診加算料を 3,000 円に改定した。連携医療機関を始め、市立病院を受診する患者に改定について継続的に説明を行い、改定後の初診患者数は前年比約９％減、紹介状持参者は約 3%増となり、地域との医療連携による機能分担が少しずつ進んでいる。
140203	総合窓口のあり方の見直し	窓口での市民の負担軽減「書かない窓口」の視点から、住民票等の申請書の見直しを実施。

コード	取組項目	内容
210300	「民間委託検討基準」に基づく民間委託導入の検討及び実施	令和元年度中に新たに民間活力を導入した主な事例は下記のとおり 〇微量アルブミン尿検査対象者への受診券作成（封入・封緘含む）（保険年金課） 〇令和元年7月執行参議院議員選挙における期日前投票の事務従事者を従来の臨時職員の雇用から人材派遣業者への委託に変更（選挙管理委員会事務局）
210500	学校給食調理業務の民間委託の推進	令和 2 年 4 月より南平小の給食調理業務の委託を開始するための準備として南平小給食室の施設改修、令和2年度委託業者の選定、南平小保護者への説明会を実施した。
210900	学童クラブ運営のあり方の見直し	平成31年4月より、しんめい学童クラブ、七小学童クラブの2施設の、民間事業者による業務運営委託を開始した。また、令和2年度の導入に向けて「学童クラブ運営事業者選定委員会」を設置し、公開プロポーザル方式にて事業者を選定した。
211500	ごみ処理施設（プラスチック類資源化施設）運営のあり方の見直し	PFI 導入可能性調査の結果、令和 2～4 年度の 3 年間は民間による運転委託とし、令和5年度から長期包括委託とするのが最適となったため、令和 2 年度から運転委託が実施できるよう仕様書作成･プロポーザル方式による事業者選定を実施した。不燃ごみ処理施設の直営運転は令和元年度末で終了となった。
211900	課税事務の一部民間委託化	令和 2 年 1 月より派遣職員の導入を開始した結果、令和2年1～3月の実績では、各月の一人当たり時間外勤務数が平均で約 30 時間減少し、月あたりの時間外勤務数が 100 時間を超える月も発生せず、働き方改革として効果が現れている。
230100	計画的な定員管理と職員の適正配置	委託等で確保した適正配置が可能な正規職員 4 名

コード	取組項目	内容
310200	長寿命化（免震・耐震化、照明器具のLED化など）による維持管理コストの削減	LED化推進 【学校】日野五小トイレ、滝合小トイレ、南平小特別支援教室・トイレ、二中食堂(天井中央部分)、二中南校舎廊下(東側)、三中職員室・トイレ、四中食堂(低天井部分)、三沢中職員室【その他施設】本庁舎高層棟1・5階、低層棟1・2階、中央図書館1階利用者用トイレ・トイレ周辺の通路・授乳室・1階開架室一部（工事箇所）・2階集会室、高幡図書館1階開架スペースの一部、中央公民館更衣室、同高幡台分室事務室、22公園28基の園内灯

第３章 令和元年度工程の進捗状況と令和 2 年度における取組項目一覧

令和元年度の工程の進捗状況について、121 の個別項目を「〇：計画どおり」「▲：遅れている」「×：中止」「◎：目標達成・完了」の 4 区分で評価しました。※工程の進捗状況の評価は、令和元年度の計画内容に対する進捗状況の評価であり、数値目標等に対する進捗状況等の評価ではありません。

基本方針Ⅰ．　持続可能性を確保した財政運営

５次行革実施計画【令和２年度版】において新規に追加した取組項目（５項目）には取組項目名に★、工程の進捗状況欄に「新規追加」と記載しています。

取組の視点	項目番号	コード	取組項目	工程の進捗状況	主担当課	ページ
(1)財政マネジメントの強化	1	110100	中期財政収支計画の公表と財政状況の見える化の推進	〇	財政課	個票-1
	2	110200	市債発行の見直し(多様化、低利調達)	〇	財政課	個票-2
	3	110300	基金の考え方の整理・検討	▲	財政課	個票-3
	4	110400	資金運用の工夫	〇	会計課	個票-4
(2)歳入(自主財源)の確保	1	120100	新たな広告収入の確保	〇	企画経営課	個票-5
	2	120200	広報・ホームページバナー広告の拡充	▲	市長公室	個票-6
	3	120300	ネーミングライツ(施設命名権)の活用	▲	企画経営課	個票-7
	4	120400	ふるさと納税の推進	〇	財産管理課	個票-8
	5	120500	企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)の推進	▲	企画経営課	個票-9
	6	120600	クラウドファンディング制度の活用	〇	企画経営課	個票-10
	7	120700	都市計画税の税率の定期的見直し	〇	資産税課	個票-11
	8	120800	回収した資源物の売却	〇	ごみゼロ推進課	個票-12
	9	120900	正確で公平な徴収①市税	▲	納税課	個票-13
	10	121000	正確で公平な徴収②国民健康保険税	▲	納税課	個票-14
	11	121100	正確で公平な徴収③介護保険料	〇	高齢福祉課	個票-15
	12	121200	正確で公平な徴収④後期高齢者医療保険料	〇	保険年金課	個票-16

取組の視点	項目番号	コード	取組項目	工程の進捗状況	主担当課	ページ
(3)利用者負担の見直し	1	130100	「手数料、使用料等見直し基準」の策定と定期的見直し	○	企画経営課	個票-17
	2	130200	「手数料、使用料等見直し基準」に基づく手数料・使用料・税外収入の定期的な見直し	○	企画経営課	個票-18
	2-1	130201	施設に付帯する駐車場の使用料の見直し	▲	企画経営課	個票-19
	2-2	130202	特定教育・保育施設、特定地域型保育事業利用者負担(保育料)の見直し	○	保育課	個票-20
	2-3	130203	市立幼稚園保育料の見直し	◎	学校課	個票-21
	2-4	130204	学童クラブ費の見直し	○	子育て課	個票-22
	2-5	130205	子ども家庭在宅サービス利用料の見直し	○	子ども家庭支援センター	個票-23
	2-6	130206	市民農園使用料の見直し	▲	都市農業振興課	個票-24
	2-7	130207	自転車等駐車場使用料の見直し	○	道路課	個票-25
	2-8	130208	一般廃棄物(ごみ)処理手数料の見直し	○	ごみゼロ推進課	個票-26
	2-9	130209	八ヶ岳高原大成荘利用料の見直し	▲	生涯学習課	個票-27
	2-10	130210	集会施設・貸室使用料の見直し	○	企画経営課	個票-28
	2-11	130211	スポーツ施設使用料の見直し	○	文化スポーツ課	個票-29
	2-12	130212	占用料(道路)の見直し	○	道路課	個票-30
	2-13	130213	占用料(公園・河川)の見直し	○	緑と清流課	個票-31
	2-14	130214	放置自転車等撤去手数料の見直し	○	道路課	個票-32
	2-15	130215	市営墓地使用料及び管理手数料の見直し	○	環境保全課	個票-33
	2-16	130216	行政財産・市有財産使用料の見直し	○	企画経営課	個票-34
	2-17	130217	中学校校庭の夜間照明使用料の導入の検討	▲	生涯学習課	個票-35
	2-18	130218	非紹介患者初診加算料金等の見直し	○	市立病院	個票-36

取組の視点	項目番号	コード	取組項目	工程の進捗状況	主担当課	ページ
(4)既存事業・制度等の見直し	1	140100	「事務事業点検基準」「新規事業点検基準」の活用と定期的見直し	▲	企画経営課	個票-37
	2	140200	行政評価システムに基づく既存事業・制度等の見直し	○	企画経営課	個票-38
	2-1	140201	カワセミ商品券のあり方の見直し	◎	産業振興課	個票-39
	2-2	140202	自治会活性化のための自治会補助金制度の見直し	○	地域協働課	個票-40
	2-3	140203	総合窓口のあり方の見直し	▲	市民窓口課	個票-41
	2-4	140204	国や都による法定事業に市独自で追加または充実している事業・制度の見直し	○	企画経営課	個票-42
	2-5	140205	市が独自財源のみで実施している事業の見直し	○	企画経営課	個票-43
	2-6	140206	復原住居のあり方の整理【行政評価結果の反映】	○	生涯学習課	個票-44
	2-7	140207	豊田駅北交流センター生涯学習室の有効活用の検討【行政評価結果の反映】	○	生涯学習課	個票-45
	2-8	140208	福祉オンブズパーソン事業のあり方の見直し【行政評価結果の反映】	○	福祉政策課	個票-46
	2-9	140209	喫煙マナーアップ事業のあり方の見直し【行政評価結果の反映】	○	環境保全課	個票-47
	2-10	140210	八ヶ岳高原大成荘のあり方の見直し【行政評価結果の反映】	○	生涯学習課	個票-48
	2-11	140211	車いすタクシー運行事業補助金のあり方の見直し【行政評価結果の反映】	▲	障害福祉課	個票-49
	2-12	140212	ねたきり高齢者看護手当のあり方の見直し【行政評価結果の反映】	○	高齢福祉課	個票-50
	2-13	140213	福祉センター入浴事業のあり方の見直し【行政評価結果の反映】	◎	高齢福祉課	個票-51
	2-14	140214	太陽光発電システム等設置補助金のあり方の見直し【行政評価結果の反映】	◎	環境保全課	個票-52
	2-15	140215	剪定枝・チップ化業務委託のあり方の見直し【行政評価結果の反映】	▲	ごみゼロ推進課	個票-53
	2-16	140216	★後期高齢者歯科健診のあり方の見直し【行政評価結果の反映】	新規追加	健康課	個票-54
	2-17	140217	★本庁舎ごみ相談事業のあり方の見直し【行政評価結果の反映】	新規追加	ごみゼロ推進課	個票-55
	2-18	140218	★自治会等所有街路灯補助金のあり方の見直し【行政評価結果の反映】	新規追加	道路課	個票-56
	2-19	140219	★雨水浸透施設設置事業のあり方の見直し【行政評価結果の反映】	新規追加	緑と清流課	個票-57
	2-20	140220	★みどりの保護育成補助金のあり方の見直し【行政評価結果の反映】	新規追加	緑と清流課	個票-58
	3	140300	「負担金、補助金及び交付金見直し基準」の策定と定期的見直し	▲	財政課	個票-59

取組の視点	項目番号	コード	取組項目	工程の進捗状況	主担当課	ページ
(4)既存事業・制度等の見直し	4	140400	「負担金、補助金及び交付金見直し基準」に基づく負担金、補助金等の定期的見直し	▲	財政課	個票-60
	5	140500	報酬金額の定期的な見直し	○	職員課	個票-61
	6	140600	講師等謝礼金支払基準の定期的な見直し	○	財政課	個票-62
(5)市立病院の経営健全化と方向性の明確化	1	150100	経営健全化と地域医療構想を踏まえた役割の明確化	▲	市立病院	個票-63
	2	150200	経営形態の見直しを含めた将来の方向性の明確化	○	企画経営課	個票-64
(6)特別会計の財政の健全化	1	160100	国民健康保険特別会計の健全化	○	保険年金課	個票-65
	2	160200	土地区画整理事業特別会計の健全化	○	区画整理課	個票-66
	3	160300	下水道事業特別会計の健全化	○	下水道課	個票-67
	4	160400	介護保険特別会計の健全化	○	高齢福祉課	個票-68
	5	160500	後期高齢者医療特別会計の健全化	○	保険年金課	個票-69
(7)財政援助団体等への援助のあり方等の見直し	1	170100	日野市土地開発公社	▲	財産管理課	個票-70
	2	170200	(社福)日野市社会福祉協議会	○	福祉政策課	個票-71
	2-1	170201	日野市アクティブシニア就業支援センター	○	産業振興課	個票-72
	3	170300	(公社)日野市シルバー人材センター	○	高齢福祉課	個票-73
	4	170400	(公財)日野市環境緑化協会	▲	緑と清流課	個票-74
	5	170500	(一社)日野市勤労者福祉サービスセンター	○	産業振興課	個票-75
	6	170600	NPO法人日野市観光協会	○	シティセールス推進課	個票-76
	7	170700	日野市商工会	○	産業振興課	個票-77
	8	170800	日野市国際交流協会	○	シティセールス推進課	個票-78
	9	170900	(一社)日野市体育協会	○	文化スポーツ課	個票-79
	10	171000	日野市市民会館文化事業協会	◎	文化スポーツ課	個票-80
	11	171100	(株)日野市企業公社	○	企画経営課	個票-81
	12	171200	(公財)社会教育協会日野社会教育センター	○	企画経営課	個票-82

取組の視点	項目番号	コード	取組項目	工程の進捗状況	主担当課	ページ
（8）新地方公会計制度への移行及び定着	1	180100	新地方公会計制度の確実な定着	▲	財政課	個票-83

基本方針Ⅱ．　経営感覚のある市政運営と適正な事務管理

取組の視点	項目番号	コード	取組項目	工程の進捗状況	主担当課	ページ
（1）行政サービスのあり方の見直しと民間活力の導入	1	210100	「公の施設の指定管理者制度導入基準」の策定と既存導入施設の見直し・検証	▲	企画経営課	個票-84
	2	210200	「民間委託検討基準」の定期的見直し	◎	企画経営課	個票-85
	3	210300	「民間委託検討基準」に基づく民間委託導入の検討及び実施	▲	企画経営課	個票-86
	4	210400	市民窓口課業務の民間委託の拡大	○	市民窓口課	個票-87
	5	210500	学校給食調理業務の民間委託の推進	○	学校課	個票-88
	6	210600	市立幼稚園の民間子育て支援施設等への転換の推進	○	学校課	個票-89
	7	210700	市立保育園運営のあり方の見直し	○	保育課	個票-90
	8	210800	児童館運営のあり方の見直し	○	子育て課	個票-91
	9	210900	学童クラブ運営のあり方の見直し	○	子育て課	個票-92
	10	211000	公園管理等事業の運営のあり方の見直し	○	緑と清流課	個票-93
	11	211100	道路補修・側溝清掃作業業務運営のあり方の見直し	○	道路課	個票-94
	12	211200	学校用務員の嘱託員化・再任用職員化の推進	○	庶務課	個票-95
	13	211300	図書館運営のあり方の見直し	○	図書館	個票-96
	14	211400	公民館運営のあり方の見直し	○	中央公民館	個票-97
	15	211500	ごみ処理施設（プラスチック類資源化施設）運営のあり方の見直し	◎	施設課	個票-98
	16	211600	多様なPPP/PFIの導入の検討・運用指針の策定	▲	企画経営課	個票-99
	17	211700	広報ひの編集業務のあり方の見直し	▲	市長公室	個票-100
	18	211800	効率的・効果的な土曜窓口サービス体制の検討	▲	企画経営課	個票-101
	19	211900	課税事務の一部民間委託化	○	市民税課	個票-102

取組の視点	項目番号	コード	取組項目	工程の進捗状況	主担当課	ページ
（2）組織の生産性向上	1	220100	総合マネジメントシステムの構築（実施計画・予算編成・行政評価等の連携強化、仕組みの再構築）	▲	企画経営課	個票-103
	2	220200	人材育成基本方針に基づく職員の育成（管理職のマネジメント能力向上、職員の意識改革など）	○	職員課	個票-104
	3	220300	職員提案・業務改善制度の推進	▲	企画経営課	個票-105
	4	220400	業務におけるAI・RPA導入可能性の検討	▲	企画経営課	個票-106
（3）人事・職員給与制度等の適正化	1	230100	計画的な定員管理と職員の適正配置	○	職員課	個票-107
	2	230200	長時間労働の是正（時間外勤務の縮減）	▲	職員課	個票-108
	3	230300	職員給与制度等の定期的見直し	○	職員課	個票-109
	4	230400	臨時職員等の配置と全体管理の仕組みの検討	▲	職員課	個票-110
（4）電子自治体（ICT化）の推進	1	240100	電子申請サービスの推進	○	情報システム課	個票-111
	2	240200	マイナンバー制度を活用した施策展開の検討	○	情報システム課	個票-112
	3	240300	自治体クラウドによる広域連携の推進	○	情報システム課	個票-113
	4	240400	オープンデータ利活用の推進	○	情報システム課	個票-114
	5	240500	モバイル端末を効果的に活用した業務の検討	○	情報システム課	個票-115
	6	240600	人事総合システムを活用した内部庶務事務等の見直し	○	職員課	個票-116
（5）広域連携の推進	1	250100	各種施策における自治体間広域連携	○	企画経営課	個票-117
（6）公金管理の最適化	1	260100	市債権管理体制のあり方の見直し	○	企画経営課	個票-118
	2	260200	学校給食費の公会計化	▲	学校課	個票-119

基本方針Ⅲ.　市有財産の適正なストックマネジメントと有効活用

取組の視点	項目番号	コード	取組項目	工程の進捗状況	主担当課	ページ
（1）公共施設等のストックマネジメント	1	310100	適正配置（統廃合、複合化・多機能集約化など）による維持管理コストの削減	▲	企画経営課	個票-120
	2	310200	長寿命化（免震・耐震化、照明機器のLED化など）による維持管理コストの削減	○	企画経営課	個票-121
	3	310300	固定資産台帳の活用	○	財産管理課	個票-122
	4	310400	電力調達方法の見直し	○	企画経営課	個票-123
（2）不要となった施設や土地等の売却、貸付けの推進	1	320100	未利用の市有財産（土地・施設）の活用、処分の検討・推進	▲	財産管理課	個票-124
	2	320200	法定外公共物の適正な管理・処分（廃道敷）	○	道路課	個票-125
	3	320300	法定外公共物の適正な管理・処分（廃水路）	○	緑と清流課	個票-126

工程の進捗状況の概要（令和元年度実施項目個票 121 項目）

（１）取組の視点別進捗状況　　（　）内は割合%　×：中止　の項目はなかった。

基本方針	取組の視点	項目数	◎:目標達成・完了		○:計画どおり		▲:遅れている	
基本方針Ⅰ・持続可能性を確保した財政運営	(1)財政マネジメントの強化	4	0	(0%)	3	(75%)	1	(25%)
	(2)歳入(自主財源)の確保	12	0	(0%)	7	(58%)	5	(42%)
	(3)利用者負担の見直し	20	1	(5%)	15	(75%)	4	(20%)
	(4)既存事業・制度等の見直し	21	3	(14%)	12	(57%)	6	(29%)
	(5)市立病院の経営健全化と方向性の明確化	2	0	(0%)	1	(50%)	1	(50%)
	(6)特別会計の財政の健全化	5	0	(0%)	5	(100%)	0	(0%)
	(7)財政援助団体等への援助のあり方等の見直し	13	1	(8%)	10	(77%)	2	(15%)
	(8)新地方公会計制度への移行及び定着	1	0	(0%)	0	(0%)	1	(100%)
	小計	78	5	(6%)	53	(68%)	20	(26%)
基本方針Ⅱ 経営感覚のある市政運営と適正な事務管理	(1)行政サービスのあり方の見直しと民間活力の導入	19	2	(11%)	12	(63%)	5	(26%)
	(2)組織の生産性向上	4	0	(0%)	1	(25%)	3	(75%)
	(3)人事・職員給与制度等の適正化	4	0	(0%)	2	(50%)	2	(50%)
	(4)電子自治体(ICT 化)の推進	6	0	(0%)	6	(100%)	0	(0%)
	(5)広域連携の推進	1	0	(0%)	1	(100%)	0	(0%)
	(6)公金管理の適正化	2	0	(0%)	1	(50%)	1	(50%)
	小計	36	2	(6%)	23	(64%)	11	(30%)
基本方針Ⅲ 市有財産の適正なストックマネジメントと有効活用	(1)公共施設等のストックマネジメント	4	0	(0%)	3	(75%)	1	(25%)
	(2)不要となった施設や土地等の売却、貸付けの推進	3	0	(0%)	2	(67%)	1	(33%)
	小計	7	0	(0%)	5	(71%)	2	(29%)
	合計	121	7(6%)		81(67%)		33(27%)	

第４章 取組項目

次ページに、個票の見方を示し、以降に取組項目別の個票を示します。

基本方針Ⅰ．　持続可能性を確保した財政運営
個票１から個票 83

基本方針Ⅱ．　経営感覚のある市政運営と適正な事務管理
個票 84 から個票 119

基本方針Ⅲ．　市有財産の適正なストックマネジメントと有効活用
個票 120 から個票 126

＜個票の見方＞

コード	120200	計画変更の有無	無	平成	29	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(2)歳入(自主財源)の確保
取組項目	広報・ホームページバナー広告の拡充

取組項目の名称

主担当課	○○課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 広報に掲載する広告の拡充

広告掲載枠の拡大を念頭に全体的なフォーマットの見直しを実施すると同時に、広告主を広く募集し、広告契約数の増加を図る。

② ホームページバナー広告の拡充

トップページだけでなく、下の階層のページにも枠を設けることで、広告掲載枠を拡大する。また、ページの内容とリンクした広告を募集することで広告掲載の効果を向上、そのメリットをPRし、広告契約数の増加を図る。

③

具体的な実施内容

工程表

実施内容			H29(2017)	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
①	広報に掲載する広告の拡充	計画	広告枠10枠増加 広告主募集開始	広告主の募集	広告主の募集	広告主の募集
		実績				
②	ホームページバナー広告の拡充	計画	バナー広告枠 拡大を庁内決定	「くらしの情報」のページにバナー広告掲載開始	「子育て・教育」のページにバナー広告掲載開始	「福祉・健康」のページにバナー広告掲載開始
		実績				
③		計画				
		実績				

実施内容別の工程表で、
当初は「計画」を記入していますが、毎年度実績を追記します。

毎年度、
進捗評価を実施

工程の進捗状況	○：計画通り　△：遅れている ×：中止　◎：目標達成・完了

数値目標または目標時期

広告契約件数(件／年度) 広報及びバナー広告			目標	26	件	40	件	45	件	60	件
H28計画時	10	件	実績		件		件		件		件

数値目標です。
毎年度実績を追記します。数値目標の設定が難しいものは目標時期を記載します。

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29(2017)			
H30(2018)		⇒	
H31(2019)			
H32(2020)		⇒	

毎年度、取組の成果の説明及び今後の対応方針を追記します。

コード	110100	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(1)財政マネジメントの強化
取組項目	1. 中期財政収支計画の公表と財政状況の見える化の推進

主担当課	財政課	関係課	企画経営課	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 中期財政収支計画の作成・公表

2020プランをはじめとする政策の実現に向けて、各政策分野のそれぞれの課題に限られた財源を効果的・効率的に配分し、将来にわたる安定した財政運営を行うために、中期的な財政収支を可能な範囲でとらえ、単年度ごとの予算編成に活かしていく必要がある。このため、中期財政収支計画を作成し、公表する。

② 財政状況の見える化の推進

市の財政状況は引き続き厳しい状況にあり、安定した財政運営を行うためには、市民等の理解を得られるよう、財政状況・分析に関する情報を正確に、分かりやすく公表する必要がある。資料の種類や内容等を見直して公表することで、財政状況の見える化を推進する。

③

工程表

実施内容			H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	中期財政収支計画の作成・公表	計画	収支計画（H30～32）の作成	収支計画（H30～32）の公表	収支計画（H31～33）の時点修正・公表	収支計画（H32～34）の時点修正・公表 次期基本構想・基本計画にあわせた計画作成
		実績	積算方法の変更（積上げ方式）を行い、より精度の高い収支計画を作成	公表は行っていない。	R2～R4の収支見通しを公表した	
②	財政状況の見える化の推進	計画	既存の財政状況資料の見直し	H30予算・H29決算の分かりやすい財政状況資料作成・公表	H31予算・H30決算の分かりやすい財政状況資料作成・公表	H32予算・H30決算の分かりやすい財政状況資料作成・公表
		実績	H30から当初予算概要等資料に財政状況資料集を組込む形で整理	H29決算資料は作成・公表済み。H30予算は次年度に向け準備（試作）	H30決算資料は作成・公表済み。予算概要の作成・公表を実施（R元年度版）	
③		計画				
		実績				
工程の進捗状況	○：計画通り △：遅れている ×：中止 ◎：目標達成・完了		○	△	○	

数値目標または目標時期

中期財政収支計画公表時期（該当年度＝★）			目標		－	★	－	★	－	★	－
H28計画時		－	実績		－	未公表	－	公表を実施	－		－

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29（2017）	①新たな算定方式にて作成した収支計画を活用し、後年度負担等を踏まえた平成30年度予算編成とすることができた。 ②H28年度決算までの財政状況資料集を作成し、公表した。また、次年度からの当初予算概要等の資料への組込みについて整理し、H31年4月の公表に向けての準備が円滑に進んだ。	⇒	①予算編成の内容を反映させた収支計画の作成に向け、整理を行う。（当初予算概要での公表を見据えた時点修正の実施）公表はH31年4月を予定。 ②当初予算概要等の資料に、既存の財政状況資料集等の情報を組み入れることで、より分かりやすい財政状況の見える化を図る。
H30（2018）	①作成した収支計画を活用し、後年度負担等を踏まえた平成31年度予算編成とすることができた。H31年4月の公表に向け作業を進めたが、少し遅れている。 ②H29年度決算までの財政状況資料集を作成し、公表した。また、R元年度当初予算概要等の資料への組込みについて整理し、H31年4月の公表に向けての準備を進めた。	⇒	①収支計画のR元年7月の公表に向け、対応を進める。 ②より分かりやすい財政状況の見える化を図った、当初予算概要等の資料を作成し、R元年7月に公表する予定。
R元（2019）	①今後の財政収支見通しとして、R2～R4の資料を作成し、R元年6月に公表した。厳しい財政状況についてわかりやすく周知することができた。 ②H30年度決算の財政状況資料集を作成し、公表した。また、R元年度当初予算概要を作成し、①と合わせて、R元年6月に公表した。予算のポイントについてわかりやすく周知することができた。	⇒	①直近3年間の見通しを毎年作成し、更新していく。R2年度の作業については、コロナの影響を加味する必要があるため、作成・公表時期はR2年度末を目途とする。 ②R2年度予算概要は作成する予定だが、コロナ対応を最優先する特別体制の中で、作業の優先度が低下している。時期については今後調整する。
R2（2020）		⇒	

コード	110200	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(1)財政マネジメントの強化
取組項目	2. 市債発行の見直し(多様化、低利調達)

主担当課	財政課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容(ねらいと概要)

① 民間資金等の活用による多様化

市債の資金が公的資金よりも民間資金が占める割合が高くなってきている。金融機関からの借り入れは公的資金とは異なり、多種多様な借り入れ条件があるため、最適な条件を選択した上で、借り入れを実行する。また、金融機関との交渉力や金融にかかる知識の向上を図る。

② 低利調達、資金選択の精査

地方債の対象事業による地方財政措置・資金区分(公的資金・民間資金)や、利率、償還期間の設定などを踏まえて、最適な資金を選択して、借り入れを実行する。

③

工程表

	実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元1(2019)	R2(2020)
①	民間資金等の活用による多様化	計画	最適な条件選択と借り入れの実行	最適な条件選択と借り入れの実行	最適な条件選択と借り入れの実行	最適な条件選択と借り入れの実行
		実績	最適な条件での借り入れが実施できた。	最適な条件での借り入れが実施できた。	最適な条件での借り入れが実施できた。	
②	低利調達、資金選択の精査	計画	最適な資金選択と借り入れの実行	最適な資金選択と借り入れの実行	最適な資金選択と借り入れの実行	最適な資金選択と借り入れの実行
		実績	最適な資金での借り入れが実施できた。	最適な資金での借り入れが実施できた。	最適な資金での借り入れが実施できた。	
③		計画				
		実績				
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		○	○	○	

数値目標または目標時期

目標値・時期設定なし 実績のみ入力(見直し対象案件の利払い額の単年度比較)			目標		千円		千円		千円		千円
H28計画時		千円	実績	2,633	千円	1,588	千円	6,720	千円		千円

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29 (2017)	・償還年数、据置期間の見直しを行い、特定年度に返済が偏らず、利子総額を減少させることができた。(償還年数の見直し 延べ6件、据置期間の見直し 延べ4件) ・特別利率の適用や交付税措置を受けられる場合は、通常の条件の借り入れから振り替えるなど、より有利な利率の適用や収入の確保に努めた。 ・公的資金(財政融資資金、地方公共団体金融機構資金)のほか、東京都の貸付制度を活用し、低利かつ安定的な資金確保に努めた。	⇒	引き続き最適な資金借り入れに努める。
H30 (2018)	・借り入れに際しては、特定年度に返済が偏らず、利子総額が抑えられるよう、償還年数、据置期間について留意した。 ・特別利率の適用や交付税措置を受けられる場合は、通常の条件の借り入れから振り替えるなど、より有利な利率の適用や収入の確保に努めた。 ・公的資金(財政融資資金、地方公共団体金融機構資金)のほか、東京都の貸付制度を活用し、低利かつ安定的な資金確保に努めた。	⇒	引き続き最適な資金借り入れに努める。
R元 (2019)	・借り入れに際しては、特定年度に返済が偏らず、利子総額が抑えられるよう、償還年数、据置期間について留意した。 ・特別利率の適用や交付税措置を受けられる場合は、通常の条件の借り入れから振り替えるなど、より有利な利率の適用や収入の確保に努めた。 ・公的資金(財政融資資金、地方公共団体金融機構資金)のほか、民間資金も活用し、低利かつ安定的な資金確保に努めた。	⇒	引き続き最適な資金借り入れに努める。
R2 (2020)		⇒	

コード	110300	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(1)財政マネジメントの強化
取組項目	3. 基金の考え方の整理・検討

主担当課	財政課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 公共施設等整備資金確保のための基金の整理

今後の公共施設等整備資金確保のため、個別施設の整備進捗状況等も踏まえながら、既存基金の再構築等を検討する。また、各政策分野の施策を推進するため、政策目的等に応じた基金の再構築等について検討する。

② 基金の形態の見直し

低い金利水準が継続する現状を踏まえて、果実運用型から取崩し型への変更を検討する。積立て・取崩しを行わず、原資の運用利率で事業財源を生み出す果実運用型（平和事業基金のみ）は運用利率が低水準で、当面大幅な金利上昇も見込み難いことから、取崩し型に変更して資金の活用を図る必要がある。

③

工程表

実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
① 公共施設等整備資金確保のための基金の整理	計画	再構築の事例収集・課題整理、再編案の検討	再構築案の検討	再構築の実施判断	
	実績	調査、課題整理を実施 再編案の検討は未実施	調査、課題整理を実施 再編案、再構築案の検討は未実施	再構築案の検討は未実施	
② 基金の形態の見直し	計画	課題整理・見直し検討・実施	取崩し型での活用開始		
	実績	未完了（実施の必要性について再検討）	未完了（実施の必要性について再検討）	未完了（実施の時期について再検討）	
③	計画				
	実績				
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了	△	△	△	

数値目標または目標時期

新しい基金体系導入要否の判断時期（該当年度＝★）			目標		-		-	★	-		-
H28計画時			実績		-		-	未実施	-		-

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29 (2017)	①公共施設等総合管理（個別計画）に合わせて実施できるように基金の集約について調査検討を行った。 ②基金の形態の見直しは社会情勢の変化により課題を再整理中。	⇒	①公共施設等総合管理（個別計画）などの検討状況を踏まえつつ再構築案の検討を進める。 ②取組の計画工程見直しについて検討する。見直しの有無にかかわらず、有効な資金活用方法について引き続き調査検討し、実施していく。
H30 (2018)	①公共施設等総合管理（個別計画）に合わせて実施できるように基金の集約について調査検討を行った。 ②基金の形態の見直しは社会情勢の変化により課題を再整理中。	⇒	①公共施設等総合管理（個別計画）などの検討状況を踏まえつつ再構築案の検討を進める。 ②R2年度以降の見直しを視野に、取組の計画工程見直し、実施の必要性について検討する。
R元 (2019)	①公共施設等総合管理（個別計画）に合わせて実施できるように継続して検討を実施した。 ②基金の形態の見直しは、基金を活用する事業の組み立てと合わせて実施していく旨、方向性を確認した。	⇒	①公共施設等総合管理（個別計画）などの検討が、コロナ対応を最優先する特別体制の中で進んでいない。コロナの収束状況を見定めつつ検討を進める。 ②基金を活用する新たな事業（及びそれを担う組織）の組み立て（R3年度予定）に合わせて基金の形態の見直しを図る
R2 (2020)		⇒	

コード	110400	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(1)財政マネジメントの強化
取組項目	4. 資金運用の工夫

主担当課	会計課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 運用基準の見直し検討

基金のうち長期運用が可能な資金がある場合、金融機関や他市町村から情報を収集し、最も有利な金融商品を選択し、日野市公金管理委員会の審議を経て運用を行えるようにするため、運用基準の改定を検討する。

②

③

工程表

	実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	運用基準の見直し検討	計画	情報収集／見直し検討 改定要否の判断	情報収集／見直し検討 改定要否の判断	情報収集／見直し検討 改定要否の判断	情報収集／見直し検討 改定要否の判断
		実績	情報収集／見直し検討 改定要否の判断	情報収集／見直し検討 改定要否の判断	情報収集／見直し検討 基準の改定	
②		計画				
		実績				
③		計画				
		実績				
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		○	○	○	

数値目標または目標時期

		H29(2017)		H30(2018)		R元(2019)		R2(2020)	
運用基準改定要否の判断時期(該当年度＝★)(毎年度判断)	目標	★	-	★	-	★	-	★	-
H28計画時	実績	改定不要と判断	-	改定不要と判断	-	基準改定	-		-

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29 (2017)	低金利時代の中で、可能な範囲内で短期(1年以内)運用商品も導入した。 運用基準の改定については、現段階では現行内容で運用に支障がないため、改定は不要と判断した。	⇒	短期運用を中心に、より有利なものを検討導入したい。 情報収集、運用基準見直しの検討は継続して行う。
H30 (2018)	低金利時代の中で、可能な範囲内で短期(1年以内)運用商品も導入した。 運用基準の改定については、現段階では現行内容で運用に支障がないため、改定は不要と判断した。	⇒	短期運用を中心に、より有利なものを検討導入したい。 情報収集、運用基準見直しの検討は継続して行う。
R元 (2019)	低金利時代の中で、可能な範囲内で短期(1年以内)運用商品も導入した。 運用基準の改定については、現段階では現行内容で運用に支障はないが、証券会社のアンケート結果分析や近隣他市の状況等を踏まえ、積極的な運用ができるよう基準の改定を行った。 主な改正点は、運用できる商品を5年以下の債券から、20年以下の債券や定期性預金へ変更した点である。	⇒	短期運用を中心に、より有利なものを検討導入したい。 金融機関や他市からの情報収集は継続して行う。 長期運用可能な資金があれば、長期国債等の購入も検討したい。
R2 (2020)		⇒	

コード	120100	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(2)歳入(自主財源)の確保
取組項目	1. 新たな広告収入の確保

主担当課	企画経営課	関係課	全課	取組状況	実施中

実施内容(ねらいと概要)

① 有料広告の導入状況の調査(庁内)

庁内で実施されている有料広告の導入状況を調査し、現状把握するとともに他に導入可能な媒体がないかを精査する。

② 有料広告の導入状況の調査(他自治体)

他自治体の有料広告の導入状況を調査し、新たに導入可能な事例の調査研究を行う。

③ 有料広告収入拡大の仕組みの構築

市がホームページ、広報誌、チラシ等で行っている広告事業に関する情報と募集の一元化に取り組む。
庁内及び他自治体の調査結果をもとに、新たに導入可能な有料広告について検討し、対象となる媒体について導入する。

工程表

実施内容			H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	有料広告の導入状況の調査(庁内)	計画	調査実施(庁内)			
		実績	実施			
②	有料広告の導入状況の調査(他自治体)	計画	調査実施(他自治体)			
		実績	実施			
③	有料広告収入拡大の仕組みの構築	計画		新規導入の検討	新規導入の検討・実施	新規導入の検討・実施
		実績		図書館のホームページ更新にあわせ、有料広告欄を設けた。	広告付庁舎案内モニターを導入	
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		○	○	○	

数値目標または目標時期

新たな有料広告導入件数(H29年度を起点とする。)			目標	0	件	0	件	1	件	2	件
H28計画時	0	件	実績	1	件	1	件	1	件		件

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29(2017)	①市民窓口課で使用していた来庁者用の番号呼出モニターと番号発券機について、H29年7月から広告付きの機器に入替を行った。これにより、いままでかかっていた賃借料、保守委託料の経費が設置業者の負担となったほか、広告料として業者から年額120,000円の歳入を確保できることとなった。 ②広告の募集状況について情報提供の一元化に取り組んでいる自治体について調査を行った。	⇒	他自治体の先行事例を参考に、より効果的な広告募集のあり方を検討するとともに、新たに導入可能な広告媒体の調査を引き続き進めていく。
H30(2018)	【図書館】図書貸出管理システムを平成31年1月に更新し、図書館ホームページ上にバナー広告を導入した。(歳入はなし) 【市民窓口課】広告付き番号呼出モニター・番号発券機 129,600円/年 【市長公室】広報誌面における広告枠追加の検討、ホームページにおける広告枠の追加の検討と、広告管理を外部委託化した際の歳入試算などを行った。 当年度に追加した件数は0件で累積1件のまま。	⇒	【ごみゼロ推進課】ごみ分別カレンダーの省エネカレンダー部分を広告やその他有効活用するために令和元年度廃止に向けてカレンダーにその旨を記載した。意見等がなければ令和2年度カレンダーから活用していく予定。 その他の課についても他自治体の選考事例を参考にした検討を進めていく。
R元(2019)	【市民窓口課】広告会社と協定を締結し、広告会社がスポンサー企業を募集。デジタルの大画面を使った広告付庁舎案内モニター等を無償で設置。広告会社は広告料を市に納入する(100,000円/年。令和元年度は年度途中の導入のため75,000円の歳入)。 また、広告付き番号呼出モニター・番号発券機で132,000円/年の歳入があった。	⇒	他自治体の先行事例を参考に、より効果的な広告募集のあり方を検討するとともに、新たに導入可能な広告媒体の調査を引き続き進めていく。
R2(2020)		⇒	

コード	120200	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(2)歳入(自主財源)の確保
取組項目	2. 広報・ホームページバナー広告の拡充

主担当課	市長公室	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容(ねらいと概要)

① ホームページリニューアル時のバナー広告の増枠推進

広告主の要望を把握するとともに、ホームページ閲覧状況を分析し、効果的な広告掲載の形態をホームページリニューアル時に検討・実現する。

② 広報ひのへの広告掲載の積極的な募集

限られた紙面での効果的な広告掲載方法を研究し、広告主のニーズ(時期、季節、期間限定など)を把握し、魅力ある広告枠の提供と、積極的な広告の募集を行う。

③

工程表

	実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	ホームページリニューアル時のバナー広告の増枠推進	計画	ホームページリニューアルの実施	広告掲載募集の積極的な実施	広告掲載募集の積極的な実施	広告掲載募集の積極的な実施
		実績	実施	実施	実施	
②	広報ひのへの広告掲載の積極的な募集	計画	他市の状況調査	他市の状況調査・価格検討	積極的な募集	積極的な募集
		実績	実施	一部実施	一部実施	
③		計画				
		実績				
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		○	△	△	

数値目標または目標時期

HPバナー広告及び広報誌広報契約の合計件数(単年度の件数)(H28計画時=H28年度実績)				目標	25	件	28	件	30	件	30	件
H28計画時	25	件		実績	21	件	31	件	38	件		件

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29(2017)	①H30年3月に新ホームページを公開した。 ②東京都市部の広告料調査を行った。H29年度の結果を分析すると、広報紙の有料広告単価は1枠あたり1万5千円～4万円であり、平均すると3万円となっている。また、広告主を代理店方式で広告を募っている市が4市あった。	⇒	①H30年度に新ホームページ通年のアクセス数のデータに基づき、積極的な広告募集の営業活動を行う。 ②広告主に対する調査を行い価格等の検討を行う。
H30(2018)	①新ホームページのトップページで、旧ホームページ同様に最下段に一覧表示するだけでなく、トピックス近くにもバナー広告と広告募集案内を掲載し、募集を行った。トップページの年間ページビュー数は前年比2.8ポイント増の1,106,818件であった。②東京都市部の有料広告単価の平均は29,500円／1枠(日野市は33,000円※市外35,000円)で、代理店などと年間契約(複数年契約もあり)している市は、立川市など5市。広告主に対する調査は未実施。広告料収入は平成29年度314,000円の増加となった。(平成28年度比で効果額なし)。	⇒	①年間ページビュー数を営業活動に生かす。 ②広告主に対する調査を行い価格等の検討を行う。
R元(2019)	①日野市ホームページ広告掲載取扱要綱の中で、広告の掲載可能枠数を12枠と定めていたが、令和2年4月1日から枠数の上限をなくすため、要綱の改正を行った。 ②広報12月1日号・3月1日号に広告掲載の募集記事を掲載した。	⇒	①掲載期間が終了する事業者へ継続のお願いを引き続き行うほか、広報なども活用して募集をする。 ②広報や市ホームページで広告掲載の募集を引き続き行う。広告主に対する調査を行い、価格等の検討を行う。また、令和2年度は暮らしの便利帳の発行にあたり、広告主の募集を行うため、その際に広報紙への広告掲載についても案内する。
R2(2020)		⇒	

コード	120300	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(2)歳入(自主財源)の確保
取組項目	3. ネーミングライツ(施設命名権)の活用

主担当課	企画経営課	関係課	施設所管の各課	取組状況	実施中

実施内容(ねらいと概要)

① 導入事例の調査(他自治体)

他自治体の導入事例を調査し、導入手法やメリット・デメリットなど、導入にあたって必要な手順や課題等の整理を行う。

② 導入基準の策定

他自治体の導入事例などを整理し導入基準を策定する。

③ 導入施設の検討

建て替えや新たに設置する施設を中心にネーミングライツの導入の可否を検討し、導入可能な施設について実現を目指す。

工程表

実施内容			H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	導入事例の調査(他自治体)	計画	調査実施(他自治体)			
		実績	他自治体の事例等の把握	他自治体の事例等の把握		
②	導入基準の策定	計画	手順や課題の整理	導入基準の策定		
		実績	導入について担当課内での検討を実施	対象とする施設が決定していないこともあり未策定		
③	導入施設の検討	計画		導入施設の検討・実施	公募	導入
		実績		南平体育館において実施することを検討している。	南平体育館において実施することを検討している。	
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		△	△	△	

数値目標または目標時期

				H29(2017)		H30(2018)		R元(2019)		R2(2020)	
導入件数(単年度件数)			目標	0	件	0	件	0	件	1	件
H28計画時	0	件	実績	0	件	0	件	0	件		件

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29(2017)	情報収集に努めたが、具体的な検討までには至らなかった。今までの検討の中で、事業者が参加を検討する条件として、地図上への表記や市民の認知度の点から一定規模以上の施設が対象施設として挙げられるが、現時点では具体的な対象施設がないことから必要性は薄かった。	⇒	引き続き情報収集に努めていく。実際の事務の進捗に当たっては、対象ごとに条件が異なるため、対象となる施設が具体化した場合に検討を進める。
H30(2018)	地図上への表記や市民の認知度の点から一定規模以上の施設が対象施設として挙げられるが、現時点では具体的な対象施設がないことから必要性は薄かった。	⇒	今後は南平体育館での実施に向けた研究を行う。
R元(2019)	南平体育館への導入に向けて、他市事例等の調査行い、実施事例及び要綱等を確認した。	⇒	ネーミングライツ募集の要綱を策定し、募集を行う。
R2(2020)		⇒	

コード	120400	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(2)歳入(自主財源)の確保
取組項目	4. ふるさと納税の推進

主担当課	財産管理課	関係課	企画経営課、シティセールス推進課	取組状況	実施中

実施内容(ねらいと概要)

① 返礼品の種類や内容の工夫

現行制度のもとでは、市からの税金の流出及び市に対するふるさと納税(寄附)額の増収を図るため、また、市や市の特産品を知っていただくシティセールスの一環として、ふるさと納税ポータルサイトを活用し、返礼品の内容の工夫、新たな企画・提供を随時進めていく。

② 寄附金の成果と運用状況の見える化推進

寄附者の、日野市を応援したいという気持ちに応えていくために寄附金の成果や運用状況をより適切に提示する。このことにより、さらに多くの方から賛同をいただき、市が抱える具体的な課題の解決手法として活用できるよう推進する。

③

工程表

	実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	返礼品の種類や内容の工夫	計画	新規返礼品の企画・検討の推進	新規返礼品の企画・検討の推進	新規返礼品の企画・検討の推進	新規返礼品の企画・検討の推進
		実績	実施	実施	実施	
②	寄附金の成果と運用状況の見える化推進	計画	見える化の方法の工夫推進	見える化の方法の工夫推進	見える化の方法の工夫推進	見える化の方法の工夫推進
		実績	成果の見える化は実施 運用状況の見える化は未実施	寄附実績を報告 運用状況の見える化は引き続き検討	寄附実績を報告 運用状況の見える化は引き続き検討	
③		計画				
		実績				
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		○	○	○	

数値目標または目標時期

各年度の寄附金受付件数(単年度件数)(H28計画時=H28年度実績)			目標	1,000	件	1,200	件	1,400	件	1,600	件
H28計画時	890	件	実績	397	件	640	件	1,432	件		件

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29(2017)	①更なる寄附者の獲得に向け、市内各種資源を活かし8月に土方歳三うどん、11月に都下ワイナリー紅白ワインセット、2月にTOYODA BEER、パウンドケーキを新たな返礼品として順次追加し、H29年度中に計397件5,180千円の寄附をいただくことができた。 ②寄付の成果について、5月より市のホームページによる情報発信を開始した。	⇒	①国からの通達による高額返礼品の取り扱いが抑制されている状況において、国等の動きを注視しながら返礼品の企画・検討を進めて行く。 ②運用状況の見える化については、継続して関係部署と協議や調整を図りながら仕組みづくりを進めて行く。
H30(2018)	①更なる寄附者の獲得に向け、新選組をモチーフにしたゲームキャラクター薄桜鬼とコラボレーションし、新選組のふるさとひののオリジナル返礼品を作成し、人気を得ている。H30年度中に計640件7,483千円の寄附をいただくことができた。 ①ひの新選組まつりで、薄桜鬼を用いてふるさと納税のPR活動を実施した。【関連コード120600クラウドファンディング制度の活用】 ②寄付の実績について、市のホームページによる情報発信をした。	⇒	①地方税法の改正により、返礼品の返礼割合が3割以下で地場産品とすることが求められ、また市内在住者からの寄附には返礼品が認められなくなることから、事業の再検討を行う。 ②運用状況の見える化について、関係部署と調整を図る。
R元(2019)	①更なる寄附者の獲得に向け、市内出身のアーティストと市内に工場がある洋菓子メーカーのコラボによる限定缶が人気を得た。令和元年度中に計1,275件16,168千円の寄附をいただくことができた。 ②寄付の実績について、市のホームページによる情報発信をした。 ①単年事業として、土方歳三没後150年PR事業のため、ふるさと納税型クラウドファンディングを実施し、目標額1,500千円に対し、157件1,820千円の寄附があった。(シティセールス推進課)	⇒	①地方税法の改正に伴う、返礼割合や地場産品などのルール化のもと、魅力ある返礼品の企画・開発により、寄附の増加を目指し、自主財源の確保と地域振興を行う。 ②運用状況の見える化について、関係部署と調整を図る。
R2(2020)		⇒	

コード	120500	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(2)歳入(自主財源)の確保
取組項目	5. 企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)の推進

主担当課	企画経営課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容(ねらいと概要)

① 企業版ふるさと納税制度の研究

新規創設の制度であるため、制度の研究と状況を見定めた上、導入の必要性の要否を見定めていく。

②

③

工程表

	実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	企業版ふるさと納税制度の研究	計画	他自治体の状況把握・研究	他自治体の状況把握・研究	他自治体の状況把握・研究	他自治体の状況把握・研究
		実績	事例等の調査、日野市における流出額の把握	未実施	未実施	
②		計画				
		実績				
③		計画				
		実績				
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		○	△	△	

数値目標または目標時期

目標値・時期設定なし 実績のみ入力(件数)			目標		件		件		件		件
H28計画時	0	件	実績	0	件	0	件	0	件		件

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29 (2017)	情報収集を行い、検討を行った。その結果、当該市町村に立地する企業は制度の対象外となること、総合戦略に位置付けられ、内閣府の許可を受ける必要があることなど、制度上のハードルが高く、実際の納税自体も低調であることが判明した。	⇒	引き続き情報収集を進めていく。また日野市としての流出額も引き続き把握に努めていく。
H30 (2018)	平成29年度の取組の成果から進展しなかった。	⇒	引き続き情報収集を進めていく。また日野市としての流出額も引き続き把握に努めていく。
R元 (2019)	平成29年度の取組の成果から進展しなかった。	⇒	引き続き情報収集を進めていく。また日野市としての流出額も引き続き把握に努めていく。
R2 (2020)		⇒	

コード	120600	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(2)歳入(自主財源)の確保
取組項目	6. クラウドファンディング制度の活用

主担当課	企画経営課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容(ねらいと概要)

① クラウドファンディング制度活用の調査

歳入を確保するため、他市の活用状況を調査し、日野市での活用について検討する。

② クラウドファンディング制度の活用

①をもとに、クラウドファンディングを実現させる。

③

工程表

	実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	クラウドファンディング制度活用の調査	計画	他自治体の状況把握と研究			
		実績	事業者ホームページから情報入手			
②	クラウドファンディング制度の活用	計画	庁内調査 実施の検討	実施 新たな活用事例検討	実施 新たな活用事例検討	実施 新たな活用事例検討
		実績	検討実施	ふるさと納税制度を活用した土方150年事業実施	新規事業の発掘	
③		計画				
		実績				
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		△	○	○	

数値目標または目標時期

実施件数(累計)				目標	0	件	1	件	1	件	1	件
H28計画時	0	件		実績	0	件	1	件	0	件		件

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29(2017)	事例の調査や把握などを随時実施しているが、利用意向の全庁調査等は実施できなかった。現時点では、どのような事業に活用すべきなのか、検討が十分に行えておらず、担当課として方向性が打ちだせていない。	⇒	現在は、クラウドファンディングとふるさと納税が融合し、課題を解決するとともに、返礼品で寄附を集めている。また、抽象的なテーマではなく、具体的なテーマが寄附を集めている状況であることから、活用できる事業について研究を進めていく。
H30(2018)	シティセールス推進課(土方150年)についてふるさと納税の枠組みでクラウドファンディング実施。	⇒	現在は、クラウドファンディングとふるさと納税が融合し、課題を解決するとともに、返礼品で寄附を集めている。また、抽象的なテーマではなく、具体的なテーマが寄附を集めている状況であることから、活用できる事業について研究を進めていく。
R元(2019)	自治体の実施するクラウドファンディングは、ふるさと納税制度と類似性が極めて高いため、クラウドファンディングに限らず、ふるさと納税返礼品の新規追加等を目指すのが妥当。	⇒	クラウドファンディング事業を活用できる事業について研究を進めて行くとともに、引き続き魅力ある返礼品の発掘を進めて行く。
R2(2020)		⇒	

コード	120700	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(2)歳入(自主財源)の確保
取組項目	7. 都市計画税の税率の定期的見直し

主担当課	資産税課	関係課	都市計画課／区画整理課／道路課／下水道課／緑と清流課／財政課	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 都市計画事業及び土地区画整理事業の予算規模把握

税率は日野市市税条例第133条により0.3%に定められているが、条例付則第29条によりH27年度からH29年度までは、特例率0.25%を適用している。本税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業及び土地区画整理法に基づく土地区画整理事業に要する費用に充てるための目的税であり、H30年度に向けて、今後の都市計画事業等を見通し、適正な税率の検討を行う。以後3年毎に検討を行う。

② 都市計画事業における都市計画税の充当率の分析

都市計画事業における都市計画税の充当率等を財政面から分析する。また、事業面の見通しを分析、調整し、適正な税率の検討を行う。

③ 適正な税率の設定

今後の市の都市計画事業の予定や財政状況を関係課と協議・検討し、都市計画事業における都市計画税の充当率を分析した上で、適正な税率を設定する。

工程表

実施内容			H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	都市計画事業及び土地区画整理事業の予算規模把握	計画	関係課との協議 情報共有			関係課との協議 情報共有
		実績	関係各課とH32年度までの予算規模を推計した。			
②	都市計画事業における都市計画税の充当率の分析	計画	適正な税率の検討			適正な税率の検討
		実績	過年度決算ベースの整理実施。また今後の予算規模を想定した充当率を分析			
③	適正な税率の設定	計画	①②を踏まえ、税率改定の要否判断	決定された税率に基づき賦課実施	平成33年度に向け、調査検討実施	①②を踏まえ、税率改定の要否判断
		実績	0.25%⇒0.27%に条例改定 （施行はH30年4月1日）	0.25%⇒0.27%に施行	令和3年度に向け、調査検討準備	
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		○	○	○	

数値目標または目標時期

			H29(2017)		H30(2018)		R元(2019)		R2(2020)	
税率改定の要否判断時期（該当年度＝★）		目標	★	－		－		－	★	－
H28計画時		実績	要と判断し条例改正実施	－	—	－	—	－		－

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29 (2017)	市民ニーズの複雑多様化に加え、社会保障関連経費の増大が今後も見込まれる中、都市計画事業経費については目的税である「都市計画税」で賄うことが望ましいと考え、H30年度より税率を0.25%から0.27%に改定した。(H29年第4回定例会にて可決)なお、税率の引上げは市民にとって税負担の増となるため、改定にあたっては関係各課と十分に協議を重ねたうえで慎重に行った。	⇒	他市の動向や社会情勢及び市の財政状況や都市計画事業の状況を見据えながら、H33年度課税に向けて関係各課と連携し、協議・検討を行っていく。
H30 (2018)	今回の税率改定により、都市計画税は約1億8,600万円の増収となった。	⇒	市の都市計画事業の進捗状況や財政状況及び他市の動向を見据えながら、R3年度課税に向けて関係各課と連携し、協議・検討を行っていく。
R元 (2019)	平成30年度の税率改定以降、資産税課へ税率についての市民からの意見等は特段ないことから、負担等について一定の理解を頂けたと認識している。近隣市の状況を確認しつつ、財政課と連絡を取りながら翌年度の準備を進めた。	⇒	令和2年度から財政課及び事業課を交えて、具体的な都市計画事業、財政需要、経済情勢を考慮しながら検討を進める。
R2 (2020)		⇒	

コード	120800	計画変更の有無	有	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(2)歳入(自主財源)の確保
取組項目	8. 回収した資源物の売却

主担当課	ごみゼロ推進課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容(ねらいと概要)

① プラスチック類の売却可能性の検討

H32年から開始予定のプラスチック類の分別回収・資源化に伴い、プラスチック類の売却が可能であるか検討する。

② 売却可能な資源物の調査と判断

回収した資源物が売却が可能か市場価格の調査を行うとともに、すでに売却している資源物についても、より高額で売却できないか、近隣自治体の状況も含め原則2年に1回程度調査し判断する。ただし、売却可能か否かは相場次第であり、価格が下落すれば逆に処分費が発生する。

③

工程表

	実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	プラスチック類の売却可能性の検討	計画			市場価格調査、売却可否を検討し判断	市場価格調査、売却可能か検討し判断
		実績			海外諸国における輸入制限から売却は困難と判断	
②	売却可能な資源物の調査と判断	計画	市場価格調査、売却可能か検討し判断	市場価格調査、売却可能か検討し判断	市場価格調査、売却可能か検討し判断	市場価格調査、売却可能か検討し判断
		実績	10月・2月で資源の市況価格を調査。その他財源となる資源の検討を実施	逆有償となってしまった資源、新たな資源の売却検討を実施	昨年度に引き続き、逆有償となってしまった資源、新たな資源の売却検討を実施	
③		計画				
		実績				
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		○	○	○	

数値目標または目標時期

			H29(2017)		H30(2018)		R元(2019)		R2(2020)	
新たに売却可能とする資源物決定時期(該当年度=★)		目標	★	-	★	-	★	-	★	-
H28計画時		実績	新たな売却可能資源物なし	-	新たな売却可能資源物なし	-	新たな売却可能資源なし	-		-

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29(2017)	売却可能な資源の検討を行ったが、海外における資源ごみの輸入制限・禁止などの影響が大きく、新たな財源確保だけでなく、現状売却できている資源の逆有償化などの課題にも直面した。特に破砕鉄は逆有償になっただけでなく、プラスチック残渣が多いことから資源として売却できないため、何らかの処理をするか、ごみとして処分するかの選択が必要となり、その検討・検証を行った。	⇒	引き続き、市況調査を実施するともに、情報収集などに努め、新たな資源化の検討を継続する また、破砕鉄については、費用面も考慮し、ごみとしての処分よりも、資源化するための再処理を行う方が、費用面も抑えられることから、その取組で進めていく。
H30(2018)	逆有償となっている破砕鉄について売却することができないかを再検討したり、小型家電の売却単価UPに向けた検討を行った。また2020年から開始するプラスチックの分別収集開始に伴い、製品プラスチックの売却が可能かについて施設課で検討を行ったが、いずれも、プラスチック類の海外諸国での輸入禁止の影響が大きく、売却することが難しい状況であることが判明した。	⇒	売却が難しい資源物に関しては、処分費用をできる限り抑えられるように検討をしていくとともに、今後も社会情勢を見ながら売却可能となるように検討を進めていく。
R元(2019)	海外諸国における輸入制限の影響から国内処理が飽和状態となり、逆有償状況が続いている。更に古着や紙類まで取引価格が暴落し、状況悪化が続いている中、新型コロナによるごみ・資源の排出量の大幅増が追い打ちをかけており、今後も逆有償の状況が継続する見込みである。	⇒	これまでごみゼロで売却及び売却検討を行ってきた破砕鉄・破砕アルミ・プラスチックの処理は施設課で、焼却鉄・焼却アルミは浅川清流環境組合が処分することとなったためごみゼロとしての取り組みは完了とする
R2(2020)		⇒	

コード	120900	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(2)歳入(自主財源)の確保
取組項目	9. 正確で公平な徴収①市税

主担当課	納税課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容(ねらいと概要)

① 納付勧奨の実施

納税義務者の納期内納付を進めるため、督促状、納税催告書の発送、電話催告、ポスティング等を実施する。

② 滞納整理方針の決定

滞納案件について優先順位をつけ進行管理を行うため、案件ごとに滞納整理方針、取組内容を決定する。

③ 収入や財産調査等の実施

公平な徴収を行うため、収入や財産調査等を実施し滞納者の状況把握に努める。

工程表

実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
① 納付勧奨の実施	計画	督促状、催告書、電話催告等の実施	督促状、催告書、電話催告等の実施	督促状、催告書、電話催告等の実施	督促状、催告書、電話催告等の実施
	実績	納期限の翌月に督促状発送、その翌月に電話催告を実施	納期限の翌月に督促状発送、その翌月に電話催告を実施	納期限の翌月に督促状発送、その翌月に電話催告を実施	
② 滞納整理方針の決定	計画	整理方針、取組内容を決定	整理方針、取組内容を決定	整理方針、取組内容を決定	整理方針、取組内容を決定
	実績	高額案件についてヒアリング実施、方針に基づき滞納整理を実施	高額案件についてヒアリング実施、方針に基づき滞納整理を実施	高額案件についてヒアリング実施、方針に基づき滞納整理を実施	
③ 収入や財産調査等の実施	計画	収入、財産調査の実施	収入、財産調査の実施	収入、財産調査の実施	収入、財産調査の実施
	実績	早期着手に努め、収入や財産状況により滞納整理を実施	早期着手に努め、収入や財産状況により滞納整理を実施	早期着手に努め、収入や財産状況により滞納整理を実施	
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了	○	○	△	

数値目標または目標時期

現年課税分徴収率(H28計画時=H28年度実績)				目標	99.5	%	99.5	%	99.5	%	99.5	%
H28計画時	99.5	%		実績	99.5	%	99.5	%	99.4	%		%

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29(2017)	催告、納税交渉、財産調査を早期に行うことにより徴収率の向上に努めた。 目標の徴収率である99.5%を確保した。 参考値:H29年度過年度課税分徴収率45.2%(H28年度実績47.9%)	⇒	電話催告や催告書による早期接触、財産調査の早期着手を基本として滞納整理に取り組んでいく。
H30(2018)	催告、納税交渉、財産調査を早期に行うことにより徴収率の向上に努めた。 目標の徴収率である99.5%を確保した。 参考値:H30年度過年度課税分徴収率46.9%(H29年度実績45.2%)	⇒	電話催告や催告書による早期接触、財産調査の早期着手を基本として滞納整理に取り組んでいく。
R元(2019)	催告、納税交渉、財産調査を早期に行うことにより徴収率の向上に努めた。 目標の徴収率である99.5%に0.1%届かなかった。 年度末の一定期間に積極的な滞納処分等ができない状況であった。 参考値:令和元年度過年度課税分徴収率40.8%(H30年度実績46.9%)	⇒	電話催告や催告書による早期接触、財産調査の早期着手を基本として滞納整理に取り組んでいく。
R2(2020)		⇒	

コード	121000	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(2)歳入(自主財源)の確保
取組項目	10. 正確で公平な徴収②国民健康保険税

主担当課	納税課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容(ねらいと概要)

① 納付勧奨の実施

納税義務者の納期内納付を進めるため、督促状、納税催告書の発送、電話催告、ポスティング等を実施する。

② 滞納整理方針の決定

滞納案件について優先順位をつけ進行管理を行うため、案件ごとに滞納整理方針、取組内容を決定する。

③ 収入や財産調査等の実施

公平な徴収を行うため、収入や財産調査等を実施し滞納者の状況把握に努める。

工程表

実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
① 納付勧奨の実施	計画	督促状、催告書、電話催告等の実施	督促状、催告書、電話催告等の実施	督促状、催告書、電話催告等の実施	督促状、催告書、電話催告等の実施
	実績	納期限の翌月に督促状発送、その翌月に電話催告を実施	納期限の翌月に督促状発送、その翌月に電話催告を実施	納期限の翌月に督促状発送、その翌月に電話催告を実施	
② 滞納整理方針の決定	計画	整理方針、取組内容の決定	整理方針、取組内容の決定	整理方針、取組内容の決定	整理方針、取組内容の決定
	実績	高額案件についてヒアリング実施、方針に基づき滞納整理を実施	高額案件についてヒアリング実施、方針に基づき滞納整理を実施	高額案件についてヒアリング実施、方針に基づき滞納整理を実施	
③ 収入や財産調査等の実施	計画	収入、財産調査の実施	収入、財産調査の実施	収入、財産調査の実施	収入、財産調査の実施
	実績	早期着手に努め、収入財産状況により滞納整理を実施	早期着手に努め、収入財産状況により滞納整理を実施	早期着手に努め、収入や財産状況により滞納整理を実施	
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了	○	○	△	

数値目標または目標時期

現年課税徴収率(H28計画時=H28年度実績)				目標	94.5	%	94.5	%	94.5	%	94.5	%
H28計画時	94.1	%		実績	94.2	%	94.0	%	93.3	%		%

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29(2017)	催告、納税交渉、財産調査を早期に行うことにより徴収率の向上に努めた。 目標の徴収率94.5%には及ばなかったが、前年度より0.1ポイント上昇した。 参考値:H29年度過年度課税分徴収率39.4%(H28年度実績43.8%)	⇒	電話催告や催告書による早期接触、財産調査の早期着手を基本として滞納整理に取り組んでいく。
H30(2018)	催告、納税交渉、財産調査を早期に行うことにより徴収率の向上に努めた。 目標の徴収率94.5%には及ばなかったが、前年度に近い水準を維持した。 参考値:H30年度過年度課税分徴収率39.2%(H29年度実績39.4%)	⇒	電話催告や催告書による早期接触、財産調査の早期着手を基本として滞納整理に取り組んでいく。
R元(2019)	催告、納税交渉、財産調査を早期に行うことにより徴収率の向上に努めた。 目標の徴収率である94.5%に届かなかった。 年度末の一定期間に積極的な催告や滞納処分等ができない状況であった。 参考値:令和元年度過年度課税分徴収率34.9%(H30年度実績39.2%)	⇒	電話催告や催告書による早期接触、財産調査の早期着手を基本として滞納整理に取り組んでいく。
R2(2020)		⇒	

コード	121100	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(2)歳入(自主財源)の確保
取組項目	11. 正確で公平な徴収③介護保険料

主担当課	高齢福祉課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容(ねらいと概要)

① 納付勧奨の実施

滞納者への支払いを促すため、督促状及び催告書を適時に発送する。

② 分納催告の実施

分割納付を行っているにもかかわらず、支払いの遅延や未払いがある者について、計画どおりの納付を促すため、分納催告書を発送する。

③ 口座振替利用の周知活動

当初賦課及び月次賦課の納入通知書発送時に口座振替申込書を同封する。納付相談があった際は必要に応じて口座振替を案内する。

工程表

実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
① 納付勧奨の実施	計画	督促状及び催告書の発送	督促状及び催告書の発送	督促状及び催告書の発送	督促状及び催告書の発送
	実績	実施	実施	実施	
② 分納催告の実施	計画	分納催告書の発送	分納催告書の発送	分納催告書の発送	分納催告書の発送
	実績	実施	実施	実施	
③ 口座振替利用の周知活動	計画	納入通知書発送時における口座振替申込書の同封	納入通知書発送時における口座振替申込書の同封	納入通知書発送時における口座振替申込書の同封	納入通知書発送時における口座振替申込書の同封
	実績	実施	実施	実施	
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了	○	○	○	

数値目標または目標時期

現年度分収納率(H28計画時=H28年度実績)			目標	99.00	%	99.00	%	99.00	%	99.00	%
H28計画時	98.97	%	実績	98.98	%	99.12	%	99.18	%		%

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29(2017)	①督促状発送8,025件 催告書発送1,485件 ②分納 26 件 ③口座振替延6,284件(H28年度6,410件、2%減となった。) 参考値:過年度分収納率16.2%(H28年度18.9%) 数値目標欄:H28計画時の数値について、98.73%は間違いで98.97%が正しいため本個票で修正した。	⇒	①②③引き続き実施する。
H30(2018)	①督促状発送7,126件 催告書発送1,385件 ②分納61件 ③口座振替延5,877件(H29年度6,284件、6.5%減となった。) 参考値:過年度分収納率19.7%(H29年度16.2%)	⇒	①②③引き続き実施する。
R元(2019)	①督促状発送7,054件 催告書発送1,153件 ②分納38件 ③口座振替延5,725件(H30年度5,877件2.6%減となった。) 参考値:過年度分収納率16.3%(H30年度19.7%)	⇒	①②③引き続き実施する。
R2(2020)		⇒	

コード	121200	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(2)歳入(自主財源)の確保
取組項目	12. 正確で公平な徴収④後期高齢者医療保険料

主担当課	保険年金課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容(ねらいと概要)

① 納付勧奨の実施

納付義務者の納期内納付を勧めるため、督促状・催告書の発送、電話催告等を実施する。

② 未申告者への申告勧奨

低所得者向けの保険料軽減措置をかけられるよう、所得が不明な者に所得申告勧奨を行う(所得状況に応じた賦課を行うことで、収納率の向上に寄与する)。

③ 収入や財産調査等の実施

公平な徴収を行うため、収入や財産調査等を実施する。

工程表

実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
① 納付勧奨の実施	計画	督促状・催告書の発送 電話催告等の実施	督促状・催告書の発送 電話催告等の実施	督促状・催告書の発送 電話催告等の実施	督促状・催告書の発送 電話催告等の実施
	実績	実施 督促9回、催告5回(最終通告7件)、電話催告1回	実施 督促9回、催告5回(最終通告20件)、電話催告1回	実施 督促9回、催告7回(最終通告21件)、電話催告1回	
② 未申告者への申告勧奨	計画	所得申告勧奨の実施	所得申告勧奨の実施	所得申告勧奨の実施	所得申告勧奨の実施
	実績	当初納通発送時に未提出者全員に勧奨。滞納者宛催告書に申告書同封。	当初納通発送時に未提出者全員に勧奨。滞納者宛催告書に申告書同封。	当初納通発送時に未提出者全員に勧奨。滞納者宛催告書に申告書同封。	
③ 収入や財産調査等の実施	計画	収入・財産調査等の実施	収入・財産調査等の実施	収入・財産調査等の実施	収入・財産調査等の実施
	実績	差押えを見据えて現年滞納者についても実施。世帯主の調査を実施。	差押えを見据えて現年滞納者についても実施。世帯主の調査を実施。	差押えを見据えて現年滞納者についても実施。世帯主の調査を実施。	
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了	○	○	○	

数値目標または目標時期

現年度分収納率 (H28計画時=H28年度実績)				目標	99.5	%	99.5	%	99.5	%	99.5	%
H28計画時	99.49	%		実績	99.47	%	99.48	%	99.5	%		%

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29 (2017)	新たな試みとして催告書に納付書や相談依頼の手紙を同封したことで、自主納付や分納につながった。また、催告書に市民税申告書を同封して未申告者への申告完了を行った。H29年度から介護保険や市税の担当者と連携を取り、分納相談を一緒に受けるなどを行い収納率の向上につなげた。 参考値:H29年度滞納繰越分収納率47.92%(H28年度収納率39.47%)	⇒	滞納整理が進み、収納率もあがっている。更なる収納率アップを目指すとすると、世帯主の預金などの差押えや年金の差押えなども考えられるが、慎重に検討していきたい。
H30 (2018)	昨年度からの取組を継続し、収納率の向上につなげることができた。 滞納繰越分H30収納率 57.10%	⇒	高額滞納者については、年金差押えに向けて、年金状況調査を実施している。 又、世帯主など連帯納付義務者に対する差押えはかなり慎重に行う必要があることがわかり、検討を継続している。
R元 (2019)	昨年度からの取組を継続し、収納率の向上につなげることができた。 滞納繰越分収納率 53.84%	⇒	高額滞納者については、年金差押えに向けて、年金状況調査を実施している。 又、世帯主など連帯納付義務者に対する差押えはかなり慎重に行う必要があることがわかり、検討を継続している。
R2 (2020)		⇒	

コード	130100	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(3)利用者負担の見直し
取組項目	1.「手数料、使用料等見直し基準」の策定と定期的見直し

主担当課	企画経営課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 「手数料、使用料等見直し基準」の策定及び見直し

社会情勢の変化に対応し、施設等の運営に係る原価を踏まえて「手数料、使用料等見直し基準」を策定する。原則として4年ごとに内容の見直しを行い、必要に応じて改定を行う。

②

③

工程表

実施内容			H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
① 「手数料、使用料等見直し基準」の策定及び見直し	計画		「手数料、使用料等見直し基準」の策定			「手数料、使用料等見直し基準」の見直し準備
	実績		策定に向け、「手数料、使用料等検討委員会」において調査検討を実施	9月に「手数料、使用料等の見直し基準」を策定	7月に修正版を策定	
②	計画					
	実績					
③	計画					
	実績					
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		△	○	○	
数値目標または目標時期	策定時期（該当年度＝★）	目標	★	－	－	－	－	－	－	－
	H28計画時	－	実績	—	－	策定完了	－	—	－	－	－

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29（2017）	「手数料、使用料等見直し基準（素案たたき台）」を作成し、有識者及び公募市民からなる「手数料、使用料等検討委員会」へ調査検討を依頼した。 委員より、「じっくり議論すべき」との意見をいただいたので、「手数料、使用料等見直し基準」策定に向けた検討を来年度も継続することとした。委員よりいただいた意見等を反映し、「手数料、使用料等見直し基準（素案たたき台）」を修正途上。	⇒	引き続き、「手数料、使用料等見直し基準」策定に向けた調査検討を行うため、H30年度も「手数料、使用料等検討委員会」を開催する。 H30年度中に「手数料、使用料等見直し基準」策定を目指す。
H30（2018）	「手数料、使用料等の見直し基準」策定に向け、最終的なご意見をいただくため、「手数料、使用料等検討委員会」を開催した。 この委員会からの報告、ご意見を踏まえ、「手数料、使用料等の見直し基準」を9月に策定した。 策定した基準は、市議会議員及び全庁的に周知し、市ホームページにも公表した。	⇒	策定した基準に基づき、基準を4年ごとに見直すこととする。
R元（2019）	策定した内容について誤表記や表現等の修正を行い、「手数料、使用料等検討委員会」へ報告も行った上で7月に修正版を策定した。	⇒	策定した基準に基づき、基準を4年ごとに見直すこととする。
R2（2020）		⇒	

コード	130200	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(3)利用者負担の見直し
取組項目	2.「手数料、使用料等見直し基準」に基づく手数料・使用料・税外収入の定期的な見直し

主担当課	企画経営課	関係課	全課	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 定期的な手数料、使用料等の見直しの実施

各手数料、使用料等について、「手数料、使用料等見直し基準」に基づき、原則4年ごとに見直しを行う。各所管課に対し、定期的な見直しを要請する。消費税率改定があった場合は、見直し周期に関わらず見直しを行う。

② 手数料、使用料等検討委員会の開催

見直す使用料、手数料等について、必要に応じて学識経験者、市民等からなる「手数料、使用料等検討委員会」へ意見聴取を実施する。

③

工程表

	実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	定期的な手数料、使用料等の見直しの実施	計画	全庁的に見直しの調査を実施	全庁的に見直しの調査を実施	全庁的に見直しの調査を実施	全庁的に見直しの調査を実施
		実績	「手数料、使用料等見直し基準」が検討中のため、見直し調査は未実施	証明手数料、貸館を中心に見直し中	証明手数料、貸館を中心に見直し。手数料条例の改正	
②	手数料、使用料等検討委員会の開催	計画	調査検討事項がある場合、委員会を開催	調査検討事項がある場合、委員会を開催	調査検討事項がある場合、委員会を開催	調査検討事項がある場合、委員会を開催
		実績	「基準」策定に向けた「手数料、使用料検討委員会」を開催	調査検討事項の検討中	証明手数料、貸館使用料の見直しに伴い、検討委員会を開催	
③		計画				
		実績				
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		△	△	○	

数値目標または目標時期

			H29(2017)		H30(2018)		R元(2019)		R2(2020)	
手数料、使用料等改定要否の判断時期（該当年度＝★）		目標	★	－	★	－	★	－	★	－
H28計画時		実績	—	－	検討中	－	要改定と判断	－		－

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29 (2017)	「手数料、使用料等見直し基準」策定に向けて調査検討を依頼した「手数料、使用料等検討委員会」において、じっくり議論すべきとの意見をいただいたので、基準策定は来年度に行うこととした。このため、H29年度は全庁的な見直し調査を見合わせた。	⇒	H30年度に「手数料、使用料等見直し基準」を策定し、この基準の基づく見直しを実施する。
H30 (2018)	「手数料、使用料等見直し基準」策定に向け、最終的なご意見をいただくため、「手数料、使用料等検討委員会」を開催し、委員会でのご意見を踏まえ、「手数料、使用料等見直し基準」を9月に策定し、見直し作業を開始した。所管部署との調整作業、施設ごとの特性等を踏まえると年度内には見直し作業は終了しなかった。	⇒	要改正の手数料、使用料をH31年4月までに確定し、日野市手数料、使用料等検討委員会を開始して意見聴取した上、市としての最終判断を行う。改正が必要な場合は令和元年度中に所要の手続きを行う予定。
R元 (2019)	平成30年度に策定した「手数料、使用料等見直し基準」に基づき、証明等手数料、貸館使用料の改定の要否を検討した。その結果、手数料20件、使用料80件（11施設）について改定の必要性があると判断し、「手数料、使用料等検討委員会」による見直し基準に基づく調査検討を3回開催し、6月に調査検討結果報告書としてまとめ、9月に手数料条例を改正し、令和2年度より手数料、使用料を改正した。また、新たに設定する東部会館駐車場使用料についても検討を行った。	⇒	令和2年度は、スポーツ施設について次年度からの使用料改定の検討を予定していたが、新型コロナウイルス感染症発生に伴い、原則1年間の延期とする。
R2 (2020)		⇒	

コード	130201	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(3)利用者負担の見直し
取組項目	2-1. 施設に付帯する駐車場の使用料の見直し

主担当課	企画経営課	関係課	施設所管の各課	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 有料駐車場使用料の見直し

施設に附帯する有料駐車場使用料金額の見直しを、原則4年ごとに行う。（見直し対象には、公園内あるいは付帯の駐車場も含む）

② 無料駐車場の有料化の検討

「手数料、使用料等見直し基準」に基づき、無料の駐車場の有料化の要否について、各施設の状況や近隣自治体の状況等を踏まえて検討し、各施設ごとに施設の設置目的等を踏まえて導入の可否を判断する。（見直し対象には、公園内あるいは付帯の駐車場も含む）

③

工程表

実施内容			H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	有料駐車場使用料の見直し	計画	見直し調査実施 見直し要否の判断			
		実績	未実施	未実施	未実施	
②	無料駐車場の有料化の検討	計画	施設の状況や他自治体の状況の調査・研究	各施設単位で導入の可否を判断		
		実績	未実施	北川原公園駐車場有料化開始	東部会館駐車場有料化設定	
③		計画				
		実績				
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		△	△	△	

数値目標または目標時期

料金改定・有料化要否の判断時期（該当年度＝★）			目標	★	—		—		—		—
H28計画時		—	実績	—	—	北川原公園駐車場有料化開始	—	東部会館有料化設定	—		—

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29 (2017)	H30年度に新設する北川原公園の駐車場料金及び減免対応等を検討した。なお、当該駐車場の有料化は第4次行財政改革大綱及び実施計画で方向性が定められていたもの。	⇒	H30年度以降、見直し基準に基づき見直す予定。
H30 (2018)	9月より北川原公園駐車場を有料化した。（関連個票№21100「公園管理等事業の運営のあり方の見直し」）	⇒	現在有料化されている施設付帯の駐車場について、金額の見直しを検討する。
R元 (2019)	東部会館の駐車場使用料について、「手数料、使用料等検討委員会」を開催し、見直し基準に基づき設定し、6月に調査検討結果報告書としてまとめ、令和2年度より駐車場使用料を設定する。	⇒	現在有料化されている施設付帯の駐車場（ふれあいホール、新南平体育館）について、金額の見直しを検討する。
R2 (2020)		⇒	

コード	130202	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(3)利用者負担の見直し
取組項目	2-2. 特定教育・保育施設、特定地域型保育事業利用者負担(保育料)の見直し

主担当課	保育課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容(ねらいと概要)

① 利用者負担適正化のための分析

利用者負担額の対国比率、他市状況等を分析し、適正化に向けた判断材料を整理する。

② 子ども・子育て支援会議等での委員(市民等)の意見聴取

①の検討結果について、必要に応じて子ども・子育て支援会議等で、子ども・子育て支援に関し学識経験のある方、子育て当事者等幅広い分野の委員等からの意見を聴取する。

③ 利用者負担の適正化

①②に基づき、必要に応じて手数料、使用料等検討委員会に調査検討を依頼し、その結果を踏まえ改定に必要な手続きを行う。(改定を行う場合)

工程表

実施内容			H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	利用者負担適正化のための分析	計画	対国比率・他市状況等の分析	対国比率・他市状況等の分析	対国比率・他市状況等の分析	対国比率・他市状況等の分析
		実績	H28年度対国基準徴収額比率　26市平均49.8% 日野市　45.9%	H29年度対国基準徴収額比率　26市平均50.1% 日野市　45.8%	H30年度対国基準徴収額比率　26市平均50.8% 日野市　45.8%	
②	子ども・子育て支援会議等での委員(市民等)の意見聴取	計画	必要に応じて利用者負担の適正化について意見聴取	必要に応じて利用者負担の適正化について意見聴取	必要に応じて利用者負担の適正化について意見聴取	必要に応じて利用者負担の適正化について意見聴取
		実績	H29年度第5回日野市子ども・子育て支援会議で審議(H30.1.18開催)	幼児教育・保育無償化に伴い、H30年度は未実施。	幼児教育・保育無償化が導入され、制度内容や利用者負担額への影響などの説明を実施。	
③	利用者負担の適正化	計画	必要に応じて利用者負担の改定を実施	必要に応じて利用者負担の改定を実施	必要に応じて利用者負担の改定を実施	必要に応じて利用者負担の改定を実施
		実績	改定を行わず未実施 (検討継続)	改定を行わず未実施 (検討継続)	改定を行わず未実施 (検討継続)	
工程の進捗状況	○:計画通り　△:遅れている ×:中止　◎:目標達成・完了		○	○	○	

数値目標または目標時期

改定要否の判断時期(該当年度=★)(毎年度判断)			目標	★	—	★	—	★	—	★	—
H28計画時		—	実績	検討継続	—	検討継続	—	検討継続	—		—

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29(2017)	①H28年度の他市状況を把握し、日野市の水準を分析した。日野市の45.9%は、26市中5番目に低い水準となっていることを確認した。 ②支援会議では、利用者負担の状況と待機児童解消に伴う財政負担の増加を説明し、利用者負担額の見直しの必要性を説明した。幼児教育無償化に関する情報収集を行いながら、H29年度の利用者負担改定は行わないと判断した。	⇒	①H29年度の利用者負担の水準の変化を分析 ②子ども・子育て支援会議での意見聴取 ③幼児教育無償化に関する情報収集及び改定の検討
H30(2018)	①H29年度の他市状況を把握し、日野市の水準を分析した。日野市の45.8%は、26市中6番目に低い水準となっていることを確認。 ②2019年10月から幼児教育・保育の無償化実施が予定されていることに伴い、支援会議での意見徴収や利用者負担改定は行わなかった。	⇒	①H30年度の利用者負担の水準の変化を分析。 ②法改正を踏まえ、今後の子ども・子育て支援会議での意見聴取を行うかどうか考えていく。 ③幼児教育・保育無償化の動向を注視していく。
R元(2019)	①H30年度の他市状況を把握し、日野市の水準を分析した。日野市の45.8%は、26市中4番目に低い水準となっていることを確認。 ②2019年10月から幼児教育・保育の無償化が実施され、支援会議で制度内容や利用者負担額への影響などの説明を行い、意見徴収を実施した。利用者負担改定は行わなかった。	⇒	①R元年度の利用者負担の水準の変化を分析。 ②法改正を踏まえ、今後の子ども・子育て支援会議での意見聴取を行うかどうか考えていく。 ③子ども・子育て支援法の改正の附帯決議などについて、今後の幼児教育・保育無償化の動向を注視していく。
R2(2020)		⇒	

コード	130203	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(3)利用者負担の見直し
取組項目	2-3. 市立幼稚園保育料の見直し

主担当課	学校課	関係課	-	取組状況	完了

実施内容（ねらいと概要）

① 適正な保育料に向けた見直し

国や都の幼児教育に関する保育料の見直しの動向を踏まえ、これを適時に反映させるために、必要に応じ、適正な保育料への見直しを実施していく。

②

③

工程表

	実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	適正な保育料に向けた見直し	計画	国や都の動向を踏まえ、必要に応じて見直し検討	国や都の動向を踏まえ、必要に応じて見直し検討	国や都の動向を踏まえ、必要に応じて見直し検討	国や都の動向を踏まえ、必要に応じて見直し検討
		実績	法施行令改正に伴う改定を実施	法施行規則改正に伴う改定を実施	法施行令改正に伴う改正を実施	
②		計画				
		実績				
③		計画				
		実績				
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		○	○	◎	

数値目標または目標時期

改定要否の判断時期（該当年度＝★）（毎年度判断）			目標	★	—	★	—	★	—	★	—
H28計画時		—	実績	法施行令に伴う改正実施	—	法施行規則改正に伴う改正実施	—	法施行令改正に伴う改正実施	—		—

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29（2017）	①市独自施策で婚姻することなく母又は父となった者に地方税法上の寡婦または寡夫の控除をみなし適用して保育料の算出ができるよう条例改正（H29年9月1日施行）。 ②H30年3月31日子ども・子育て支援法施行令改正に伴い、年収360万未満の世帯について、国が子ども・子育て支援施行令で定めている保育料上限額を第1子14,100円→10,100円に。第2子7,050円→5,050円に引き下げられたことに伴い日野市も国上限額の49.8%を目安に定めている市の保育料の額の条例改正を行った。	⇒	国や都の動向を踏まえ、見直しを行う。（無償化に向けて）
H30（2018）	①都道府県から指定都市への税源移譲に伴う特例について、子ども・子育て支援法施行規則の改正が行われたため、日野市の条例においても同様の取り扱いとする改正を行った。 ②未婚のひとり親を寡婦等とみなす特例について、子ども・子育て支援法施行令及び子ども・子育て支援法施行規則の改正が行われたため、日野市の条例においても同様の取り扱いとする改正を行った。（日野市は平成29年9月1日より対応済）	⇒	幼児教育無償化に向けた保育料の見直しを行う。
R元（2019）	国の幼児教育・保育の無償化により、子ども・子育て支援法施行令の改正が行われ、市が定めるべき保育料の上限額が零と規定された。これに伴い、日野市の条例においても保育料の額を零とするほか、不要となる保育料の額の通知などの規定を削除する改正を行った。	⇒	国の幼児教育・保育の無償化に伴い、市立幼稚園の保育料を無償化したため、本事業を完了とする。
R2（2020）		⇒	

コード	130204	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(3)利用者負担の見直し
取組項目	2-4. 学童クラブ費の見直し

主担当課	子育て課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 学童クラブ費適正化のための分析

学童クラブ管理・運営経費に対する保護者、国・都、市の負担率を分析し、また多摩地区他市の学童クラブ費やその平均値との比較、サービス内容の分析比較等により、学童クラブ費の適正化に向けた判断材料を整理する。

② 子ども・子育て支援会議等での委員（市民等）の意見聴取

①で整理した情報を元に改定案を検討、子ども・子育て支援会議等で改定案を提示。子ども・子育て支援に関し学識経験のある方、子育て当事者等幅広い分野の委員等からの意見聴取する。

③ 学童クラブ費の適正化

①②に基づき、手数料、使用料等検討委員会に調査検討を依頼する。その結果を踏まえ、必要な手続きを行う。（改定を行う場合）

工程表

実施内容			H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	学童クラブ費適正化のための分析	計画	保護者等の負担率・他市状況等の分析	保護者等の負担率・他市状況等の分析	保護者等の負担率・他市状況等の分析	保護者等の負担率・他市状況等の分析
		実績	H28年度の分析を行った結果、概ね26市平均額に改善された	平成29年度の分析を行った結果、概ね26市平均額であった。	平成30年度の分析を行った結果、概ね26市平均額であった。	
②	子ども・子育て支援会議等での委員（市民等）の意見聴取	計画	必要に応じ学童クラブ費の適正化について意見聴取	必要に応じ学童クラブ費の適正化について意見聴取	必要に応じ学童クラブ費の適正化について意見聴取	必要に応じ学童クラブ費の適正化について意見聴取
		実績	①の結果を支援会議に報告したが、分析内容から改定の意見はなかった	①の結果を支援会議に報告したが、分析内容から改定の意見はなかった	①の結果を支援会議に報告したが、分析内容から改定の意見はなかった。	
③	学童クラブ費の適正化	計画	必要に応じ学童クラブ費の改定の検討	必要に応じ学童クラブ費の改定の実施	必要に応じ学童クラブ費の改定の実施	必要に応じ学童クラブ費の改定の実施
		実績	H29年度においては改定を要しないと判断	延長育成費の改定を除き、H30年度においては改定を要しないと判断	令和元年度においては改定を要しないと判断	
工程の進捗状況	○：計画通り △：遅れている ×：中止 ◎：目標達成・完了		○	○	○	

数値目標または目標時期

改定要否の判断時期（該当年度=★）（毎年度判断）		目標	★	-	★	-	★	-	★	-
H28計画時		実績	改定不要と判断	-	改定不要と判断	-	改定不要と判断	-		-

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29（2017）	①②③H27年度からの国都の補助制度の変更やH28年度の学童クラブ費の改定も踏まえ、他市の状況等を調査した結果、概ね平均額であることから学童クラブ費は据え置くこととした。	⇒	①②③H29年度決算に基づく負担割合やH30年度の各市の状況を分析し、改定の必要性を検討する。なお平成31年度から民間委託する学童クラブでは、土曜日も含めた19時までの延長育成を実施することから、延長育成費の部分については、改定を行う予定である。
H30（2018）	平成31年度から民間委託する施設において、延長時間を18時30分から19時に拡大（土曜日は17時45分から19時に拡大）することから、延長育成費の改定を行った。（19時までの利用の場合、月額2,500円。18時30分まで利用する場合は、これまでどおり月額1,500円）通常育成費については、市の負担額の減少や東京26市の中で、概ね平均額を示していることから、学童クラブ費（通常育成費）は据え置くこととした。	⇒	H30年度決算に基づく負担割合やR元年度の各市の状況を分析し、改定の必要性を検討する。
R元（2019）	令和元年度から民間委託した施設において、延長時間を18時30分から19時に拡大（土曜日は開始時間も早め8時30分を8時から、延長時間も17時45分から19時に拡大）した。延長育成費は、18時30分までの利用の場合は月額1,500円、19時までの利用は月額2,500円。東京26市の中で、概ね平均額を示していることから、学童クラブ費（通常育成費）は据え置くこととした。	⇒	令和元年度決算に基づく負担割合や令和2年度の各市の状況を分析し、改訂の必要性を検討する。
R2（2020）		⇒	

コード	130205	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(3)利用者負担の見直し
取組項目	2-5. 子ども家庭在宅サービス利用料の見直し

主担当課	子ども家庭支援センター	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 近隣市との比較・事業内容検討

より利用しやすい事業とするため、利用料金を含めた事業内容を近隣市の状況を把握し検討。またショートステイ事業は受託事業者が少なく、現在は立川市と同じ施設で同じ事業者が受託し実施していることから利用料金を含めた事業内容を定期的に立川市と協議会を開催している。

② 子ども・子育て支援会議等での委員（市民等）の意見聴取

①の検討結果について、子ども子育て支援会議等で、子ども・子育て支援に関し学識経験のある方、子育て当事者等幅広い分野の委員等からの意見を聴取する。

③ 利用料金の適正化

①②に基づき必要に応じ手数料、使用料等検討委員会に調査検討を依頼し、その結果を踏まえ必要に応じ手続きを行う。（改定を行う場合）

工程表

実施内容			H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	近隣市との比較・事業内容検討	計画	ショートステイ事業は立川市と協議会を開催 近隣市の状況を把握	ショートステイ事業は立川市と協議会を開催 近隣市の状況を把握	ショートステイ事業は立川市と協議会を開催 近隣市の状況を確認	ショートステイ事業は立川市と協議会を開催 近隣市の状況を確認
		実績	立川市、事業者との協議会を3回開催 近隣市の状況を把握	立川市、事業者との協議会を計2回開催 近隣市の状況を把握	立川市、事業者との協議会を計2回開催 近隣市の状況を把握	
②	子ども・子育て支援会議等での委員（市民等）の意見聴取	計画	必要に応じ利用料の適正化について意見聴取	必要に応じ利用料の適正化について意見聴取	必要に応じ利用料の適正化について意見聴取	必要に応じ利用料の適正化について意見聴取
		実績	料金改定は行わないことから意見聴取は未実施	料金改定は行わないことから意見聴取は未実施	料金改定を行わないことから意見聴取は未実施	
③	利用料金の適正化	計画	必要に応じ利用料の改定の検討	必要に応じ利用料の改定の検討	必要に応じ利用料の改定の検討	必要に応じ利用料の改定の検討
		実績	料金の改定は行わないと判断	料金の改定は行わないと判断	料金の改定は行わないと判断	
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		○	○	○	

数値目標または目標時期

			H29(2017)		H30(2018)		R元(2019)		R2(2020)	
料金改定要否の判断時期（該当年度=★）（毎年度実施）		目標	★	-	★	-	★	-	★	-
H28計画時		実績	改定不要と判断	-	改定不要と判断	-	改定不要と判断	-		-

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29（2017）	ショートステイ事業は、立川市・事業者との協議会を踏まえ料金改定はなしとした。また一時保育事業、トワイライトステイ事業は近隣市の状況を確認した。事業内容、料金設定等が市により違いがあり、比較が難しいが概ね同じ。加えて一時保育事業は、私立保育園の自主事業として実施している一時保育事業の利用料金と整合を図る必要があり、利用料金は改定しないこととした。	⇒	ショートステイ事業は、立川市・事業者との協議会を開き、利用料金を含め事業内容について検討を行う。また一時保育事業、トワイライトステイ事業についても、他市の状況等を把握し、利用料の見直しを検討する。
H30（2018）	ショートステイ事業は、立川市・事業者との協議会を踏まえ料金改定はなしとした。また一時保育事業、トワイライトステイ事業は近隣市の状況を確認した。事業内容、料金設定等が市により違いがあり、比較が難しいが概ね同じ。加えて一時保育事業は、私立保育園の自主事業として実施している一時保育事業の利用料金と整合を図る必要があり、利用料金は改定しないこととした。市から事業者への補助額は国基準にあうように要綱を一部改正。	⇒	ショートステイ事業は、立川市・事業者との協議会を開き、利用料金を含め事業内容について検討を行う。また一時保育事業、トワイライトステイ事業についても、他市の状況等を把握し、利用料の見直しを検討する。
R元（2019）	ショートステイ事業は、立川市・事業者との協議会を踏まえ料金改定はなしとした。また一時保育事業、トワイライトステイ事業は近隣市の状況を確認した。事業内容、料金設定等が市により違いがあり、比較が難しいが概ね同じ。加えて一時保育事業は、私立保育園の自主事業として実施している一時保育事業の利用料金と整合を図る必要があり、利用料金は改定しないこととした。	⇒	ショートステイ事業は、立川市・事業者との協議会を開き、利用料金を含め事業内容について検討を行う。また一時保育事業、トワイライトステイ事業についても、他市の状況等を把握し、利用料の見直しを検討する。
R2（2020）		⇒	

コード	130206	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(3)利用者負担の見直し
取組項目	2-6. 市民農園使用料の見直し

主担当課	都市農業振興課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① アンケート・ヒアリングの実施

利用市民へのアンケート及びヒアリングを行う。また、体験農園を運営されている農業者へのヒアリングを行う。

② 日野市農業懇談会委員からの意見聴取

日野市農業基本条例に基づく農業懇談会を開催し、委員から使用料の見直し内容について意見を伺う。

③ 市民農園使用料の見直し

H27年度に使用料の改定を実施した。(2,400円⇒6,000円/区画)
「手数料、使用料等見直し基準」に基づいて見直し、使用料改定の要否を判断する。

工程表

実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
① アンケート・ヒアリングの実施	計画		ヒアリング実施(利用者及び体験農園運営者) アンケート(利用者)実施		
	実績		一部利用者へのヒアリング実施。アンケートは「日野市農業懇談会」と内容の調整が必要となり未実施。	令和元年10月に、現使用者へアンケート実施。	
② 日野市農業懇談会委員からの意見聴取	計画		意見聴取		
	実績		平成30年度第3回の懇談会にて意見聴取実施。	令和元年度第2回懇談会にて、アンケート結果報告及び、意見聴取実施。	
③ 市民農園使用料の見直し	計画	基準に基づき現状把握(周辺市の料金確認等)	①②の結果を踏まえ料金改定の要否を判断 条例改正準備		
	実績	近隣6市の使用料を確認した。	アンケート未実施であるため利用者全体の意見等が把握できていないので「改定の要否判断」等は次年度以降とした。	現在の使用者にアンケート調査を実施し、農業懇談会で諮る資料として使用。	
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了	○	△	△	

数値目標または目標時期

料金改定要否の判断時期(該当年度＝★)	目標		-	★	-		-		-
H28計画時	実績	—	-	—	-	料金改正は、再検討	-		-

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29(2017)	周辺近隣市の市民農園使用料の確認を行った。その結果、日野市の料金額は、他市と比較し、概ね半額であることを把握した。	⇒	毎年度、近隣市の状況を確認し、使用料算定の参考値の一つとしていく。H30年9月に「都市農地(生産緑地)の貸借円滑化法」が成立し生産緑地の貸し借りが可能となった。同法に基づき生産緑地を借り受け市民農園の運営を検討していく必要があるため料金改定要否の時期は改めて検討する必要がある。
H30(2018)	周辺近隣市の市民農園使用料の確認を再度行い、最新情報を踏まえ農業懇談会にて意見聴取を行えたことにより、アンケート実施の準備が整った。	⇒	H30年9月に「都市農地(生産緑地)の貸借円滑化法」が成立し生産緑地の貸し借りが可能となったことにより、直営の市民農園の運営を検討していく必要があることは把握できているので、未実施となっているアンケートを実施し、料金改定要否の時期は改めて検討していく。
R元(2019)	市民農園使用者に市民農園の料金改定等を踏まえたアンケート調査を実施し、日野市農業懇談会にアンケート結果に基づき、料金改定について意見聴取を実施。	⇒	アンケート結果では、現状料金が妥当である旨の回答が80%以上。農業懇談会委員から、前回の改正が4年前。アンケートでも現状維持を希望意見が多く、また、料金改定後4年間の平均倍率が1.47倍であり、以前の2.0倍に達しない中で、料金改定は、望ましくない。再検討が必要。
R2(2020)		⇒	

コード	130207	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(3)利用者負担の見直し
取組項目	2-7. 自転車等駐車場使用料の見直し

主担当課	道路課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 市営駐輪場の利用料金の見直しの検討

H27年度より、市内無料駐輪場について指定管理者制度を導入し、H27年6月より、一部の駐輪場について有料化を実施した。利用料金の設定は、駅からの距離などの条件をもとに指定管理者が市の承認を得て定めているが、周辺の民営駐輪場の動向や、自転車利用の実態等を勘案し、利用料金の見直しについて検討する。

② 市営の無料駐輪場の一部の有料化の検討

利用者負担の法則に則り、無料市営駐輪場の中で駅から駐輪場までの距離や利用率などの条件を満たす駐輪場について有料化を図る。利用料金に格差をつけることにより駐輪場利用の偏在化を解消し、全ての駐輪場の適正利用を図る。

③ (仮称)駐車場再編計画の策定

H26年度に策定した「将来を見据えた自転車等駐車環境整備実施戦略」に基づき、市の自転車行政全体の計画として、新たに「(仮称)自転車再編計画」を策定し、計画を推進する。

工程表

実施内容			H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	市営駐輪場の利用料金の見直しの検討	計画	周辺駐輪場の動向把握 指定管理者との調整	周辺駐輪場の動向把握 指定管理者との調整	料金改定要否の判断	
		実績	駐輪場の利用実態調査を実施 指定管理者との協議実施	駐輪場利用実態調査実施 指定管理者との協議実施	駐輪場利用実態調査及び指定管理者との協議の結果、料金改定は実施しなかった。	
②	市営の無料駐輪場の一部の有料化の検討	計画	無料駐輪場の見直し検討	無料駐輪場の見直し検討	無料駐輪場の見直し検討	無料駐輪場の見直し検討
		実績	利用状況の調査結果等をもとに、無料駐輪場の見直し検討に着手	利用状況の調査結果等をもとに、無料駐輪場の見直し検討に着手	甲州街道駅周辺駐輪場の有料化を実施	
③	(仮称)駐車場再編計画の策定	計画			「実施戦略の検証、及び駐輪場再編計画」策定準備	「(仮称)駐輪場再編計画実施」
		実績			再編計画作成に向け、作業工程を検討した	
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		○	○	○	

数値目標または目標時期

			H29(2017)		H30(2018)		R元(2019)		R2(2020)	
料金改定要否の判断時期（該当年度＝★）		目標		-		-	★	-		-
H28計画時		実績	—	-	—	-	改定せず	-		-

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29 (2017)	指定管理者と定例会(月1回)を開催し、駐輪場の利用状況を確認した。 また、現状把握のため、市営・民間駐輪場の利用台数や利用状況、駅前の放置台数の調査を実施した。 指定管理者がアンケート調査を実施し、市民意識の把握を行い、その内容について確認した。	⇒	引き続き、駐輪場の利用状況や周辺駐輪場の動向を把握し、無料駐輪場の見直しを検討する。
H30 (2018)	・指定管理者と定例会(月1回)を行い、駐輪場の利用状況を確認した。また、駐輪場の使用台数と放置台数の調査し、現状把握を行った。 ・多摩都市モノレール多摩動物公園駅舎下歩道内に駐輪場を開設した。市直営で管理する無料駐輪場として位置付けている。 ・新規の駐輪場有料化については、甲州街道駅周辺の駐輪場を再編し、令和元年12月の開設にむけ準備を進めている。	⇒	引き続き、駐輪場の利用状況や周辺駐輪場の動向を把握し、無料駐輪場の見直しを検討する。
R元 (2019)	①駐輪場利用実態調査及び指定管理者との協議の結果、料金改定は実施しなかった。 ②令和元年12月に多摩都市モノレール甲州街道駅舎周辺の無料駐輪場を廃止し、有料駐輪場を開設した。公益財団法人自転車駐車場整備センターで設置・管理する有料駐輪場として位置付けている。 ③(仮)自転車駐車場再編計画の策定に向け、作業工程を検討した。	⇒	(仮)自転車駐車場再編計画策定に向け、駐輪場の利用状況や周辺駐輪場の動向を調査分析する。
R2 (2020)		⇒	

コード	130208	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(3)利用者負担の見直し
取組項目	2-8. 一般廃棄物(ごみ)処理手数料の見直し

主担当課	ごみゼロ推進課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容(ねらいと概要)

① プラスチック類の処理手数料のあり方の検討

H32年から開始予定のプラスチック類の分別回収に向けて、処理手数料のあり方を検討し、結論を出す。

② 既存の一般廃棄物処理手数料の見直し

「手数料、使用料等見直し基準」に基づき料金改定の要否を、消費税率改定の際に判断する。

③

工程表

	実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	プラスチック類の処理手数料のあり方の検討	計画	他市の状況分析	有料化要否等を判断 必要に応じ条例改正	有料とした場合に指定収集袋の販売開始	
		実績	多摩地域25市に調査を実施し他市の状況を確認した。	プラスチック類ごみ分別収集開始(R2年1月)に伴い、可燃・不燃と同額で指定収集袋での回収実施を決定し、条例改正実施	有料化を決定し、市全体での説明会及び自治会や団体単位での説明会を開催した	
②	既存の一般廃棄物処理手数料の見直し	計画	他市の状況分析と現状把握	他市の状況分析と現状把握	他市の状況分析 (手数料改定要否判断)	他市の状況の分析と現状把握
		実績	消費税改定の動きが定まらないことから、他市の状況確認まで至らず、今後の動向に注視することとした	他市で実施した改定見込調査を参考に現状把握を行った	ごみ減量が継続している中での手数料引き上げは困難と判断した	
③		計画				
		実績				
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		○	○	○	

数値目標または目標時期

プラスチック類処理手数料有料化要否の判断時期 (該当年度=★)			目標		-	★	-		-		-
H28計画時			実績	—	-	有料化条例改正 (H30.12)	-	—	-		-

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29 (2017)	プラスチックごみの回収をH32年から開始するため、多摩地域25市のプラスチック回収における課題等の調査実施。また、全市の有料・無料実態を確認した。その結果、プラスチック回収を実施している22市の内、ごみ処理手数料が無料の2市を除き、有料12市、無料8市だった。上記調査をもとに、無料・有料(不燃同額)・有料(不燃半額)でメリット・デメリットを整理し、市民会議等で市民の意見を聴いた。ごみ減量には有料化が有効、金額の設定は、資源化の促進、容器包装お返し大作戦の推進などの面から意見を頂いた。	⇒	H30年夏頃までに市の方針を定め、審議会へ諮問・パブリックコメントの実施などを経て、審議会の答申を経て最終方針を定め、有料化の場合には12月議会で条例改正を行う予定。
H30 (2018)	H30年8月にプラスチック類ごみの指定収集袋による収集(有料)とする方針を決定し、日野市廃棄物減量等推進審議会へ諮問を行うとともに、パブリックコメントを実施した。 審議会より、市民への丁寧な説明を求める意見とともに、諮問どおりで異議はないとの答申を受け、平成30年12月に指定収集袋による収集を行うための日野市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例改正を行った。	⇒	条例改正を受け、詳細の実施方法を決定した時点で、条例施行規則の改正を行う
R元 (2019)	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類の分別収集が令和2年1月から始まることから、元年8月に中学校区ごとでの全市説明会を開催し、10月にガイドブックを全戸配布するとともに、市職員によるキャラバン隊を結成し市民への啓発活動を実施した。 また、これまでに購入した不燃ごみの袋については、払い戻しや交換の対応を行えば、市の負担が増加するとともに、交換した袋を廃棄しなければならないことから、当面の間プラ用として使用できるように対応した。	⇒	不燃袋の代用について、使用状況を確認しながら、使用禁止のタイミングを検討していく。 手数料については、市全体の状況等を見ながら検討を行っていく
R2 (2020)		⇒	

コード	130209	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(3)利用者負担の見直し
取組項目	2-9. 八ヶ岳高原大成荘利用料の見直し

主担当課	生涯学習課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 効果的な料金設定の検討

指定管理者の更新年度(H26年度)に5年間の協定の中で、条例に定める上限額で料金設定を開始した。
指定管理者制度の特性を生かして、閑散期割引キャンペーン等を行い、集客と収入のバランスを見ながら今後も効果的な料金設定を検討する。

② 近隣宿泊施設利用料との比較分析

近隣宿泊施設の利用料金・サービス内容等を調査する。当該施設の状況と比較・分析し、現行の利用料が適正かどうか判断材料を整理する。

③ 利用料金の見直しの検討

①②を踏まえ、H31年度の指定管理者の更新年度までに利用料改定要否の検討を進める。

工程表

実施内容			H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	効果的な料金設定の検討	計画	集客と収入のバランスを見ながら効果的な料金設定を検討			
		実績	自治体宿泊施設の料金設定と稼働率を比較し、効果的な料金設定を検討	指定管理者選定に向け費用対効果を検討、利用料見直しを行わず、利用者の増を図ることとした。	指定管理者選定において、料金を据え置き集客を伸ばす提案を採用した。	
②	近隣宿泊施設利用料との比較分析	計画	近隣の宿泊施設との比較・分析			
		実績	自治体宿泊施設及び近隣ホテル・ペンション等の料金情報収集と比較を実施	前年度に実施した比較情報に基づき、分析を行った。	同一地区内の他の自治体と比較し、一番高額であった。	
③	利用料金の見直しの検討	計画	利用料改定の要否の検討及び判断	必要に応じて利用料の改定実施		
		実績	①②により、利用料改定はせず、現状維持すると判断	①②により、利用料金改定は行わなかったが、研究は継続して行った。	①②により利用料金改定は行わないと判断。	
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		○	○	△	

数値目標または目標時期

			H29(2017)		H30(2018)		R元(2019)		R2(2020)	
改定要否の判断時期（該当年度＝★）		目標	★	-		-		-		-
H28計画時		実績	改定不要と判断	-	改定不要と判断	-	改定不要と判断	-		-

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29 (2017)	近隣の宿泊施設の運営と利用料金等について調査を行った結果、当該施設は自治体施設の中では高額設定であり、体育館など付帯設備がない施設としては利用者も多いことが分かった。	⇒	利用料金(上限)は現状を維持し、閑散期等の集客のための料金割引などにより、利用者増加による利用料金増収による指定管理料の減額を目指す。 H30年度の指定管理者選定では民間の手法を活かした効率的・効果的な運営ができ、利用者増加策提案事業者を選定する。
H30 (2018)	H31年度からの指定管理者選定に向け、周辺類似施設の状況把握をしたうえで費用対効果を検討した結果、利用料金(使用料)についての見直しは行わず、利用者増加を目指す対策を取ることとした。	⇒	利用者の増加を図ることによる収支改善を目指し、集客のための方策を指定管理と共に取り組むこととする。利用料金の上限は当面現状を維持し、閑散期等の集客のための料金割引など検討する。
R元 (2019)	指定管理者更新であったが、提案を検討したうえで従前の事業者を決定した。 利用者の増加は図れず、指定管理料の削減も図れなかった。 毎年支出する一般財源によるランニングコスト、今後の維持管理経費、自治体が運営する必要性について再考した結果、施設の廃止に向けて検討を行うこととした。	⇒	施設の廃止に向けて,庁内関係部署、指定管理者、移動教室利用の学校等と調整を行い、早期の施設廃止のための調整を行う。
R2 (2020)		⇒	

コード	130210	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(3)利用者負担の見直し
取組項目	2-10. 集会施設・貸室使用料の見直し

主担当課	企画経営課	関係課	施設所管の各課	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 定期的な見直し実施の要請

「手数料、使用料等見直し基準」に基づき、施設ごと、原則4年ごとに、また消費税率改定が施行された際は、見直し周期に関わらず見直しを行うことを各所管部署に要請する。

② 他市の状況等の把握（各施設所管の各課）

必要に応じて、基本的な情報の収集と分析を行う。（各所管部署）

③ 手数料、使用料等検討委員会の開催（改正する場合）

必要に応じて、学識経験者、市民等からなる「手数料、使用料等検討委員会」を開催し意見を聴取する。

工程表

実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
① 定期的な見直し実施の要請	計画	全庁的に見直し調査を実施（該当の全施設）	全庁的に見直し調査を実施(前年度の結果により継続検討する施設)	全庁的に見直し調査を実施(前年度の結果により継続検討する施設)	全庁的に見直し調査を実施(前年度の結果により継続検討する施設)
	実績	「手数料、使用料等見直し基準」が検討中のため、見直し調査は未実施	全庁的な見直しに向けた積算・検討を開始	全庁的な見直しに向けた積算・検討を実施	
② 他市の状況等の把握（各施設所管の各課）	計画	基本的な情報の収集と分析の実施	基本的な情報の収集と分析の実施	基本的な情報の収集と分析の実施	基本的な情報の収集と分析の実施
	実績	基本的な情報の収集と分析を実施	全庁的な見直しに向けた他市の状況調査を実施	実施済	
③ 手数料、使用料等検討委員会の開催（改正する場合）	計画	委員会の開催と結果に基づく改正手続き実施	委員会の開催と結果に基づく改正手続き実施。	委員会の開催と結果に基づく改正手続き実施	委員会の開催と結果に基づく改正手続き実施
	実績	「基準」策定のため「手数料、使用料検討委員会」を開催	「基準」策定のため「手数料、使用料検討委員会」を開催	貸館使用料の見直しに伴い、検討委員会を開催	
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了	△	△	○	

数値目標または目標時期

改定要否の判断時期（該当年度＝★）			H29(2017)		H30(2018)		R元(2019)		R2(2020)	
		目標	★	－	★	－	★	－	★	－
H28計画時		実績	－	－	未実施	－	要改定と判断	－		－

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29 (2017)	「手数料、使用料等見直し基準」が検討中のため、全庁的な見直しは未実施。所管課で来年度以降に新設・改定予定の手数料、使用料等については、適宜、他市の状況等の把握を実施。 H29年度中に調査検討が必要な新設・改定予定の手数料、使用料等は無かったが、「手数料、使用料等見直し基準」策定のため「手数料、使用料検討委員会」を開催。	⇒	H30年度に「手数料、使用料等見直し基準」策定後、全庁的な見直しを実施する。
H30 (2018)	「手数料、使用料等見直し基準」策定のため「手数料、使用料検討委員会」を開催。 9月に策定した「手数料、使用料等見直し基準」に基づき、全庁的に積算・他市状況調査等の見直し作業を開始。 原則無料で目的外の使用料を設定している集会施設・貸室を除き、基準に基づいた積算式を作成し見直し作業を行っている。最終的な見直し案については年度内に完成しなかった。	⇒	最終的な基準額を算出し、日野市手数料、使用料等検討委員会で意見聴取を行う。その結果を参考とし、令和元年度中に改定要否の判断と改定額案を決定する予定。
R元 (2019)	貸館の使用料の見直しを実施するため、「手数料、使用料等検討委員会」を3回開催し、見直し基準に基づき調査検討し、6月に調査検討結果報告書としてまとめ、9月に手数料条例を改正し、令和2年度より使用料を改正した。	⇒	令和2年度はスポーツ施設の使用料改定を予定していたが、新型コロナウイルス感染症発生に伴い、原則1年間の延期とする。
R2 (2020)		⇒	

コード	130211	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(3)利用者負担の見直し
取組項目	2-11. スポーツ施設使用料の見直し

主担当課	文化スポーツ課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 定期的な見直しの実施

「手数料、使用料等見直し基準」に基づき、施設ごと、原則4年ごとに見直す。料金改定を行う場合は、市民及び利用者への周知期間を十分確保する。

② 他市の状況等の把握

他市の同等のスポーツ施設の料金設定について情報収集を行う。

③

工程表

実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
① 定期的な見直しの実施	計画	見直し調査を実施（該当全施設）	見直し調査を実施（前年度の結果により継続検討する施設）	見直し調査を実施（前年度の結果により継続検討する施設）	
	実績	「手数料、使用料等見直し基準」が策定されていないため未実施	見直し基準に基づき、状況確認を実施	見直し基準に基づき、使用料の検討、全体スケジュール案を作成した	
② 他市の状況等の把握	計画	基本的な情報の収集と分析の実施	基本的な情報の収集と分析の実施	基本的な情報の収集と分析の実施	他市の状況調査の実施と分析
	実績	他市の状況を確認した	他市への実態調査実施時期等の検討	他市への聞き取り等により状況を確認した	
③	計画				
	実績				
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了	○	○	○	

数値目標または目標時期

改定要否の判断時期（該当年度＝★）（毎年度判断）			H29(2017)		H30(2018)		R元(2019)		R2(2020)	
		目標	★	-	★	-	★	-	★	-
H28計画時		実績	未実施	-	未実施	-	未実施	-		-

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29 (2017)	「手数料、使用料等見直し基準」が策定されていないため、他市の状況確認まで実施した。その結果、施設の大きさ、付帯設備状況、老朽化状況等がそれぞれ異なるため、一概に他市の同様施設として料金のみを比較することは難しいと判断した。	⇒	基準が策定されたのち基準に従い見直しを実施予定
H30 (2018)	平成30年9月策定の「日野市手数料、使用料等の見直し基準」に基づき、各施設の状況確認を実施した。（R元年度浅川スポーツ公園整備、R2～R3年度新南平体育館建替事業により、新たに整備された施設に対し料金改定の実施を検討していく。）	⇒	引き続き、他市の状況確認等を行い、使用料の見直しを検討する。
R元 (2019)	日野市手数料、使用料等の見直し基準に基づき、新南平体育館を含め各施設の料金を算出、検討した。また、行財政改革担当とも打ち合わせ、使用料見直しスケジュール案を作成した。	⇒	引き続き、他市の状況確認等を行い、使用料の見直しを検討する。
R2 (2020)		⇒	

コード	130212	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(3)利用者負担の見直し
取組項目	2-12. 占用料(道路)の見直し

主担当課	道路課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容(ねらいと概要)

① 道路占用料の見直しの検討

日野市道路占用料徴収条例に基づき道路占用料を適切に徴収しているが、東京都や近隣自治体の動向を注視し、占用料の見直しを3年に1度検討する。

②

③

工程表

	実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	道路占用料の見直しの検討	計画	都の改定結果や近隣自治体の動向を踏まえ、改定の要否を判断	近隣自治体の動向把握 路線価の見直し把握	近隣市町村の動向把握	都の改定結果や近隣自治体の動向を踏まえ、改定要否を判断
		実績	都の動向確認を実施 近隣市町村の現状調査を実施	都の動向確認及び近隣市町村の現状調査を実施	都の動向確認及び近隣の10市町村の状況の把握に努めた	
②		計画				
		実績				
③		計画				
		実績				
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		○	○	○	

数値目標または目標時期

改定要否の判断時期(該当年度=★)			目標	★	-		-		-	★	-
H28計画時			実績	改定不要と判断	-	改定不要と判断	-	改定不要と判断	-		-

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29(2017)	東京都の動向を把握した結果、東京都は改定を実施されなかった。また、多摩地域25市も改定を行わないことを確認した。これらの結果を踏まえ、当市としても改定の必要はないと判断し、H30年度からの単価改定は行わないこととした。	⇒	更に都や近隣市町村の動向を把握し、見直しについて検討を進める。
H30(2018)	東京都の動向を把握した結果、東京都は改定を実施されなかった。また、多摩地域25市も改定を行わないことを確認した。これらの結果を踏まえ、当市としても改定の必要はないと判断し、H31年度からの単価改定は行わないこととした。	⇒	更に都や近隣市町村の動向を把握し、見直しについて検討を進める。
R元(2019)	東京都の動向を把握した結果、東京都は改定を実施しなかった。また、多摩地域10市も改定を行わないことを確認した。これらの結果を踏まえ、当市としてもR元年度からの単価改定は行わないこととした。	⇒	日野市は、H17年から占用料を改定していないことから、更に都や近隣市町村の動向を把握し、見直しについて検討を進める。
R2(2020)		⇒	

コード	130213	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(3)利用者負担の見直し
取組項目	2-13. 占用料(公園・河川)の見直し

主担当課	緑と清流課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容(ねらいと概要)

① 公園占用料の見直しの検討

日野市公園条例に基づき、公園占用料を徴収しているが、東京都や近隣市町村の動向を注視し、占用料の見直しを2年に1度、定期的に検討する。

② 普通河川占用料の見直しの検討

日野市普通河川等管理条例に基づき、普通河川(水路)占用料を徴収しているが、東京都や近隣市町村の動向を注視し、占用料の見直しを2年に1度、定期的に検討する。

③

工程表

実施内容		H29(2017)	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
① 公園占用料の見直しの検討	計画	都の改訂結果や近隣自治体の動向を踏まえ、改定要否を判断	都の改訂結果や近隣自治体の動向を踏まえ、改定要否を判断	都の改訂結果や近隣自治体の動向を踏まえ、改定要否を判断	都の改訂結果や近隣自治体の動向を踏まえ、改定要否を判断
	実績	6月の東京都改定結果を確認。近隣自治体の動向を確認し、改定不要と判断。	東京都の改定がないことを確認し、改定不要と判断した。	公園占用料を実態調査し、未請求分を正した。	
② 普通河川占用料の見直しの検討	計画	都の改訂結果や近隣自治体の動向を踏まえ、改定要否を判断	都の改訂結果や近隣自治体の動向を踏まえ、改定要否を判断	都の改訂結果や近隣自治体の動向を踏まえ、改定要否を判断	都の改訂結果や近隣自治体の動向を踏まえ、改定要否を判断
	実績	H29年度は東京都改定がないことを確認した。改定不要と判断。	昨年度同様、東京都改定がないことを確認し、改定不要と判断した。	昨年度同様、東京都改定がないことを確認し、改定不要と判断した。	
③	計画				
	実績				
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了	○	○	○	

数値目標または目標時期

改定要否の判断時期(該当年度=★)			H29(2017)		H30(2018)		H31(2019)		H32(2020)	
		目標	★	-	★	-	★	-	★	-
H28計画時		実績	★	-	★	-	★	-		-

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29(2017)	【公園】H29年6月に都の公園占用料は改定されたが、26市部の単価は同額もしくは微増であった。都と日野市の占用料の比較の結果、改定するまでの大幅な上昇は見られなかったため、当市として改定を不要と判断した。なお、近隣自治体(八王子、多摩、稲城、国立、町田、立川)もH29年度は改定していない。 【河川】H29年度は都の改定は行われない年度であり、当市も見直しは行っていない。	⇒	都による単価改定結果、及び26市部の改定状況を踏まえ、検討していく。
H30(2018)	【公園】H30年度、都の公園占用料は改定されなかった。それに付随して当市も見直しを行わなかった。 【河川】H30年度は都の改定は行われない年度であり、当市も見直しは行っていない。	⇒	都による単価改定結果、及び26市部の改定状況を踏まえ、検討していく。
H31(2019)	【公園】都の公園占用料の改訂はなかったため、見直しは行わなかったが、占用箇所の確認を行い、未請求箇所を発見したため、適正化した。したがって、72万円(5年分)の収入増となった。 【河川】正しく減免がされていない区間があったため、調査し、適正化を図った。河川占用料の賦課徴収を正すことを優先し、見直しは行わなかった。	⇒	【公園】実態調査を進め、正しく占用料を収入していく。 【河川】減免されていない区間が発覚したため、過徴収が発生している。要綱を制定し、返還金を補正予算にて調整し、徴収金額を正す。
H32(2020)		⇒	

コード	130214	計画変更の有無	有	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(3)利用者負担の見直し
取組項目	2-14. 放置自転車等撤去手数料の見直し

主担当課	道路課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 放置自転車等撤去手数料の見直しの検討

H28年4月に近隣市の状況を踏まえて料金改定実施。値上げによる放置自転車等の抑制効果の程度を検証するとともに、「手数料、使用料等見直し基準」に基づき、4年に1度、定期的に見直しの検討を行う。

②

③

工程表

	実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	放置自転車等撤去手数料の見直しの検討	計画	改定効果の検証（撤去台数の減少状況把握）	改定効果の検証	見直し・改定の必要性の検討及び改定要否の判断	
		実績	撤去台数、引き取り台数、撤去コストの把握を実施	撤去台数、引き取り台数、撤去コストの把握を実施	撤去及び引き取り台数と撤去コストを把握した結果、改定を実施しなかった。	
②		計画				
		実績				
③		計画				
		実績				
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		○	○	○	
数値目標または目標時期	改定要否の判断時期（該当年度＝★）	目標	-	-	★ -	-
	H28計画時	実績	— -	— -	— -	-

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29 (2017)	平成27年度と平成28年度の撤去台数の比較を行い現状把握を行った。また、1台あたりの撤去に関わるコストについて推移を確認した。その結果、放置自転車等の撤去台数は、H27年度4,425 台→H28年度2,670台→H29年度2,477台と減少。H29年度はH27年度比で▲1,948 台、率にして44 %減少した。この結果から一定の効果はあったと判断。	⇒	撤去台数や撤去コスト、近隣市町村の動向を把握し、改定の必要性を検討する。
H30 (2018)	撤去台数と引き取り率の比較を確認した。H28年度:2,670台（引き取り率58%）→H29年度:2,477台（同52%）→H30年度：2,243台（同53%）。手数料を値上げ（自転車2,000円→3,000円、原付3,000円→4,500円）を実施した平成28年度の前年の平成27年度の撤去台数4,425台（引き取り率58%）と比べ、平成28年度は撤去台数が大きく減少し、その後は撤去台数は微減し、引き取り率は横ばいである。	⇒	撤去手数料を値上げすることは引き取り率を下げるマイナス効果が考えられるが、今後も費用対効果を確認し、必要に応じて手数料の見直しを検討する。
R元 (2019)	撤去台数と引き取り率の比較を確認した。R1年度の撤去台数は1,968台（引き取り率53%）であった。撤去手数料値上前の平成27年度の撤去台数4,425台（引き取り率58%）と比べ、撤去台数が2,457台減少し、引き取り率は5%減少した。	⇒	平成28年度の手数料値上に伴い撤去台数が減少した。今後は、撤去費用の削減を検討する。
R2 (2020)		⇒	

コード	130215	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(3)利用者負担の見直し
取組項目	2-15. 市営墓地使用料及び管理手数料の見直し

主担当課	環境保全課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 墓地通路等の大規模修繕の実施

利用者負担を前提に、墓地通路等にかかる修繕を行う予定。

② 市営墓地使用料の見直し

諸費用に見合った使用料の見直し検討を「手数料、使用料等見直し基準」に基づき行う。H31年度までに改定の要否を判断する。

③ 市営墓地管理手数料の見直し

諸費用に見合った管理手数料の見直し検討を「手数料、使用料等見直し基準」に基づき行う。H31年度までに改定の要否を判断する。

工程表

実施内容			H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	墓地通路等の大規模修繕の実施	計画	修繕箇所検討及び予算要求	修繕実施 修繕費の確認	修繕実施 修繕費の確認	
		実績	H30年度予算を要求したが、予算化は見送ることになった。	4か年の修繕計画の1か年目としてH31年度修繕費を予算化した	4か年のうちの第1期修繕を実施完了した。	
②	市営墓地使用料の見直し	計画	近隣自治体等と比較・分析	近隣自治体等と比較・分析	他自治体の状況及び修繕の内容を踏まえ改定の要否を判断	
		実績	近隣市の状況を確認し、H28年度調査結果と合わせて分析	近隣市の状況を確認し、H28年度調査結果と合わせて分析	近隣市の状況、都営霊園の状況（1㎡あたりの使用料等）を確認し、H28年度調査結果と合わせて分析	
③	市営墓地管理手数料の見直し	計画	近隣自治体等と比較・分析	近隣自治体等と比較・分析	他自治体の状況及び修繕の内容を踏まえ改定の要否を判断	
		実績	近隣市の状況を確認し、H28年度調査結果と合わせて分析	近隣市の状況と墓地通路舗装修繕実施の可否とともに分析	近隣市の状況と墓地通路舗装修繕完了後に見直しに向けて準備開始	
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		○	○	○	

数値目標または目標時期

使用料及び管理手数料改定要否判断時期（該当年度＝★）			目標		-		-	★	-		-
H28計画時			実績	—	-	—	-	分析、検討中	-		-

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29 (2017)	使用料・管理手数料の適正化を検討する際には、墓地管理という視点から、市営墓地内の通路の舗装が全面的に剥がれているため、その大規模修繕することと合わせて検討することを考えていたが、H30年度予算の確保ができなかった。 他市の使用料、管理料の状況を確認し、H28年度調査結果と合わせて分析した。	⇒	引き続き、近隣自治体の状況を確認、分析を行う。 また、通路舗装のほか、墓地内の水道排水が側溝に直結していることが判明。適正な環境保持のため下水管に繋げる必要があるため、使用料・管理手数料の適正化と合わせて、適正な墓地管理の必要性から、大規模修繕を行うことを検討する。
H30 (2018)	他市の使用料、管理料の状況の確認は継続して分析。 使用料・管理手数料の適正化を検討する際には、墓地管理という視点から、市営墓地内の通路の舗装が全面的に剥がれているため、その大規模修繕することと合わせて検討することを考えていたが、一括修繕は予算確保が困難。 H31年度予算要求においては、4か年の修繕計画の内、1か年目の修繕費の予算化を実現した。	⇒	引き続き、近隣自治体の状況を確認、分析を行う。 また、通路舗装をR元年度以降も計画的に進められるよう調整し、使用料・管理手数料の適正化と合わせて適正な墓地管理ができるよう検討する。
R元 (2019)	他市の使用料、管理料の状況の確認は継続して分析。 使用料・管理手数料の適正化を検討する際には、墓地管理という視点から、市営墓地内の通路の舗装が全面的に剥がれているため、その大規模修繕することと合わせて検討することを考えていたが、一括修繕は予算確保が困難。 4か年の修繕計画の内、第一期修繕について実施完了した。	⇒	引き続き、近隣自治体の状況を確認、分析を行う。 また、通路舗装について令和2年度も第2期として修繕を実施するなど、使用料・管理手数料の適正化とあわせて墓地管理ができるよう検討する。
R2 (2020)		⇒	

コード	130216	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(3)利用者負担の見直し
取組項目	2-16. 行政財産・市有財産使用料の見直し

主担当課	企画経営課	関係課	シティセールス推進課／全課	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① ロケーション活動使用料の定期的な見直し

H28年度に近隣自治体の状況を参考にしてロケーション活動使用料の見直し、料金改定を実施。今後も原則4年ごとに見直しを行う。

②

③

工程表

	実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	ロケーション活動使用料の定期的な見直し	計画			他市の状況調査 改定要否の判断 改定の場合条例改正	
		実績		他市状況調査、改定要否の検討をし、本使用料の取扱統一に向けた検討実施	他市の状況調査、改定要否の検討	
②		計画				
		実績				
③		計画				
		実績				
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		○	○	○	

数値目標または目標時期

			H29(2017)		H30(2018)		R元(2019)		R2(2020)	
改定要否の判断時期（該当年度＝★）		目標		－		－	★	－		－
H28計画時		実績	—	－	—	－	改定不要と判断	－		－

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29（2017）	なし。	⇒	H31年度の見直しに向け、H30年度は他市の状況調査及び関係課とともに実施する。
H30（2018）	他市の状況調査を行い、改定要否を検討した。 施設ごとの取扱統一のための調査研究を行った。 福祉支援センター（訪問看護ステーション）の使用料について歳入があった。	⇒	使用料改定については、引き続き検討を行う。 指定管理者制度導入施設での取扱統一については、調査検討の結果、まとめた統一案を関係課に周知する。
R元（2019）	他市の状況を調査し、改定不要と判断した。	⇒	策定した基準に基づき、原則4年毎の見直しを実施する。
R2（2020）		⇒	

コード	130217	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(3)利用者負担の見直し
取組項目	2-17. 中学校校庭の夜間照明使用料の導入の検討

主担当課	生涯学習課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 費用対効果の検証

学校開放における中学校校庭の夜間照明使用料の導入を検討するため、利用者負担が妥当と思われる経費、及び使用料徴収を行うために必要となる経費を算定し検証を行う。

② 他自治体の使用料の分析

当該事業について、他市の使用料を整理、分析し、使用料導入の方針を定めるための判断材料とする。

③ 使用料導入の検討

①で算定した情報を元に、「手数料、使用料等検討委員会」に検討を依頼する。その結果を踏まえ、必要な手続きを行う。

工程表

実施内容			H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	費用対効果の検証	計画	利用者負担経費及び必要経費の算定			
		実績	必要経費を算定	必要経費算定にあたっての項目・課題の整理を行った。	利用者の利便性は考えず、市にとって簡便な方法を導入していく方向性を確認。	
②	他自治体の使用料の分析	計画	使用料導入の方針を定めるための判断材料の作成			
		実績	照明使用料の近隣市の状況を調査	昨年度実施の調査の結果分析を行った。	未実施	
③	使用料導入の検討	計画	「使用料、手数料等見直し基準」に基づき検討	委員会意見を踏まえた導入の判断決定	利用者への周知	導入開始（導入した場合）効果・課題の検証
		実績	基準が策定中のため未実施	①②での作業結果から、未整理部分が多いため未実施。	未実施	
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		△	△	△	

数値目標または目標時期

			H29(2017)		H30(2018)		R元(2019)		R2(2020)	
導入決定判断時期（該当年度＝★）		目標		-	★	-		-		-
H28計画時		実績	—	-	導入決定判断未実施	-	未実施	-		-

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29（2017）	周辺市の学校スポーツ開放における夜間照明状況について調査を行った。 日野市で行われている中学校校庭夜間照明の利用実態についての把握を行った。 過去にさかのぼり夜間照明の設置経過と費用、修繕経過等についてまとめた。	⇒	「使用料、手数料等見直し基準」に基づき検討を行う。
H30（2018）	有料化する場合の使用料徴収の方法や、施設・設備整備の在り方等、課内で検討を行った。検討を進めてはいるが、有料化導入についての結論はまだ出ていない。	⇒	夜間照明の設備状況の確認と今後の整備計画の検討、使用料金徴収の具体的手法の情報収集を行う。 導入にあたっては、「日野市使用料、手数料等の見直し基準」に基づき検討を行う。
R元（2019）	料金徴収方法の費用対効果を検討した結果、利用者の利便性を考慮せず、市にとって簡便な「前払いチケット制」の導入が有効であることを確認。	⇒	全中学校体育館冷房設備の完了に合わせて、夜間照明使用料と冷房使用料の導入を行う方向とする。 関係課及び有人警備受託業者のシルバー人材センターと協議を進める。
R2（2020）		⇒	

コード	130218	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(3)利用者負担の見直し
取組項目	2-18. 非紹介患者初診加算料金等の見直し

主担当課	市立病院	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① サービス提供等の考え方の明確化

急性期・中核・300床の2次救急医療機関として限られた医療資源を有効に活用し、持続と発展をしていくため、外来診療における地域医療連携による機能分担（かかりつけ医の紹介による受診等）を推進する必要性から、非紹介患者初診加算料の見直しを図る。該当事業の考え方について、関係法令及びコスト等を含めた制度の位置づけを明確化する。

② 手数料、使用料の見直し

「手数料、使用料料等見直し基準」に基づき現行の使用料、手数料改定の要否を検討する。その際、近隣病院の状況を分析し、料金の適正化に向けた判断材料を整理する。

③ 料金の適正化

①②の作業を経て、改定に向けて必要な手続きを行う。

工程表

実施内容			H29(2017)	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
①	サービス提供等の考え方の明確化	計画	関係法令及びコスト等を含めた制度の位置づけの明確化			
		実績	H30年診療報酬改定の動向を踏まえ、法令の精査及びコストを算出	改定項目の算定や届出可否について継続的に協議検討実施。	H31.4.1から非紹介患者初診加算料を1,500円から3,000円に改定した。	
②	手数料、使用料の見直し	計画	利用料適正化に向けた判断材料の作成			
		実績	他公立病院の状況を調べ、資料を作成	他公立病院の状況調査を実施し検討	見直し検討の候補を非紹介患者初診加算料と駐車料金として、近隣の料金、病院滞在時間等を含め改定時の影響を検討した。	
③	料金の適正化	計画	利用料適正化に向けた院内方針案の検討	委員会において改定方針（要否の判断）の決定	必要に応じて利用料改定を実施	
		実績	事務部運営会議において、方針案を検討	指標数値（紹介率・逆紹介率）の定期的な算出と院内周知等	診療報酬改定の動向を踏まえつつ、料金改定後の患者推移について協議した。	
工程の進捗状況	○：計画通り △：遅れている ×：中止 ◎：目標達成・完了		○	○	○	

数値目標または目標時期

			H29(2017)		H30(2018)		H31(2019)		H32(2020)	
改定要否の判断時期（該当年度＝★）		目標		-	★	-		-		-
H28計画時		実績		-	改定要と判断	-		-		-

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29 (2017)	①診療報酬改定では400床以上の病院が基準として明示されたが、方向性としては急性期病院としての機能分担の必要性がはっきりと示されたことを確認できた。次期改定以降になるとは思うが、将来的には300床病院も基準になっていくと思われる。 ②多摩地域の公立病院を中心に料金調査を実施。現時点では当院として平均的料金であることが確認できた。 ③当院が急性期・中核・300床・二次救急病院として存続し、かつ総合入院体制加算3・地域医療支援病院を取得するためにも、更なる機能分担をする必要があり、その一つの方法として料金改定が効果的であると部内で方向性を確認できた。	⇒	①非紹介患者初診加算料の見直しのためには、目に見える形で他の医療機関（クリニック等）との連携を図る必要がある。市民にとってわかりやすい形で、市立病院として示していく方法を検討していく。 ②③過去の実績データや、他院の状況を更に分析することで、より根拠となり得る資料を作成する。
H30 (2018)	①急性期・中核・300床の2次救急医療機関として持続し、発展するため、外来診療において、更なる地域医療連携による機能分担の強化を実施。（第三者委員会の提案事項でもある。） ②院内での勉強会・委員会等において、患者動向の指標である紹介率・逆紹介率を継続的に算出。数値や状況等を毎月報告し、意識を醸成すると伴に数値向上に対する取り組みを実施。（1,500円→3,000円） ③市手数料見直し基準を準用し、日野市立病院運営協議会にて委員から意見を聴取し、日野市医師会や日野市健康課、在宅療養支援課とも連携を図った。 ④12月議会に於いて条例改正を行った。	⇒	①平成31年4月1日に料金を改定【旧1,500円（税別）→新3,000円（税別）】 効果額は令和元年度に算定することとなる。
H31 (2019)	平成31年4月1日から非紹介患者初診加算料を3,000円に改定した。 連携医療機関を始め当院をご受診される患者様に改定について継続的に説明を行い、改定後の初診患者数は前年比約9%減、紹介状持参者は約3%増となり、地域との医療連携による機能分担が少しずつ進んでいる。	⇒	地域医療支援病院の申請に向け承認条件を管理すると共に、承認後の選定療養費について厚労省が定める基準に適切に対応出来るよう情報収集を行う。
H32 (2020)		⇒	

コード	140100	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(4)既存事業・制度等の見直し
取組項目	1.「事務事業点検基準」「新規事業点検基準」の活用と定期的見直し

主担当課	企画経営課	関係課	財政課	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 予算精査・編成時における活用の促進

所管課における事業精査、予算編成における協議や行政評価等において「点検基準」を活用できる仕組みを構築する。

② 定期的な基準の見直し

他自治体の基準や行政評価で見えてきた課題などを考慮して見直しを実施する。以後4年ごとに見直す。

③

工程表

	実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	予算精査・編成時における活用の促進	計画	「基準」を活用した所管課精査、予算編成協議等	「基準」を活用した所管課精査、予算編成協議等	「基準」を活用した所管課精査、予算編成協議等	「基準」を活用した所管課精査、予算編成協議等
		実績	予算編成時の活用を実施	予算編成時の活用を実施 「基準」の改定は検討中	予算編成時の活用を実施 「基準」の改定は検討中	
②	定期的な基準の見直し	計画	H30年度予算編成時期までに基準の見直しの実施			
		実績	情報収集を実施 見直しは未実施	見直し未実施		
③		計画				
		実績				
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		△	△	△	

数値目標または目標時期

「基準」改定要否の判断時期（該当年度＝★）			目標	★	－		－		－		－
H28計画時			実績	未実施	－	未実施	－	未実施	－		－

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29（2017）	他市で使用している同種の基準等について情報収集を行ったが、H29年度中の基準の改訂までは実施できなかった。	⇒	収集した資料を整理し、現在の社会情勢も踏まえて現行の基準の見直し・修正を行い、H31年度予算編成時に活用できるよう見直し作業を進める。
H30（2018）	「事務事業点検基準」について、事務事業の見直しは行政評価システムにより実施することから、各評価（所管部署評価、市民評価、本部評価）における考え方（評価基準）として平成31年度より活用することとした。 「新規事業点検基準」は、財政課による新規事業予算要求シートによりヒアリングを行い個々に点検、査定されているため、「新規事業点検基準」の作成は不要と考える。	⇒	「事務事業点検基準」については、行政評価システムを通じて平成31年度より活用する。 左記理由により、「新規事業点検基準」については、不要と判断し、作成を止める。
R元（2019）	「事務事業点検基準」について、事務事業の見直しを目的に実施する行政評価システムの各評価（所管部署評価、市民評価、本部評価）における考え方（評価基準）として活用した。	⇒	「事務事業点検基準」については、今後も行政評価システムにおける考え方（評価基準）として活用する。
R2（2020）		⇒	

コード	140200	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(4)既存事業・制度等の見直し
取組項目	2. 行政評価システムに基づく既存事業・制度等の見直し

主担当課	企画経営課	関係課	全課	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 全事務事業の所管部署評価の実施

「事務事業点検基準」等に基づき、前年度に実施した事務事業を自己評価する。

② 行政評価（市民評価・本部評価）の実施

本部評価実施事業を選定し、当該事業について市民評価と本部評価を実施し、市としての方向性を決定し公表する。

③ 「行政評価結果」のフォローアップ(進行管理)

行政評価結果等により、事業の大幅な見直しや休止・廃止が必要と判定した事業・制度について、確実に実施するためのフォローアップ（進行管理）を行う。

工程表

実施内容			H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	全事務事業の所管部署評価の実施	計画	所管部署評価の実施	所管部署評価の実施	所管部署評価の実施	所管部署評価の実施
		実績	実施（7月）	実施（7～8月）	実施（7～8月）	
②	行政評価（市民評価・本部評価）の実施	計画	市民評価・本部評価実施	市民評価・本部評価実施	市民評価・本部評価実施	市民評価・本部評価実施
		実績	実施 （市民評価：6～9月） （本部評価：10～翌2月）	実施 （市民評価：7～10月） （本部評価：10～11月）	実施 （市民評価：7～10月） （本部評価：10～12月）	
③	「行政評価結果」のフォローアップ(進行管理)	計画	H28年度評価結果の進行管理	H29年度評価結果の進行管理	H30年度評価結果の進行管理	H31年度評価結果の進行管理
		実績	「休止・廃止」と評価された1事業を新たに5次行革取組項目に追加	「抜本的見直し」と評価された3事業を新たに5次行革取組項目に追加	「抜本的見直し」「休止・廃止」と評価された5事業を新たに5次行革取組項目に追加	
工程の進捗状況	○：計画通り △：遅れている ×：中止 ◎：目標達成・完了		○	○	○	

数値目標または目標時期

行政評価（市民評価・本部評価）を行う事業数（各年度の単年度件数）			目標	10	事業	10	事業	10	事業	10	事業
H28計画時	10	事業	実績	10	事業	10	事業	10	事業		事業

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29 (2017)	7月に全事務事業を対象とした所管部署評価を実施。また、事前に市が選定した10事業について、6～9月にかけて市民評価を、10月より本部評価を実施し、H30年2月に行政評価結果を決定し公表した。 また、H28年度評価結果で「休止・廃止」「抜本的見直し」と評価された事業のうち、改善に時間を要する事業（1事業＝コード140207）について、5次行革実施計画の取組項目に追加し、今後継続して進行管理を行う体制を整えた。	⇒	次年度も引き続き行政評価システムに基づき事業の見直し・改善に取り組む。 また、行政評価結果が「休止・廃止」「抜本的見直し」となった事業のうち、改善に一定の期間を要すると思われるものについては、5次行革の個票に追加し、フォローアップを図る。
H30 (2018)	7月から8月に全事務事業を対象に所管部署評価を実施。また、市が選定した10事業を7月から10月にかけて市民評価を、10月より本部評価を実施、11月の行財政改革推進本部会議にて行政評価結果を決定、翌1月に公表した。また、平成29年度評価結果で「抜本的見直し」と評価された事業のうち、改善に時間を要する3事業（個票コード番号：140208・140209・140210）について、5次行革実施計画の取組項目に追加し、今後継続して進行管理を行う。	⇒	次年度も引き続き行政評価システムに基づき事業の見直し・改善に取り組む。 また、行政評価結果が「休止・廃止」「抜本的見直し」となった事業のうち、改善に一定の期間を要すると思われるものについては、5次行革の個票に追加し、フォローアップを図る。
R元 (2019)	7月から8月に全事務事業を対象に所管部署評価を実施。また、市が選定した10事業を7月から10月にかけて市民評価を、10月より本部評価を実施、12月の行財政改革推進本部会議にて行政評価結果を決定、翌1月に公表した。また、平成30年度評価結果で「抜本的見直し」「休止・廃止」と評価された事業のうち、改善に時間を要する5事業（個票コード番号：140211・140212・140213・140214・140215）について、5次行革実施計画の取組項目に追加し、今後継続して進行管理を行う。	⇒	令和2年度も引き続き行政評価システムに基づき事業の見直し・改善に取り組む予定だったが、新型コロナウイルス感染症発生に伴い、中止とする。なお、コロナの影響による令和3年度予算への計上状況及び財政再建方針を踏まえ、事業を選定する。
R2 (2020)		⇒	

コード	140201	計画変更の有無	有	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(4)既存事業・制度等の見直し
取組項目	2-1. カワセミ商品券のあり方の見直し

主担当課	産業振興課	関係課	-	取組状況	完了

実施内容（ねらいと概要）

① 事業効果の検証と事業の見直し

商品券事業を単なる消費確保だけではなく、新規顧客獲得及び新たな消費喚起を誘発するなど、商品券事業が地域に与える効果を検証し、改善点が発見された場合、必要な見直しを行う。

② 事業者が行うべき販売促進活動の支援

事業実施主体である商工会が行うべき取り扱い店舗の拡大、及び事業者、商店会等が取組む中小加盟店利用率が拡大する活動に対する市による支援方法の検討を行う。

③

工程表

実施内容			H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	事業効果の検証と事業の見直し	計画	アンケート調査、効果検証	アンケート調査、効果検証基づく事業の見直し、再構築の判断	再構築（必要な場合）	
		実績	実施	実施	実施	
②	事業者が行うべき販売促進活動の支援	計画	市と商工会、事業者との意見交換会の開催	市と商工会、事業者との意見交換会の開催 市の支援内容の決定	市と商工会、事業者との意見交換会の開催	市と商工会、事業者との意見交換会の開催
		実績	2回実施	2回実施	実施	
③		計画				
		実績				
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		○	○	◎	

数値目標または目標時期

中小加盟店での商品券利用率（単年度%）（H28計画時=H28年度実績）			H29(2017)		H30(2018)		R元(2019)		R2(2020)	
		目標	70	%	75	%	78	%	80	%
H28計画時	68.6 %	実績	70.9	%	75.85	%	0	%		%

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29 (2017)	数値目標はH28年度比で2.3ポイント上昇し、目標値である70%を0.9ポイント上回った。このことを踏まえ、効果を検証する必要がある。①利用店アンケート調査を実施。問題点の洗い出しや対応策の検討を行い、その結果から経営指導の強化など解決すべき課題の方向性が示された。②年2回の市・商工会連絡協議会や商業者との定例勉強会の機会を通じて、商品券事業に関する意見交換を行い、商品券と連携した個店の販売活動の強化の必要性が示された。	⇒	①H29年度の調査結果を踏まえ、より効果的な調査とするよう、アンケートの実施時期や設問内容等、商工会と再検討を行う。 ②市・商工会連絡協議会や商業者との定例勉強会を継続実施し、実施効果の検証及び消費拡大に向けた検討を進める。
H30 (2018)	中小加盟店での商品券利用率の数値目標はH29年度比で4.95%上昇し、目標値は75%であるが、実績値75.85%になった。この利用率は、H27年度より3年連続上昇しており、その期間中は市外への消費の流出を押さえられたと共に中小店への消費の喚起にも繋がった。 平成29年度日野市行政評価結果において、当事業（日野市内共通商品券事業補助金）が「抜本的見直し」と評価された。	⇒	利用率は上昇しているが商業全体の活性化に繋がっているか数値での判断は出来ない。また、商品券を契機とした事業者の販売努力も促進されていない。R元年度は国のプレミアム商品券事業と重なるため一時休止。R2年度以降はより具体的な施策の展開を図り、商業振興を総合的に判断していく。
R元 (2019)	国のプレミアム商品券事業と重なり一時休止	⇒	商品券事業の実施効果の成果が見えづらく、休止（廃止）し、商業振興条例の施行に伴う商業支援策（魅力ある個店創り支援事業）の実施するためR2年度予算化。
R2 (2020)		⇒	

コード	140202	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(4)既存事業・制度等の見直し
取組項目	2-2. 自治会活性化のための自治会補助金制度の見直し

主担当課	地域協働課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 制度発足当時の状況の検討

制度が発足したS57年当時からの経緯や現在の状況を調べ、時世に合った補助金制度となっているかを検討する。

② 将来を見据えた見直しへの検討

自治会加入者数、自治会加入率の向上に資する制度とするため、自治会加入率が7割を超えていた時代の補助金制度を、自治会の現状と今後に合った補助金制度へと見直す。

③

工程表

	実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	制度発足当時の状況の検討	計画	現在に至るまでの経過を①例規②予算③施策④その他　多方面から洗い出す	現在に至るまでの経過を①例規②予算③施策④その他　多方面から洗い出す		
		実績	実施	実施		
②	将来を見据えた見直しへの検討	計画			調査・検証（①試算②まとめ）	制度変更の内容及び変更要否の判断
		実績			実施	
③		計画				
		実績				
工程の進捗状況	○:計画通り　△:遅れている　×:中止　◎:目標達成・完了		○	○	○	

数値目標または目標時期

			H29(2017)		H30(2018)		R元(2019)		R2(2020)	
制度変更要否の判断時期（該当年度＝★）		目標		-		-		-	★	-
H28計画時		実績	—	-	—	-	—	-		-

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29（2017）	同様の補助金について、多摩地域25市に調査を行った。その結果、26市中21市で同様補助を実施しているが、その中で、自治会未加入世帯にも補助金を出しているのは日野市だけだということがわかった。 自治会の無い武蔵野市以外の25市中、日野市は自治会加入率は高い方から数えて第9位。今後この取組を行っていくうえでの根拠資料が少しづつ集まってきている。	⇒	H29年度に引き続き、他市の補助内容を調べて内容を洗い出すとともに、過去からの経過を調べて、H31年度の「調査・検証」につなげていく。
H30（2018）	都内25市に対し自治会補助金調査実施した結果、補助金額と自治会加入率の高さに関し、相関関係があるとは言えないことが見えてきた。インセンティブ補助金事業実施の際に自治会加入を促すのぼり旗を立て自治会（地域）が主体となって加入促進を行った結果、外国人を含む9世帯の加入申し込みがあり（20自治会が実施）有効な手段の一つと考えられる。今後は自治会加入に肯定的な方の意見のほか否定的な方からも意見の聞き取りを行い総合的に検証していく。	⇒	聞き取りの他、各自治会の補助金使用の傾向を調査したうえで実際にどう金額を動かすかを試算していく。
R元（2018）	自治会に対して、初めて補助金交付方法に関するアンケートを行った。支払方法については、様々な意見を頂いたが、現状維持とともに、これまで以上の増額を望む声もあがった。 26市に実施したアンケート調査では、各市様々な方法で支援を行っていることが分かった。 令和元年度は、台風19号における避難所運営や、コロナ自粛により地域活動が制限された中で、自治会の存在価値が見直された。	⇒	令和元年度は、災害などを通じて、自治会活動への期待が高まっている。自治会加入世帯数の大きな減少は認められず、コロナとの共存を踏まえ、限りある予算を効果的かつ効率的な支援方法を検討していく。
R2（2020）		⇒	

コード	140203	計画変更の有無	有	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(4)既存事業・制度等の見直し
取組項目	2-3. 総合窓口のあり方の見直し

主担当課	市民窓口課	関係課	全課	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 現状の総合窓口の見直し検討

現状の市民窓口課の窓口では、「証明発行のワンストップ」を行っているが、より効率的で市民サービス向上につながる窓口へと改革する必要がある。そのため、総合窓口における取扱業務、システム構築、庁舎レイアウト、職員体制などを関係部署と協議する。

② 新しい総合窓口の実施と検証

H33年1月からの三鷹市・立川市との基幹システム共同利用開始にあわせ、住基の異動手続等で発生する各種手続きについて、関連各課との連携をスムーズに行い必要な手続きを漏れなく行える、効率的な窓口支援システムの構築を目指す。また、各種申請書の見直しにより窓口における市民の負担軽減、市民サービスの向上を目指す。

③

工程表

実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
① 現状の総合窓口の見直し検討	計画	関係部署との協議	関係部署との協議	法令整備	予算化
	実績	窓口業務委託及び土曜業務の拡大と合わせ関係部署と協議を実施	フロア移転に伴う課題の共有化について、関係各課と協議を実施	マイナンバーカード活用拡大に伴う業務増加に対応できる体制作りを検討	
② 新しい総合窓口の実施と検証	計画		関係部署・3市による協議	機能要件整理	システム構築 一部実施
	実績		共同利用SWGにおいて、各市の総合窓口の現状・要望の把握を実施	共同利用における総合窓口の機能要件の定義を決定。申請書様式見直しを実施。	
③	計画				
	実績				
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了	○	△	△	

数値目標または目標時期

保険、福祉などの新たに取り扱う申請業務（H28年度を起点とする累計）			目標	0	業務	0	業務	3	業務	3	業務
H28計画時	0	業務	実績	0	業務	0	業務	0	業務		業務

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29 (2017)	「総合窓口」や先進的な取組を実施している自治体の視察を行った結果、自治体により「総合窓口」の捉え方に差があることがわかった。また、自治体の規模や、庁舎のレイアウト・支所等の機能により、提供できるサービスにも差があり、日野市として実現可能な「総合窓口」について、より検討を深めていく必要がある。	⇒	今後予定されている1階フロアへの「障害福祉課」「保険年金課」の移転等も含め、市民にいかに負担をかけずに、迅速・正確な案内をできる体制をめざし、各課と連携しながら、日野市の総合窓口の在り方について検討していく
H30 (2018)	フロア移転に伴い1階に来庁者が集中することから、課題の共有化や混乱を最小限に抑える対策について、関係各課と協議を実施した。分かりやすい窓口の実現にむけて、呼出の番号を課ごとに分けるなどの工夫や、委託事業者との密な情報共有、転入者の他課手続き一覧の作成などを行った。3市共同利用において、総合窓口SWGで検討を行った。ウェルカムボードを兼ねたデジタル庁舎案内の検討を行い、H31年度からの導入を決定した。	⇒	3市共同利用のSWGで、実現可能な総合窓口について、システムの機能要件検討やデモを通し、引き続き検討する。 市民にわかりやすく負担を軽減する視点で、申請書等の見直しを行うなど、短期的・中長期的にできることを整理し実現していく。現在の「総合窓口」を検証し関係各課と引き続き協議する。
R元 (2019)	ウェルカムボードを兼ねたデジタル庁舎案内を5月から開始。デジタル庁舎案内による、より分かりやすい窓口案内を実現。 共同利用SWGで、総合窓口の機能要件の定義を決定。 マイナポイントや保険証との連携等のマイナンバーカードの活用拡大を見据え、業務増加に対応できる職員体制やレイアウト変更等を協議。 窓口での市民の負担軽減「書かない窓口」の視点から、住民票等の申請書の見直しを実施。	⇒	共同利用において、システムを活用した総合窓口の実現に向けて、他の2市とより具体的に協議していく。そのうえで、関連する各課との調整を行っていく。新たな書式での住民票等の申請書を、R2年度中に実用化する。
R2 (2020)		⇒	

コード	140204	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(4)既存事業・制度等の見直し
取組項目	2-4. 国や都による法定事業に市独自で追加または充実している事業・制度の見直し

主担当課	企画経営課	関係課	全課	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 該当する事業・制度の調査

国や都による法定事業に市独自で追加または充実している事業・制度の現状を把握するため、庁内調査を実施する。該当する事業・制度について、近隣市など他自治体の状況を把握するため調査を実施する。

② 該当する事業・制度の見直しの検討

上記調査結果をもとに、該当する事業・制度について追加・充実の必要性について検証し、必要に応じて見直しを検討する。

③

工程表

	実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	該当する事業・制度の調査	計画	該当事業の調査実施			
		実績	対象事業の要件や抽出条件の検討を実施（調査は未実施）	5月に該当事業の調査を実施		
②	該当する事業・制度の見直しの検討	計画	該当事業の見直しの検討	該当事業の見直しの検討・変更の実施	該当事業の見直しの検討・変更の実施	該当事業の見直しの検討・変更の実施
		実績	未実施	該当事業がなく未実施	該当事業がなく未実施	
③		計画				
		実績				
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		△	○	○	

数値目標または目標時期

目標値・時期設定なし 事業・制度変更の実績のみ入力			目標		件		件		件		件
H28計画時		件	実績	0	件	0	件	0	件		件

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29 (2017)	対象事業の要件や定義の整理と、事業を洗い出すための条件整備や手法について検討を行ったが、庁内調査の実施までは至らなかった。見直しの実効性を高めるためには、まずは補助金事業など特定の分野から順次検討を進める必要があることや、行政評価システムの活用など事業評価を行う体制をあわせて整備する必要があることなど、実施にあたっていくつかの課題が見えてきた。	⇒	見直しを効果的に実施していくためには、対象事業の評価を行う体制を構築し、分野を絞って集中的に検証を行う必要がある。対象事業の選定方法を再検討し、行政評価システムや予算査定業務など既存の仕組みを活用しながら実効性のある見直し体制を整備する。
H30 (2018)	該当事業・制度の見直しについては、行政評価システムや予算査定業務など既存の仕組みを活用しながら行う方向で体制整備していく。今年度の行政評価対象事業には該当するものがなく、実施しなかった。	⇒	今後も行政評価システムや予算査定業務など既存の仕組みを活用しながら実効性のある見直しを行っていく。
R元 (2019)	該当事業・制度の見直しについては、行政評価システムや予算査定業務など既存の仕組みを活用しながら行う方向で体制整備していく。今年度の行政評価対象事業には該当するものがなく、実施しなかった。	⇒	今後も行政評価システムや予算査定業務など既存の仕組みを活用しながら実効性のある見直しを行っていく。
R2 (2020)		⇒	

コード	140205	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(4)既存事業・制度等の見直し
取組項目	2-5. 市が独自財源のみで実施している事業の見直し

主担当課	企画経営課	関係課	全課	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 該当する事業の調査

市が独自財源のみで実施している事業の現状を把握するため、庁内調査を実施する。該当する事業について、近隣市など他自治体での導入状況などを把握するため調査を実施する。

② 該当する事業の見直しの検討

上記調査結果をもとに、該当する事業について独自財源のみで実施することの必要性について検証し、必要に応じて内容変更・休廃止を行う。

③

工程表

	実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	該当する事業の調査	計画	該当事業の調査実施			
		実績	対象事業の要件や抽出条件の検討を実施（調査は未実施）	調査は未実施	市全体の事務事業経費について調査を実施	
②	該当する事業の見直しの検討	計画	該当事業の見直しの検討	該当事業の見直しの検討・内容変更・休廃止の実施	該当事業の見直しの検討・内容変更・休廃止の実施	該当事業の見直しの検討・内容変更・休廃止の実施
		実績	行政評価システムに基づき実施	行政評価システムに基づき実施	行政評価システムに基づき実施	
③		計画				
		実績				
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		△	△	○	

数値目標または目標時期

目標値・時期設定なし 実績のみ入力			目標		件		件		件		件
H28計画時		件	実績	6	件	4	件	4	件		件

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29 (2017)	対象事業の要件や定義の整理と、事業を洗い出すための条件整備や手法について検討を行ったが、庁内調査の実施までは至らなかった。平成29年度の行政評価において、市民評価・本部評価の対象事業として市独自財源で実施している事業を6事業選定し、行政評価システムの中で検証を行った。見直しにあたっては、行政評価システムなど事業評価を行う体制の中に組み込むことで見直しの実効性をより高められることが分かった。	⇒	見直しを効果的に実施していくためには、対象事業の評価を行う体制を構築し、分野を絞って集中的に検証を行う必要がある。対象事業の選定方法を再検討し、行政評価システムや予算査定業務など既存の仕組みを活用しながら実効性のある見直し体制を整備する。
H30 (2018)	平成30年度の行政評価対象事業のうち独自財源のみで実施している4事業について、方向性の見直し（評価、今後の方向性の確認）を行った（電話交換業務委託、寝たきり高齢者看護手当、福祉センター入浴事業（中央、湯沢）、太陽光発電等設置補助金事業）。 このほか、市内部の経常経費ヒアリングの過程で【ふるさと歴史館】楽市楽座文化講座の落語会の開催回数を1回減らし（▲408,240円）、また【教育センター】理数授業特別プログラム事業の予算額を50%削減した（▲399,998円）。	⇒	該当事業の見直しについては、行政評価システムや予算査定業務など既存の仕組みを活用しながら実効性のある見直し体制を整備する。
R元 (2019)	令和元年度の行政評価対象事業のうち独自財源のみで実施している4事業について、方向性の見直し（評価、今後の方向性の確認）を行った（本庁舎ごみ相談事業、生ごみ処理器購入補助金事業、自治会等所有街路灯補助金事業、みどりの保護育成補助金事業）。 このほか、市内部の経常経費ヒアリングの過程で【職員課】職員互助会交付金の減額（▲1,000,000円）、【高齢福祉課】訪問音楽事業の廃止（▲389,500円）、【子育て課】青少年問題協議会委員報酬などを廃止した（▲294,000円）。	⇒	令和3年度予算編成に向け、原則として全ての事務事業について調査を実施（課題や民間代替性、今後の展望など）。調査結果に基づき実効性のある見直しを行っていく。また、行政評価システムや予算査定業務など既存の仕組みも引き続き活用する。
R2 (2020)		⇒	

コード	140206	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(4)既存事業・制度等の見直し
取組項目	2-6. 復原住居のあり方の整理【行政評価結果の反映】

主担当課	生涯学習課	関係課	郷土資料館	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 今後のあり方の検討

日野中央公園の一角にある「復原住居」はH27年度行政評価において「直接的な遺構ではない上、老朽化が激しく、安全管理上及び補修に係る経費を想定すると、このまま維持、補修は難しい」との評価を得た。そのため、今後の方針を郷土資料館も含めた生涯学習部門で検討し、決定する。

②

③

工程表

	実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	今後のあり方の検討	計画	生涯学習部門で検討	生涯学習部門で検討	方向性の決定	
		実績	学芸員を擁する新選組のふるさと歴史館、郷土資料館と今後のあり方検討開始	学芸員を擁する新選組のふるさと歴史館、郷土資料館と今後のあり方を検討	「復元住居」の今後のあり方について、安全性、除却の必要性を含めて方向性を決定。	
②		計画				
		実績				
③		計画				
		実績				
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		○	○	○	

数値目標または目標時期

			H29(2017)		H30(2018)		R元(2019)		R2(2020)	
方向性の決定時期（該当年度=★）		目標		-		-	★	-		-
H28計画時		実績	—	-	—	-	方向性の決定	-		-

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29（2017）	生涯学習課・郷土資料館・新選組のふるさと歴史館の学芸員を含めた会議の中で、復原住居の現在までの経過と行政評価の結果を説明、今後の方向性についての検討を始めた。	⇒	復原住居の安全確保のため、設置消火器の点検と周囲の草刈り等の管理は継続。 今後の方向性は、学芸員を含めた中で具体的な結論をまとめる。
H30（2018）	生涯学習課・郷土資料館・新選組のふるさと歴史館の学芸員を含めた会議の中で、復原住居の現在までの経過と行政評価の結果を説明、今後の方向性についての検討を進めている。	⇒	復原住居の安全確保のため、設置消火器の定期点検と周囲の草刈り等の管理は継続。 今後について、学芸員を含めた中で具体的なものとして方向性をまとめる。
R元（2019）	「復元住居」の今後のあり方について、安全性、除却の必要性を含めて検討を行った。	⇒	近隣市町村にはない実物大の「復原住居」として、市内の小学校を中心に体験学習事業の場としての需要がある。現在は老朽化により事業の一時休止を余儀なくされている。柱や屋根の部分補修をしながら安全性を確保し、子供たちの体験の場の再開を目指す。また、本格的な修繕に向けては、国の補助金の活用なども視野に入れていく。
R2（2020）		⇒	

コード	140207	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(4)既存事業・制度等の見直し
取組項目	2-7. 豊田駅北交流センター生涯学習室の有効活用の検討【行政評価結果の反映】

主担当課	生涯学習課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 今後のあり方の見直し

豊田駅北交流センターで実施している「IT学習」のあり方について、H28年度行政評価において現状の運用方法のままであれば「休止・廃止」と評価された。新たな事業構築を検討し、当該施設及び付帯パソコン機器について、多くの市民にとって有効活用する方法を新たに構築する。

②

③

工程表

実施内容			H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	今後のあり方の見直し	計画	検討	検討	新たな事業構築の決定	
		実績	当施設と機器の有効活用に向け、各課及び自主運営協議会と検討開始	利用者団体代表と設置機器の有効活用について話し合いを実施。	新たな事業の在り方について利用団体と確認。	
②		計画				
		実績				
③		計画				
		実績				
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		○	△	○	

数値目標または目標時期

			H29(2017)		H30(2018)		R元(2019)		R2(2020)	
新たな事業構築の決定時期（該当年度=★）		目標		-		-	★	-		-
H28計画時		実績	—	-	—	-	方向性について決定	-		-

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29 (2017)	登録団体で組織し利用日の調整や講習会などを実施している「豊田北交流センター自主運営協議会」の役員と打ち合わせ、行政評価の結果を説明し、今後の対応について意見交換を行った。参加団体の増加や利用率を高めていく方策について具体的な提案があり実施していくこととなった。（H29年度参加団体13団体、利用率32.03%） 夜間利用について、セーフティネットコールセンターなど関係課と調整を図ったが具体的な前進は得られなかった。	⇒	効果的な事業周知による参加団体の増加と利用率向上を図る。 夜間利用についての新たな方策について検討する。 上記をすすめながら事業全体の今後について検討し結論をまとめていく。
H30 (2018)	現状の「IT学習」事業の課題問題点の対応を行った。しかし、今後の施設の有効活用の具体的な方策の検討は実施できなかった。（H30年度参加登録団体数9団体、利用率は横ばい） 前年に引続き、自主運営協議会の役員と打ち合わせを行い、主として設置されているパソコン機器の使用環境の改善について意見交換を行った。	⇒	施設・設備の有効活用を図るための課題の整理と具体的な方策について検討する。
R元 (2019)	パソコン機器等がリースアップされる令和3年5月31日以降は代替機は設置せず、Wi-Fi環境のみとする方向性を、利用団体と確認。 その後の施設の管理、利用方法等についての協議は未実施。	⇒	施設の管理・利用方法等を利用団体、関係部署と協議。
R2 (2020)		⇒	

コード	140208	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(4)既存事業・制度等の見直し
取組項目	2-8. 福祉オンブズパーソン事業のあり方の見直し【行政評価結果の反映】

主担当課	福祉政策課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 対象外サービスについての苦情の積極的対応

条例上は、苦情申立て対象外のサービスについても、相談を受付け、関係機関と連携して問題解決に努めることとされている。この機能を積極的に活用して、対応の集積を図る。

② ①について、広く周知を図る。

関係各課に周知するとともに、ポスター、広報等で広く周知する。

③ あり方の見直しの検討

①②の状況を見た上で、再度検討する。

工程表

	実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	対象外サービスについての苦情の積極的対応	計画	【H29年度行政評価】	庁内各課に説明実施		
		実績	【評価結果：抜本的見直し】	庁内各課の理解を得た。	職員向け活動状況報告会で庁内各課に説明し、周知徹底を図った。	
②	①について、広く周知を図る。	計画	【H29年度行政評価】	ポスター、広報等で周知		
		実績	【評価結果：抜本的見直し】	①広報に特集記事を掲載。 ②ポスター掲示を地域包括支援センターに依頼。	8月1日号広報に特集記事を掲載	
③	あり方の見直しの検討	計画	【H29年度行政評価】	検討実施		
		実績	【評価結果：抜本的見直し】	検討実施	検討実施	
工程の進捗状況	○：計画通り △：遅れている ×：中止 ◎：目標達成・完了			○	○	

数値目標または目標時期

			H29(2017)		H30(2018)		R元(2019)		R2(2020)	
あり方の方向性決定時期（該当年度＝★）		目標		-		-	★	-		-
H28計画時		実績		-	—	-	検討実施	-		-

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29（2017）	条例で「実施機関」と規定している「保健福祉サービスを行う日野市の機関及び日野市が財政又は人的支援を継続的に行っている団体」の対象外ケースが増加。また、現状では相談件数も少ない。/対象外の介護保険法によるもののほか、民間事業者と利用者との「契約」で行われる福祉サービス分野への対象拡大を検討すること。/まずは対象を拡大し、その後、保健福祉サービスの枠を超えた総合オンブズ型への移行の要否を検討してほしい。	⇒	左記の記載は、行政評価結果で示された今後の方向性
H30（2018）	現行制度でも対象外の福祉サービスに対しても、相談を受け事案の解決に向け努力できることとなっているので、その周知に努めた。周知後、数件の事案について問合せを受けたが、いずれも正式な相談には至らなかった。	⇒	介護保険など他に正式な苦情申立機関が法定されている分野のオンブズパーソンへの苦情は、全国的に見ても少ないのが実情である。どのような形がもっとも相応しいのか検討していく。
R元（2019）	オンブズパーソンが任期満了で交代したため、新しく着任した方に現在までの取り組み内容を報告した。また、対象外の保健福祉サービスについての相談についても対応する体制はとっていたが、正式な相談までには至らなかった。市で令和3年4月に「(仮称)平和と人権課」の新設に向けての取り組みが進んでいるため、福祉オンブズパーソンについても総合オンブズへの拡張に向けた全庁的な検討が必要であることを庁内関係者に伝えた。	⇒	今まで以上にオンブズパーソン制度が有機的に活用されるように、総合オンブズ制度の導入も含めた全庁的な検討の段階に入っていると考えられるため、組織改編の議論の中で検討していく。
R2（2020）		⇒	

コード	140209	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(4)既存事業・制度等の見直し
取組項目	2-9. 喫煙マナーアップ事業のあり方の見直し【行政評価結果の反映】

主担当課	環境保全課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 日野駅ロータリー側の喫煙スポット撤去

非喫煙者への影響が大きい日野駅ロータリー側（西口側）の喫煙スポットを撤去し、喫煙環境の改善を図る。

② 喫煙に関する方針の検討と明確化

国や都の受動喫煙防止に関する動きをとらえ、市としての方針を明確にする。

③

工程表

	実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	日野駅ロータリー側の喫煙スポット撤去	計画	【H29年度行政評価】	日野駅の喫煙スポットを1箇所にする。		
		実績	【評価結果：抜本的見直し】	平成30年6月に日野駅の喫煙スポット2カ所の内、ロータリー側を撤去した。		
②	喫煙に関する方針の検討と明確化	計画	【H29年度行政評価】	1箇所撤去した後の駅前の喫煙状況調査をし今後の方針を検討。	あり方の方針を決定	
		実績	【評価結果：抜本的見直し】	喫煙者が1箇所集中の日野駅やスポットが狭い豊田駅で対策を要すと把握。	主要駅の喫煙所について撤去したほか、公共施設について方針を定めた。	
③		計画				
		実績				
工程の進捗状況	○：計画通り △：遅れている ×：中止 ◎：目標達成・完了			○	○	

数値目標または目標時期

		H29(2017)		H30(2018)		R元(2019)		R2(2020)	
あり方の方向性決定時期（該当年度＝★）	目標		-		-	★	-		-
H28計画時	実績		-	—	-	方針決定	-		-

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29 (2017)	喫煙から禁煙へ、市の考え方を健康施策にシフトさせる必要がある。/駅周辺3か所（日野駅東西口、及び豊田駅北口）の公設喫煙エリア（喫煙スポット）は、廃止に向け考え方を整理してほしい。/喫煙マナーアップ周知手法としての駅頭ティッシュ配布は効果が疑問であるため廃止し、喫煙をしない教育活動に力を入れた方が良い。/公共施設の喫煙エリアの考え方と併せて整理し、本事業との整合性を図る必要がある。	⇒	左記は行政評価結果で示された今後の方向性
H30 (2018)	行政評価における指摘にあるとおり、マナーアップ周知のための駅頭ティッシュ配布は廃止。日野駅の喫煙スポット2カ所の内、ロータリー側の喫煙スポットの撤去を実施。喫煙をしない教育活動については、教育部において小中学校で実施している。 健康増進法・東京都受動喫煙防止条例の一部施行に伴い、公共施設における喫煙に関する考え方を検討。	⇒	法・都条例の内容を把握したうえで、市独自に分煙あるいは禁煙を推進するための考え方を検討するにあたり、関係各課と調整し、令和元年度中に方針を固める。
R元 (2019)	健康増進法及び受動喫煙防止条例による喫煙の規制を踏まえ、①公共施設及び人の往来の多い②市内主要駅について、対応を検討。①公共施設については、屋外を含めて原則すべて禁煙とし、（法律で規定された）第二種施設のうち、多くの来客が見込まれる施設（市民会館、ふれあいホール）は、屋外での喫煙可とした。②主要駅のうち、日野駅及び豊田駅に設置されていた屋外喫煙スポットについては、令和2年3月31日をもって撤去した。	⇒	健康増進法及び受動喫煙防止条例が全面施行となる令和2年度以降は、喫煙を取り巻く環境が変化することから、従来のたばこのポイ捨て防止マナーの啓発だけでなく、新たな対策を講じていく必要がある。歩行喫煙禁止条例の制定をはじめとして、さまざまな選択肢について検討していく。
R2 (2020)		⇒	

コード	140210	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(4)既存事業・制度等の見直し
取組項目	2-10. 八ヶ岳高原大成荘のあり方の見直し【行政評価結果の反映】

主担当課	生涯学習課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 林間宿泊施設代替の検討

宿泊施設を保有していない近隣自治体の移動教室等対応状況について、情報を収集する。
関係各課や学校とともに、代替施設での対応が可能か検討する。

② 利用者数増加に向けた改善策の検討

H31年度からの指定管理者更新にあたり、利用者数増に向けた有効な提案をする事業者を募集し、選定する。
利用者数増に向けた取組みを、指定管理者と検討・協議し、効果的に実施できるよう指導していく。

③ あり方と方向性の決定

①、②を踏まえ、当該施設のあり方と方向性を決定する。

工程表

実施内容			H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	林間宿泊施設代替の検討	計画	【H29年度行政評価】	近隣自治体の対応状況の情報収集	代替施設での対応について関係各課や学校と検討	代替施設での対応について関係各課や学校と検討
		実績	【評価結果：抜本的見直し】	未実施	学校課及び学校と代替施設を視察	
②	利用者数増加に向けた改善策の検討	計画	【H29年度行政評価】	指定管理者の募集と選定	改善策の検討・実施	改善策の検討・実施
		実績	【評価結果：抜本的見直し】	指定管理者の選定を通し、利用者数稼働率向上の方策を検討した。	指定管理者選定において、料金を据え置き集客を伸ばす提案を採用した。	
③	あり方と方向性の決定	計画	【H29年度行政評価】	あり方と方向性の検討	あり方と方向性の検討	あり方と方向性の決定
		実績	【評価結果：抜本的見直し】	未実施	抜本的改善が図らないと判断し、廃止に向けて検討。	
工程の進捗状況	○：計画通り △：遅れている ×：中止 ◎：目標達成・完了			△	○	

数値目標または目標時期

あり方と方向性の決定時期（該当年度＝★）			目標		-		-		-	★	-
H28計画時			実績		-	—	-	—	-		-

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29（2017）	築25年が経過し、今後、大規模改修が必要な時期。この機会に、大成荘が持つ「教育施設」としての役割について、他施設で代替できないのかどうか検討してほしい。（小学校5年生の移動教室などは、他施設で行うことができないものか、同様施設を保有していない自治体ではどのような手法をとっているのかなど）/当面は、施設利用率を上げる取組みに注力すること。そのためには、現在の運営手法の改善策を考えてほしい。	⇒	左記は行政評価で示された今後の方向性。
H30（2018）	R元～R5年度の間の指定管理者の選定を実施。選定された指定管理者には、利用者数の増大を図る対策の提案と実施を促し、収益環境の改善を求めた。 教育（移動教室）施設、林間施設設置の在り方や方向性については、具体的検討には取り組めなかった。	⇒	教育代替施設の情報収集、他市の状況調査及び施設の今後の在り方に係る情報収集を行い、課題の整理を行う。
R元（2019）	指定管理者更新であったが、提案を検討したうえで従前の事業者を決定した。 利用者の増加は図れず、指定管理料の削減も図れなかった。 毎年支出する一般財源によるランニングコスト、今後の維持管理経費、自治体が運営する必要性について再考した結果、施設の廃止に向けて検討を行うこととした。	⇒	庁内関係部署、指定管理者、移動教室利用の学校等と調整を行い、早期の施設廃止のための調整を行う。
R2（2020）		⇒	

コード	140211	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(4)既存事業・制度等の見直し
取組項目	2-11. 車いすタクシー運行事業補助金のあり方の見直し【行政評価結果の反映】

主担当課	障害福祉課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 事業者、利用者(してない方)それぞれに対して調査を行い、ニーズを把握する。

アンケートや直接ヒアリングを行い、利用者と事業者のニーズを把握する。現行制度と比較して利便性や費用対効果などのギャップの実態をつかむ。

② 障害者の移動の支援に関する制度の現状分析と課題の洗い出し。

現行の障害者に対する移動の支援に関して当事業の他にいくつかあるが、それらについて実態を把握し課題の洗い出しを行う。
人材確保、報酬、利便性、利用上限、費用対効果、類似性等を利用者事業者それぞれについて総合的に考慮し、スキームを作成する。

③ 当事業と障害者の移動の支援に関する他制度を総合的な視点から比較し、見直し、合理化の方向性を出す。

障害者の移動に関する現行制度複数と比較し、他制度と重複している点や効率が下がっている点を削り、最小経費で最大効果の出るように見直す。例)事業の利用者数に応じたインセンティブ補助化。時限措置による車両購入費助成へと変更し制度修了。福祉タクシーへ統合してタクシー券の助成額を調整し、タクシー券の利用できない方に対しては移動支援を利用してもらうように整備する。等。

工程表

	実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	事業者、利用者(してない方)それぞれに対して調査を行い、ニーズを把握する。	計画		【H30年度行政評価】	当事業に協力している事業者と利用者に聞き取りを行う。	ニーズに対するギャップ等を把握する。
		実績		【評価結果：抜本的見直し】	事業者3社中1社にヒアリング。利用者ヒアリング未実施。	
②	障害者の移動の支援に関する制度の現状分析と課題の洗い出し。	計画		【H30年度行政評価】		障害者の移動の補助に関する事業の実態を把握し、課題を洗い出す。
		実績		【評価結果：抜本的見直し】		
③	当事業と障害者の移動の支援に関する他制度を総合的な視点から比較し、見直し、合理化の方向性を出す。	計画		【H30年度行政評価】		他制度と重複している点や足りていない強化すべき部分を探す。
		実績		【評価結果：抜本的見直し】		
工程の進捗状況	○：計画通り　△：遅れている ×：中止　◎：目標達成・完了				△	

数値目標または目標時期

			H29(2017)		H30(2018)		R元(2019)		R2(2020)	
あり方と方向性の決定時期（該当年度＝★）		目標		-		-		-	令和3年度以降	-
H28計画時		実績		-		-	1	-		-

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29（2017）		⇒	
H30（2018）	必要性の高い事業であるが、事業者への補助のあり方や利用者への周知が十分であるかなどの現状分析と課題の整理が必要である。 市内3事業者に一律500万円を補助する制度のあり方の見直しを行ってほしい。	⇒	左記の記載は、行政評価結果で示された今後の方向性
R元（2019）	・市内3事業者のうち1事業者にヒアリング実施（利用者ヒアリングは出来ていない。） ・固定したタクシー利用者（障害者）が存在することが分かった。 ・利用者は固定したタクシー事業者が存在することで、日常生活における移動の安心感につながっていると考えられる。	⇒	・残りの2事業者へのヒアリング ・利用者へのヒアリング ・制度の代替可能性を検討する。
R2（2020）		⇒	

コード	140212	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(4)既存事業・制度等の見直し
取組項目	2-12. ねたきり高齢者看護手当のあり方の見直し【行政評価結果の反映】

主担当課	高齢福祉課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① ねたきり高齢者看護手当制度の見直し

ねたきり高齢者看護手当の対象要件・金額の見直し等について、制度の抜本的見直しを行う。

②

③

工程表

	実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	ねたきり高齢者看護手当制度の見直し	計画		【H30年度行政評価】	他市の状況把握 方向性の検討	
		実績		【評価結果：抜本的見直し】	継続して、他市の状況把握及び今後の方向性を検討した。	
②		計画				
		実績				
③		計画				
		実績				
工程の進捗状況	○：計画通り　△：遅れている ×：中止　◎：目標達成・完了				○	

数値目標または目標時期

			H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
あり方と方向性の決定時期（該当年度＝★）		目標	-	-	★ -	-
H28計画時		実績	-	-	令和2年度決定予定 -	-

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29（2017）		⇒	
H30（2018）	今後も対象者増が見込まれる中、所得要件の導入など、対象の重点化の検討が必要。その際、本事業の目的を「激励」から「生活支援」へのシフトという考え方の整理が必要。 26市中2市しか実施していないということで、必要性、効率性に疑問がある、現金給付施策を見直ししている中で、本制度も速やかに見直し作業に入ってほしい。	⇒	左記の記載は、行政評価結果で示された今後の方向性
R元（2019）	介護保険制度が社会的に認知され、介護保険サービスが充実して受けられるようになったことで、抜本的な見直しを実施できるようになった。他市の状況把握と方向性の検討に努めた。	⇒	令和2年中に、抜本的見直しを実施する予定
R2（2020）		⇒	

コード	140213	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(4)既存事業・制度等の見直し
取組項目	2-13. 福祉センター入浴事業のあり方の見直し【行政評価結果の反映】

主担当課	高齢福祉課	関係課	-	取組状況	完了

実施内容（ねらいと概要）

① 利用者の実態把握

利用者の実態（自風呂の有無、利用者の居住地域等）を利用者アンケート等で把握する。
入浴の際に血圧測定等を行っている看護師から状況を把握する。

② 他市の同様事例の検討

近年、公の施設の入浴設備を閉鎖、廃止した自治体に対して、その方法を聴取し、検討する。

③ 代替え案の検討

調査の結果、家風呂がないなどの事情があった場合の、当該設備を廃止する際の代替案を検討する。

工程表

実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
① 利用者の実態把握	計画		【H30年度行政評価】	実施・検討	
	実績		【評価結果：休止・廃止】	令和2年3月31日をもって廃止した。	
② 他市の同様事例の検討	計画		【H30年度行政評価】	実施	
	実績		【評価結果：休止・廃止】	令和2年3月31日をもって廃止した。	
③ 代替え案の検討	計画		【H30年度行政評価】	実施	
	実績		【評価結果：休止・廃止】	令和2年3月31日をもって廃止した。	
工程の進捗状況	○：計画通り △：遅れている ×：中止 ◎：目標達成・完了			◎	

数値目標または目標時期

			H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
あり方と方向性の決定時期（該当年度＝★）		目標	-	-	★	-
H28計画時		実績	-	-	決定、廃止 -	-

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29 (2017)		⇒	
H30 (2018)	利用実態とコストを明確化し、廃止に向けてデータ分析や考え方の整理をしてほしい。固定的な利用といえども、現利用者の「入浴の必要性」について分析した上、現利用者へのフォロー策も考える必要がある。 銭湯では血圧測定のための看護師は常駐していない。なぜ常駐しているのか、その必要性も含めて検討してほしい。	⇒	左記の記載は、行政評価結果で示された今後の方向性
R元 (2019)	利用者にアンケートを実施し、家に風呂がない真の困窮者を特定、個別に地域包括支援センターや関係機関へ繋げ、別の方法による今後の衛生環境維持を促した。 利用者に丁寧に説明し、廃止への理解を得た。	⇒	令和2年3月31日をもって廃止。
R2 (2020)		⇒	

コード	140214	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(4)既存事業・制度等の見直し
取組項目	2-14. 太陽光発電システム等設置補助金のあり方の見直し【行政評価結果の反映】

主担当課	環境保全課	関係課	-	取組状況	完了

実施内容（ねらいと概要）

① 太陽光発電システム等設置補助金のあり方の見直し

・国都や他自治体の動向を踏まえながら当該補助金の事業効果などを整理し、予算編成に合わせて補助金についてあり方の見直しを行う。

②

③

工程表

	実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	太陽光発電システム等設置補助金のあり方の見直し	計画		【H30年度行政評価】	補助金のあり方の検討	
		実績		【評価結果：抜本的見直し】	令和元年度をもって補助金制度の廃止を決定	
②		計画				
		実績				
③		計画				
		実績				
工程の進捗状況	○：計画通り　△：遅れている ×：中止　◎：目標達成・完了				◎	

数値目標または目標時期

			H29(2017)		H30(2018)		R元(2019)		R2(2020)	
あり方と方向性の決定時期（該当年度＝★）		目標		-		-	★	-		-
H28計画時		実績		-		-	制度廃止	-		-

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29（2017）		⇒	
H30（2018）	CO2削減は重要施策である。しかし本事業がその施策において効果が高いのかという視点で抜本的に見直してほしい。市民へのアンケート結果では、「補助がなくても設置する」という市民がある程度いることが分かっているということであり、本制度が太陽光発電設置拡大の必須要件ではないとの観点での見直しが必要である。平成29年度まであった国・とからの特定財源（補助金等）は終了している。市の単独予算となっていることを踏まえ、判断する必要がある。	⇒	左記の記載は、行政評価結果で示された今後の方向性
R元（2019）	事業の必要性について課内で検討を行い、廃止が妥当と整理した。理事者も含め全庁での合意形成を図り、R元年事業をもって廃止を決定した。	⇒	外部からの問い合わせ等に丁寧に対応し、事業終了を説明してく。
R2（2020）		⇒	

コード	140215	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(4)既存事業・制度等の見直し
取組項目	2-15. 剪定枝・チップ化業務委託のあり方の見直し【行政評価結果の反映】

主担当課	ごみゼロ推進課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 剪定枝の拠点（無料）収集のあり方の見直し

剪定枝の拠点収集については、市民よりも事業者等を疑うべきルール違反の持ち込みが絶えない状況から、廃止に向けた検討をしなければならないが、実際ルールを守って時間内に持ち込んでいる市民が年間3,000件もあることから、代替案の検討が必要であり、検討を進めているが、効率的かつ効果的な手法が見つからない状況である。

② チップ化業務委託のあり方の見直し

現状チップ化を行っても配布する場所がなく、処分しなければならない状況もあり、全量資源化に向けて検討を行ってきた。検討結果をふまえ、令和2年度からは全量民間施設での資源化に取り組む予定。

③

工程表

	実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	剪定枝の拠点（無料）収集のあり方の見直し	計画		【H30年度行政評価】	代替案の検討	代替案の検討/決定
		実績		【評価結果：抜本的見直し】	令和2年12月での廃止に向けた検討を行った	
②	チップ化業務委託のあり方の見直し	計画		【H30年度行政評価】	一部民間施設での資源化	全量民間施設での資源化
		実績		【評価結果：抜本的見直し】	民間施設での資源化を予定したが、委託業者の車両入替等の影響で予定数量を資源化できなかった	
③		計画				
		実績				
工程の進捗状況	○：計画通り　△：遅れている ×：中止　◎：目標達成・完了				△	

数値目標または目標時期

			H29(2017)		H30(2018)		R元(2019)		R2(2020)	
あり方と方向性の決定時期（該当年度＝★）		目標		-		-		-	★	-
H28計画時		実績		-		-	—	-		-

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29（2017）		⇒	
H30（2018）	剪定枝は、一定量は家庭ごみとして個別回収している。事業者による剪定枝の混入の可能性がある「拠点」回収は、廃止を見据えた見直しを図ること。 市外施設で処理するだけであれば、現在の「資源物回収事業経費」の中に位置付けるべきではない。剪定枝の処理を市街事業者に委託するなら、最終的に日野市域において有効活用、堆肥化するための方策、仕組みの検討をすべき。	⇒	左記の記載は、行政評価結果で示された今後の方向性
R元（2019）	令和元年度より、拠点収集に持ち込まれた剪定枝の一部を民間資源化施設へ持ち込む予定をしていたが、収集業務を委託している業者の車両入替に時間を要したこと、資源化施設へ持ち込むための体制が取れなかったことから、当初予定していた数量を資源化することができなかった。	⇒	R2年度から全量資源化を目指すが、拠点収集制度の廃止検討を行う中で、今後の対応を検討していく
R2（2020）		⇒	

コード	140216	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(4)既存事業・制度等の見直し
取組項目	2-16. 後期高齢者歯科健診のあり方の見直し【行政評価結果の反映】

主担当課	健康課	関係課	-	取組状況	新規

実施内容（ねらいと概要）

① 歯周疾患検診の実施、検診受診率の向上、かかりつけ医の定着

75歳以上に対し、歯周疾患検診を実施。まずは既存の定期的な歯周病検診を実施しかかりつけ医の定着を目指す。
かかりつけ医の定着を目指すためには受診率向上が重要と考え、電話勧奨等受診率向上に向けた策を、日野市歯科医会会員と協議の上実行する。

② 後期高齢者歯科健診対象者に対する口腔機能検査の実施の検討

現在、後期高齢者歯科健診は、歯周疾患検診のため、フレイル対策に重要な口腔機能検査が不足している。口腔機能検査を実施（拡大）する前に、検診受診率を増加させることが必要と判断し、受診率向上のための策を講じている。検診受診率が向上した際には、フレイル対策に重要な口腔機能検査の必要性を検討し「フレイル健診」との整合性を図っていく計画としている。

③

工程表

	実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	歯周疾患検診の実施、検診受診率の向上、かかりつけ医の定着	計画			【令和元年度行政評価】	5歳刻みの年齢に対し、受診券の送付
		実績			【評価結果：抜本的見直し】	
②	後期高齢者歯科健診対象者に対する口腔機能検査の実施の検討	計画			【令和元年度行政評価】	受診率向上策の検討・実施 口腔機能検査実施の検討
		実績			【評価結果：抜本的見直し】	
③		計画			【令和元年度行政評価】	
		実績			【評価結果：抜本的見直し】	
工程の進捗状況	○：計画通り　△：遅れている ×：中止　◎：目標達成・完了					

数値目標または目標時期

			H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
あり方と方向性の決定時期（該当年度＝★）		目標	-	-	-	かかりつけ医の定着率70% -
H28計画時		実績	-	-	-	-

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29（2017）		⇒	
H30（2018）		⇒	
R元（2019）	事業の有効性・効率性を検証できる仕組みを構築するとともに、受診率が低い現状を踏まえ、どのように事業を展開すれば後期高齢者の口腔状態と健康状態が向上するのか、それが今の制度で効果が上がるのか、検討の上見直しを求める。 国が2020年度から実施を予定している「フレイル健診」との整理・統合を図ってほしい。	⇒	左記の記載は、行政評価結果で示された今後の方向性
R2（2020）		⇒	

コード	140217	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(4)既存事業・制度等の見直し
取組項目	2-17. 本庁舎ごみ相談事業のあり方の見直し【行政評価結果の反映】

主担当課	ごみゼロ推進課	関係課	-	取組状況	新規

実施内容（ねらいと概要）

① 新型コロナウィルス感染拡大防止対策としてごみ相談窓口を休止

新型コロナ感染拡大防止対策として、対面での相談となることから、窓口を休止。これに伴い、これまでごみ相談窓口で対応してきた各種業務について、市民相談を中心に対応を依頼

② ごみ相談窓口閉鎖に向けた関係機関との調整

令和2年度末をもって相談窓口を閉鎖するため、これまで相談窓口で実施してきた各種業務について、できる限り継続できるように、市民相談窓口ほか関係機関との協議を行った

③

工程表

	実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	新型コロナウィルス感染拡大防止対策としてごみ相談窓口を休止	計画			【令和元年度行政評価】	休止に伴う課題の整理
		実績			【評価結果：休止・廃止】	
②	ごみ相談窓口閉鎖に向けた関係機関との調整	計画			【令和元年度行政評価】	廃止に向けた関係機関との調整
		実績			【評価結果：休止・廃止】	
③		計画			【令和元年度行政評価】	
		実績			【評価結果：休止・廃止】	
工程の進捗状況	○：計画通り △：遅れている ×：中止 ◎：目標達成・完了					

数値目標または目標時期

			H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
あり方と方向性の決定時期（該当年度＝★）		目標	-	-	-	廃止に向けた準備 -
H28計画時		実績	-	-	-	-

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29（2017）		⇒	
H30（2018）		⇒	
R元（2019）	ごみ分別を転入者等に周知・定着を図る必要性は高いが、そのためだけに専門相談員が必要かという点で効率性に疑問が残る。相談員に一定の知識が必要なのはそのとおりと思うが、一方で相談員が不在の日や七生支所では対応できている実情もある。ノウハウを適切に蓄積し、マニュアルを整備すれば、市民相談や市民窓口課の業務委託に吸収することも可能ではないか。 本予算を他の有効なごみ施策に移行できる準備を行ってほしい。	⇒	左記の記載は、行政評価結果で示された今後の方向性
R2（2020）		⇒	

コード	140218	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(4)既存事業・制度等の見直し
取組項目	2-18. 自治会等所有街路灯補助金のあり方の見直し【行政評価結果の反映】

主担当課	道路課	関係課	-	取組状況	新規

実施内容（ねらいと概要）

① 市民評価を受け、事業の廃止に向けて準備する。
各市の状況を知るため、同様の事業（私道街路灯の電気料補助）がある自治体にアンケートを実施する。

② 市民評価を受け、事業の廃止に向けて準備する。
事業の廃止について課・部内で確認、要綱（日野市街路照明灯に関する補助金交付要綱）の廃止の準備。代替としてLED化の補助（日野市私道街路灯設置事業補助金交付要綱）の要綱を改正準備する。

③ 市民評価を受け、事業の廃止に向けて準備する。
自治会等団体に向け電気料補助の廃止とLED化推奨の周知に向けて検討する。

工程表

	実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	市民評価を受け、事業の廃止に向けて準備する。	計画			【令和元年度行政評価】	アンケート実施10月
		実績			【評価結果：抜本的見直し】	
②	市民評価を受け、事業の廃止に向けて準備する。	計画			【令和元年度行政評価】	要綱整備の準備
		実績			【評価結果：抜本的見直し】	
③	市民評価を受け、事業の廃止に向けて準備する。	計画			【令和元年度行政評価】	周知通知の送付（案） R3年3月～5月
		実績			【評価結果：抜本的見直し】	
工程の進捗状況	○：計画通り　△：遅れている ×：中止　◎：目標達成・完了					

数値目標または目標時期

			H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
あり方と方向性の決定時期（該当年度＝★）		目標	-	-	-	★ -
H28計画時		実績	-	-	-	-

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29（2017）		⇒	
H30（2018）		⇒	
R元（2019）	電気料というランニングコストに対して補助を行う現行の仕組みは、その有効性・効率性に疑問がある。LED化で、ランニングコストが現行の蛍光管に係る1灯あたりの電気料補助額より削減できるのだから、街路灯のLED化に係るイニシャルコストに対して補助し、以後の電気料補助は実施しないような抜本的な制度変更が必要。 日野市私道街路灯設置事業補助金交付要綱と合わせて、令和2年度末をもって街路灯のLED化に積極的に誘導するような制度に見直すことを求める。	⇒	左記の記載は、行政評価結果で示された今後の方向性
R2（2020）		⇒	

コード	140219	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(4)既存事業・制度等の見直し
取組項目	2-19. 雨水浸透施設設置事業のあり方の見直し【行政評価結果の反映】

主担当課	緑と清流課	関係課	-	取組状況	新規

実施内容（ねらいと概要）

① 雨水の流出抑制及び湧水・地下水の枯渇防止

湧水・地下水の保全及び回復を図るため、設置希望の市民の個人住居棟に雨水浸透施設（浸透桝・浸透トレンチ）を市が契約事業者に委託契約により設置して無償譲渡するもの。

② 事業廃止の検討

令和元年度に市民表による指摘を受け、事業の必要性について検討

③

工程表

実施内容			H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
① 雨水の流出抑制及び湧水・地下水の枯渇防止	計画				【令和元年度行政評価】	浸透桝及び浸透トレンチの設置を実施
	実績				【評価結果：休止・廃止】	
② 事業廃止の検討	計画				【令和元年度行政評価】	事業継続の可否のついて検討
	実績				【評価結果：休止・廃止】	
③	計画				【令和元年度行政評価】	
	実績				【評価結果：休止・廃止】	
工程の進捗状況	○：計画通り △：遅れている ×：中止 ◎：目標達成・完了					○

数値目標または目標時期

			H29(2017)		H30(2018)		R元(2019)		R2(2020)	
あり方と方向性の決定時期（該当年度＝★）		目標		-		-		-	★	-
H28計画時		実績		-		-		-		-

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29（2017）		⇒	
H30（2018）		⇒	
R元（2019）	雨水の流出抑制や湧水の保全を目的とする本事業の必要性は理解するが、事業開始から25年で多くの建物が新築され、雨水浸透を原則とした排水設備の設置がなされており、本事業の推進の意義は薄れている。また本事業の有効性の分析がなく、さらに近年の豪雨に対応するレベルの治水対策として有効性があるかという視点も必要である。その中で100%公費負担の本制度は、休止・廃止してほしい。 休止・廃止のスケジュールを決定してほしい。	⇒	左記の記載は、行政評価結果で示された今後の方向性
R2（2020）		⇒	

コード	140220	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(4)既存事業・制度等の見直し
取組項目	2-20. みどりの保護育成補助金のあり方の見直し【行政評価結果の反映】

主担当課	緑と清流課	関係課	-	取組状況	新規

実施内容（ねらいと概要）

① 日野市みどりの保護育成に関する要綱の改正

昭和47年に要綱を制定して以来、6回の改正をしてきているが、直近の改正からも12年が経過している。現在における登録樹林及び登録樹の管理に見合った登録条件の見直し等について、26市を対象に調査を実施し、その結果を参照しながら要綱の改正を行う。

② 日野市みどりの保護育成に関する補助金交付要綱の改正

樹木の管理には、多額の費用が掛かるが、現行の補助制度は、一律に分配するような制度であり、実態に見合っていない。樹木の管理の有無に応じて、補助金額を確定するなど、管理の実態に見合った補助金制度とするため、補助金交付要綱を見直す。

③ 緑の台帳整備

現在使用している台帳は、登録から年数が経過し、実態に見合っていない。日野市みどりの保護育成に関する要綱を改正し、登録状況を見直し、新たな台帳を整備する。

工程表

実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
① 日野市みどりの保護育成に関する要綱の改正	計画			【令和元年度行政評価】	要綱改正の実施
	実績			【評価結果：抜本的見直し】	
② 日野市みどりの保護育成に関する補助金交付要綱の改正	計画			【令和元年度行政評価】	新台帳に基づき要綱改正案の検討
	実績			【評価結果：抜本的見直し】	
③ 緑の台帳整備□□	計画			【令和元年度行政評価】	新要綱による台帳整備
	実績			【評価結果：抜本的見直し】	
工程の進捗状況	○：計画通り △：遅れている ×：中止 ◎：目標達成・完了				

数値目標または目標時期

		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
あり方と方向性の決定時期（該当年度＝★）	目標	-	-	-	★ -
H28計画時	実績	-	-	-	-

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29（2017）		⇒	
H30（2018）		⇒	
R元（2019）	民有樹林地の保全は土地所有者の高齢化に伴い大きな課題があり、みどりの保護育成の施策の必要性は理解する。しかし、本事業が緑の保全に寄与しているとは言い難い。実態として樹木・樹林の登録数に大きな変化がなく、減少するケースは個人所有の者という実情なのであれば、法人や団体に補助する必要性は薄い。また、市指定文化財は、補助の重複を避けるなど、補助対象を個人に限定することを求める。 事業開始から半世紀が過ぎ、事業の今日的な目的・意義を再確認すべきである。	⇒	左記の記載は、行政評価結果で示された今後の方向性
R2（2020）		⇒	

コード	140300	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(4)既存事業・制度等の見直し
取組項目	3.「負担金、補助金及び交付金見直し基準」の策定と定期的見直し

主担当課	財政課	関係課	企画経営課	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 「負担金、補助金及び交付金見直し基準」の策定

市が実施している現行、または、新設しようとする補助金の公平性・適正性を確認・検証するため、統一的な基準として「負担金、補助金及び交付金見直し基準」を策定する。

② 「負担金、補助金及び交付金見直し基準」の定期的見直し

「負担金、補助金及び交付金見直し基準」は、4年に1度定期的な見直しを行う。

③

工程表

実施内容			H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	「負担金、補助金及び交付金見直し基準」の策定	計画	「見直し基準」の策定			
		実績	未完了（検討中）	未完了（検討中）	未完了（検討中）	
②	「負担金、補助金及び交付金見直し基準」の定期的見直し	計画				「見直し基準」の見直し準備
		実績				
③		計画				
		実績				
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		△	△	△	

数値目標または目標時期

「負担金、補助金及び交付金見直し基準」策定時期（該当年度＝★）		H29(2017)		H30(2018)		R元(2019)		R2(2020)	
	目標	★	－		－		－		－
H28計画時	実績	未完了（検討中）	－	未完了（検討中）	－	未完了（検討中）	－		－

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29 (2017)	素案は概ね完了。補助金の分類・実態等に応じて整理が必要な部分があり未完成となっている。	⇒	H30年度前半の完成に向けて作業を進める。
H30 (2018)	補助金の分類・実態等に応じて整理が必要な部分についての調整が未実施。未完成となっている。	⇒	R元年度前半の完成に向けて調整を進める。
R元 (2019)	他市の事例との比較検討等を実施、市として盛り込む部分の整理・調整が未実施で、未完成となっている。	⇒	R2年度中の完成に向けて調整を進めるが、コロナ対応を最優先する特別体制の中で、実施が先送りとなる可能性がある。
R2 (2020)		⇒	

コード	140400	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(4)既存事業・制度等の見直し
取組項目	4.「負担金、補助金及び交付金見直し基準」に基づく負担金、補助金等の定期的見直し

主担当課	財政課	関係課	企画経営課／全課	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 予算精査・編成時における活用

「負担金、補助金及び交付金見直し基準」を活用して、所管課における精査、予算編成における協議や行政評価等において補助金等の定期的な見直しを図る。

②

③

工程表

	実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	予算精査・編成時における活用	計画	「見直し基準」を活用した所管課精査、予算編成協議等	「見直し基準」を活用した所管課精査、予算編成協議等	「見直し基準」を活用した所管課精査、予算編成協議等	「見直し基準」を活用した所管課精査、予算編成協議等
		実績	未完了(検討中)	未完了(検討中)	未完了(検討中)	
②		計画				
		実績				
③		計画				
		実績				
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		△	△	△	

数値目標または目標時期

目標値、時期設定なし 実績のみ入力			目標		件		件		件		件
H28計画時		件	実績	0	件	0	件	0	件		件

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29 (2017)	「見直し基準」について、素案は概ね完了しているが、補助金の分類・実態等に応じて整理が必要な部分があり、未完成となっている。	⇒	・基準自体をH30年度前半に完成させ、H31年度予算編成に反映させる。
H30 (2018)	補助金の分類・実態等に応じて整理が必要な部分についての調整が未実施。未完成となっている。	⇒	R元年度前半の完成に向けて調整を進める。
R元 (2019)	見直し基準が未完成のため、未完了としているが、財政非常事態宣言を発したことを受けた、経常事業調査によって、単費や市負担の割合が大きい事業、他市と比較してサービス水準が高い事業などは、見直し対象とする方向性を確立することができた。	⇒	今後の見直し基準の策定とも合わせ、予算編成作業に組み込み、事業内容を必ず見直すようなプロセスを確立していく。実施時期については、コロナ対応を最優先する特別体制中であることから、令和3年度以降に先送りすることも含めて検討する。
R2 (2020)		⇒	

コード	140500	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(4)既存事業・制度等の見直し
取組項目	5. 報酬金額の定期的な見直し

主担当課	職員課	関係課	全課	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 各課への調査

次年度の予算策定時期前に各課に対し調査を行い、報酬額等について、現状でよいか各主管課に検討してもらう機会とする。

② 他市の報酬等の状況の調査・確認

他市の報酬等の状況を調査・確認し、各主管課に提供することによって、実施内容①の検討の際に活用する。

③

工程表

実施内容			H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
① 各課への調査	計画		調査、検討依頼 改定要否の判断		調査、検討依頼 改定要否の判断	
	実績		新「教育長」の給料額に係る調査、検討依頼（市教委）	実施なし	会計年度任用職員制度導入に合わせて調査・検討	
② 他市の報酬等の状況を調査・確認する。	計画		調査及び分析 検討資料提供		調査及び分析 検討資料提供	
	実績		他市調査の実施及び分析・検討	他市調査の実施及び分析・検討	他市調査の実施及び分析・検討	
③	計画					
	実績					
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		○	○	○	
数値目標または目標時期	改定要否の判断時期 （該当年度＝★）	目標	★ / －	/ －	★ / －	/ －
	H28計画時	実績	改定不要と判断 / －	— / －	非常勤特別職の一部を会計年度任用職員へ移行 / －	/ －

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29 (2017)	○法改正に伴う新「教育長」の給料額に係る調査、検討依頼（教育委員会、12月） ○市長、副市長、教育長及び議員の報酬等に関する他市調査の実施（2月～3月） ○新「教育長」給料額見直しに向けた特別職報酬等審議会立ち上げ準備（2月～3月）	⇒	○特別職報酬等審議会の定期的開催（隔年又は3、4年周期）
H30 (2018)	○新「教育長」給料額見直しに向けた特別職報酬等審議会実施（5月） ○特別職の報酬等に関する他市調査の実施（7～8月）	⇒	○特別職報酬等審議会の継続開催（R年度に実施、R2年度以降の開催間隔については検討）
R元 (2019)	○非常勤の特別職について、任用の適正化を図るべく各課へ調査・検討（4月～12月） ○特別職の報酬等に関する他市調査の実施（7～8月）	⇒	○特別職報酬等審議会の継続的な開催（隔年又は3、4年周期）
R2 (2020)		⇒	

コード	140600	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(4)既存事業・制度等の見直し
取組項目	6. 講師等謝礼金支払基準の定期的な見直し

主担当課	財政課	関係課	企画経営課	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 現状調査の実施

講演会謝礼、会議の委員謝礼等について、庁内及び他自治体の現状調査を行う。

② 設定基準の見直し

謝礼区分、謝礼単価及び単位時間の設定などについて、定期的な見直しを行う。基準を改定した場合は、庁内周知及び予算編成へ反映させる。

③

工程表

実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
① 現状調査の実施	計画	庁内及び他自治体の現状調査実施			
	実績	実施			
② 設定基準の見直し	計画	改定要否を判断 庁内周知と予算への反映			
	実績	未完了（検討中）	改定を実施。庁内周知の上、予算へ反映	見直しの必要性を注視	
③	計画				
	実績				
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了	△	○	○	

数値目標または目標時期

改定要否の判断時期（該当年度＝★）			目標	★	－		－		－		－
H28計画時			実績	—	－	改定実施	－	見直しの必要性を注視	－		－

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29 (2017)	①他自治体の現状調査実施済 ②調査の結果を受け、改定の方向で作業を進めた。会議における謝礼については、会議のあり方の考え方を整理することを含めて整理、検討中。	⇒	謝礼基準改定について、庁内関係部署（行革担当主幹、職員課）と見直し案を基に協議を重ね、詳細を詰め決定する。その内容を庁内に周知し、予算へ反映できるよう進める。
H30 (2018)	謝礼基準を改定し、その内容を庁内に周知し、予算へ反映 【改定概要】 ①講師謝礼基準と委員会出席謝礼基準の別表化②1時間あたりの時間単価を30分あたりの時間単価に変更し、会議時間を原則として1時間30分にすることを提案（会議、仕事の効率化、働き方改革等の視点導入）③基準額の単価を積算する場合は、事前協議とすることを明記。	⇒	基準改定により講師、委員会それぞれの実態に応じた適切な金額設定に資することができた。また、会議の効率的運用への意識付けが図られた。 ・改定した謝礼基準に基づき、引き続き適切に予算へ反映していく。/・社会的な状況等を踏まえ、謝礼基準見直しの必要性について注視していく。
R元 (2019)	見直しの必要性を注視。H30年度に改定しており、R元年度においては改定不要と判断した。	⇒	社会的な状況等を踏まえ、謝礼基準見直しの必要性について注視していく。
R2 (2020)		⇒	

コード	150100	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(5)市立病院の経営健全化と方向性の明確化
取組項目	1. 経営健全化と地域医療構想を踏まえた役割の明確化

主担当課	市立病院	関係課	企画経営課	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 「日野市立病院改革プラン」の策定と実行

総務省新公立病院改革ガイドライン(H27.3.31)に基づく「日野市立病院改革プラン　H28年～32年度」を地域医療構想を踏まえて策定する。その中で、市立病院の役割を明確にする。また、プランを円滑に進行していくために個別の実行計画も併せて策定し、着実に実施していく。

② 経営改善を踏まえた経営形態への移行

「日野市立病院改革プラン」に明記する経営形態の見直しについて、「日野市立病院の経営に関する第三者委員会」(事務局：企画経営課)の結果を踏まえた市長部局の決定に従い、円滑な経営形態移行を実施する。そのために必要な準備事項を整理し、計画的に準備を進めていく。

③ 一般会計負担の考え方(市立病院事業会計の財源に対する考え方)の整理

経営健全化を円滑に進めるために必要な市の応分負担について、内容や金額等を精査し、考え方に関する共通認識を早期に実現し、整理・決定に基づく繰入れを計画的に実施していく。

工程表

実施内容			H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
① 「日野市立病院改革プラン」の策定と実行	計画		新改革ﾌﾟﾗﾝ実行開始 新改革ﾌﾟﾗﾝにおける個別の実行計画策定	新改革ﾌﾟﾗﾝの着実な実施と適切な進行管理	新改革ﾌﾟﾗﾝの着実な実施と適切な進行管理	新改革ﾌﾟﾗﾝの着実な実施と適切な進行管理
	実績		新改革ﾌﾟﾗﾝ実行開始 新改革ﾌﾟﾗﾝ実行計画策定中(H30継続)	新改革ﾌﾟﾗﾝの着実な実行／新改革ﾌﾟﾗﾝ実行計画策定中(R元継続)※個々の事業には着手済	昨年と同様。新改革ﾌﾟﾗﾝの着実な実行／新改革ﾌﾟﾗﾝ実行計画策定中(R2継続)※個々の事業には着手済	
② 経営改善を踏まえた経営形態への移行	計画		経営形態見直しの要否・内容の判断に基づく準備	経営形態移行の準備	経営形態移行の準備	新たな経営形態への移行
	実績		第三者委員会による検討完了(市長への報告実施)	公営企業法全部適用担当参事着任(H30.10) 経営企画室設置準備	公営企業法全部適用に向けた条例・規則の洗い出し、市長部局との調整を開始。	
③ 一般会計負担の考え方(市立病院事業会計の財源に対する考え方)の整理	計画		市長部局との調整 考え方の整理・決定			
	実績		第三者委員会の検討遅延により未調整	公営企業法全部適用への円滑な移行に向けて継続的に協議を継続中	昨年に引き続き、公営企業法全部適用への円滑な移行に向けて継続的に協議を継続中	
工程の進捗状況	○:計画通り　△:遅れている ×:中止　◎:目標達成・完了		△	△	△	

数値目標または目標時期

一般会計からの繰出し金 (単年度決算額) (H28計画時=H28年度決算額)				目標	1,070	百万円	1,050	百万円	1,000	百万円	950	百万円
H28計画時	1,132.5	百万円		実績	1,070	百万円	1,000	百万円	1,000	百万円		百万円

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29 (2017)	H29年3月に策定した「日野市立病院改革プラン　H28～32」に基づき、市立病院の経営健全化推進のため、収益向上や支出抑制をはじめ様々な取組みを実施。個別の実行計画については、各部門と調整を実施しているが、策定には至らず、翌年度以降も策定に向けて準備を進めていく。経営形態の移行と一般会計負担の考え方は、第三者委員会の最終報告が遅れたことにより、今年度は対応できなかった。	⇒	改革プランは、経営健全化に向けて着手可能な取組みを推進するとともに、個別の実行計画の策定・実行着手も進めていく。経営形態の移行及び一般会計負担の考え方は、市長の判断と指示をもとに市長部局と緊密な連携を図りながら、問題点、課題点を整理し、円滑な移行に向けて準備を進めていく。
H30 (2018)	H29年3月に策定した「日野市立病院改革プラン　H28～32」に基づき、昨年度に引き続き、市立病院の経営健全化推進のため、収益向上や支出抑制をはじめ様々な取組みを実施。今年度は、新たに占床率の低下傾向にある秋(空き)対策を実施。個別の実行計画については、各部門と調整を実施しているが、策定には至らず、翌年度以降も策定に向けて準備を進めていく。経営形態の移行については、担当参事が着任し、移行準備に向けた第一歩がスタートした。一方で、一般会計負担の考え方は、市長部局と情報や課題について共有を図っているものの、具体的な対応には至っていない。	⇒	改革プランは、前年度に引き続き、経営健全化に向けて着手可能な取組みを推進するとともに、個別の実行計画の策定・実行着手も進めていく。経営形態の移行及び一般会計負担の考え方は、翌年度より設置される経営企画室を中心に、市長の判断と指示をもとに市長部局と緊密な連携を図りながら、問題点、課題点を整理し、円滑な移行に向けて準備を進めていく。
R元 (2019)	H29年3月に策定した「日野市立病院改革プラン　H28～32」に基づき、昨年度に引き続き、市立病院の経営健全化推進のため、収益向上や支出抑制をはじめ様々な取組みを実施。昨年同様占床率の向上を目指し準夜帯救急受入事業を実施。個別の実行計画については、各部門と調整を実施しているが、策定には至らず、翌年度以降も策定に向けて準備を進めていく。経営形態の移行については、先行病院への視察や例規の洗い出し、市長部局との調整などを行い、着実に進めている。また、一般会計負担の考え方は、市長部局と情報や課題について共有を図っているものの、具体的な対応には至っていない。	⇒	改革プランは、前年度に引き続き、経営健全化に向けて着手可能な取組みを推進するとともに、個別の実行計画の策定・実行着手も進めていく。経営形態の移行及び一般会計負担の考え方は、経営企画室を中心に、市長の判断と指示をもとに市長部局と緊密な連携を図っていく。また、年度末になり新型コロナウイルスの影響で外来患者数や占床率の低下がみられるが、円滑な移行に向けて準備を進めていく。、
R2 (2020)		⇒	

コード	150200	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(5)市立病院の経営健全化と方向性の明確化
取組項目	2. 経営形態の見直しを含めた将来の方向性の明確化

主担当課	企画経営課	関係課	市立病院	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 「日野市立病院の経営に関する第三者委員会」からの最終報告書の受領

H28年度に日野市立病院における今後のあるべき経営形態等について検討し、もって日野市立病院の経営改善に資するため、「日野市立病院の経営に関する第三者委員会」を設置している。H29年度は当委員会からの最終報告書を受け、経営改善や経営形態の見直し等の参考とする。

② 経営改善を踏まえた経営形態への移行

「日野市立病院の経営に関する第三者委員会」における最終報告を踏まえ、市としての意思決定を行い、市立病院の新たな経営形態に関して必要な体制を整える。また経営形態の見直しだけではなく、市立病院には経営改善についても引き続き履行を求めていく。

③

工程表

	実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	「日野市立病院の経営に関する第三者委員会」からの最終報告書の受領	計画	最終報告書の提出を受ける。			
		実績	最終報告書受領	事業完了		
②	経営改善を踏まえた経営形態への移行	計画	経営形態見直しの要否・内容の判断	経営形態移行の準備	経営形態移行の準備	新たな経営形態への移行
		実績	新しい経営形態へ移行するという方針を決定	新たな経営体制に移行するための人員・組織体制の整備	地方公営企業法の全部適用に向けた事務の遂行	
③		計画				
		実績				
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		○	○	○	

数値目標または目標時期

			H29(2017)		H30(2018)		R元(2019)		R2(2020)	
新たな経営形態への移行時期（該当年度＝★）		目標		－		－		－	★	－
H28計画時		実績	—	－	—	－	—	－		－

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29（2017）	H29年12月20日に日野市立病院の経営に関する第三者委員会から日野市長に対して最終報告書が提出され、報告がなされた。また、この動きを受け、H30年3月の市議会定例会における市長の所信表明において、新たな経営形態への移行についての方針を示した。（所信表明内容:「H32年度内を目途として地方公営企業法の全部適用へ経営形態の移行を目指し、検討、準備を進める。」	⇒	新たな経営形態への移行に向け、必要な組織体制等を整備し、事務を進めていく。
H30（2018）	H30年10月に地方公営企業法全部適用担当参事を市立病院に配置した。 あわせて、市長部局においても市立病院をバックアップするため企画部長及び総務部長に市立病院経営支援担当を兼務させ、情報共有及び運営支援に努めた。 更に、地方公営企業法全部適用病院への移行準備と市立病院改革プランの推進などにおいて中心的な役割を担う経営企画室の設置準備を進めるなど新たな経営形態への円滑な移行に向けた準備を進めた。	⇒	地方公営企業法全部適用基本方針を策定するとともに、例規等の改正や組合との協議などを進めていく。
R元（2019）	市立病院経営支援担当である企画部長及び総務部長をキーとして、定例会への参加などを通じて、情報共有及び運営支援を行った。 また、市長及び病院長以下担当課長級を含め、市長部局及び市立病院合同で、定期的に経営状況を確認し、課題の把握や経営形態の移行に向けた進行管理を行った。	⇒	地方公営企業法の全部適用に向けて、必要な事務、手続きを着実に実施する。
R2（2020）		⇒	

コード	160100	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(6)特別会計の財政の健全化
取組項目	1. 国民健康保険特別会計の健全化

主担当課	保険年金課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 標準保険税率に見合った税率等の見直し

H30年度より国保の広域化が決定している。広域化後、医療費は東京都が負担し、各区市町村は医療費及び所得等に見合った納付金を納付する。また、納付金額に見合った標準保険税率も示される。本改革には、国保財政の赤字解消及び保険税率の平準化も含まれるため、東京都の示す標準保険税率に見合った税率に改め、赤字の解消を図る。

② 国の国保財政支援策の拡充による補助金等（歳入）の獲得

国は、国保制度改正を推進するため、国保財政への支援強化を進めている。既に低所得者対策として、基盤安定繰入金の拡充がなされている。また、補助金制度はインセンティブを強化した制度となる。正確な事務処理、適正な事業実績により歳入の確保に努める。

③ データヘルス計画に則った医療費適正化

H27年度に策定したデータヘルス計画（H30年度からは第3期特定健康診査等実施計画及び第2期データヘルス計画がスタートする）に基づき、保健事業を推進する。これまでの、「病気になってからの医療費」ではなく、予防に力をいれ、重症化予防事業と共に、健康を保つことで、医療費の抑制を目指す。

工程表

実施内容			H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	標準保険税率に見合った税率等の見直し	計画	国保特別会計健全化計画の策定／税率等の見直しの実施	国保特別会計健全化計画に則った見直しの実施	国保特別会計健全化計画に則った見直しの実施	国保特別会計健全化計画に則った見直しの実施
		実績	国保財政健全化計画書（定性的）作成/課税方式を3方式→2方式へ改定	国保財政健全化計画（具体的削減目標値設定）作成／H31開始の保険税率改定実施	国保財政健全化変更計画書を作成	
②	国の国保財政支援策の拡充による補助金等（歳入）の獲得	計画	旧制度の最終年度－旧制度でのインセンティブ補助金等の獲得	新制度でのインセンティブ補助金等の獲得／基盤安定繰入金増額予定	新制度でのインセンティブ補助金等の獲得	新制度でのインセンティブ補助金等の獲得
		実績	保健事業や医療費分析事業等について、獲得することができた。	保健事業や医療費分析事業等を実施し、昨年度よりさらに獲得することができた。（62区市町村中第4位）	保健事業や医療費分析事業等について、獲得することができた。	
③	データヘルス計画に則った医療費適正化	計画	データヘルス計画に則った事業推進／H30年度からの計画策定	データヘルス計画に則った事業推進	データヘルス計画に則った事業推進	データヘルス計画に則った事業推進
		実績	第2期日野市国民健康保険データヘルス計画及び第3期特定健康診査等実施計画策定	特定健診未受診者対策等を引き続き実施する中、新たに多受診者対策や歯科分析を実施できた。	特定健診未受診者対策等を引き続き実施する中、多受診者等に対する保健指導を実施。	
工程の進捗状況	○：計画通り △：遅れている ×：中止 ◎：目標達成・完了		○	○	○	

数値目標または目標時期

被保険者一人当たりの法定外その他繰入金額（H28計画時=H28年度実績）			目標	38,000	円	28,000	円	28,000	円	23,000	円
H28計画時	29,092	円	実績	31,399	円	32,619	円	31,001	円		円

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29（2017）	H28年度決算においても多額の賦課不足が発生していることから、H30年度の保険税率等の見直しは必要であると認識していたが、制度改革後の特別会計予算等を見込むのが非常に難しかったことや情報が遅れがちであったこともあり、税率等の改定は行わず、課税方式のみ変更した。また、定性的な表現ではあるが、赤字解消計画を策定し、東京都に提出した。	⇒	制度改革に伴い、東京都から示された標準保険税率等は、負担の公平性の観点からも目指すべき税率と考える。被保険者の急激な負担増にならないように配慮しながら、数値目標を入れた赤字解消計画を策定する。 数値目標または目標時期欄の目標数値にH29年度は「法定内」を記載していたが、誤記につき削除した。
H30（2018）	平成30年4月より、国保制度改革による広域化が開始した。制度改革に則り赤字を解消していくため、国保運営協議会へ税率改定等の諮問を実施。その後同協議会で答申を頂き、12月市議会定例会に条例改正案を上程し、可決された。また、具体的な数値目標を記載した国保財政健全化計画書を平成31年3月末に東京都に提出した。	⇒	策定された国保財政健全化計画書に則り、計画的に赤字解消を図っていく。ただし、急激な市民負担は避けるよう、社会情勢等を注視し、計画を実施していく。その反面、医療レセプトデータ等の分析を基に策定した「データヘルス計画」に基づいて、国保の保健事業を効率的かつ効果的に実施することで、医療費適正化も引き続き図っていく。
R元（2019）	令和2年度は保険税率の改定は行わないため、特段大きな動きはなし。3月に東京都へ提出した財政健全化変更計画書について、国からの激変緩和措置等が大きく変更があったため、再度計画数値等を見直し、策定。今後の赤字解消計画についても、理事者及び財政課とも協議を実施した。	⇒	基本は、策定された国保財政健全化変更計画書に則り、計画的に赤字解消を図っていく。ただし、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大により社会情勢が大きく変わっていることを踏まえ、市民の急激な負担増にならないよう計画を実施していく。その反面、医療レセプトデータ等の分析を基に策定した「データヘルス計画」に基づいて、国保の保健事業を効率的かつ効果的に実施することで、医療費適正化も引き続き図っていく。
R2（2020）		⇒	

コード	160200	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(6)特別会計の財政の健全化
取組項目	2. 土地区画整理事業特別会計の健全化

主担当課	区画整理課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 5か年計画による事業の推進

土地区画整理事業は長期事業であるため、市施行4地区（豊田南、万願寺第二、東町、西平山地区）で権利者の生活再建と効率的に事業を進める目的で5カ年の整備計画を作成し事業を進める。計画に則して保留地処分を実施する。

② 特定財源の確保と効率的執行

4地区は全て国及び東京都の補助金導入地区であり、移転補償や道路築造費が主たる対象である。単年度事業の中で、国・都費の効率的な執行に努め、市負担金の抑制を目指す。

③ 国の公共施設管理者負担金(公管金)の活用

国の公管金を活用し、豊田南・西平山地区の土地区画整理事業を毎年継続的に推進していく。特に豊田南地区は、公管金の執行率がH27年度100%となり、一部を基金化し継続して財源としているため、今後は基金の効率的執行に努める。

工程表

実施内容			H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
① 5か年計画による事業の推進	計画		計画事業進捗率の達成と保留地処分	計画事業進捗率の達成と保留地処分	計画事業進捗率の達成と保留地処分	計画事業進捗率の達成と保留地処分
	実績		事業進捗率 2.4% （計画比 △0.4%） 保留地処分 2,061㎡	事業進捗率 2.5% （計画比 ±0%） 保留地処分 1,259㎡	事業進捗率 2.4% （計画比 △0.1%） 保留地処分 1,840㎡	
② 特定財源の確保と効率的執行	計画		事業費支出に占める国・都補助金の割合を維持	事業費支出に占める国・都補助金の割合を維持	事業費支出に占める国・都補助金の割合を維持	事業費支出に占める国・都補助金の割合を維持
	実績		事業費支出に占める国・都補助金の割合 25% （目標比 △11ポイント）	事業費支出に占める国・都補助金の割合 35% （目標比 △1ポイント）	事業費支出に占める国・都補助金の割合 35% （目標比 △1ポイント）	
③ 国の公共施設管理者負担金(公管金)の活用	計画		豊田南地区基金を単年度事業費の10%で執行／西平山地区公管金執行率79%	豊田南地区基金を単年度事業費の10%で執行／西平山地区公管金執行率85%	豊田南地区基金を単年度事業費の10%で執行／西平山地区公管金執行率92%	豊田南地区基金を単年度事業費の10%で執行／西平山地区公管金執行率96%
	実績		豊田南単年度事業費に占める基金繰入金割合 34% 西平山公管金執行率 80%	豊田南単年度事業費に占める基金繰入金割合 44% 西平山公管金執行率 83%	豊田南単年度事業費に占める基金繰入金割合 51% 西平山公管金執行率 86%	
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		○	○	○	

数値目標または目標時期

				H29(2017)		H30(2018)		R元(2019)		R2(2020)	
歳出の事業費に占める特定財源（国・都補助金）の割合（H28計画時=H28年度実績値）			目標	36	%	36	%	36	%	36	%
H28計画時	41	%	実績	25	%	35	%	35	%		%

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29（2017）	①一部工事が繰越となったことなどにより進捗率は計画を達成できなかったが、概ね計画通りに工事・建物移転・保留地処分を進めることができた。 ②都市計画道路の仮道築造など、国・都補助金の対象とならない事業があり、事業費に占める補助金の割合は目標の達成に至らなかった。 ③西平山地区で都市計画道路3・3・2号線の用地確保を優先して進めた結果、公管金執行率は計画を達成した。	⇒	①引き続き計画どおりに事業が進捗するよう工程管理に努める。 ②今後も補助対象となる事業については確実に補助金を充てるよう努める。 ③西平山地区においては3・3・2号線の用地確保を最優先課題として事業を進める。
H30（2018）	①概ね計画どおりに工事・建物移転・保留地処分を進めることができた。 ②事業費に占める補助金の割合は、概ね達成することができた。 ③西平山地区において、権利者との補償交渉が難航したことにより執行率が低下した。	⇒	①引き続き計画どおりに事業が進捗するよう工程管理に努める。 ②今後も補助対象となる事業については確実に補助金を充てるよう努める。 ③西平山地区においては3・3・2号線の用地確保を最優先課題として事業を進める。
R元（2019）	①概ね計画どおりに工事・建物移転・保留地処分を進めることができた。 ②事業費に占める補助金の割合は、概ね達成することができた。 ③西平山地区において、権利者との補償交渉が進捗したことにより執行率が上昇した。	⇒	①引き続き計画どおりに事業が進捗するよう工程管理に努める。 ②今後も補助対象となる事業については確実に補助金を充てるよう努める。 ③西平山地区においては3・3・2号線の用地確保を最優先課題として事業を進める。
R2（2020）		⇒	

コード	160300	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(6)特別会計の財政の健全化
取組項目	3. 下水道事業特別会計の健全化

主担当課	下水道課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 下水道使用料改定の検討

下水道使用料の改定を都及び近隣市町村の動向を見極めつつ検討する。今後人口減少の進展により使用料収入は減少する一方、管きょ更新経費は増大し,下水道経営に多大な影響を及ぼすことが予想される。安定的な下水道経営を行うため、適正な下水道使用料について検討していく必要がある。

② 下水道債未償還残高の削減

将来の公債費負担を軽減するため、毎年の市債発行額に上限を設け、下水道債未償還残高を出来るだけ減らす。償還元金のおよそ1／2を市債発行額の上限とすることで、未償還残高の減を促進する。

③ 公営企業会計への移行

H32年度から地方公営企業会計へ移行し、全国統一的な貸借対照表や損益計算書等財務諸表を作成することで、損益情報及びストック情報を基礎とした経営状況を的確に把握できるようになるため、経営基盤の計画的な強化と財政マネジメントの向上につなげていく。

工程表

実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
① 下水道使用料改定の検討	計画	見直しの検討 改定要否の判断	見直しの検討 改定要否の判断	見直しの検討 改定要否の判断	見直しの検討 改定要否の判断
	実績	見直しの検討実施 改定は見送り	改定は公営企業会計移行後、経営戦略策定時に検討することとする	改定は経営戦略策定に際し、視野にいれる。	
② 下水道債未償還残高の削減	計画	市債発行額を10億円以下とする	市債発行額を10億円以下とする	市債発行額を10億円以下とする	市債発行額を10億円以下とする
	実績	実施	実施	実施	
③ 公営企業会計への移行	計画	固定資産評価等	固定資産評価等 企業会計システム導入	条例改正等移行準備実施 企業会計システム導入	公営企業会計移行
	実績	実施	実施	実施	
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了	○	○	○	

数値目標または目標時期

市債発行額10億円以下 (H28計画時＝H28年度数値)			目標	10	億円	10	億円	10	億円	10	億円
H28計画時	10	億円	実績	5	億円	4.2	億円	3.6	億円		億円

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29 (2017)	①近隣市と同一の料金体系であること、また、下水道債残高が年々減少しており、元利償還金も減少していることから、H29年度の改定は見送った。 ②下水道債残高を削減するため、下水道債発行額を年10億円を上限としている。H29年度の発行額は約5.5億円に対し、償還元金は約21.1億円で、市債残高は約15.6億円減となった。③下水道施設等の固定資産評価を進め、H32年4月移行に向け準備を進めた。	⇒	①使用料改定の要否は毎年検討することとする。 ②市債残高削減は、今後も同様の方針とする。 ③H30～31年度に公営企業会計に対応した財務会計システムを構築する。固定資産評価は引き続き実施し、H31年度は条例改正及び関連部署との調整を実施。
H30 (2018)	①公営企業会計移行後、経営戦略策定時に下水道使用料の値上げも含め検討することとした。②下水道債残高を削減するため、下水道債発行額を年10億円を上限としている。平成30年度の発行額は約4.2億円に対し、償還元金は約20.7億円で、市債残高は約16.5億円減となった。③下水道施設等の固定資産評価を進めるとともに、令和2年4月移行に向け、地方公営企業会計版財務会計システムの構築に着手した。	⇒	①令和2年度経営戦略策定時に検討する。 ②市債残高削減は、今後も同様の方針とする。 ③財務会計システムは、令和元年8月には予算編成系、令和2年度当初には全てが稼働するようにする。移行に向け、条例改正及び関連部署との調整を実施する。
R元 (2019)	①令和2年度に経営戦略を策定するが、下水道使用料の改定も視野にいれながら策定することとした。②下水道債残高を削減するため、下水道債発行額を年10億円を上限としている。令和元年度の発行額は約3.6億円に対し、償還元金は約19.7億円で、市債残高は約16億円減となった。③地方公営企業会計版財務会計システムの構築を行うとともに、条例規則の制定、関係各課との調整を実施した。また、公認会計士による公営企業会計研修を全庁に向けて実施した。	⇒	①令和2年度経営戦略策定に際し、下水道使用料改定も視野に入れる。 ②市債残高削減は、今後も同様の方針とする。 ③財務会計システムは完成し、条例規則も制定された。今後は運用していく上で不都合が生じたとき、柔軟に微調整を図っていく。
R2 (2020)		⇒	

コード	160400	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(6)特別会計の財政の健全化
取組項目	4. 介護保険特別会計の健全化

主担当課	高齢福祉課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 給付費の削減

今後の介護保険制度の改正を反映し、高所得者等に対する給付費を削減する。

② 介護保険制度外の特定財源の活用

介護保険関連事業であっても、介護保険制度外の特定財源（補助率が高率のものに限る）の活用が可能な場合にあっては、その活用を図る。

③

工程表

	実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	給付費の削減	計画	高額介護サービス費の基準額の見直し	介護保険法令の改正の反映	介護保険法令の改正の反映	介護保険法令の改正の反映
		実績	実施	実施	実施	
②	介護保険制度外の特定財源の活用	計画	地域づくり推進員の人件費全額を都補助金により賄う	該当事業の精査 活用研究	該当事業の精査 活用研究	該当事業の精査 活用研究
		実績	実施	実施	実施	
③		計画				
		実績				
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		○	○	○	

数値目標または目標時期

各年度における一般会計からの繰出金伸び率（各対前年度比）			H29(2017)		H30(2018)		R元(2019)		R2(2020)	
目標			7	%	7	%	7	%	7	%
実績	H28計画時	0 %	4	%	6	%	6	%		%

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29 (2017)	①介護保険法令の改正に伴い、高額介護サービス費の市区町村民税課税世帯の方の自己負担額の限度額をH29年8月から月額37,200円から44,400円（世帯）に見直しを行った。法改正を適正に反映させることにより、結果として数値目標である一般会計からの繰出金伸び率を4%に抑えることができた。 ②地域づくり推進員の人件費全額（5,500,000円）を都補助金により賄った。	⇒	①今後も介護保険法令の改正を反映する。 ②引き続き実施する。
H30 (2018)	①介護保険法令の改正に伴い、所得220万以上の第1号被保険者に係る利用者負担割合を2割→3割へ見直し実施。法改正を適正に反映させることにより、結果として数値目標である一般会計からの繰出金伸び率を6%に抑えることができた。 ②地域づくり推進員の人件費全額（介護予防地域づくり推進事業550万円）を都補助金により賄った。	⇒	①今後も介護保険法令の改正を反映する。 ②引き続き実施する。
R元 (2019)	①消費税の引き上げに伴い、国が定めるサービス費の額の算定基準及び支給限度額の改正を適正に反映させることにより、結果として数値目標である一般会計からの操出金伸び率を6%に抑えることができた。 ②地域づくり推進員の人件費全額（介護予防地域づくり推進事業550万円）を都補助金により賄った。	⇒	①今後も介護保険法令の改正を反映する。 ②引き続き実施する。
R2 (2020)		⇒	

コード	160500	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(6)特別会計の財政の健全化
取組項目	5. 後期高齢者医療特別会計の健全化

主担当課	保険年金課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 医療給付費抑制に向けた高齢者健診受診率の向上

H27年度の日野市高齢者健診の受診率は62.31%で、東京都平均受診率53.70%と比較して高い。しかし、医療費抑制のために、高齢者健診による生活習慣病の早期発見など、重症化の予防を図ることが望まれるため、さらなる受診率の向上を図る。

② 医療給付費抑制に向けた高齢者歯科健診事業の実施

健全な口腔機能の維持により、誤嚥性肺炎やインフルエンザの気道感染の予防、唾液分泌の向上による消化吸収の促進、免疫力・抵抗力の向上、栄養改善等の効果が指摘されている。「お口の健康診査」は70歳までの5歳刻みの方が対象となっているが、後期高齢者にも歯科健診を実施する。

③ 適正な負担割合に基づく保険料率への提案

2年に1度の保険料率改定は広域連合が行うが、社会情勢等を踏まえた適切な負担割合になるよう、広域連合に意見、提案していく。75歳到達の全員が被保険者となる制度であり、被保険者数の増加（日野市で毎年1,000～1,100名ずつ増加。更にH34年～36年に団塊世代が満75歳に達する。）は保険料の増加となり医療費の増加に伴う広域連合への負担金の増加影響が強い。

工程表

実施内容			H29（2017）	H30（2018）	R元（2019）	R2（2020）
①	医療給付費抑制に向けた高齢者健診受診率の向上	計画	健診未受診者への受診勧奨	健診未受診者への受診勧奨実施	健診未受診者への受診勧奨／実施継続と効果分析	健診未受診者への受診勧奨／実施継続と効果分析
		実績	広域連合から327名（被保険者の1.5%に相当）に勧奨通知発送(9月）	広域連合は勧奨通知の発送はせず。市独自では広報4月号にけんこうだよりとして健診の案内を掲載している。	広域連合は勧奨通知の発送はせず。市独自では広報4月号にけんこうだよりとして健診の案内を掲載している。	
②	医療給付費抑制に向けた高齢者歯科健診事業の実施	計画	H30年度実施に向けた準備	歯科健診実施	歯科健診受診率向上／結果フォロー体制・効果検証	受診率向上／結果フォロー及び効果検証
		実績	H30年度からの実施決定	75歳以上歯科健診を開始。対象者5,517人のうち、受診率（520人）9.4%だった。	75歳以上歯科健診を開始。対象者5,621人のうち、受診率9.4%だった。（527人）	
③	適正な負担割合に基づく保険料率への提案	計画	H30年度の保険料率改定に向けての広域連合への提案内容検討	保険料率改定実施	H32年度の保険料率改定に向けての広域連合への提案内容検討	保険料率改定実施
		実績	保険料率、及び所得割軽減都独自上乗せ分について検討、提案実施	保険料率　28・29年度 9.07%→30・31年度 8.80%	保険料率、及び所得割軽減都独自上乗せ分について検討、提案実施	（保険料率　30・元年度 8.80%→2・3年度 8.72%）
工程の進捗状況	○：計画通り　△：遅れている ×：中止　◎：目標達成・完了		○	○	○	

数値目標または目標時期

被保険者一人当たり医療給付費（H28計画時＝H27年度実績値）※H27年度実績が最新値			目標	790,514	円	798,419	円	806,403	円	814,467	円
H28計画時	782,688	円	実績	765,405	円	773,693	円	779,852	円		円

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29（2017）	受診率の推移：H29年度受診率58.23%、H28年度受診率62.12% 後期高齢者の歯科健診のH30年度からの実施に向け歯科医会、健康課と協議を重ね、H30年2月には歯科医会全体会で実施説明会を2回実施し、H30年5月から実施できることとなった。 H28年度実績＝758,875円	⇒	H30年度は、これまでの70歳未満に実施している「お口の健康診査」と同じ健診項目としてスタートさせるが、今後は後期高齢者に特化した検査項目（咬合の状態、嚥下機能評価など）が追加実施できるよう、歯科医会と協議していく。
H30（2018）	後期高齢者健診(いきいき健診）の受診率　H29年度　58.23%、30年度 58.75% 後期高齢者歯科健診は今年度より開始することができた。又、令和2年度から、高齢者に特化した歯科健診の項目を追加できるように、健康課、歯科医会と話し合いを進めている。	⇒	令和2年度から、高齢者に特化した歯科健診の項目を追加できるように、健康課、歯科医会と話し合いを進めている。
R元（2019）	後期高齢者健診(いきいき健診）の受診率　30年度　58.75%、令和元年度　56.99% 後期高齢者歯科健診は、令和2年度から、高齢者に特化した歯科健診の項目を追加できるように、健康課、歯科医会と話し合いを進めたが、最優先は受診率をあげることとからとなった。 （令和元年度の一人あたり医療給付費は、R2年8月に広域連合から公表される）	⇒	特に歯科健診の受診率の向上のため、電話による受診勧奨等について検討する。
R2（2020）		⇒	

コード	170100	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(7)財政援助団体等への援助のあり方等の見直し
取組項目	1. 日野市土地開発公社

主担当課	財産管理課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 「第4次日野市土地開発公社経営健全化計画」(最終年度)の実施

日野市土地開発公社経営健全化のため、「第4次日野市土地開発公社経営健全化計画」に基づきH29年度までに市が保有する土地の簿価総額を60億円以下とするため、市は公社が保有する土地の計画的な買戻しと民間売却を確実に実施する。

② 「第5次日野市土地開発公社経営健全化計画」の策定及び実施

H30年度からの5か年計画をH29年中に財政課、区画整理課等の関係各課と調整の上策定し、公社の経営健全化を推進する。

③

工程表

	実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	「第4次日野市土地開発公社経営健全化計画」(最終年度)の実施	計画	「第4次日野市土地開発公社経営健全化計画」の実施			
		実績	一部実施	H29年度で計画期間終了	H29年度で計画期間終了	
②	「第5次日野市土地開発公社経営健全化計画」の策定及び実施	計画	「第5次日野市土地開発公社経営健全化計画」策定	「第5次日野市土地開発公社経営健全化計画」実施	「第5次日野市土地開発公社経営健全化計画」実施	「第5次日野市土地開発公社経営健全化計画」実施
		実績	策定完了	実施	実施	
③		計画				
		実績				
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		△	○	△	

数値目標または目標時期

公社保有土地の簿価総額(H30年度以降は第5次策定後入力)(H28計画時＝H28年度実績)				目標	60	億円	66.1	億円	57.4	億円	54.9	億円
H28計画時	83.4	億円		実績	78.1	億円	65.7	億円	61.0	億円		億円

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29 (2017)	①「第4次日野市土地開発公社経営健全化計画」により、公有土地3件(約4.3億円)及び特定土地1件(約2.1億円)を処分した。また、計画外の緑地用地1件(約3.4億円)を先行取得した。H29年度末保有簿価額は約78.1億円となった。 ②「第5次日野市土地開発公社経営健全化計画」を策定し、H34年度までに保有簿価総額45億円以下を目指す数値目標を立てた。	⇒	「第5次日野市土地開発公社経営健全化計画」により、H30年度中に処分が予定されている土地の売却を進め、H30年度末保有簿価額約66.1億円を目指して保有簿価の削減を行う。
H30 (2018)	①H29年度をもって計画年度が完了。 ②「第5次日野市土地開発公社経営健全化計画」により、公有土地1件(約1.5億円)、及び特定土地2件(約10.5億円)を処分した。また、R元年度(H31年度)に計画していた緑地用地1件(約0.5億円)を前倒しで処分でき、計画外の緑地用地(約0.1億円)を先行取得した。H30年度末保有簿価額は約65.7億円となり、計画より約0.4億円多く保有簿価削減が図られた。	⇒	「第5次日野市土地開発公社経営健全化計画」により、R元年度(H31年度)中に処分が予定されている土地の売却を進め、R元年度末保有簿価額約57.4億円を目指して保有簿価の削減を行う。
R元 (2019)	①H29年度をもって計画年度が完了。 ②「第5次日野市土地開発公社経営健全化計画」により、公有土地3件(約4.7億円)、を処分した。なお、内1件(約2.1億円)は東京都に緑地として売却した。令和元年度末保有簿価額は約61.0億円となり、計画より約3.6億円少なく、目標とする保有簿価削が図れなかった。	⇒	「第5次日野市土地開発公社経営健全化計画」により、R2年度中に処分が予定されている土地の売却を進め、R2年度末保有簿価額約54.9億円を目指して保有簿価の削減を行う。
R2 (2020)		⇒	

コード	170200	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(7)財政援助団体等への援助のあり方等の見直し
取組項目	2.(社福)日野市社会福祉協議会

主担当課	福祉政策課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 社会情勢の変化を踏まえた役割の検証

当該団体は、社会福祉法に基づき設置された営利を目的としない団体であり、市の進める諸力融合のパートナーとして、地域福祉の推進を図ることを目的とした、行政と地域とのつなぎ役としての役割が期待される。そのため今後の市との連携のあり方を検証し整理する。

② 定期的な事業効果の検証と組織体制の見直し検討

運営費補助金は、定期的に内容を検証し、見直し検討を行う。その中で、自主財源確保の工夫や組織体制の見直し検討の要請を行う。また、H27年度から実施している連携連絡会議を今後も継続し、意思の疎通を図るとともに情報交換を密に行う。

③

工程表

実施内容			H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	社会情勢の変化を踏まえた役割の検証	計画	今後の連携のあり方の整理			
		実績	社協との関わりが多部署に亘るため次年度も継続して整理することとした。	整理を行った結果を次年度策定の地域福祉計画に反映させていく。	地域福祉計画に社協の役割(社福ネットワーク運営、権利擁護センター)の位置付けを明記した。	
②	定期的な事業効果の検証と組織体制の見直し検討	計画	補助内容の検証・見直し検討／連携連絡会議の実施	補助内容の検証・見直し検討／連携連絡会議の実施	補助内容の検証・見直し検討／連携連絡会議の実施	補助内容の検証・見直し検討／連携連絡会議の実施
		実績	補助内容の検証・見直しは次年度も継続して実施/連携・連絡会議は実施	補助内容の検証・見直しは次年度も継続して実施/連携・連絡会議は実施	補助内容の検証・見直し検討／連携連絡会議の実施	
③		計画				
		実績				

工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了	○	○	○	

数値目標または目標時期

		H29(2017)		H30(2018)		R元(2019)		R2(2020)	
目標	補助金の内容変更要否の判断時期(該当年度＝★)(毎年度判断)	★	-	★	-	★	-	★	-
実績	H28計画時	変更不要と判断	-	変更不要と判断	-	変更不要と判断	-		-

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29(2017)	当課が行っている運営費補助及び事業費補助額補助金の内容を検討した結果、適正と判断した。	⇒	団体との定期的な協議、運営内容の把握等を行っていく。
H30(2018)	当課が行っている運営費補助及び事業費補助額補助金の内容を検討した結果、適正と判断した。	⇒	団体との定期的な協議、運営内容の把握等を行っていく。
R元(2019)	当課が行っている運営費補助及び事業費補助額補助金の内容を検討した結果、適正と判断した。 令和3年度施行に向けた補助金交付要綱の見直し(要綱全部改正または規則新規制定)について、原案の作成、社会福祉協議会との協議を進めた。	⇒	団体との定期的な協議、運営内容の把握等を行っていく。
R2(2020)		⇒	

コード	170201	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(7)財政援助団体等への援助のあり方等の見直し
取組項目	２－１. 日野市アクティブシニア就業支援センター

主担当課	産業振興課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 定期的な効果の検証と事業内容の見直し

厳しい雇用環境に置かれる概ね55歳以上の就業機会を創出し高齢者の福祉の向上と地域経済の活性化を図ることを目的に日野市社会福祉協議会が厚生労働省から無料職業紹介事業の許可を受けた高齢者向けに実施する職業紹介所（しごとサポートひの）事業である。地域の実情に即した独自性が確保され、目的に沿った事業効果が得られているか等を定期的に検証し、必要な場合は事業の見直しを検討する。

②

③

工程表

	実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	定期的な効果の検証と事業内容の見直し	計画	効果の検証 事業内容の見直し検討	効果の検証 事業内容の見直し検討	効果の検証 事業内容の見直し検討	効果の検証 事業内容の見直し検討
		実績	実施	実施	実施	
②		計画				
		実績				
③		計画				
		実績				
工程の進捗状況	○:計画通り　△:遅れている ×:中止　◎:目標達成・完了		○	○	○	

数値目標または目標時期

新規就職者数（事業開始時からの累積人数）（H28計画時＝H28年度実績）				目標	580	人	640	人	700	人	760	人
H28計画時	531	人		実績	594	人	661	人	706	人		人

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29（2017）	就職者数は昨年比27人増で63人、就職率も11.0%から4.0ポイント増で15.0%に向上。また、センター独自で求人を開拓した結果、新規に25件の求人事業者登録を得られた。年度当初、年度途中、年度末に事業の進捗確認と効果検証を実施。また、次年度に向けての意見交換も併せて行った。その結果を踏まえ、事業内容の見直しを行ったが、今年度は事業内容の変更は必要ないと判断した。	⇒	働く意欲のあるシニア層に対し、個人の特性に合った的確な就労相談及び就職先斡旋が行えるよう、関係機関や関係団体との連携の強化を図り施設の独自性を強く求めていく。
H30（2018）	就職者数は67人、新規求職者に対する就職率は15.19%と昨年と同程度の就職率となった。本年度より、他市アクティブとの共催で面接会等も行い、求人開拓件数が1,183件と昨年より388件増（48.5%増）となった。また、平成30年度行政評価で年間利用者数、就職者数からの費用対効果の低さや、施設の独自性の弱さの指摘に対し、各市アクティブへのヒアリング、市内企業への状況調査等を行い、平成31年度に向けた取り組みの検討を行った。	⇒	施設の開設当時とシニア層を取り巻く環境が変化している。高齢者のセカンドライフを考えるなかで必要な情報提供、就職支援が行えるよう、事業の再構築を図っていく。
R元（2019）	就職者数は45人、来所者数は1,246名、新規求職者に対する就職率は9.9%と昨年よりも減少した。今年度は合同就職面接会や再就職セミナーが新型コロナウイルスで中止になり、見込んでいた就職者数が得られなかった。また、東京都の新規事業について共催事業で行い、求人開拓件数が1,410件と昨年より227件増となった。行政評価をうけ、ミニバスの中づり広告等にて市内利用者への周知や、定期的な内部ミーティングを行い課題の共有を行った。	⇒	新型コロナウイルスの影響により、今後求職者が増加することが予想される。概ね55歳以上の人を対象としている施設であるが、幅広い支援ができるようセーフティネットコールセンターとも連携をし、提供する情報の充実を図れるよう、引き続き情報交換を行っていく。
R2（2020）		⇒	

コード	170300	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(7)財政援助団体等への援助のあり方等の見直し
取組項目	3.(公社)日野市シルバー人材センター

主担当課	高齢福祉課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 社会情勢の変化を踏まえた役割の検証及び援助のあり方の検討

当該団体は「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づく法人である。高齢者の生きがいづくり、就労就業の機会拡大の実施主体として、市の進める諸力融合のパートナーでもある。このことから、市の協力や支援のあり方を検証し、整理する。

② 会員加入促進活動の支援と自立的運営への働きかけ

団塊世代の加入促進、女性会員の加入促進の取り組みを把握するとともに、事業の効率化、人件費の適正化を図り、自立的、効率的な運営の推進を要請していく。

③ 定期的な事業効果の検証と事業の見直し

市の補助金で実施している事業は、高齢者のニーズや費用対効果等複合的な観点から必要に応じ事業効果を検証し、事業の実施について助言を行う。運営費補助金は定期的に内容を検証するとともに補助基準を定期的に見直す。当該団体が行う派遣事業の拡大により生じる財政状況や東京しごと財団が求める事務費について、必要な検証や働きかけをする中で、市の負担軽減につなげていく。

工程表

実施内容			H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	社会情勢の変化を踏まえた役割の検証及び援助のあり方の検討	計画	援助のあり方の検討・決定			
		実績	補助金について、重点事業補助金は毎年検証する旨を相互に確認した。	2つの重点事業中、地域活性化事業はある程度成果が出たと判断し、減額実施	労働者派遣事業について、令和2年度は半額にする旨打ち合わせを重ね了承を得た。	
②	会員加入促進活動の支援と自立的運営への働きかけ	計画	会員数の把握 自主財源確保の働きかけ	会員数の把握 自主財源確保の働きかけ	会員数の把握 自主財源確保の働きかけ	会員数の把握 自主財源確保の働きかけ
		実績	前年度比16人増。女性割合が3割程度に増加。(会員1,607人中458人)	前年度比9人増.女性割合が3割程度維持。(会員数1,616人中454人)	前年度比1人増。女性会員割合は3割程度維持で若干の増加(1,617人中461人)	
③	定期的な事業効果の検証と事業の見直し	計画	補助事業の検証及び見直し方針の決定	補助事業の見直し／運営補助の見直し方針の決定	運営補助の見直し	
		実績	上期実施状況を検証し、下期補助金並びに次年度補助内容を決定した。	上期実施状況を検証し、下期補助金並びに次年度補助内容を決定した。	上期実施状況を検証し、下期補助金並びに次年度補助内容を決定した。	
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		○	○	○	

数値目標または目標時期

運営費補助基準の改正要否判断時期 (該当年度＝★)			目標	★	-		-		-		-
H28計画時			実績	★	-	改定なし	-	改定なし	-		-

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29 (2017)	運営費補助基準を東京都全自治体に確認。その結果公益目的事業費は全自治体が補助基準の上限額を補助していること、また、会員数に応じたランク付けという仕組みもあり、会員数の増を推奨していく上で現状維持が望ましいと判断し、改正は行わなかった。 次に、公益目的事業費以外の重点推進事業の2事業(①労働者派遣事業、②地域活性化事業)は、シルバー人材センター事務局と協議し、H28年度に開始した派遣事業を推進するため、①事業で新たに5,000千円、②事業で28年度の半額の1,650千円を補助したため、増額となった。	⇒	今後も重点事業補助については毎年実施状況を精査したうえ、次年度の補助申請について、要否を判断していく。
H30 (2018)	平成29年度に取り決めた重点事業補助の可否について、2事業のうち地域活性化事業については成果が確認できたため、1,650千円を減額した。 運営費補助金については会員数に応じたランク付けという仕組みもあり、会員数の増を推奨していく上で現状維持が望ましい。	⇒	今後も重点事業補助については毎年実施状況を精査したうえ、次年度の補助申請について、要否を判断していく。
R元 (2019)	労働者派遣事業について、今年度は平成30年度と同額を補助し、新規就労先の開拓を中心に積極的に活動していることを確認し、順調に軌道に乗ってきていると判断した。 運営費補助については会員数と就業延べ人数によるランク分けで金額が決まっているため、現状維持を継続していく。	⇒	重点事業補助について、令和2年度に半減、令和3年度に0にする旨相互に確認した。
R2 (2020)		⇒	

コード	170400	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(7)財政援助団体等への援助のあり方等の見直し
取組項目	4.(公財)日野市環境緑化協会

主担当課	緑と清流課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 社会状況の変化を踏まえた役割の検証及び援助のあり方の検討

当該団体は、市内の緑化を推進し、緑と清流を守り、うるおい豊かな都市づくりに寄与することを目的とする団体であり、諸力融合のパートナー主体として、市の関与や援助のあり方を検証し整理する。

② 定期的な事業効果の検証と改善

市が委託して実施している事業は、市民サービスや費用対効果等複合的な視点から定期的に内容の確認、必要に応じた改善、改善後の検証を行い、事業の存否、内容の変更等を検討する。特に市からの助成金は、定期的にその使途内容を検証し、その費用に対する効果を見極め、必要に応じより効果の高い手法へと変更を行う。また、市との連絡会合を定期的に開催し、意思の疎通を図るとともに情報交換を密に行う。

③

工程表

	実施内容		H29(2017)	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
① 社会状況の変化を踏まえた役割の検証及び援助のあり方の検討	計画		援助のあり方の検討・決定			
	実績		情報交換連絡会を開催し、福祉施設との連携等を協議	情報交換連絡会を開催し、福祉施設団体を含む、事業契約実施団体との連携等を協議。	自治会からの公園愛護会申し出について協議し、愛護会管理公園を追加した。	
② 定期的な事業効果の検証と改善	計画		委託事業、助成金の検証・見直し検討 連絡会合での情報交換	委託事業、助成金の検証・見直し検討 連絡会合での情報交換	委託事業、助成金の検証・見直し検討 連絡会合での情報交換	委託事業、助成金の検証・見直し検討 連絡会合での情報交換
	実績		今年度から情報交換連絡会を4回開催。	引き続き、令和年度は情報交換連絡会を3回実施。	令和元年度は情報交換連絡会を3回実施。	
③	計画					
	実績					
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		△	△	△	

数値目標または目標時期

			H29(2017)		H30(2018)		H31(2019)		H32(2020)	
委託、助成金事業の変更等の要否の判断時期(該当年度＝★)(毎年度判断)		目標	★	-	★	-	★	-	★	-
H28計画時		実績	—	-	—	-	—	-		-

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29(2017)	H29年度から連絡会を開催し(年4回)、振り返りと今後の予定について意識共有する場を設定した。具体的には愛護会からの要望への対応や市内花卉農家からの花卉の仕入れ困難の問題に対し、H29年度から市内福祉施設からの仕入れに変更するなど、連絡会での意思疎通をもとに連携して対応している。	⇒	公益財団法人としての当該団体の運営のあり方について1つずつ協議、提案、連携していく。
H30(2018)	連絡会を年3回開催。公園愛護会等からの要望に対して、早急な意思疎通を図る等、連絡会での意思疎通をもとに連携した対応を行う。	⇒	公益財団法人として、運営の在り方について、引き続き協議、提案、連携を行う。
H31(2019)	自治会からの申し出により、公園愛護会の追加登録について協議し、直営対応の公園と入れ替えることで、愛護会が請け負う公園を追加した。自治会からの申し出は尊重すべきであるため、予算等について検討する。	⇒	自治会からの公園愛護会登録の申し出は尊重すべきであるため、今後は予算拡充等について検討する。
H32(2020)		⇒	

コード	170500	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(7)財政援助団体等への援助のあり方等の見直し
取組項目	5.(一社)日野市勤労者福祉サービスセンター

主担当課	産業振興課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 社会情勢の変化を踏まえた役割の検証及び援助のあり方の検討

当該団体は、中小企業勤労者の福祉の向上及び中小企業振興のために設立された団体であり、諸力融合のパートナー主体として、市の関与や援助のあり方を検証し整理する。

② 定期的な事業効果の検証と事業の見直し

運営費補助金は、市民サービスや費用対効果等複合的な視点から定期的な内容の見直し、検証を行い、事業の存否、内容の変更等を検討する。また、連絡会合を定期的に開催し、意思の疎通を図るとともに情報交換を密に行う。

③

工程表

	実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	社会情勢の変化を踏まえた役割の検証及び援助のあり方の検討	計画	援助のあり方に対する方針の検討			
		実績	実施	実施	実施	
②	定期的な事業効果の検証と事業の見直し	計画	実施事業検証・見直し検討／連絡会合での情報交換	実施事業検証・見直し検討／連絡会合での情報交換	実施事業検証・見直し検討／連絡会合での情報交換	実施事業検証・見直し検討／連絡会合での情報交換
		実績	実施	実施	実施	
③		計画				
		実績				
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		○	○	○	

数値目標または目標時期

事業の変更等の要否判断時期（該当年度=★）（毎年度判断）			目標	★	-	★	-	★	-	★	-
H28計画時			実績	要見直しと判断	-	要見直しと判断	-	要見直しと判断	-		-

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29（2017）	随時協議の場を設け、将来的な運営計画を含め事業の方向性が整理された。勤労者福祉事業について、平成28年度実施のアンケート結果をもとに、利用条件の見直しや、ニーズの低い事業の廃止など、より費用対効果の高い取り組みとなるよう事業の見直しを行った。	⇒	時代のニーズに即したサービスが提供されるよう、定期的な情報交換と事業の効果検証を行い、平成30年度に向け、更に具体的な事業の精査を進めていくこととした。
H30（2018）	随時協議の場を設け、現状の事業状況について認識の共有を図った。そのなかで、市の予算で預託金、保証料負担をしている勤労者生活資金融資斡旋事業について、見直し提案をうけ、2020年度より実施主体を勤労者福祉サービスセンターに移行し、市の財政負担をなくし、かつ、利便性を向上できるよう調整を図った。	⇒	引き続き、提供しているサービスについては、随時協議の場で意見交換をして拡充、廃止を含めて見直しを行い、ニーズに即したサービス内容となるよう精査していく。生活資金融資斡旋事業については、実施主体の変更にともなう条例廃止や、現利用者の取り扱いなどについて、引き続き協議を行う。
R元（2019）	勤労者生活資金融資斡旋事業について、実施主体の移管手続きを行い、令和2年度から勤労者福祉サービスセンターにて予算化された。また、利用促進のため、情報発信にLINEの導入を図り、サービスの向上に努めた。	⇒	現在の利用状況や、他市の状況等を踏まえ、補助金対象事業経費の見直しを図り、補助金額の削減等を協議していく。
R2（2020）		⇒	

コード	170600	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(7)財政援助団体等への援助のあり方等の見直し
取組項目	6. NPO法人日野市観光協会

主担当課	シティセールス推進課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 社会情勢の変化を踏まえた役割の検証及び援助のあり方の検討

観光事業の牽引役として設立された観光協会は、市の進める諸力融合のパートナー主体であり、市内外を問わず日野市の魅力を発信し、おもてなしの心で地域振興、商店会振興に努めており、民間の立場としての役割も期待される。そのための市の関与や支援のあり方を検証し整理する。

② 定期的な事業効果の検証と事業の見直し

委託事業及び市の補助金で行っている事業は、市民サービスや費用対効果等複合的な視点から、その効果を検証し内容の変更等を検討する。運営費補助金等については、定期的に内容を検証し、見直しを行う。また、打ち合わせ等を定期的に開催し、意思の疎通を図るとともに情報交換を密に行う。

③

工程表

	実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	社会情勢の変化を踏まえた役割の検証及び援助のあり方の検討	計画	支援のあり方の検討			
		実績	情報交換会での検討実施	情報交換会での検討実施	情報交換会での検討実施	
②	定期的な事業効果の検証と事業の見直し	計画	委託、補助事業検証・見直し検討／情報交換の実施	委託、補助事業検証・見直し検討／情報交換の実施	委託、補助事業検証・見直し検討／情報交換の実施	委託、補助事業検証・見直し検討／情報交換の実施
		実績	情報交換会の実施	情報交換会の実施	情報交換会の実施	
③		計画				
		実績				
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		○	○	○	

数値目標または目標時期

委託、補助事業変更等の要否判断時期（該当年度＝★）（毎年度判断）			目標	★	-	★	-	★	-	★	-
H28計画時			実績	変更不要と判断	-	改定なし 変更不要と判断	-	変更不要と判断	-		-

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29 (2017)	行革項目の内容を周知し、3月に意見交換会を行った。 観光協会の役割が来訪者だけでなく、市民にもっと広く周知することが大切であるとの認識を得た。 事業検証の結果、委託事業及び補助金により実施している事業は適正と判断し、変更はしないと判断した。事務局職員の人件費の見直しのみ実施した。	⇒	定期的な意見交換会を行い、情報共有を図る。 観光の基本は、地域の魅力を発信していくことであり、観光協会の存在意義を市民にも理解してもらうよう努めていく。
H30 (2018)	各種事業を通じて、意見交換の実施を行った。 事業検証の結果、委託事業及び補助金により実施している事業は適正と判断し、変更はしないと判断した。	⇒	地域の魅力を発信していくうえ、観光協会は重要な役割を担っているため、定期的な情報共有、意見交換を行っていく。
R元 (2019)	土方歳三没後150年事業の推進もあり、各種事業について頻度の高い意見交換を行った。 委託事業及び補助金による実施事業については適正なものとし、変更はしないと判断した。	⇒	市内の観光施設等の事業者とも連携を行いながら、市の魅力を発信していくため、観光協会の担う役割は重要である。今後は市内の観光事業者、他自治体などとの情報共有の機会を定期的に設け、さらなる協働をすすめていく。
R2 (2020)		⇒	

コード	170700	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(7)財政援助団体等への援助のあり方等の見直し
取組項目	7. 日野市商工会

主担当課	産業振興課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 社会情勢の変化を踏まえた役割の検証及び援助のあり方の検討

日野市商工会は建設業、商業、工業の事業者の支援を行う団体であり、諸力融合のパートナー主体として、市の関与や支援のあり方を検証し整理する。

② 定期的な事業効果の検証と事業の見直し

委託事業及び市の補助金で行っている事業は市民サービスや費用対効果等複合的な視点から内容を見直し、事業の存否、内容の変更及び個別事業の自立化等を検討する。運営補助金等は定期的に内容を検証、見直しを行う。また連絡協議会を定期的に開催し意思の疎通を図るとともに情報交換を密に行う。

③

工程表

実施内容			H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
① 社会情勢の変化を踏まえた役割の検証及び援助のあり方の検討	計画		援助のあり方の検討			
	実績		定期的に事務局と市内商工業の振興ついて意見交換を実施。	定期的に事務局と市内商工業の振興について意見交換を実施	定期的に事務局と市内商工業の振興について意見交換を実施	
② 定期的な事業効果の検証と事業の見直し	計画		委託、補助事業の検証・見直し検討／連絡協議会での情報交換	委託、補助事業の検証・見直し検討／連絡協議会での情報交換	委託、補助事業の検証・見直し検討／連絡協議会での情報交換	委託、補助事業の検証・見直し検討／連絡協議会での情報交換
	実績		事業毎に担当者間で補助事業内容精査を実施。連絡協議会を年2回開催	事業毎に担当者間で補助事業内容の精査を実施。連絡協議会を年2回開催	事業毎に担当者間で補助事業内容の精査を実施。連絡協議会を年2回開催	
③	計画					
	実績					
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		○	○	○	

数値目標または目標時期

委託、補助事業の変更等の要否判断時期（該当年度=★）（毎年度判断）			目標	★	-	★	-	★	-	★	-
H28計画時			実績	要見直しと判断	-	要見直しと判断	-	要見直しと判断	-		-

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29 (2017)	①商工会の実績報告書から商業、工業、建設業ごとの事業内容を精査し、実態把握した。②各事業ごとに担当者間で事業実績に基づき内容精査を実施。まちゼミ事業（補助金額153,097円）は自立化のめどが立ったため、H29年度末で補助終了。建築ステーションも計画通り補助金額をH28年度決算額5,500,000円⇒H29年度決算額2,868,794円（▲2,631,206円）に削減できた。また、5月と11月には市と商工会の連絡協議会を開催し意見交換を実施した。	⇒	①今後も定期的に意見交換を行い、お互いの役割認識を明確にし、市内商業の振興に努める。 ②各事業ごとの実績報告に基づいて事業内容の精査を行うとともに、事業の自立化なども見据え、必要に応じた見直しを図る。
H30 (2018)	①実績報告書から商業、工業、建設業ごとに事業内容を精査し、実態把握した。②地域ポイント、商業プラットフォーム、建築ステーションは平成31年度で補助金を廃止もしくは縮減することを商工会と確認。商品券事業は、商業振興条例に伴う具体的な商業支援策の実施に合わせて、平成30年度をもって一時休止とした。 ③5月と11月には市と商工会の連絡協議会を開催し意見交換を実施した。	⇒	①今後も定期的に意見交換を行い、お互いの役割認識を明確にし、市内商工業の振興に努める。 ②各事業ごとの実績報告に基づき事業内容の精査を行うとともに、事業の自立化なども見据え必要に応じた見直しを図る。また、条例・計画に定められた責務に基づく行動を促し、その評価・検証も行う。
R元 (2019)	実績報告書から商業、工業、建設業ごとに事業内容を精査し、実態把握した。地域ポイントは、令和元年度で補助金を廃止することを商工会と確認。建築ステーションは令和2年度で補助金を廃止もしくは縮小することを確認。商品券事業は、国の商品券事業もあり、30年度をもって一時休止とした。商業プラットフォームは令和元年度で補助金を廃止し、それをもって事業も廃止とした。5月と11月には市と商工会の連絡協議会を開催し意見交換を実施した。	⇒	今後も定期的に意見交換を行い、お互いの役割認識を明確にし、市内商業の振興に努める。各事業ごとの実績報告に基づいて事業内容の精査を行うとともに、事業の自立化なども見据え、必要に応じた見直しを図る。また、条例・計画に定められた責務に基づく行動を促し、その評価・検証も行っていく。
R2 (2020)		⇒	

コード	170800	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(7)財政援助団体等への援助のあり方等の見直し
取組項目	8. 日野市国際交流協会

主担当課	シティセールス推進課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 社会情勢の変化を踏まえた役割の検証及び援助のあり方の検討

市民が中心となって地域で文化の国際交流を行い、外国との交流を促進する活動拠点として設立された市民組織（任意団体）である当該団体は、市が進める異文化交流について民間としての役割が期待される。そのための市の関与や援助のあり方を検証していく。

②

③

工程表

	実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	社会情勢の変化を踏まえた役割の検証及び援助のあり方の検討	計画	補助金内容の定期的見直し	補助金内容の定期的見直し	補助金内容の定期的見直し	補助金内容の定期的見直し
		実績	意見交換会における状況の把握と共有	意見交換会における状況の把握と共有	意見交換会における状況の把握と共有	
②		計画				
		実績				
③		計画				
		実績				
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		○	○	○	

数値目標または目標時期

			H29(2017)		H30(2018)		R元(2019)		R2(2020)	
補助内容の変更要否判断時期（該当年度=★）（毎年度判断）		目標	★	-	★	-	★	-	★	-
H28計画時		実績	変更不要と判断	-	変更不要と判断	-	変更不要と判断	-		-

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29 (2017)	行革項目の内容を周知するとともに、意見交換（9月、3月）を行った。同協会のこれまでの取り組みに加え、特に在住外国人に対する取り組みが重要であるとの認識を得た。 補助金対象事業内容を精査した結果、現状が適正と判断し、変更は行わないこととした。事務局職員の人件費の見直しのみ実施した。	⇒	国際交流事業のうち、特に在住外国人と市民との多文化共生について必要となる施策について、継続的に意見交換を行う。
H30 (2018)	意見交換の実施により、協会がこれまで行ってきた在住外国人に対するさまざまな取り組みに加え、多文化共生について必要となる施策の研究など、新たな取り組みの方向性を共有した。	⇒	国際交流事業のうち、特に在住外国人と市民との多文化共生について必要となる施策について、継続的に意見交換を行う。
R元 (2019)	協会との意見交換を実施し、協会の現状について情報を共有した。 市内在住外国人の増加により、協会を訪れる人の目的が交流から生活支援目的へシフトしてきている。これに伴い協会では数年前から講演会や講座を実施し、多文化共生の推進に力を入れている。専門的な生活相談への対応は協会ではできないが、協会（特に日本語教室）は仲間を作ることが難しい在住外国人にとっての居場所になっている。	⇒	国際交流事業のうち、特に在住外国人と市民との多文化共生について必要となる施策について継続的に意見交換を行い、市として必要な支援を行っていく。
R2 (2020)		⇒	

コード	170900	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(7)財政援助団体等への援助のあり方等の見直し
取組項目	9.(一社)日野市体育協会

主担当課	文化スポーツ課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 社会情勢の変化を踏まえた役割の検証

市民の体育・スポーツ振興を効果的に促進するための主体として、また2020東京オリンピック、パラリンピックの機運を市とともに醸成する諸力融合の主体として、ますます重要となる当該団体の役割をより明確化し、市の関与や支援のあり方の方針を整理する。

② 事業及び補助基準の見直し

市が補助及び委託して実施している事業内容の効果検証及び見直しを行い、必要な場合は効率的、効果的な事業実施について助言を行う。市からの補助の基準を定期的に見直す。

③

工程表

	実施内容		H29(2017)	H30(2018)	H31(2018)	H32(2020)
①	社会情勢の変化を踏まえた役割の検証	計画	関与及び支援のあり方の整理			
		実績	関与及び支援のあり方について両者にて確認作業を行った。			
②	事業及び補助基準の見直し	計画	委託事業、補助基準の見直し方針の検討	委託事業、補助基準の見直し	委託事業、補助基準の見直し	委託事業、補助基準の見直し
		実績	委託事業、補助基準について両者にて確認作業を行った。	委託事業、補助基準について両者にて確認作業を行った。	委託事業、補助基準について両者にて確認作業を行った。	
③		計画				
		実績				
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		○	○	○	

数値目標または目標時期

補助基準改定要否の判断時期（該当年度＝★）			目標		-	★	-	★	-	★	-
H28計画時			実績	—	-	改定不要と判断	-	改定不要と判断	-		-

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29 (2017)	日野市体育協会が取り組んでいる事業内容、課題について体育協会事務局長へ聞き取りを行い現状での把握を行った。また、支出している補助金について使途内容の確認をし、あらためて補助金対象となっている聞き取りを行い両者にて共有認識をした。	⇒	引き続き、補助金対象となっている事業内容について精査を事務局長と行なう。
H30 (2018)	日野市体育協会が取り組んでいる事業内容、課題等について両者にて確認作業を実施した。実績報告書等から事業内容を精査し、実態把握を行った結果、委託金及び補助金についての明確な支出根拠を確認した。	⇒	引き続き、委託事業、補助金対象となっている事業内容について精査していく。
H31 (2019)	日野市体育協会が取り組んでいる事業内容、課題等について両者にて確認作業を実施した。実績報告書等から事業内容を確認・精査した結果、委託料及び補助金についての明確な支出根拠を確認した。	⇒	引き続き、委託事業、補助金対象となっている事業内容について精査していく。
H32 (2020)		⇒	

コード	171000	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(7)財政援助団体等への援助のあり方等の見直し
取組項目	10. 日野市市民会館文化事業協会

主担当課	文化スポーツ課	関係課	-	取組状況	完了

実施内容（ねらいと概要）

① 社会情勢の変化を踏まえた役割の検証及びあり方の見直し

当該団体は、市がひの煉瓦ホール（日野市民会館）と七生公会堂を利用して行う市民文化事業を公益的に企画運営するために設立した団体であるが、その役割について再検証する。指定管理者による民間ノウハウを活用した芸術文化事業の推進も視野に入れ、実質的に市職員が事務局として運営する当該団体の今後の方向性について、縮小・廃止も含め見直していく。

② 事業内容の見直し

市民の芸術文化振興のため、最新の情報収集を行いながら市民ニーズを取り入れて、事業を実施する。また、赤レンガプロジェクト等市民参画による事業を推進する。

③

工程表

実施内容			H29(2017)	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
① 社会情勢の変化を踏まえた役割の検証及びあり方の見直し	計画		あり方の見直し検討	あり方の見直し検討	あり方の方向性の決定	
	実績		あり方の方向性を決定	あり方の方向性を決定	あり方の方向性の決定	
② 事業内容の見直し	計画		事業実施の際、アンケートを実施し、市民ニーズに合った事業実施	事業実施の際、アンケートを実施し、市民ニーズに合った事業実施	事業実施の際、アンケートを実施し、市民ニーズに合った事業実施	事業実施の際、アンケートを実施し、市民ニーズに合った事業実施
	実績		実施	市民会館・七生公会堂の今後の活用方針の作成	指定管理者を中心とした事業の実施を行った。	
③	計画					
	実績					
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		○	○	◎	
数値目標または目標時期	あり方の方向性決定時期（該当年度＝★）	目標		-		-	★	-		-
	H28計画時	実績	「解散」と決定	-	—	-	解散	-		-

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29 (2017)	日野市市民会館（日野市民会館、七生公会堂）を利用して行う市民文化事業を公益的に企画運営するために設置した当該協会は、H30年2月に開催した当該協会理事会においてH31年度(2019年度)をもって解散すると決定した。H31年度以降、日野市市民会館で行う芸術文化事業はH30年度に公募選定によって選定する指定管理者を中心に実施する予定。繰越金の額を精査し、減額を行った。△200万円	⇒	指定管理者は市が示す「市民会館・七生公会堂の今後の活用方針」に基づき創造的なアイデアに富んだ事業計画を作成する。市は事業計画が「市民会館・七生公会堂の今後の活用方針」に沿っているか確認したり、意見や要望を述べる新たな仕組みを市民参画で作成し、反映させることとしていく。
H30 (2018)	日野市市民会館（日野市民会館、七生公会堂）を利用して行う市民文化事業を公益的に企画運営するために設置した当該協会は、H31年度(2019年度)をもって解散する。H30年度に公募選定によって指定管理者を選定し、R元年度(2019年度）以降芸術文化事業は指定管理者を中心に実施する。 本個票は令和元年度の結果を持って終了とする。	⇒	市は指定管理者が作成する事業計画が「市民会館・七生公会堂の今後の活用方針」に沿っているか確認したり、意見や要望を述べる新たな仕組みを市民参画で作成し、反映させる。
H31 (2019)	公募選定により決定した、指定管理者を中心に実施を行った。 日野市民会館文化事業協会は今年度をもって解散となり、本個票も終了とする。	⇒	なし
H32 (2020)		⇒	

コード	171100	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(7)財政援助団体等への援助のあり方等の見直し
取組項目	11.(株)日野市企業公社

主担当課	企画経営課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 経営力強化の要請

市は、100%の株式を保有している株主として、効率的な事業運営ができる組織体制と営業力を強化し市以外の請負業務を増やすなど、自立した企業経営に向けた運営改善を要請する。

② 日野市企業公社のあり方の検討

企業公社の存続を含めた将来のあり方について、日野市の公の施設の指定管理者としてなど企業公社が担っている役割も踏まえ検討する。

③

工程表

	実施内容		H29(2017)	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
①	経営力強化の要請	計画	ヒアリングの実施等 課題の共有	ヒアリングの実施等 課題の共有	ヒアリングの実施等 課題の共有	ヒアリングの実施等 課題の共有
		実績	協議を実施	協議を実施	協議を実施	
②	日野市企業公社のあり方の検討	計画	役割を踏まえた検討 他自治体における事例研究	役割を踏まえた検討 他自治体における事例研究	役割を踏まえた検討 他自治体における事例研究	役割を踏まえた検討 他自治体における事例研究
		実績	検討を実施	検討を実施	検討を実施	
③		計画				
		実績				
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		○	○	○	

数値目標または目標時期

経常収支の黒字化 (黒字該当年度＝★)			目標	★	-	★	-	★	-	★	-
H28計画時			実績	★	-	経常収支赤字	-	経常収支赤字	-		-

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29 (2017)	市と企業公社の間で、企業公社の役割、及び今後の収支の見通しについて協議を行った。なお、数値目標に掲げた経常収支は黒字となった。	⇒	企業公社の役割を再認識したうえで、存続の可否も含めて引き続き協議をしていく。
H30 (2018)	企業公社の決算報告において当期純利益が△13,190,433円となった。(前期利益3,578,575円)。赤字の主な要因は土地区画整理事業の進捗に伴う事業の縮小によるものと分析している。 これにより、平成30年度分株主(日野市)への配当は0円となった。	⇒	左記の状況を踏まえ、100%株主である当市として、当該会社法人の今後のあり方について、解散を含めた検討を行っていく時期であると判断している。令和元年度はその視点で早期に検討していくこととする。
H31 (2019)	決算書は7月下旬頃提出される予定であるが、現時点で収支は改善するに至っていない。	⇒	民間事業者が実施した場合のコストはどの程度か、企業公社が受託している事業の受託価格が適切か、収支が改善しない要因について、収支ともに評価・分析をしていく。
H32 (2020)		⇒	

コード	171200	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(7)財政援助団体等への援助のあり方等の見直し
取組項目	12.(公財)社会教育協会日野社会教育センター

主担当課	企画経営課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 財政援助のあり方の検討及び協議

日野社会教育センターの援助のあり方に関する協議を実施していく。

②

③

工程表

	実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	財政援助のあり方の検討及び協議	計画	検討協議実施	検討協議実施	社協センター移転を機に財政援助方針(考え方)決定	見直し協議
		実績	検討協議実施	検討協議実施	検討協議実施	
②		計画				
		実績				
③		計画				
		実績				
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		○	○	○	

数値目標または目標時期

			H29(2017)		H30(2018)		R元(2019)		R2(2020)	
財政援助方針(考え方)決定時期(該当年度＝★)		目標		-		-	★	-		-
H28計画時		実績	—	-	—	-	検討協議実実施	-		-

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29(2017)	移転に向けて調整・検討を進める中で、庁内で補助のあり方について検討を行った。遅れている移転を行った上での検討を行うこととした。	⇒	移転事業の進捗に合わせて、社会教育センターと密な連携を行うとともに、補助のあり方について検討を行っていく。
H30(2018)	移転協議が整い、平成31年(2019年)4月の開設に向けた建設工事に着手することとなった。 当該団体とは月1回の工程会議を行った。	⇒	今年度は建設工事に関する会議内容が中心に行ったが、財政援助のあり方や補助金額に関する協議は、実際に開設されその実績により行うこととする。
R元(2019)	新施設の建設工事が終了し、移転が完了した。新施設への移転に伴い、光熱水費を始め、固定費の経費削減が見込まれる。 また、A3街区を中心とした多摩平の森地区のコミュニティ育成やエリアマネジメントの推進にあたって、同センターが持つノウハウを発揮している。	⇒	令和元年度の実績を踏まえながら、財政援助のあり方や補助金額に関する協議等を進めて行く。 自律的な運営に向けて、周辺の関係事業者との連携を促し、エリアマネジメントなどのノウハウの蓄積をさせる。
R2(2020)		⇒	

コード	180100	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅰ.持続可能性を確保した財政運営
取組の視点	(8)新地方公会計制度への移行及び定着
取組項目	1. 新地方公会計制度の確実な定着

主担当課	財政課	関係課	企画経営課	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 新たな統一的基準への移行

H27年度に固定資産台帳整備、H28年度にシステム整備を実施した。H29年度からは新たな統一的基準による財務書類を作成し、分かりやすい公表を行う。

② 制度の有効活用のための環境整備

制度の定着と理解促進のため、活用マニュアルの整備と職員に対する複式簿記等の研修を実施する。

③ 他自治体の活用事例の研究と活用のあり方の検討

統一的な基準によるフルコスト情報を有効活用している他自治体の事例を研究し、市の運営に生かす。

工程表

実施内容			H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	新たな統一的基準への移行	計画	H28年度決算の財務書類作成・公表／運用マニュアルの整備	H29年度決算の財務書類作成・公表	H30年度決算の財務書類作成・公表	H31年度決算の財務書類作成・公表
		実績	H28年度決算の財務書類を作成し公表した。	H29年度決算の財務書類(案)は作成済。未公表	H29年度決算の財務書類は公表、H30年度決算の財務書類は作成済。未公表	
②	制度の有効活用のための環境整備	計画	複式簿記等の研修実施／活用マニュアルの整備	複式簿記等の研修実施	複式簿記等の研修実施	複式簿記等の研修実施
		実績	民間の企業会計に関する研修を実施	公営企業化に向けた下水道課の研修に併せ実施	セグメント分析等の研修実施	
③	他自治体の活用事例の研究と活用のあり方の検討	計画	事例研究	事例研究／活用		
		実績	研修などに参加し活用事件を学習	研修などに参加し活用事件を学習	研修などに参加し活用事件を学習	
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		○	△	△	

数値目標または目標時期

研修受講職員数（H29年度を起点とした累計人数）			目標	0	人	20	人	40	人	60	人
H28計画時	0	人	実績	47	人	68	人	115	人		人

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29 (2017)	①H28決算の財務書類を作成し、決算資料と合わせた公表した。 ②民間企業で採用している企業会計について、活用の仕方や総合マネジメント構築の契機とするため幹部職員向けの研修実施。(10月開催。研修受講職員数47人) ③先行自治体の情報収集や、東京都などが主催する研修会などに出席し、情報収集などを行った。	⇒	①財務書類の作成・公表を引き続き行っていく。 ②公会計の活用に向けた庁内研修を実施する。 ③活用方法について、方向性を決定し、活用を進める。
H30 (2018)	①H29決算の財務書類を作成し、R1年6月の公表に向け準備を進めた。 ②公営企業化に向けた下水道課の研修に併せ、財務諸表等の作成方法などについて、実務担当者向けの研修実施。(2月開催。研修受講職員数21人) ③先行自治体の情報収集や、東京都などが主催する研修会などに出席し、情報収集などを行った。	⇒	①財務書類の作成・公表を引き続き行っていく。 ②公会計の活用に向けた庁内研修を実施する。 ③活用方法について、方向性を決定し、活用を進める。
R元 (2019)	①H29決算の財務書類はR1年6月に公表した。H30決算の財務書類を作成し、R2年6月の公表に向け準備を進めた。 ②地方公会計制度の仕組みを活用したセグメント分析の方法(高コストな部分の洗い出し方法)などについて、担当者向けの研修実施。(11月開催。研修受講職員数47人) ③先行自治体の情報収集や、東京都などが主催する研修会などに出席し、情報収集などを行った。	⇒	①財務書類の作成・公表を引き続き行っていく。 ②庁内研修については、コロナの収束状況を見定めながら、実施の可否を検討する。 ③活用方法については、方向性を決定し、活用を進めていくが、時期については、コロナ対応を最優先する特別体制中であることから、令和3年度以降に先送りすることも含めて検討する。
R2 (2020)		⇒	

コード	210100	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅱ.経営感覚のある市政運営と適正な事務管理
取組の視点	(1)行政サービスのあり方の見直しと民間活力の導入
取組項目	1.「公の施設の指定管理者制度導入基準」の策定と既存導入施設の見直し・検証

主担当課	企画経営課	関係課	施設所管の各課	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 「公の施設の指定管理者制度導入基準」の策定

指定管理者制度を導入する際の判断基準を策定する。概ね4年に1度見直す。

② 既存導入施設の見直し

「指定管理者市民評価委員会」や「指定管理者候補者選定委員会」の意見を反映し、より効率的で効果的な既存導入施設のあり方の見直しを行う。

③ 新規導入施設の検討

指定管理者制度を導入することによって、経費削減や市民サービスの向上につながる施設の導入を検討する。また、新規に設置する施設がある場合は、指定管理者制度の導入の可能性について検討する。

工程表

実施内容			H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	「公の施設の指定管理者制度導入基準」の策定	計画	基準の策定			
		実績	基準の策定中	基準の策定中	基準の策定中	
②	既存導入施設の見直し	計画	市民評価委員会及び候補者選定委員会を開催し、見直しを実施	市民評価委員会及び候補者選定委員会を開催し、見直しを実施	市民評価委員会及び候補者選定委員会を開催し、見直しを実施	市民評価委員会及び候補者選定委員会を開催し、見直しを実施
		実績	市民評価委員会及び候補者選定委員会を開催し、見直しを実施	市民評価委員会及び候補者選定委員会を開催し、見直しを実施	市民評価委員会及び候補者選定委員会を開催し、見直しを実施	
③	新規導入施設の検討	計画	導入意向調査実施	導入意向調査実施	導入意向調査実施	導入意向調査実施
		実績	導入意向調査実施	導入意向調査実施	導入意向調査実施	
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		△	△	△	

数値目標または目標時期

新規に導入を決定した施設数 目標値・時期設定なし 実績のみ入力			目標		施設		施設		施設		施設
H28計画時		施設	実績	0	施設	0	施設	0	施設		施設

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29 (2017)	基準は、策定までは至っていないが、策定に向けて検討した。 市民評価委員会及び候補者選定委員会を開催し、委員からいただいた意見を反映し、若干の制度等の変更を行った。	⇒	引き続き、策定に向けて検討していく。 検討に時間を要するものなど、市民評価委員会及び候補者選定委員会での意見を踏まえた見直しを引き続き行う。 H30年度も導入意向調査を行う。
H30 (2018)	基準は、策定までは至っていないが、策定に向け、他市調査などにより検討した。 市民会館・七生公会堂・七生福祉センターの指定管理者候補者選定について、今までの施設管理中心ではなく、芸術文化事業を行うための仕様に修正し選定作業を行った。	⇒	引き続き、策定に向けて検討していく。 検討に時間を要するものなど、市民評価委員会及び候補者選定委員会での意見を踏まえた見直しを引き続き行う。 R元年度も導入意向調査を行う。
R元 (2019)	基準は、策定までは至っていないが、策定に向け、他市調査などにより検討した。	⇒	基準は令和2年4月に策定。 R2年度も導入移行調査を行う。
R2 (2020)		⇒	

コード	210200	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅱ.経営感覚のある市政運営と適正な事務管理
取組の視点	(1)行政サービスのあり方の見直しと民間活力の導入
取組項目	2.「民間委託検討基準」の定期的見直し

主担当課	企画経営課	関係課	-	取組状況	完了

実施内容（ねらいと概要）

① 「民間委託検討基準」の見直しの実施

国の指針や他自治体の動向を考慮し、市を取り巻く現在の社会情勢に適応したものとなるよう、現行の「民間委託検討基準」の見直しを実施する。

②

③

工程表

	実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	「民間委託検討基準」の見直しの実施	計画	国・他自治体の調査 基準改定要否判断			
		実績	他自治体等の情報収集を実施（改定要否の判断は未了）	改訂要否の判断は未了	改訂要否を判断	
②		計画				
		実績				
③		計画				
		実績				
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		△	△	◎	

数値目標または目標時期

基準改定要否の判断時期（該当年度＝★）			目標	★	-		-		-		-
H28計画時			実績	検討中	-	検討中	-	基準の必要性について判断	-		-

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29（2017）	他市の同種の基準について情報収集を行った。 また、ここで総務省より窓口業務に関する標準委託仕様書等の資料が示された。 これらの情報・事例を参考にしながら現行基準の見直し案を作成し、財政課とも協議をしながら今後見直し作業を進めていく。	⇒	収集した情報を整理し、民間活力の導入による行政サービスの向上と業務効率化の実現について検討するための指針となるよう、時代にあわせた基準の見直しを行う。
H30（2018）	「民間委託検討基準」の見直し案を作成したがまだ完成はしていない。	⇒	総務省自治行政局による地方行政サービス改革に関する取組状況調査（全国）結果及び同局通知「市町村の出張所・連絡所等における窓口業務に関する官民競争入札又は民間競争入札等により民間事業者に委託することが可能な業務の範囲等について」等を参考に、個別案件ごとに検討を行うこととし、「基準」は策定しないこととするか検討中。
R元（2019）	民間事業者に委託することが可能な業務について、個別案件毎に検討を行うこととした。	⇒	案件毎に個別に検討する。
R2（2020）		⇒	

コード	210300	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅱ.経営感覚のある市政運営と適正な事務管理
取組の視点	(1)行政サービスのあり方の見直しと民間活力の導入
取組項目	3.「民間委託検討基準」に基づく民間委託導入の検討及び実施

主担当課	企画経営課	関係課	全課	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 他自治体の導入事例の調査

他自治体における類似事業の民間委託導入の先行事例を調査し、日野市の事業への適用の可否を検討する。

② 庁内の民間委託導入事例の調査

日野市で実施している民間委託の事例を調査し、他の事業でも適用可能な事例について積極的に導入を検討できるよう情報の共有化を図る。

③ 新規委託可能事業の検討及び導入

「民間委託検討基準」及び上記調査結果をもとに、新たに民間委託の導入が可能な事業を検討し、導入を進める。

工程表

実施内容			H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	他自治体の導入事例の調査	計画	導入事例の調査の実施（他自治体）			
		実績	未実施	未実施	未実施	
②	庁内の民間委託導入事例の調査	計画	導入事例の調査の実施（庁内）			
		実績	実施	実施	実施	
③	新規委託可能事業の検討及び導入	計画		新規委託可能事業の検討及び導入の実施	新規委託可能事業の検討及び導入の実施	新規委託可能事業の検討及び導入の実施
		実績		未実施	未実施	
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		△	△	△	

数値目標または目標時期

目標値・時期設定なし 実績のみ入力			目標		件		件		件		件
H28計画時		件	実績	4	件	4	件	2	件		件

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29（2017）	H29年度中に庁内で新たに民間活力を導入した主な事例は下記のとおり ・窓口業務の民間委託範囲の拡大（市民窓口課）※個票（コード番号210400）にも掲載 ・しんめい児童館の民間委託開始（子育て課）※個票（コード番号210800）にも掲載 ・開票所設営・撤去業務委託（選挙管理委員会事務局） ・健康情報誌作成業務のうち、データ化等専門性の高い分野の委託（健康課） なお、他自治体の導入事例の調査は実施できなかった。	⇒	庁内及び他市における民間委託導入事例について調査を行い、庁内に情報提供を行う体制を整えるとともに、民間委託検討基準の見直し完了後は、システム運用や内部処理など幅広い委託の可能性を考慮し、導入可能性のある部署に個別に働きかけることも検討する。
H30（2018）	H30年度中に新たに民間活力を導入した主な事例は下記のとおり ・広報誌再校正作業の一部民間委託（市長公室） ・徘徊行方不明高齢者情報のメール配信サービスの委託（高齢福祉課） ・微量アルブミン尿検査結果通知票のデータ入力作業の委託（保険年金課） ・妊婦歯科健診の歯科医会への委託（健康課）	⇒	左記4件は正規職員による事務削減効果としては、合計で798時間、人件費としては単純計算で798時間×4,368円＝3,485,664円の削減効果があったが、委託料自体は増加した。今後も単純作業や外部発注が可能な事業の委託化を進めていく。
R元（2019）	R元年度中に新たに民間活力を導入した主な事例は下記のとおり ・微量アルブミン尿検査対象者への受診券作成（封入・封緘含む）（保険年金課） ・令和元年7月執行参議院議員選挙における期日前投票の事務従事者を従来の臨時職員の雇用から人材派遣業者への委託に変更（選挙管理委員会事務局）	⇒	今後も他市の事例等を参考に、単純作業や外部発注が可能な事業の委託化を進めていく。
R2（2020）		⇒	

コード	210400	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅱ.経営感覚のある市政運営と適正な事務管理
取組の視点	(1)行政サービスのあり方の見直しと民間活力の導入
取組項目	4. 市民窓口課業務の民間委託の拡大

主担当課	市民窓口課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 委託範囲の拡大

法的に委託可能な範囲を整理し、H29年10月から委託範囲を拡大する。

② 土曜開庁業務内容の充実

H29年10月から土曜開庁業務にも委託を導入することで、転入、転居、転出等の住民異動届の受付を土曜開庁業務に追加し、市民サービス拡大を実現する。

③ 人員体制の見直し

正規職員が従事すべき業務と、正規職員以外でも従事可能な業務を切り分け、正規職員は真にやるべき業務に従事する。また、臨時職員、嘱託員、民間委託で行っている業務を、可能な限り民間委託へ一本化することで、臨時職員、嘱託員の見直しを図る。これらを通して、課全体の人員体制を見直す。

工程表

実施内容		H29(2017)	H30(2018)	令和元(2019)	R2(2020)
① 委託範囲の拡大	計画	国の標準仕様書(案)に基づく委託開始	国の標準仕様書(確定版)に基づき仕様見直し	委託契約更新(予定)	継続
	実績	10月から実施	委託事業者との定例会やヒアリング等から、その都度業務改善を行った	令和元年10月から3年間の契約更新	
② 土曜開庁業務内容の充実	計画	委託開始に合わせ、住民異動届受付開始	継続	継続	継続
	実績	10月から実施	継続して実施	継続して実施	
③ 人員体制の見直し	計画	臨時職員、嘱託員数の見直し	臨時職員、嘱託員数の見直し	正規職員数の見直し	正規職員数の見直し
	実績	臨時職員、嘱託員数及び前倒しで正規職員数の見直しを実施	平成30.4.1人事異動で正規職員3人減	前倒しで目標値達成	
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了	○	○	○	

数値目標または目標時期

		H29(2017)	H30(2018)	令和元(2019)	R2(2020)
市民窓口課正規職員削減数(他部署への配置が可能となる正規職員数)対H28年度比	目標	0 人	0 人	1 人	2 人
H28計画時 0 人	実績	1 人	4 人	0 人	人

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29 (2017)	①窓口業務民間委託のモデル自治体として国の助言等を基に、適正な委託範囲を精査した上で、委託の拡大を実施した。 ②委託の拡大により、それまで実施できなかった土曜日の異動届の即日処理を可能とし、市民サービスの拡充を図った。 ③委託拡大時の仕様の精査と拡大後のフォローアップにより、臨時職員・嘱託員数の削減(7人)及び正規職員数の適正配置(3人)を、前倒しで実現できた。(3人はH30年度実績にカウントする)	⇒	H31年10月以降の委託更新にむけて、実績や改善点等を反映させ、更なる市民サービスの向上に繋がる仕様書の作成を行う。
H30 (2018)	当市窓口業務委託の取組成果(総務省モデル事業)が総務省HPに公表された。事業者との隔週定例会等により日々運用改善を行い、次回契約仕様書に反映させた。土曜開庁事務拡大により平日の混雑平準化を実現した。正規職員は既に計画想定数まで減員した。審査業務は法令上委託できず職員のみ行う。それが原ボトルネックとなり費用対効果が減ずることがないよう、職員体制の再構築が課題である。(H31年4月1日異動反映はR元年度)H30年4月1日異動者3名分を効果とする。	⇒	H31年10月の委託更新に向けて、次回契約の仕様書は2年間の成果・課題と新たに加わるマイナンバーカード更新業務の円滑な実施を実現するものにする。職員体制は、現状における事務改善をしたうえで必要な人員を改めて精査し、委託効果の最大化を目指す。
R元 (2019)	委託拡大開始から2年が経過し、安定した窓口運営が実現され、土曜開庁も定着し一定の利用率を維持している。2年間の成果と課題の反映や、電子証明の5年更新を迎えるマイナンバーカードの大幅な業務量増加に対応できるよう、仕様書の精査を行い、10月から3年間の委託更新を行った。職員体制については、当初想定していた適正配置による人員減は、前倒しで既に目標値を達成している。(H30年4月1日とR元年4月1日時点の人員マイナス1名については、R元年10月1日で補填されたため、実績対象外とする)	⇒	R4年10月以降の委託更新にむけて、財政的課題や職員の適正配置、市民サービスの維持等、窓口委託の在り方について検討していく。
R2 (2020)		⇒	

コード	210500	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅱ.経営感覚のある市政運営と適正な事務管理
取組の視点	(1)行政サービスのあり方の見直しと民間活力の導入
取組項目	5. 学校給食調理業務の民間委託の推進

主担当課	学校課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 学校給食調理業務の民間委託の推進

H30年度中に2校の民間委託を実施する。

②

③

工程表

実施内容			H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
① 学校給食調理業務の民間委託の推進	計画		委託スケジュールの決定 保護者等への周知	給食室環境整備(改修等) 2校委託開始		
	実績		日野三小の委託スケジュールを決定	日野三小の平成31年度委託に向けた準備を実施。	日野第三小の委託を実施した。南平小の令和2年度委託に向けた準備を実施。	
②	計画					
	実績					
③	計画					
	実績					
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		△	△	○	
数値目標または目標時期	委託導入校(累計) (小・中学校合計25校中)	目標	20 校	22 校	22 校	22 校
	H28計画時 20 校	実績	20 校	20 校	21 校	校

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29 (2017)	H31年4月より日野第三小学校、H32年4月より南平小学校の学校給食調理業務を民間委託する方針を決定した。 日野第三小学校についての保護者への周知はH30年度に行う予定。	⇒	スケジュールに沿って、施設改修、保護者説明会等を進めて行く。
H30 (2018)	日野三小給食室の施設改修 平成31年度委託業者の選定 日野三小保護者への説明会の実施	⇒	平成31年4月より日野三小の給食調理業務の委託開始。 南平小給食室の施設改修 令和2年度委託業者の選定 南平小保護者への説明会の実施
R元 (2019)	南平小給食室の施設改修 令和2年度委託業者の選定 南平小保護者への説明会の実施	⇒	令和2年4月より南平小の給食調理業務の委託開始
R2 (2020)		⇒	

コード	210600	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅱ.経営感覚のある市政運営と適正な事務管理
取組の視点	(1)行政サービスのあり方の見直しと民間活力の導入
取組項目	6. 市立幼稚園の民間子育て支援施設等への転換の推進

主担当課	学校課	関係課	企画経営課／保育課	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 「日野市立学校適正規模・適正配置等検討委員会」への諮問

「日野市立学校適正規模・適正配置等検討委員会」を設置し、公立幼稚園が私立幼稚園の補完的な役割を担うために設置された経緯を踏まえ、公立幼稚園の方向性について諮問し、答申を得る。

② 方針の決定及び公表

①の答申結果を踏まえ、今後のスケジュールを決定し、年度の前半期までに公表する。

③

工程表

	実施内容		H29(2017)	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
①	「日野市立学校適正規模・適正配置等検討委員会」への諮問	計画	委員会設置／諮問内容の決定／諮問			
		実績	実施 答申受領			
②	方針の決定及び公表	計画	答申内容を踏まえ、市の方針とスケジュールの決定	上半期までに公表		
		実績	未実施 検討中	令和3年3月31日第五幼稚園閉園を決定、公表	令和2年度入園の園児募集において第五幼稚園の閉園を周知	
③		計画				
		実績				
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		△	○	○	

数値目標または目標時期

方針決定時期 (該当年度=★)		目標	★	－		－		－		－
H28計画時		実績	未実施 検討中	－	第五幼稚園 方針決定	－	第五幼稚園の 閉園を周知	－		－

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29 (2017)	H29年11月に教育委員会から「日野市立学校適正規模・適正配置等検討員会に「市立幼稚園の適正配置について諮問を行った。 H30年3月に同検討委員会より「地域の子供人口や私立幼稚園ごとの欠員状況を勘案すると、第五幼稚園は統合することが望ましいと考える。」とする答申があった。 答申が3月末であったため、市の方針とスケジュールの決定は行えなかった。	⇒	H30年6月に基本方針(素案)、統合計画(素案)を作成予定。 H30年6月中旬から、8月にかけて、保護者説明会、市民説明会、パブリックコメントを実施予定。 H30年9月に基本方針、統合計画を策定予定。 H30年12月に学校設置条例の改正を予定。
H30 (2018)	H30年6月に基本方針(素案)等を策定。 H30年6月から8月にかけて、保護者説明会、市民説明会、パブリックコメントを実施。 H30年9月に基本方針等を策定。 H30年12月に関係条例等を改正。	⇒	基本方針及び、統合計画に沿って、第五幼稚園と第三幼稚園の統合をすすめて行く。
H31 (2019)	令和2年度入園の園児募集において第五幼稚園の閉園を周知した。	⇒	令和2年度末をもって第五幼稚園が閉園となるため、引き続き閉園に向けて準備を進めていく。
H32 (2020)		⇒	

コード	210700	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅱ.経営感覚のある市政運営と適正な事務管理
取組の視点	(1)行政サービスのあり方の見直しと民間活力の導入
取組項目	7. 市立保育園運営のあり方の見直し

主担当課	保育課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 市立保育園民営化の推進

H29年度より保育課に「整備調整係」を新設し、市立保育園の民営化を推進する。保育園待機児童解消に向けて財源確保を図るため、国や都の財政支援が見込めない市立保育園について、複数園(2園)選択し、民営化に向けた取り組みを進める。(H29年4月1日現在、市立保育園は11園)

② 市立とよだ保育園の民営化実施

第4次行財政改革から引き続き、H30年4月に市立とよだ保育園の民営化を実施するための取り組みを進める。

③

工程表

	実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	市立保育園民営化の推進	計画	民営化スケジュールの決定（2園）	市民・保護者への周知	市民・保護者への周知	市民・保護者への周知
		実績	たまだいら保育園の民営化の決定及びスケジュール公表	たまだいら保育園民営化の周知／もう1園の民営化の検討実施中	保護者との協議を実施、民営化ガイドラインを策定/みさわ保育園民営化の周知	
②	市立とよだ保育園の民営化実施	計画	現園舎解体・新園舎建設・設置認可及び廃止申請手続き	H30年4月1日民営化実施。【これにより市立保育園は10園となる。】		
		実績	豊田保育園を整備 閉園に関する条例改正	民営化後の移行支援のため、職員派遣等実施		
③		計画				
		実績				
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		○	○	○	

数値目標または目標時期

			H29(2017)		H30(2018)		R元(2019)		R2(2020)	
民営化スケジュール決定時期（該当年度＝★）		目標	★	-		-		-		-
H28計画時		実績	1園決定	-	—	-	—	-		-

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29 (2017)	①たまだいら保育園についてH34年4月の民営化に向けたスケジュールを公表した。残り1園については、庁内調整中。 ②旧とよだ保育園はH30年3月31日に閉園し、H30年4月1日からは民営化した豊田保育園が開園した。	⇒	調整が整い次第、H31年度中に残り1園の決定及びスケジュールを公表する。
H30 (2018)	①たまだいら保育園は引き続き、翌年度入所申し込み者に対し情報提供および注意喚起。②旧とよだ保育園民営化後の豊田保育園に対し、移行支援として公立園から保育士を派遣。その他、保護者との意見調整や、移行状況の現地確認等を実施。H31年3月末をもって、引継ぎを終了した。	⇒	調整が整い次第、H31年度中に残り1園の決定及びスケジュールを公表する。
R元 (2019)	①たまだいら保育園は引き続き、翌年度入所申し込み者に対し情報提供および注意喚起。令和元年10月から令和2年1月頃にかけ、保護者の代表者との協議を3回実施し、たまだいら保育園の民営化ガイドラインを策定。令和2年度に実施予定の事業者公募及選考委員会の準備を開始。 R元.10.24にみさわ保育園の民営化について説明会を実施した。	⇒	7月頃に事業者を公募し、選考委員会にて審査を行い、10月頃事業者を決定する。事業者決定後は、三者協議を進め、必要に応じて保護者向けの説明会等を開催する。
R2 (2020)		⇒	

コード	210800	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅱ.経営感覚のある市政運営と適正な事務管理
取組の視点	(1)行政サービスのあり方の見直しと民間活力の導入
取組項目	8. 児童館運営のあり方の見直し

主担当課	子育て課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 児童館のあるべき姿の検討

子ども・子育て支援新制度施行後に求められている児童館の役割、子どもの貧困問題への対応等ニーズの整理と児童館のあるべき姿を検討する。

② 児童館の方向性から運営形態等を含めた方針案作成

①を元に、児童館の方向性・運営形態・整備の考え方について方針案を作成する。

③

工程表

	実施内容		H29(2017)	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
①	児童館のあるべき姿の検討	計画	児童館のあるべき姿の整理と検討			
		実績	児童館の課題やニーズ等を共有し、今後の進め方を整理した	今後の児童館のあり方検討会ワーキンググループを起ち上げ、検証と検討開始	今後の児童館のあり方検討会を実施、令和2年から令和6年までの児童館のビジョンを作成した。	
②	児童館の方向性から運営形態等を含めた方針案作成	計画	民間委託導入（しんめい児童館）	方向性・運営形態・整備の考え方整理／方針案作成	準備／周知	民間委託導入（1施設）
		実績	しんめい児童館を民間委託し、事業の充実を図った	基幹型児童館構想を検証し新児童館ガイドラインと比較を行い課題を抽出した。	児童館のブロック編成を変更し、基幹型児童館にエリアマネージャーを配置。民間委託の管理と支援体制を整えた。	
③		計画				
		実績				
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		△	○	○	

数値目標または目標時期

民間委託（指定管理含む）児童館数（累計）（合計全10児童館中）			目標	3	施設	3	施設	3	施設	4	施設
H28計画時	2	施設	実績	3	施設	3	施設	3	施設		施設

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29 (2017)	①基幹型児童館構想がスタートしたH19年度当時とは、施設が抱える課題や児童館に求められるニーズが変わってきていることや財政状況の悪化といった現状を児童館職員で共有し、今後の進め方を整理した。②しんめい児童館の運営業務を委託した。夏休みの開館時間を早めることにより、児童の居場所を確保するとともに、地域交流会を年2回開催し、利用者や地域の方からご意見をいただき、事業の充実に努めた。	⇒	①②H30年度に児童館のあるべき姿の整理と検討を進めるための検討会を立ち上げる。その中で、児童館構想の見直しに向け、これまでの児童館の取り組みを検証し、国の考え方等も研究しながら市民ニーズの把握に努め、ハード面も含めた今後の方向性を見出していく。
H30 (2018)	①今後の児童館のあり方WG（ワーキンググループ）を起ち上げ、基幹型児童館構想の検証を実施した。 ②「日野市の財政について」やH30年10月に改正となった「新児童館ガイドライン」の学習会を行い職員間の課題等の認識を一致させた。 ③新児童館ガイドラインと基幹型児童館構想の比較を行い、課題の抽出を行った。	⇒	直営と委託の児童館の役割りや委託化した児童館・学童クラブの管理監督方法などを含めた、今後の課題をさらに抽出し、新たな児童館構想を作成していく。また、日野市の各種計画を確認し、整合性を図りながら計画の作成を進める。
H31 (2018)	①今後の児童館あり方検討委員会により、基幹型児童館構想「新しい児童館構想」（H19～R1）を検証し、継続又は終了する事業の検討を実施した。 ②子どもを取り巻く今日的課題や児童館に求められる新たなニーズを踏まえ、今後の児童館の事業への提案を行った。 ③国、都、市の他事業との整合を図りながら事業展開を検討した。 ④、①～③により、「児童館の今後の展開」として、令和2年度から令和6年度までの五ヵ年の児童館事業展開を作成した。	⇒	①「児童館の今後の展開（令和2年度～6年度）」の周知。 ②「児童館の今後の展開」において、実施する順番を決めて取組みを開始。 ③PDCAサイクルに基づき、令和2年度から実施した取り組みを事業報告書に載せて実施の結果を可視化する。
H32 (2020)		⇒	

コード	210900	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅱ.経営感覚のある市政運営と適正な事務管理
取組の視点	(1)行政サービスのあり方の見直しと民間活力の導入
取組項目	9. 学童クラブ運営のあり方の見直し

主担当課	子育て課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 学童クラブへの民間活力導入に向けた基本方針（考え方）の検討・策定

学童クラブへの民間活力をどの様に進めていくか年次計画等検討し、基本的な方針案を策定する。

② 学童クラブへの民間活力導入に向けた保護者等との協議

①を元に、当該施設の保護者等へ説明するとともに、民間活力導入の進め方や受託事業者選定の基準・方法等を保護者の代表等と協議する。

③ 受託事業者の選定

選定委員会を設置し、受託事業者の選定作業を進め、民間委託等による学童クラブの運営を実施。

工程表

実施内容			H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
① 学童クラブへの民間活力導入に向けた基本方針（考え方）の検討・策定	計画		民間活力導入に向けた基本方針の策定			
	実績		民間活力導入に向けた考え方を整理し、保護者に提示した	R2（2020）年度実施予定の学童クラブを保護者に提示した。	R3（2021）年度実施予定の学童クラブを保護者に提示した。	
② 学童クラブへの民間活力導入に向けた保護者等との協議	計画		①を元に平成31年度に向けた学童クラブ保護者等との協議	①を元にH32年度に向けた学童クラブ保護者等との協議	①を元にH33年度に向けた学童クラブ保護者等との協議	①を元にH34年度に向けた学童クラブ保護者等との協議
	実績		保護者を含めた検討会や視察を実施し、ガイドラインを策定した	①を元にR2年度に向けた学童クラブ保護者説明会を実施した。	①を元にR3年度に向けた学童クラブ保護者説明会を実施した。	
③ 受託事業者の選定	計画			②を元にH31年度に向けた選定委員会設置・受託事業者の選定	②を元にH32年度に向けた選定委員会設置・受託事業者の選定	②を元にH33年度に向けた選定委員会設置・受託事業者の選定
	実績			選定委員会を設置し、公開プロポーザル方式にて選定した。	選定委員会を設置し、公開プロポーザル方式にて選定した。	
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		○	○	○	

数値目標または目標時期

民間委託(指定管理含む)学童クラブ施設数（累計）（全26か所中）			目標	0	施設	0	施設	2	施設	4	施設
H28計画時	0	施設	実績	0	施設	0	施設	2	施設		施設

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29（2017）	①②H31年度から民間活力を導入するため、保護者代表、学童クラブ指導員を構成メンバーとする「学童クラブ民間活力の導入に関する検討会」を開催し、民間活力の導入を行っていくうえでの基本ルール・基準としての「ガイドライン」と、業務委託にあたり、日野市が求める学童クラブ事業の業務水準を示すための「運営業務水準書」を策定し、H30年度に実施する事業者選定に向けた準備を行った。	⇒	②③H30年度に受託事業者を選定する。また、育成環境の変化による子どもへの影響を最小限にするため、移行期間中に、個々の子どもの様子などの把握に努め、きめ細かく対応しながら引継を実施していく。
H30（2018）	「日野市児童館・学童クラブ運営事業者選定委員会」を設置し、公開プロポーザル方式にて事業者を選定した。H30年10月より事業者との協議に入り、12月からは公設公営の学童クラブ職員から公設民営（委託）への引継ぎを開始し、H31年3月末までに引継ぎを終了し、H31年4月からの準備を完了した。	⇒	H31年4月事業運営を開始した事業者の管理監督を実施する。また、R2年度の受託事業者を選定し、R2年1月から職員間の引継ぎを開始する。R2年4月から事業者による学童クラブの運営が開始できるように準備を行う。
R元（2019）	平成31年4月より、しんめい学童クラブ、七小学童クラブの2施設を、民間事業者による業務運営委託を開始した。また、続いて令和2年度の導入に向け、「学童クラブ運営事業者選定委員会」を設置し、公開プロポーザル方式にて事業者を選定した。令和元年10月より事業者と協議に入り、令和2年1月より引継ぎを開始し、令和2年3月末まで引継ぎを完了し、令和2年4月からの準備を完了した。	⇒	令和元年度、令和2年度と運営委託をした事業者の管理監督を実施する。また、令和3年度の受託者を選定し、令和3年4月から事業者による学童クラブの運営が開始できるように準備を行う。
R2（2020）		⇒	

コード	211000	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅱ.経営感覚のある市政運営と適正な事務管理
取組の視点	(1)行政サービスのあり方の見直しと民間活力の導入
取組項目	10. 公園管理等事業の運営のあり方の見直し

主担当課	緑と清流課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 維持管理業務の民間委託の推進(ｼﾙﾊﾞｰ人材ｾﾝﾀｰとの連携)

現在、正規職員(作業員)が実施している公園・緑地・グリーンベルト・街路樹・緑道・苗圃等の維持管理業務について、作業員の定年退職者が増える中で、業務の見直しと民間委託を推進する。(ｼﾙﾊﾞｰ人材ｾﾝﾀｰとの連携)

② 作業業務運営のあり方の見直し

本業務を行う正規職員(作業員)の今後のあり方について検討を行う。(定年退職者による人数の減少)宅地開発に伴う都市化、地域力の低下及び高齢化により年々維持管理に対する市民要望箇所が増加しているため、増加分を民間委託で対応していく。①正規職員、②民間委託、③ｼﾙﾊﾞｰ人材ｾﾝﾀｰ委託業務について、各業務の調整を図り、ｼﾙﾊﾞｰ人材ｾﾝﾀｰを活用し、財政負担の健全化を図る。

③

工程表

	実施内容		H29(2017)	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
① 維持管理業務の民間委託の推進(ｼﾙﾊﾞｰ人材ｾﾝﾀｰとの連携)	計画		民間委託拡大の検討 近隣自治体の状況研究	民間委託拡大の検討	民間委託拡大	
	実績		ｼﾙﾊﾞｰ人材センター会員を臨時職員とした。	ﾄｲﾚ清掃の追加箇所や北川原公園追加供用部の鍵の開閉等で、ｼﾙﾊﾞｰ人材センターによる業務委託を推進した。	ﾄｲﾚ清掃の追加箇所や北川原公園兼用工作物の供用開始に伴い、鍵の開閉等で、ｼﾙﾊﾞｰ人材センターによる業務委託を推進した。	
② 作業業務運営のあり方の見直し	計画		今後のあり方の検討 近隣自治体の状況研究 運営方針の決定			
	実績		8月の土砂災害後、危険個所の剪定等、民間委託事業が進んだ。	北川原公園追加供用部における有料駐車場管理等において、民間委託を実施した。	公園ではないが、新規に公有地化した緑地については、管理するボランティア団体とパートナーシップ協定を締結した。	
③	計画					
	実績					
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		○	○	○	

数値目標または目標時期

			H29(2017)		H30(2018)		H31(2019)		H32(2020)	
本業務運営方針決定時期(該当年度＝★)		目標	★	-		-		-		-
H28計画時		実績	★	-		-		-		-

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29(2017)	H29年8月に発生した中央高速道路土砂崩れを端緒に、要注意箇所の高木剪定業務について新たな民間委託で実施し、地域の安全安心な環境づくりに寄与した。	⇒	今後、台風や大雨対応に備え、また、土砂災害防止法の指定箇所への対応も含め、直営、民間委託、ｼﾙﾊﾞｰ人材ｾﾝﾀｰとの業務調整を図り、良好な環境の創出を引き続き進めていく。
H30(2018)	北川原公園追加供用部における有料駐車場管理、料金収納業務等において、民間委託を実施した。 また、新設トイレの清掃追加箇所や北川原公園追加供用部の鍵の開閉等で、シルバー人材センターによる業務委託を推進した。	⇒	引き続き、新設トイレの清掃追加箇所の業務委託についしては、シルバー人材センターによる業務委託を推進する。
H31(2019)	トイレ清掃の追加箇所や北川原公園兼用工作物の供用開始に伴い、鍵の開閉等で、シルバー人材センターによる業務委託を推進した。	⇒	事業の見直しによりシルバー人材センターによる業務委託の拡充を図る。
H32(2020)		⇒	

コード	211100	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅱ.経営感覚のある市政運営と適正な事務管理
取組の視点	(1)行政サービスのあり方の見直しと民間活力の導入
取組項目	11. 道路補修・側溝清掃作業業務運営のあり方の見直し

主担当課	道路課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 道路補修・側溝清掃作業業務民間委託の可能性の検討

現在正規職員（作業員）が実施している道路補修・側溝清掃作業業務について、業務委託の拡大の可能性を検討する。

② 作業業務運営のあり方の見直し

本業務を行う正規職員(作業員)の今後のあり方について検討を行う。(定年退職者による人数減少)緊急時などに迅速に現場対応できる体制の確立と、新職種や新体制の検討を行う。

③

工程表

	実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	道路補修・側溝清掃作業業務民間委託の可能性の検討	計画	民間委託拡大の検討 近隣自治体の状況研究	民間委託拡大の検討	民間委託拡大の判断	
		実績	近隣自治体の状況調査内容の研究・検討を実施	緊急時の対応及び安定した財政支援について考察した	将来の人員配置を考えると民間委託の拡大は必要と判断した	
②	作業業務運営のあり方の見直し	計画	今後のあり方を検討 近隣自治体の状況研究	今後のあり方を関係部署と協議実施	今後のあり方の方針決定	
		実績	近隣自治体の状況調査内容の研究・検討を実施	緊急時の対応も考慮した業務運営について考察した	民間委託拡大を踏まえ、作業業務運営の方向性を考察した	
③		計画				
		実績				
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		○	○	○	

数値目標または目標時期

			H29(2017)		H30(2018)		R元(2019)		R2(2020)	
方針の決定時期（該当年度＝★）		目標		-		-	★	-		-
H28計画時		実績	—	-	—	-	民間委託拡大を踏まえ、作業業務運営の方向性を考察した	-		-

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29（2017）	近隣自治体の状況調査内容の研究・検討を行った。その結果、作業員業務を一元化しているなどさまざまな方法をとっている自治体があることが確認された。これらの結果を踏まえ、日野市の実情に即したあり方について調査研究を続けることとする。	⇒	近隣自治体の状況の研究に努める。また、関係課と協議に努める。
H30（2018）	継続して日野市の実情に即した作業業務のあり方について検討した。	⇒	作業業務職員の今後のあり方について関係課と協議に努める。
R元（2019）	継続して、民間委託の拡大及び作業業務運営のあり方について検討を行った。	⇒	今後、正規職員（作業員）が減員の一途をたどるため、民間委託の拡大は必要と考えるが、手法については先進事例を参考にしながら検討を行っていく。
R2（2020）		⇒	

コード	211200	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅱ.経営感覚のある市政運営と適正な事務管理
取組の視点	(1)行政サービスのあり方の見直しと民間活力の導入
取組項目	12. 学校用務員の嘱託員化・再任用職員化の推進

主担当課	庶務課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 嘱託員化への調査・検討

正規職員用務員の定年退職を機に各校に1名づつの用務員配置を継続するためには、嘱託員化、再任用職員化を推進する必要がある。嘱託員化をする際のメリット、デメリットを整理する。

② 再任用職員の人材育成

用務員の定年退職者の雇用を積極的に進めるとともに、他の職種（作業員、給食調理員等）からの活用も検討していく。また、5年の再任用期間を満了できるように、勤務体制も柔軟に対応していく。新たに用務員となるものに対し、人材育成の観点から技術的支援体制を構築していく。

③

工程表

	実施内容		H29（2017）	H30（2018）	R元（2019）	R2（2020）
①	嘱託員化への調査・検討	計画	嘱託化の調査・検討 課題の整理・検討	調査・検討結果の分析		
		実績	課題の整理を実施	調査・検討結果の分析	正規職員の退職に伴う補充については、再任用職員や会計年度任用職員を配置する方向で検討した。	
②	再任用職員の人材育成	計画	再任用職員の配置 臨時職員での対応 技術的支援体制の検討	再任用職員の配置 臨時職員での対応 技術的支援体制の構築	再任用職員の配置 嘱託職員の配置	再任用職員の配置 嘱託職員の配置
		実績	再任用職員の配置 臨時職員での対応 技術的支援体制を構築	再任用職員の配置 臨時職員での対応 技術的支援体制の構築	再任用職員の配置 会計年度職員での対応 技術支援体制の構築	
③		計画				
		実績				
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		○	○	○	

数値目標または目標時期

再任用職員（嘱託員含む）を配置した学校数（全25校中）（累計）H31年度以降の目標は未定			目標	5	校	6	校	7	校		校
H28計画時	9	校	実績	11	校	13	校	13	校		校

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29（2017）	近隣校同士での応援体制の構築ができ、特に臨時職員への技術的協力体制が出来上がった。	⇒	臨時職員等ではなかなか対応できない内容が多々あり、今後再考の必要がある。
H30（2018）	近隣校同士での応援体制の構築ができ、特に臨時職員への技術的協力体制が出来上がった。これにより、経験年数の短い職員等へのフォローや育成が図られた。	⇒	正規職員と臨時職員等との差や職員の高齢化などの課題があり、近隣校同士の応援体制の充実や多様な実施体制の検討が必要である。
R元（2019）	小・中学校25校をグループに分け、グループ制による学校間の応援体制を構築した。 専門機関での技能講習を受講し、労働安全衛生の向上に努めた。	⇒	正規職員と臨時職員との差については、グループ内で臨時職員を正規職員や再任用職員がサポートしながら業務が行えるよう配慮した。
R2（2020）		⇒	

コード	211300	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅱ.経営感覚のある市政運営と適正な事務管理
取組の視点	(1)行政サービスのあり方の見直しと民間活力の導入
取組項目	13. 図書館運営のあり方の見直し

主担当課	図書館	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 「くらしの中の図書館」、その運営のための課題の整理と見直し

さまざまな方法で図書館サービスの利便性向上に努めてきたが、市民の身近な図書館として、図書館サービスの質の向上と運営の効率化を推進するため、指定管理者制度など民間活力導入の検討も含め、課題の整理・見直しを行う。
※「第3次日野市立図書館基本計画」の策定・実行（H29策定、H30～34実行）と併せて実施する。

② 移動図書館の地域の特性と課題を踏まえた運営

（仮）旭が丘公共施設への運行を開始することも含め、移動図書館を活用し、各地域の特性と課題を踏まえた、より効果的な運営方法を検討し実施する。

③ インターネットを活用したサービス向上の検討

インターネットを活用した図書館PRおよび図書検索・レファレンス機能等の強化を検討し、現図書館貸出システム（H30年度にリース期間終了）の更新にも反映させる。

工程表

実施内容			H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
① 「くらしの中の図書館」、その運営のための課題の整理と見直し	計画		課題の整理 「第3次日野市立図書館基本計画」策定	課題の整理・見直し 「第3次日野市立図書館基本計画」実行	課題の見直し 「第3次日野市立図書館基本計画」実行	課題の見直し 「第3次日野市立図書館基本計画」実行
	実績		図書館サービスの課題整理／計画策定完了	民間活力導入の検討を含む課題整理／計画実行	検討報告書作成、課題の見直し着手／計画実行	
② 移動図書館の地域の特性と課題を踏まえた運営	計画		運営方法検討	（仮）旭が丘公共施設への運行開始	移動図書館運営の見直し	移動図書館運営の見直し
	実績		実施	実施	実施	
③ インターネットを活用したサービス向上の検討	計画		機能強化の検討 システム更新内容の決定	システム更新	新システムの運用検証	新システムの運用 さらなる機能強化の検討
	実績		実施	実施	実施	
工程の進捗状況	○：計画通り △：遅れている ×：中止 ◎：目標達成・完了		○	○	○	

数値目標または目標時期

移動図書館の地域の特性と課題を踏まえた運営見直し実施件数（累計）				目標	0	件	1	件	2	件	3	件
H28計画時	0	件		実績	0	件	1	件	1	件		件

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29（2017）	①公募市民5名を含む策定委員会を設置。全館視察、利用者等アンケート、市民ワークショップ、職員ワークショップ等を行い、市民意見を反映させ【くらしの中に図書館を～本と出あい、人と出あう「知のひろば」が地域の文化を創る】を基本理念とする計画を策定。地域特性を活かしていく今後の図書館の方向性を示した。 ②地域協働課と連携し、地域とつながり、地域の方とともに運営する方法を検討した。 ③複数ベンダーとの打ち合わせ、他自治体の運用事例視察等を行い、機能要件を設定。プロポーザルを実施し、移動図書館オンライン化、地域資料デジタル化等の新たな機能を加えた。	⇒	①重点施策［地域の特性を活かした地域館の取り組みの充実］など、計画に基づく取り組みを実施する。併せて、民間活力導入について、他自治体の事例等を研究する。 ②旭が丘地区センターへの運行開始。地域の方による読み聞かせの支援等を行いながら、地域の方と運営モデルを創っていく。 ③選定ベンダーと詳細な打ち合わせを行い、インターネットを活用したサービス向上を実現させる。
H30（2018）	①図書館職員6名による運営検討PTを設置。民間活力導入事例を文献研究、多摩地域26市への調査、うち6市への視察・ヒアリングを実施し、運営の課題を整理した。／地域の特性を活かした取り組みを各館にて実施。中央図書館でも、郷土資料館や市内大学と連携した事業を行い、地域における図書館の可能性を広げることができた。 ②4月より、月2回各2時間の巡回、地域の方による読み聞かせを行い、公共施設に長時間停車する利点を確認できた。 ③1月に新システム稼働。ホームページのスマートフォン対応や検索時の本の表紙表示、子ども向け・ヤング向けページ新設等、サービスを向上させた。	⇒	①運営検討について報告書を作成し、課題の見直しを行う。／計画に基づく取り組みを実施する。 ②旭が丘への巡回を地域の方にさらにPRする。移動図書館全体の巡回場所・方法を検討し見直す。 ③中央図書館・市政図書室に設置したデジタルサイネージも活用し、図書館の地域・行政に関する情報収集・情報発信をさらに強化する。
R元（2019）	①運営について検討し報告書を作成。課題を整理し見直しに着手。／中央図書館は耐震補強工事実施。七生地区3館では、市民とともに地域を学ぶ事業を生涯学習部門が連携し、各部署の強みを活かして実施することができた。5月より立川市・国立市と相互利用を開始し、市民の利便性を高めた。 ②旭が丘をモデルに、令和3年度開設予定の(仮)石田地区公共施設への運行準備開始。全体の巡回場所・方法の見直しを検討。 ③メール登録者を対象に12月より督促メール配信を開始し、作業を効率化した。ホームページの子ども向けページに地域を知るための情報を追加等、情報発信を強化した。	⇒	①課題の見直しを行う。／計画に基づく取り組みを実施する。新型コロナ感染対策を行い「くらしの中の図書館」として機能を維持する。 ②令和2年度内に石田地区の方と打ち合わせを行う。全体の巡回場所・方法等の見直しを調整し、令和3年5月より運行を開始する。 ③地域・行政資料のデジタル化を行い、図書館ホームページによる情報提供を行う。
R2（2020）		⇒	

コード	211400	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅱ.経営感覚のある市政運営と適正な事務管理
取組の視点	(1)行政サービスのあり方の見直しと民間活力の導入
取組項目	14. 公民館運営のあり方の見直し

主担当課	中央公民館	関係課	図書館／生涯学習課／地域協働課	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 公民館基本計画の改定

公民館基本計画を時代のニーズや社会情勢を踏まえた計画として、市民とともに改定する。

② 地域の特性と課題を踏まえた地域ニーズに基づく事業の展開

地域的偏在を補う移動公民館を推進し、地域拠点に出向き地域住民とともに公民館事業の企画会議を開催、学習活動のニーズ把握、地域ニーズにあった地域の特性を活かした「学び」「学び合い」の機会を展開する。多くの市民に多様な学びの場を提供し、市民の生涯学習の機会を広げる。モデル地区を設定し、展開方法を検討しながら拡大していく。

③

工程表

実施内容			H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
① 公民館基本計画の改定	計画		第1次公民館基本構想・基本計画の検証と総括実施	市民アンケート実施 公民館基本計画改定	市民アンケート実施 第2次日野市基本構想・基本計画の策定	
	実績		策定に向けて今後の進め方を検討開始	H30.9から、新たな市民メンバーを加えた推進会議(5回)を開催	市民アンケートの実施。 「第2次日野市基本構想・基本計画策定委員会」を組織し、計画を策定。	
② 地域の特性と課題を踏まえた地域ニーズに基づく事業の展開	計画		展開するモデル地区の決定と地域での企画会議の開催	学びのモデル地区拡大	学びのモデル地区拡大	学びのモデル地区拡大
	実績		学びのモデル地区を選定。今後の進め方を検討。	二中地区でのモデル事業の実施	7中学校区での「学びのモデル事業」を実施。	
③	計画					
	実績					
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		△	△	○	

数値目標または目標時期

地域特性と課題を踏まえた事業実施件数(学びモデル地区)(累計)				目標	1	地区	2	地区	3	地区	3	地区
H28計画時	0	地区		実績	0	地区	1	地区	7	地区		地区

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29 (2017)	公民館基本計画は公民館基本構想基本計画推進会議を定期的に開催し、検討を開始した。 計画の見直しについては、ロードマップと基本計画に沿って議論を行い、公民館運営の検証を市民とともに行った。・学びモデル地区を1か所選定し、その手法やきっかけを探るレベルの検討で終わった。	⇒	・基本計画の見直しの手法、スケジュール作成、予算確保に向けて検討。 ・学びのモデル地区を2か所展開する。地域といっしょに行う公民館事業の形態が、新しい学びモデル地区として活用できないか検討する。
H30 (2018)	・公民館基本構想基本計画の策定開始を令和元年度からとし、策定に向け現行計画の検証組織としての推進会議のメンバーに新たなメンバーを加えて(12名)、計画策定に向けての意見交換を行った。 ・学びモデル事業は、地域包括支援センターすてっぷ及び実践女子大学の協力を得、二中地区での出張講座を開催　内容:レッツ！アンチエイジング！「薬膳美容茶ワークショップ」カワセミハウス3/29参加者数15名 「アートかるた大会」若宮神社1/24・30参加者数30名	⇒	・未来の公民館の在り方、事業の柱となる第2次基本構想基本計画の策定に向け、策定委員会を立ち上げ検討を行う。 ・平成30年度に実施した学びのモデル事業を基に、マニュアルを作成し、学びモデル事業を市内の各地域での展開を図る。
R元 (2019)	・策定委員会には、公民館利用者団体に属する者、市内NPOに所属する者、子育て世代の方、学生等の委員12名と社会教育の専門的な知識を持つアドバイザーに置き、8回の策定委員会を開催し、これからの公民館像を示す「第2次日野市公民館基本構想・基本計画」を策定することができた。 ・市内中学校区ごとに担当を決めて職員が地域資源・市民の学習ニーズ等をリサーチし、バラエティに富む「学びの場」事業を実施することができた。	⇒	・今後、公民館事業に創意工夫を施しながら、豊かな暮らしを生み出し、世代がつなり、地域を元気にする「学び」を第2次の計画に沿って実現させていく。 ・今後も市内社会資源を有効に活用して、市民の学びあいの場を提供する「移動公民館」の定着・発展を目指す。
R2 (2020)		⇒	

コード	211500	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅱ.経営感覚のある市政運営と適正な事務管理
取組の視点	(1)行政サービスのあり方の見直しと民間活力の導入
取組項目	15. ごみ処理施設(プラスチック類資源化施設)運営のあり方の見直し

主担当課	施設課	関係課	-	取組状況	完了

実施内容(ねらいと概要)

① 最適な運営方法の検討

H32年度竣工予定のプラスチック類資源化施設の運営について、従来方式(公設直営)や施設の運転管理・用役調達管理・施設維持補修等を包括的に委託する長期包括管理運営委託などPPPも含め、新施設の最適な運営方式を検討する。

③

工程表

	実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	最適な運営方法の検討	計画	従来(直営)方式、長期包括委託等の課題洗い出しと運営体制人員算出	20年間の維持管理費、用役費、人件費算出、導入可能性の評価	運営方法の決定	
		実績	従来方式と長期包括委託等の課題洗い出しは完了	運営体制人員を算出し、維持管理費、用役費、人件費等を精査中	令和2年度の運転委託のため、プロポーザル方式による事業者選定実施	
②		計画				
		実績				
③		計画				
		実績				
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		△	△	◎	

数値目標または目標時期

			H29(2017)		H30(2018)		R元(2019)		R2(2020)	
運営方法の決定時期(該当年度=★)		目標		-		-	★	-		-
H28計画時		実績	—	-	—	-	—	-		-

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29(2017)	①H29年度目標の従来方式(直営)と長期包括の問題の洗出し及び課題の整理については終了。運転人数については、実施設計が終了していないため未実施。	⇒	今後、実施設計が終了しだい、次年度計画と合わせ実施予定。
H30(2018)	プラスチック類資源化施設の実施設計が終了し、令和2年4月稼働予定のプラスチック類資源化施設の運転維持管理方法について検討を実施。 課題の整理、問題点、将来的な検討も含め定期的に協議を行っている。	⇒	令和2年度からの運転委託に関して、関係部署と事前協議に着手予定。
R元(2019)	PFI導入可能性調査の結果、令和2～4年度の3年間は民間による運転委託とし、令和5年度から長期包括委託とするのが最適となったため、令和2年度から運転委託が実施できるよう仕様書作成・プロポーザル方式による事業者選定を実施した。不燃ごみ処理施設の直営運転は令和元年度末で終了となった。	⇒	令和2年度の運転委託実施結果について、令和3年度に検証を実施し、令和5年度からの長期包括委託に向けての検討を行う。
R2(2020)		⇒	

コード	211600	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅱ.経営感覚のある市政運営と適正な事務管理
取組の視点	(1)行政サービスのあり方の見直しと民間活力の導入
取組項目	16. 多様なPPP/PFIの導入の検討・運用指針の策定

主担当課	企画経営課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① PPP/PFIの導入に関する運用指針の検討及び策定

PPP/PFIの導入に関する運用指針について、国や先行自治体の情報収集を行い、指針の検討及び策定する。

②

③

工程表

	実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	PPP/PFIの導入に関する運用指針の検討及び策定	計画	国・他先行自治体の事例調査	運用指針の検討 運用指針の策定		
		実績	国からの情報収集のみ実施	国からの情報収集のみ実施	国および民間からの情報収集のみ実施	
②		計画				
		実績				
③		計画				
		実績				
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		△	△	△	

数値目標または目標時期

運用指針の策定時期（該当年度＝★）			目標		—	★	—		—		—
H28計画時		—	実績		—	未実施	—	未実施	—		—

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29 (2017)	H27年12月17日付内閣府及び総務省の通達により、人口20万人以上の地方公共団体はH28年度末までにPPP/PFI導入の優先的検討規程の作成を要請されている。H30年3月末時点で、人口20万人以上の市区の70%程度が作成済み。人口20万人未満の市区町村では2%の策定に留まってる。国からの情報収集に努めているが、同規模の自治体の事例の収集は十分に進んでいない。	⇒	今後公共施設やインフラ設備の老朽化が進む中、日野市公共施設等総合管理計画に基づき公共施設等の更新・再編が加速化することが見込まれる。引き続き国や他自治体の事例に関し情報収集を行い、日野市に適合した優先的検討規程の作成を目指す。
H30 (2018)	H27年12月17日付内閣府及び総務省の通達により、人口20万人以上の地方公共団体はH28年度末までにPPP/PFI導入の優先的検討規程の作成を要請されている。H30年3月末時点で、人口20万人以上の市区の70%程度が作成済み。人口20万人未満の市区町村では2%の策定に留まってる。国からの情報収集に努めているが、同規模の自治体の事例の収集は十分に進んでいない。	⇒	今後公共施設やインフラ設備の老朽化が進む中、日野市公共施設等総合管理計画に基づき公共施設等の更新・再編が加速化することが見込まれる。引き続き国や他自治体の事例に関し情報収集を行い、日野市に適合した優先的検討規程の作成を目指す。
R元 (2019)	H27年12月17日付内閣府及び総務省の通達により、人口20万人以上の地方公共団体はH28年度末までにPPP/PFI導入の優先的検討規程の作成を要請されている。H31年3月末時点で、人口20万人以上の市区の73%程度が作成済み。人口20万人未満の市区町村では2%の策定に留まってる。国からの情報収集に努めているが、同規模の自治体の事例の収集は十分に進んでいない。	⇒	今後公共施設やインフラ設備の老朽化が進む中、日野市公共施設等総合管理計画に基づき公共施設等の更新・再編が加速化することが見込まれる。引き続き国や他自治体の事例に関し情報収集を行い、日野市に適合した優先的検討規程の作成を目指す。
R2 (2020)		⇒	

コード	211700	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅱ.経営感覚のある市政運営と適正な事務管理
取組の視点	(1)行政サービスのあり方の見直しと民間活力の導入
取組項目	17. 広報ひの編集業務のあり方の見直し

主担当課	市長公室	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 編集方針を再構築し、効率的かつ適正な編集業務の検討

主管課と編集担当との仕事の役割分担を見直す。特に原稿校正のあり方を再検討する。

② 新たなニーズに基づく紙面構成の展開

①により効率化した業務改善成果を、新たな紙面構成実施に転換する。原稿の固定化を検討する。

③ 委託業務の再点検と効率的な委託業務の実施

委託業務内容を再検討し、現在職員が実施している業務のアウトソーシングを再検討する。

工程表

	実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	編集方針を再構築し、効率的かつ適正な編集業務の検討	計画	編集方針の再検討を行い、編集方針を作成	編集方針の再検討を行い、編集方針を作成	関係各課と新たな役割分担に基づく業務の実施	関係各課と新たな役割分担に基づく業務の実施
		実績	実施	一部実施	実施	
②	新たなニーズに基づく紙面構成の展開	計画	編集方針の作成と新たな紙面構成の検討	編集方針の作成と新たな紙面構成の検討	新たな紙面構成の展開	新たな紙面構成の展開
		実績	実施	一部実施	実施	
③	委託業務の再点検と効率的な委託業務の実施	計画	委託業務を点検し、仕様書等の検討	テスト試行・検証	仕様書等へ反映	仕様書等へ反映
		実績	実施	実施	一部実施	
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		○	△	△	

数値目標または目標時期

		H29(2017)		H30(2018)		R元(2019)		R2(2020)	
アウトソーシングの充実を開始する時期（該当年度＝★）	目標		-		-	★	-		-
H28計画時	実績	—	-	—	-	一部開始	-		-

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29 (2017)	①②広報紙の品質保持のため、定期的なリニューアルの実施（前回がH26年7月、5年に1度の周期）を確認、市民を対象とする調査やアンケート、広聴部門に寄せられる意見などを参考に、広報紙とホームページで、情報のすみわけをした編集方針を作成していくことを確認した。 ③H30年度広報ひの作成業務委託の中に校正者導入の項目を設け、H30年度に試験導入を行う。	⇒	H31年度のリニューアルに向け、①②新広報紙の編集方針および紙面構成を検討していく。③H30年度の委託状況の検証や他市の委託状況を踏まえ、アウトソーシングの充実に向け検討を行う。
H30 (2018)	①②新広報紙の編集方針や紙面構成を検討したが、結論には至らず、引き続き検討が必要。令和元年度中のリニューアルは困難。 ③校正者を導入し、広報担当者の再校と同時に校正を行った。校正者の校正を反映するまでに広報担当者実施の校正のみで校が1校進むため、正確性は向上したが、効率化は図られていない。 【委託の成果はコード210300参照】	⇒	①②令和2年度以降のリニューアルに向けてスケジュールを作成し検討を進める。 ③効率化を図るため、校正者校正の実施方法を検討し、仕様書へ反映していく。
R元 (2019)	①広報紙の主管課校正を1回のみとしていたが、令和元年6月1日号から2回目の主管課校正日（確認日）を設け、記事内容について主管課に再度確認をしてもらうようにした。 ②表紙を含めた紙面全体の見直しを行い、令和2年1月1日号からレイアウトや色味の一部リニューアルを行った。 ③委託先から表紙の提案（写真・レイアウト）を受けた。	⇒	①②広報紙の編集や紙面校正については、広報紙の電子化に向けて引き続き検討していく。 ③委託先から表紙や特集ページなどのデザイン、レイアウトなどを提案してもらう。
R2 (2020)		⇒	

コード	211800	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅱ.経営感覚のある市政運営と適正な事務管理
取組の視点	(1)行政サービスのあり方の見直しと民間活力の導入
取組項目	18. 効率的・効果的な土曜窓口サービス体制の検討

主担当課	企画経営課	関係課	全課	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 他自治体の取組状況の調査

近隣市町村を中心に、他自治体の休日及び時間外（夜間等）の開庁業務の実態を調査し、情報の収集を行う。

② 土曜窓口サービス体制の検証

現在実施している土曜窓口サービスの現状を調査するとともに、より効率的・効果的なサービスの在り方について庁内関係部署を交えて検証を行う。

③ 土曜窓口サービスのあり方の見直し

上記を踏まえて、既存の土曜窓口サービスのあり方の見直しを行い、新しい窓口サービス体制を構築し実施する。

工程表

実施内容			H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
① 他自治体の取組状況の調査	計画		取組状況の調査（他自治体）			
	実績		実施			
② 土曜窓口サービス体制の検証	計画		現在の土曜窓口サービス体制の検証	今後の土曜窓口サービス体制のあり方の検討		
	実績		一部実施	未実施	未実施	
③ 土曜窓口サービスのあり方の見直し	計画			新しい窓口サービス体制の方針決定	新しい窓口サービス体制の導入	
	実績			未実施	未実施	
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		△	△	△	
数値目標または目標時期	新しい窓口サービス体制の方針決定時期（該当年度＝★）	目標	—	★ —	—	—
	H28計画時 —	実績	—	未実施 —	未実施 —	—

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29 (2017)	多摩地域30市町村の休日窓口の実施状況について情報収集を行った。 現在の土曜窓口サービス体制については、市民窓口課が民間委託拡大とそれに伴う土曜の取り扱い業務の拡大を実施し、その効果について検証を行っているが、庁内全体の実施状況の検証までは実施できなかった。	⇒	土曜窓口サービス体制の検討を進めていくためには、総合窓口に関する検討など、窓口業務全体の改革とセットで考えていく必要があるため、市民窓口課・市民相談と協働で情報収集や検証を行いながら検討を進めていく。
H30 (2018)	【市民窓口課】H29.10より窓口業務委託を拡大して実施し、同時に土曜開庁時の取扱い業務を拡大（異動届の即日処理）した。H30年度の異動届の平均取扱い件数は前年度より平均5件程度の増となっている ※平日を含め、来庁者が平準化している。庁内全体の実施状況の検証までは実施できなかった。	⇒	土曜窓口サービス体制の検討を進めていくためには、総合窓口に関する検討など、窓口業務全体の改革とセットで考えていく必要があるため、市民窓口課・市民相談と協働で情報収集や検証を行いながら検討を進めていく。
R元 (2019)	【企画経営課】土曜開庁時の取扱件数などの推移を見守っており、特段の事情がなかったため、検証には至らなかった。	⇒	土曜窓口サービス体制の検討を進めていくためには、総合窓口に関する検討など、窓口業務全体の改革とセットで考えていく必要があるため、市民窓口課・市民相談と協働で情報収集や検証を行いながら検討を進めていく。年度最終四半期以降に発生した新型コロナ感染症の影響をふまえた窓口のあり方についても検討が必要。
R2 (2020)		⇒	

コード	211900	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅱ.経営感覚のある市政運営と適正な事務管理
取組の視点	(1)行政サービスのあり方の見直しと民間活力の導入
取組項目	19. 課税事務の一部民間委託化

主担当課	市民税課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 課税事務分析

より効率的な事務手順の構築及び委託可能な業務の抽出を行うため、高度な知識・技術を有する民間事業者により事務手順の分析を行う。

② 民間委託の導入

①の結果を踏まえ、個人市民税、法人市民税、軽自動車税に係る申告書の受付やデータ入力の定型業務等、民間委託の導入が可能かつ効果的な業務について委託を推進する。

③ 課税事務における働き方改革と人員配置の適正化

課税事務を効率化することにより、次を実施する。①正規職員の業務を課題解決等の高度な業務へとシフトするとともに、繁忙期における正規職員の時間外勤務時間数を削減する。また、課全体の人員の適正配置ついて、市民サービスの低下をきたさないよう十分な考慮をしつつ、委託の導入及び課税システムの更改に伴う一時的な業務負荷の増が沈静化した後に、検討する。②非常勤臨時職員の業務について、可能な限り委託に転換する。

工程表

実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
① 課税事務分析	計画		課税事務分析業務の委託	課税事務分析業務の委託	
	実績		実施	完了	
② 民間委託の導入	計画			課税業務委託の開始	課税業務委託の検証、委託業務の追加
	実績			人材派遣事業の活用を開始	
③ 課税事務における働き方改革と人員配置の適正化	計画			非常勤臨時職員の雇用人数の見直し	時間外勤務時間数の削減
	実績			人材派遣は正規職員業務にのみ導入したため、非常勤臨時職員については雇用体制を維持・継続	
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		○	○	

数値目標

		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
委託事務の開始時期（該当年度=★）	目標	-	-	★ -	-
H28計画時	実績	-	— -	人材派遣事業の活用を開始 -	-

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29 (2017)		⇒	
H30 (2018)	民間活力を導入し、業務手順の見直し、ICT(RPAやAI技術)を活用した新たな手法の創出、課税事務の委託の導入が効果的な業務の抽出など、適正かつ効率的な事務処理に向けて分析業務を進めている。当年度は課税業務等を500程度の業務に細分化して個別にヒアリングを行い、業務フローの作成による業務の見える化を実施。平成30年11月に業務分析及び課税業務支援の委託先について公募選定競技を行い、委託事業者を決定した。平成31年1月より委託事業者による業務分析を開始した。	⇒	令和元年9月30日に業務分析が完了する予定である。業務分析の結果を踏まえ、民間委託の導入が可能で、市民サービスの向上などの効果が見込める業務について令和2年1月より順次委託化を進めていく。委託化の推進にあわせて、非常勤臨時職員の雇用人数について見直しを行う。
R元 (2019)	令和元年12月2日に業務分析が完了した。分析の結果、概ね50%程度の業務について民間委託導入の可能性があることが判明したが、業務の専門性や令和3年度の大規模なシステム入替等の課題点の提言も受けたことを踏まえ、まずは派遣職員の活用により民間活力導入における実務上の課題点の検証とシステム入替後の体制の在り方の検討を進めていくこととした。令和2年1月より派遣職員の導入を開始した結果、令和2年1～3月の実績では、各月の一人当たり時間外勤務数が平均で約30時間減少し、月あたりの時間外勤務数が100時間を超える月も発生せず、働き方改革としての効果が現れている。	⇒	今後も派遣職員の活用を進めながら発見した課題の整理を行いつつ、より効果的な民間活力導入の在り方を検証していく。そのうえで、令和3年度のシステム入替以降、3市連携の中で正規職員・会計年度任用職員・民間活力のそれぞれの長所を活かした市税業務の推進体制の構築について検討を続けていく。
R2 (2020)		⇒	

コード	220100	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅱ.経営感覚のある市政運営と適正な事務管理
取組の視点	(2)組織の生産性向上
取組項目	1. 総合マネジメントシステムの構築(実施計画・予算編成・行政評価等の連携強化、仕組みの再構築)

主担当課	企画経営課	関係課	財政課／職員課	取組状況	実施中

実施内容(ねらいと概要)

① 総合的なマネジメントシステムに向けた検討

2020プラン・総合戦略・予算編成・人事評価など、全庁的なマネジメントに関わる計画や事業について、現状の課題の抽出と、今後のあるべき姿を庁内で協議を行う。

② 総合的なマネジメントシステムの設計・構築

庁内各部署の横串連携を図り、できるところから体制を構築していく。

③

工程表

	実施内容		H29(2017)	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
①	総合的なマネジメントシステムに向けた検討	計画	課題の整理	課題の整理・目指すマネジメントシステムのあり方の協議／決定		
		実績	一部実施	一部実施		
②	総合的なマネジメントシステムの設計・構築	計画	2020プラン、総合戦略、行政評価と予算編成との連携	2020プラン、総合戦略、行政評価と予算編成との連携	2020プラン、総合戦略、行政評価、人事評価と予算編成との連携	
		実績	一部実施	一部実施	一部実施	
③		計画				
		実績				
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		△	△	△	

数値目標または目標時期

あり方の決定時期(該当年度＝★)			目標		-	★	-		-		-
H28計画時			実績		-	未決定	-	未決定	-		-

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29(2017)	①2020プラン・総合戦略・予算編成について各マネジメントの現状と課題について検討し、各計画に基づく施策の実現と予算編成との関係性をさらに深めたマネジメント体制の構築が必要であるとの認識に至った。 ②行政評価については、予算査定時の資料として市民評価意見書や行政評価結果等の情報を財政課に提供する体制を整えた。また、2020プラン・総合戦略については、個別に実施していた進捗状況調査について一元化を図った。	⇒	全庁的なマネジメントに関わる計画や事業のあり方について引き続き検討を進める。 特に2020プランや総合戦略などの市の基幹となる計画と予算との連動性を強化するため、予算編成時における連携体制の見直しを行っていく。
H30(2018)	行政評価事業の選定と結果、それ以外の経常経費事業の評価について、次年度予算に反映できるよう、財政課と企画経営課の連携により実施した(補助金、交付金を中心とした39事業の経常経費について詳細に精査し、平成31年度予算査定の基礎資料とした)。 総合マネジメントシステムを一元化するため、平成31年4月1日より企画経営課と地域戦略室を統合することとした。	⇒	日野いいプラン2020とまち・ひと・しごと創生総合戦略等の各種計画をどのように連携させていくか考えていく。
H31(2019)	従前の取り組みに加えて、次年度予算編成における新規経費や政策的経費について、財政課と企画経営課の担当者が連携・協働して取り組んでいる。このことにより、当初から統合的な視点で認識のすり合わせができているなど、部署を横断して適切な情報共有がなされることが増えている。	⇒	システムとして持続的な効果を持たせるには、複合的な視座の形成をはじめ、統合的分野を担当する係員の在り方などの議論の深まりに課題が残る。 このためには、長期的視点及び短期的視点のすり合わせが必要であることから、今後策定する長期計画での議論や行政改革を担当する部門との協議を行っていく。
H32(2020)		⇒	

コード	220200	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅱ.経営感覚のある市政運営と適正な事務管理
取組の視点	(2)組織の生産性向上
取組項目	2. 人材育成基本方針に基づく職員の育成(管理職のマネジメント能力向上、職員の意識改革など)

主担当課	職員課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容(ねらいと概要)

① 人事評価制度の発展的活用

人事評価制度を活用して、管理職のマネジメント能力向上を図るとともに、全ての職員が行政サービスの向上のため、業務を行う際に「なぜ」「何のため」「何が最適であるか」を意識して働くことができるようにする。

② 管理職の研修強化

管理職・監督職登用時に、従来の集合型(座学的)昇任時研修に加え、指定された外部派遣研修等を受講する仕組みを作り、管理・監督職としての役割認識及び仕事のやり方や仕組みを改革・改善していく意識を高めるようにする。

③ 中堅、若手職員層の研修強化

中堅(係長職昇任前)・若手(主任職昇任前)を対象とした自主的な研修を行わせ、意識改革及び能力向上を図る。目的は、『「なぜ」「何のため」「何が最適であるか」を意識して働くこと』、『仕事のやり方や仕組みを改革・改善していく意識を高めること』等とする。

工程表

実施内容			H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	人事評価制度の発展的活用	計画	評価者研修実施 被評価者向け研修実施	評価者研修実施 被評価者向け研修実施	評価者研修実施 被評価者向け研修実施 制度検証(見直し含め)	研修の継続 検証結果を踏まえた制度の実施
		実績	評価者研修<部課長職>実施、被評価者研修<係長職>実施	評価者研修(部課長職)実施、被評価者研修(課長補佐職)実施	評価者研修(部課長職)実施、被評価者研修(課長職)実施、評価指標見直し	
②	管理職の研修強化	計画	年度の研修計画の検討 研修実施	年度の研修計画の検討 研修実施	年度の研修計画の検討 研修実施	研修の継続 検証結果を踏まえた制度の実施
		実績	評価者研修実施<新任の課長職>実施	評価者研修(新任課長職・中間面談研修)実施	評価者研修(信任課長職・中間面談研修)実施	
③	中堅、若手職員層の研修強化	計画	年度の研修計画の検討 研修実施	年度の研修計画の検討 研修実施	年度の研修計画の検討 研修実施	研修の継続/検証結果を踏まえた制度の実施
		実績	昇任時研修<主任職、係長職、管理職>実施	昇任時研修(主任職、係長職、管理職)実施	昇任時研修(主任職、係長職、管理職)実施	
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		○	○	○	

数値目標または目標時期

研修の満足度(研修報告等による「満足度」「有効性」を感じた者の割合)(単年度%)			目標	80	%	80	%	80	%	80	%
H28計画時	0	%	実績	95	%	95	%	95	%		%

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29 (2017)	○評価者研修<部課長職>実施 5月…部別・目標設定、9月…中間面談研修、2月…評価時研修 ○評価者研修<係長職及び新任の課長職>実施 4月…評価制度概要、評価の進め方等について ○昇任時研修<新任の主任職、係長職及び管理職>実施 4月…職層ごと役割り認識、マネジメント力強化	⇒	○評価者(部課長)以外についても、研修対象を拡充 29年度…係長職、30年度…課長補佐職
H30 (2018)	○評価者研修<部課長職>実施 5月…部別・目標設定、9月…中間面談研修、2月…評価時研修 ○被評価者研修<課長補佐職>実施 4月 ○昇任時研修<新任の主任職、係長職及び管理職>実施 4月…職層ごと役割り認識、マネジメント力強化 ○自主研修 7グループ100名参加	⇒	○被評価者へ順次研修対象を拡充(31年度:主任職)
R元 (2019)	○評価者研修(部課長職)実施 5月…部別・目標設定、8月…中間面談研修、1月…評価時研修 ○被評価者研修(主任職)実施…4月 ○昇任時研修(新任課長職)…4月	⇒	○評価者研修の在り方の検討
R2 (2020)		⇒	

コード	220300	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅱ.経営感覚のある市政運営と適正な事務管理
取組の視点	(2)組織の生産性向上
取組項目	3. 職員提案・業務改善制度の推進

主担当課	企画経営課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 「職員提案」と「業務改善」制度の実施

「提案制度」と「業務改善」は職員の創意工夫を業務に反映させることにより行政能率の向上に寄与することを目的に実施している。H27年度まで「職員提案」と「業務改善」は別の制度として運用していたが、大きな枠組みで統一して行い、組織の生産性向上のための制度として定着を図る。

②

③

工程表

実施内容			H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	「職員提案」と「業務改善」制度の実施	計画	提案募集～提案の実現	提案募集～提案の実現	提案募集～提案の実現	提案募集～提案の実現
		実績	未実施	未実施	未実施	
②		計画				
		実績				
③		計画				
		実績				
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		△	△	△	

数値目標または目標時期

提案案件を実現した件数（累計）			目標	1	件	2	件	3	件	4	件
H28計画時	0	件	実績	0	件	0	件	0	件		件

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29 (2017)	「職員提案」と「業務改善」を融合させる全体像は作ったが、具体的な運用体制の構築までは至らなかった。	⇒	早期に運用体制の構築を完了させ、庁内展開を図っていく。
H30 (2018)	運用体制の構築について検討中。 職員提案制度の枠組みとは異なるが、「日野の魅力発見職員プロジェクトチーム」により「絶対に人に見せてはいけない職員手帳」を2019年2月に発行し、多くのマスコミ等により取り上げられた。	⇒	早期に運用体制の構築を完了させ、庁内展開を図っていく。 「職員手帳」をどのように活用していくかが今後の課題でもある。
R元 (2019)	運用体制の構築を検討中。	⇒	「職員提案」と「業務改善」は、日常業務の中での小さな改善と制度の見直しを含めた根本的な改善が必要なものであり、既存業務を定型的に処理するだけでは、その必要性に気付きにくい。各業務に慣熟した職員ではなく、時に第三者的な視点、市民目線の評価が必要であるとの認識から、今後の進め方を再検討する。
R2 (2020)		⇒	

コード	220400	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅱ.経営感覚のある市政運営と適正な事務管理
取組の視点	(2)組織の生産性向上
取組項目	4. 業務におけるAI・RPA導入可能性の検討

主担当課	企画経営課	関係課	情報システム課／全課	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 他市の導入事例の検討

AI・RPAの導入を手掛けるさまざまな事業者の情報収集や、他市の事例を研究するなどにより、当市のどの業務への導入可能性が高いのか検討する。

②

③

工程表

実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
① 他市の導入事例の検討	計画				
	実績			未実施	
②	計画				
	実績				
③	計画				
	実績				
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了			△	

数値目標または目標時期

目標値・時期設定なし 実績のみ入力			目標		件		件		件		件
H28計画時	0	件	実績		件		件	0	件		件

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29 (2017)		⇒	
H30 (2018)		⇒	
R元 (2019)	保険医療機関から審査支払機関を経て市に請求のあった診療報酬明細書(レセプト)の内容点検等について、レセプトの内容に疑義がないかを確認する作業のAI導入、ATによる確認で疑義等を審査支払機関に再審査するための申出書の作成作業のRPAの実施を検討した。(保険年金課:R2実施) 職員の時間外勤務のデータ分析、分析に基づく対応等のRPAの検討した。(職員課:R2実施)	⇒	他市の成功事例、本格導入事例を参考に、全庁的に導入可能なものから検討する。
R2 (2020)		⇒	

コード	230100	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅱ.経営感覚のある市政運営と適正な事務管理
取組の視点	(3)人事・職員給与制度等の適正化
取組項目	1. 計画的な定員管理と職員の適正配置

主担当課	職員課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 重要施策の推進及び民間活力導入を踏まえた適正な職員配置

2020プラン後期基本計画における重要施策を推進し、安定した行政運営を確保するため、必要な職員数の確保に努める一方、民営化や委託化等の民間活力の導入を着実に進め、簡素効率的な組織体制を整備する。

② 類似団体との比較を用いた定数管理

「類似団体別職員数の状況」(類似団体ごとに人口1万人当たりの職員数を行政部門別に算出し、比較したもの)を定員管理の指標とし、適正かつバランスの取れた職員配置に努める。特に、民生部門(保育所、児童館等)及び教育部門(学校、図書館等)に手厚く、総務・企画部門等が手薄となっている配置状況を踏まえ、適正配置となるよう取り組みを進める。(民生部門、教育部門の超過数は、82人)

③

工程表

	実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	重要施策の推進及び民間活力導入を踏まえた適正な職員配置	計画	民間活力導入、統廃合等による適正な職員配置の実施	民間活力導入、統廃合等による適正な職員配置の実施	民間活力導入、統廃合等による適正な職員配置の実施	民間活力導入、統廃合等による適正な職員配置の実施
		実績	幼稚園統廃合(△3人) 児童館委託(△3人) 市民窓口課委託(△1人)	保育園民営化(△13人) 市民窓口課委託(△3人)	学校給食民間委託(△4人)	
②	類似団体との比較を用いた定数管理	計画	定数管理委員会の開催/類似団体との比較算出	定数管理委員会の開催/類似団体との比較算出	定数管理委員会の開催/類似団体との比較算出	定数管理委員会の開催/類似団体との比較算出
		実績	定数管理委員会開催 類似団体との比較算出 (2月)	定数管理委員会開催 (2月)	定数管理委員会の開催 (2月)	
③		計画				
		実績				
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		○	○	○	

数値目標または目標時期

委託、指定管理、統廃合等で確保する、適正配置が可能な正規職員数(累計)			目標	6	人	28	人	29	人	33	人
H28計画時	0	人	実績	7	人	23	人	27	人		人

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29(2017)	○民間活力導入、統廃合→しんめい児童館民間委託(△3人)、第三幼稚園を廃園・第四幼稚園へ統合(△3人)、市民窓口課民間委託拡大(△1人) ○多摩地区類似団体との比較による定員管理診断の実施→人口と産業構造が類似する近隣6市(立川、三鷹、調布、町田、小平、西東京)普通会計修正値平均との比較の結果、企画・総務部門は23人少なく、民生部門は46人多いことがわかった。	⇒	○民生部門における直営施設(保育園、児童館等)の民営化、委託の着実な推進
H30(2018)	○民間活力導入、統廃合→とよだ保育園民営化(△13)、市民窓口課民間委託拡大に伴う減員(△3人)。小学校給食調理民間委託については次年度へ延期。 ○適正配置が可能な職員数は、H29年度7人、H30年度16人で、累計23人となった。 ○職員数としての削減効果は【コード210700】市立保育園民営化(とよだ保育園)による減員(13人)【コード210100】市民窓口課民間委託による減員(3人)で	⇒	○民生部門における直営施設(保育園、児童館等)の民営化、委託の着実な推進
R元(2019)	○民間活力導入→第三小学校学校給食調理民間委託(△4人) ○適正配置が可能な職員数は、H29年度7人、H30年度16人、令和元年度4人で、累計27人となった。	⇒	○民生部門における直営施設(保育園、児童館等)の民営化、委託の着実な推進
R2(2020)		⇒	

コード	230200	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅱ.経営感覚のある市政運営と適正な事務管理
取組の視点	(3)人事・職員給与制度等の適正化
取組項目	2. 長時間労働の是正(時間外勤務の縮減)

主担当課	職員課	関係課	全課	取組状況	実施中

実施内容(ねらいと概要)

① 業務の平準化や効率化に向けた取り組みの実施

業務の効率化・見直し等により、時間外勤務の縮減とワーク・ライフ・バランスの充実を図る。各職場において、業務の進め方の見直しや課内・係内業務の平準化に取り組み、個々の職員の業務量の均衡を図る。

② 時間外勤務縮減のための意識啓発と検証(働き方改革)

時間外管理委員会で作成した「時間外勤務の縮減に関する基本指針」に基づき取り組む項目について次世代育成及びワーク・ライフ・バランスの観点から検証する。<取り組む項目>①月45時間を超えて時間外勤務を命じた場合の所属長の報告②毎週月・水・金を全庁一斉退庁日とする。

③

工程表

	実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	業務の平準化や効率化に向けた取り組みの実施	計画	時間外管理委員会開催(年3回)	時間外管理委員会開催(年3回)	時間外管理委員会開催(年3回)	時間外管理委員会開催(年3回)
		実績	時間外管理委員会開催(3回)	時間外管理委員会開催(年3回)	時間外勤務管理委員会開催(年2回)	
②	時間外勤務縮減のための意識啓発と検証(働き方改革)	計画	時間外管理委員会において所管部長を通じて全庁的に実施	時間外管理委員会において所管部長を通じて全庁的に実施	時間外管理委員会において所管部長を通じて全庁的に実施	時間外管理委員会において所管部長を通じて全庁的に実施
		実績	時間外勤務縮減のための意識啓発と検証の実施	時間外勤務縮減のための意識啓発と検証の実施	時間外勤務縮減のための意識啓発と検証の実施	
③		計画				
		実績				
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		△	△	△	

数値目標または目標時期

1人当たり時間外勤務時間(年間平均)=職員年間総時間外務時間/職員数(H28計画時=H28年度実績)				目標	84.0	時間	78.0	時間	78.0	時間	72.0	時間
H28計画時	94.5	時間		実績	93.6	時間	96.0	時間	117.5	時間		時間

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29(2017)	○時間外管理委員会開催し、現状分析と時間外勤務縮減(意識啓発)のための以下の取組みを行うこととした。ⅰ)事前申請徹底 ⅱ)「一斉退庁日」「午後8時又は10時以降の時間外勤務」について事前届 ⅲ)午後8時に退庁を促す庁内放送及びPC画面へのポップアップ表示 ⅳ)午後10時以降に退庁する職員の「退庁管理表」への記入⇒H29年度一人当たり時間外勤務時間93.6時間(H28年度 94.5時間) ⇒0.9時間の削減ができた。	⇒	引き続き時間外勤務縮減のための取り組みを実施するとともに、実績値(H30年度一人当たり時間外勤務時間)を算出の上、前年度との比較・検証を行う。
H30(2018)	○時間外勤務管理委員会を開催し、現状分析と時間外勤務縮減(意識啓発)のための以下の取組みを行うこととした。 ・時間外勤務に係る届出(様式を変更し継続)／・午後8時に退庁を促す庁内放送及びPC画面へのポップアップ表示(継続)／・午後10時以降に退庁する職員の「退庁者管理表」への記入(継続)／・週休日の振替等命令状況調査の実施／・週休日の振替取得の徹底の実施／・週休日の振替未取得分に係る時間外勤務手当の支給 249人 13,621時間 35,325,032円 支給	⇒	時間外勤務管理委員会の形態を「働き方改革推進に関する委員会(案)」に再構築し発展的な運用を検討。
R元(2019)	○時間外勤務管理委員会開催し、現状分析と時間外勤務縮減(意識啓発)のための以下の取組みを行うこととした。ⅰ)事前申請徹底 ⅱ)「一斉退庁日」「午後8時又は10時以降の時間外勤務」について事前届 ⅲ)午後8時に退庁を促す庁内放送及びPC画面へのポップアップ表示 ⅳ)午後10時以降に退庁する職員の「退庁管理表」への記入 ○働き方改革をテーマとした管理職研修実施	⇒	働き方改革推進のため時間外勤務管理委員会としての取り組みを発展的に再構築する。
R2(2020)		⇒	

コード	230300	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅱ.経営感覚のある市政運営と適正な事務管理
取組の視点	(3)人事・職員給与制度等の適正化
取組項目	3. 職員給与制度等の定期的見直し

主担当課	職員課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 職員給与制度等の定期的見直し

人事院、及び東京都人事委員会の勧告を踏まえた給与制度等の見直しを実施し、社会情勢に適応した給与構造を構築する。

② 他市の実態把握と日野市の人事・給与制度の分析

他市の実態を把握しながら、日野市職員の人事・給与制度全般について検証を重ね、必要な検討と分析を進めていく。

③

工程表

実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
① 職員給与制度等の定期的見直し	計画	人事院及び東京都人事委員会の勧告を踏まえた給与制度等の見直し	人事院及び東京都人事委員会の勧告を踏まえた給与制度等の見直し	人事院及び東京都人事委員会の勧告を踏まえた給与制度等の見直し	人事院及び東京都人事委員会の勧告を踏まえた給与制度等の見直し
	実績	H29年度給与改定の実施 退職手当支給率引下げ	H30年度給与改定の実施 初任給の引上げ 期末・勤勉手当の支給月数引上げ	令和元年度給与改定の実施 期末・勤勉手当の支給月数引き上げ	
② 他市の実態把握と日野市の人事・給与制度の分析	計画	人事・給与制度の検証と分析	人事・給与制度の検証と分析	人事・給与制度の検証と分析	人事・給与制度の検証と分析
	実績	人事給与制度改善の実施	人事給与制度改善の実施	人事給与制度改善の実施	
③	計画				
	実績				
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了	○	○	○	

数値目標または目標時期

ラスパイレス指数100以下の維持 (H28計画時=H28年度実績)			目標	100	-	100	-	100	-	100	-
H28計画時	98.5		実績	99.0	-	99.0	-	98.4	-		-

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29 (2017)	＜給与勧告実施＞一時金年間支給率 4.40月→4.50月(H29年4月1日実施) 退職手当最高支給率45.0月→43.0月(H30年4月1日実施) ＜人事給与制度改善＞ 子どもの看護休暇対象年齢9歳→12歳、 介護時間導入、 健康管理職免2日→1日	⇒	人事院及び東京都人事委員会勧告を踏まえて定期的に見直す。
H30 (2018)	＜給与勧告実施＞期末・勤勉手当年間支給率 4.50月→4.60月 初任給を1,000円引上げ(H31年4月1日実施) ＜人事給与制度改善＞早期流産休暇制度導入	⇒	人事院及び東京都人事委員会勧告を踏まえて定期的に見直す。
R元 (2019)	(給与勧告実施)期末・勤勉手当年間支給月数 4.60月→4.65月分 (人事給与制度改善)会計年度任用職員制度のR2年度導入	⇒	人事院及び東京都人事委員会勧告を踏まえて定期的に見直す。
R2 (2020)		⇒	

コード	230400	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅱ.経営感覚のある市政運営と適正な事務管理
取組の視点	(3)人事・職員給与制度等の適正化
取組項目	4. 臨時職員等の配置と全体管理の仕組みの検討

主担当課	職員課	関係課	企画経営課／全課	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 臨時職員等配置状況に係る庁内調査の実施

臨時職員等の配置状況について、定期的に調査を実施し、配置状況、従事業務内容、勤務条件等に関する実態を把握する。雇用している各課へのヒアリング等を実施し、配置の必要性や配置人数、増減理由等を明らかにするとともに、適正な配置と安定的な雇用に努める。

② 法改正に沿った任用の見直し（切替え）

臨時・非常勤職員及び任期付職員に係る法改正（H32年度施行・改正地方公務員法等）を見据え、情報収集と現場の実情把握に努めるとともに、改正法の趣旨に沿った適切な対応措置（任期付、会計年度任用職員、臨職、嘱託等への任用切替え）を講ずる。

③ 臨時職員の新規雇用の際の必要性の検証

各課からの新規雇用の要請に対し、配置の必要性や配置人数、増減理由等を明らかにし、適正な配置を行う。

工程表

実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
① 臨時職員等配置状況に係る庁内調査の実施	計画	臨時職員等配置状況調査の実施			
	実績	臨職・嘱託配置状況調査の実施			
② 法改正に沿った任用の見直し（切替え）	計画	法改正に係る情報収集 任用切替え協議（各担当課）	臨職・嘱託職員の任用切替計画の策定 条例、関係例規の整備	改正（H32.4. 1予定）地公法等による任用切替え実施	
	実績	非常勤職員任用適正化に関する庁内説明会実施	各課への職員配置意向調査実施	任用適正化に係る各課との調整	
③ 臨時職員の新規雇用の際の必要性の検証	計画	事前ヒアリング等の実施	事前ヒアリング等の実施	事前ヒアリング等の実施	事前ヒアリング等の実施
	実績	一部実施	一部実施	一部実施	
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了	△	△	△	

数値目標または目標時期

任用切り替え計画の策定時期（該当年度＝★）				目標		－	★	－		－		－
H28計画時			－	実績	—	－	未実施	－		－		－

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29 (2017)	○臨職・嘱託配置状況調査の実施（8月～9月） ○非常勤職員任用適正化に関する情報収集（8月～1月） ○非常勤職員任用適正化に関する庁内説明会開催（課長職及び担当者、12月） ○新年度予算編成に向けた臨職新規雇用及び臨職雇用管理に関する財政課との事前協議（10月～）	⇒	○総務省事務処理マニュアルに沿ったスケジュール達成 ○個々の常勤及び非常勤職員に係る職の検証及び精査を行う。
H30 (2018)	○非常勤職員任用適正化に関する情報収集（通年） ○各課における職員配置意向調査の実施（5～8月） ○新年度予算編成に向けた臨職新規雇用及び臨職雇用管理に関する財政課との事前協議（10月～） ○任用切り替えについては、対象となる職員数の状況から中止する方向で検討中（職員組合と協議中）	⇒	○総務省事務処理マニュアルに沿ったスケジュール達成 ○改正地方公務員法に基づいた適正な任用の実施
R元 (2019)	○会計年度任用職員制度導入に向けた例規整備（9月、12月） ○新年度予算編成に向けた会計年度任用職員雇用及び雇用管理に関する財政課との事前協議（7月～3月）	⇒	○非常勤職員任用の適正配置
R2 (2020)		⇒	

コード	240100	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅱ.経営感覚のある市政運営と適正な事務管理
取組の視点	(4)電子自治体(ICT化)の推進
取組項目	1. 電子申請サービスの推進

主担当課	情報システム課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容(ねらいと概要)

① 電子申請サービスに関する説明会の実施

業務の効率化、市民サービスの向上などの電子申請のメリット、仕組み、活用事例等について説明会を毎年度開催して電子申請サービスの周知を図る。また、日野市情報化推進本部において、取組み状況を報告すると同時に、各部での更なる活用を依頼する。

② 広報紙の確認

広報紙で参加募集しているイベント内容を確認し、電子申請での申込みに適していると思われる案件について、担当課へ説明及び対応の検討を依頼し、電子申請利用のメリットを募集内容に合わせ個別に行い理解を深めて貰う。

③

工程表

実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
① 電子申請サービスに関する説明会の実施	計画	説明会開催	説明会開催	説明会開催	説明会開催
	実績	新たに申請を検討している担当課へ個別に実施	新たに申請を検討している担当課へ個別に実施	新たに申請を検討している担当課へ個別に実施	
② 広報紙の確認	計画	月2回発行広報紙の内容を確認し担当課へ検討を依頼	月2回発行広報紙の内容を確認し担当課へ検討を依頼	月2回発行広報紙の内容を確認し担当課へ検討を依頼	月2回発行広報紙の内容を確認し担当課へ検討を依頼
	実績	担当課に依頼し電子申請を利用する課が増加した	担当課に依頼し電子申請を利用する課が増加した	担当課に依頼し電子申請を利用する課が増加した	
③	計画				
	実績				
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了	○	○	○	

数値目標または目標時期

電子申請サービスによる受付件数(単年度件数)(H28計画時=H28年度実績)				目標	6,000	件	7,000	件	8,000	件	10,000	件
H28計画時	5,486	件		実績	6,477	件	7,988	件	8,695	件		件

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29(2017)	受付実績のある申請件数の増加実績(H28年度 46件⇒H29年度 60件) 申込実績のある課の増加実績(H28年度 10課⇒H29 15課) 受付件数の増加実績(H28年度 5,486件⇒H29年度 6,477件) 電子申請サービスの受付件数の増加により、受付業務の効率化と市役所閉庁時間における申請を可能とすることにより、市民サービスの向上を図ることができた。	⇒	引き続き各課に電子申請の利用を依頼し、すでに利用している課については運用支援を行っていくことで利用促進を図っていく。
H30(2018)	受付実績のある申請件数の増加実績(H29年度 60件⇒H30年度 76件) 申込実績のある課の増加実績(H29年度 15課⇒H30 17課) 受付件数の増加実績(H29年度 6,477件⇒H30年度 7,988件) 電子申請サービスの受付件数の増加により、受付業務の効率化と市役所閉庁時間における申請を可能とすることにより、市民サービスの向上を図ることができた。	⇒	引き続き各課に電子申請の利用を依頼し、すでに利用している課については運用支援を行っていくことで利用促進を図っていく。
R元(2019)	受付件数の増加実績(H30年度 7,988件⇒R1年度 8,695件) 重複している受付フォームや使用していないフォームを整理することにより受付業務の効率化と第三期サービスから第四期サービスへの移行をスムーズに行った。 電子申請サービスの受付件数の増加により、受付業務の効率化と市役所閉庁時間における申請を可能とすることにより、市民サービスの向上を図ることができた。	⇒	引き続き各課に電子申請の利用を依頼し、すでに利用している課については運用支援を行っていくことで利用促進を図っていく。
R2(2020)		⇒	

コード	240200	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅱ.経営感覚のある市政運営と適正な事務管理
取組の視点	(4)電子自治体(ICT化)の推進
取組項目	2. マイナンバー制度を活用した施策展開の検討

主担当課	情報システム課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容(ねらいと概要)

① 国が検討している施策の情報収集

国ではマイナポータルやマイキープラットフォームなどマイナンバーカードを利用した新たなサービスの提供が予定されている。しかし、情報開示が遅く、自治体での検討及びシステムベンダーのシステム開発が進んでいない。そのため、近隣市と連携し、情報の収集や取組みを検討する。

② 担当課との情報共有

国が検討しているマイナンバー制度活用の施策について適宜情報共有を行い、新たな取組みへの理解と業務フローの見直し意識の啓発を図る。

③

工程表

実施内容			H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	国が検討している施策の情報収集	計画	H29年7月開始予定のマイナポータル機能の確認	マイナンバーカードを利用した国が提供するサービスの確認	マイナンバーカードを利用した国が提供するサービスの確認	マイナンバーカードを利用した国が提供するサービスの確認
		実績	H29年7月試行運用、11月に本格運用を確認	説明会への参加、各市との情報共有実施	説明会への参加、各市との情報共有実施、キャッシュレス事業者打ち合わせ	
②	担当課との情報共有	計画	子育てに関する手続きの導入を検討	地域ポイント及び図書館での活用を検討	異動手続きでの住民サービス及び効率化を踏まえた検討	異動手続きでの住民サービス及び効率化を踏まえた検討
		実績	子育て課と児童手当のサービス提供に関し確認	関係課との調整実施見送り	関係課と調整、担当課を限定し来年度以降のサービス稼働を目指す	
③		計画				
		実績				
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		○	△	○	

数値目標または目標時期

個人番号及び個人番号カードを利用した独自利用サービス件数(H28計画時を起点とした累計)				目標	2	件	3	件	4	件	5	件
H28計画時	1	件		実績	2	件	2	件	2	件		件

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29(2017)	国によるマイナポータル関連機能である「ぴったりサービス」にて「児童手当等の額の改定の請求および届出」に関する環境を構築した。	⇒	「ぴったりサービス」における取扱いサービスの拡充(国の示す子育て関係業務への適用) ・国に対し、地方自治体が導入しやすい環境をつくるよう要望を上げていく。(電子署名の付与機能等)
H30(2018)	マイナポータル端末を関係課に配布し、市民からの問い合わせに対応できる体制を整えた。市民窓口課においては、マイナポータル端末を利用して、窓口でマイナンバーカード申請用の写真撮影と申請補助を開始し、市民サービス向上と申請者数の増加に結び付いた。 (2018年4月より施行期間を経て開始。今年度のマイナポータル用端末を利用した申請者数は736名。)	⇒	・引き続き、「ぴったりサービス」における取扱いサービスの拡充を図っていく(子育て関係、介護関係) ・国に対し、地方自治体が導入しやすい環境をつくるよう要望を上げていく。(電子署名の付与機能等) ・2020年度末予定「国民健康保険証」利用の情報収集を図る
R元(2019)	市民窓口課によるマイナポータル端末を利用したインターネット申請補助サービスを継続。(2019年度申請者実績:781)	⇒	子育てワンストップサービスについて、R3年度稼働目指し、担当課と連携し情報収集や環境構築を行っていく。 マイナポイント事業について、関係課と連携して、市民に対するマイキー設定支援の方法を検討していく。
R2(2020)		⇒	

コード	240300	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅱ.経営感覚のある市政運営と適正な事務管理
取組の視点	(4)電子自治体(ICT化)の推進
取組項目	3. 自治体クラウドによる広域連携の推進

主担当課	情報システム課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容(ねらいと概要)

① 三鷹市との基幹システム共同利用検討

市の基幹システムである「住民情報システム」において、次期更改時を想定し共同利用した場合の効果及び課題の検証を行い、今後の更改方針を決定する。

② メール無害化システムの導入

総務省より全国自治体に示されている情報セキュリティ対策の1つとしての「ファイル無害化システム」を広域連携による自治体クラウドでの導入を実施し、自治体クラウドの取組み効果を可視化する。

③ 新規導入システム及び次期更改システムのクラウド運用検討

各課における新規システムを導入する場合、又は、既存システムの更改を行う場合のICT予算協議で、自治体クラウドでの利用を検討して貰うことにより、継続的な共同利用におけるメリットの理解と同時に、近隣市との連携強化を推進する。

工程表

実施内容			H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	三鷹市との基幹システム共同利用検討	計画	互いの現状及び共同化した場合の効果検証と方針決定	調達仕様書を共同で作成※共同で取組む場合	調達仕様書に基づく共同での調達※共同で取組む場合	共同でのシステム構築※共同で取組む場合
		実績	立川市を含む3市で住民情報システム共同利用導入に関する協定を締結	3市で業務共通化に向けワーキング開催。構築候補事業者への情報提供依頼を実施し、予算化。	2年を掛け仕様調整してきた内容で公募型プロポーザルを実施。次期事業者と契約締結。	
②	メール無害化システムの導入	計画	自治体クラウドでの利用契約及び利用	共同利用自治体での品質会議開催	共同利用自治体での今後の方針検討	共同利用自治体での品質会議開催
		実績	多摩地域8市と共同利用を前提とした導入を実施。	運用事業者と9市(1市増)による定例会を開催し、安定稼働に向け情報交換を実施。	運用事業者と9市(1市増)による定例会を開催し、安定稼働に向け情報交換を実施。	
③	新規導入システム及び次期更改システムのクラウド運用検討	計画	ICT予算協議時におけるクラウド利用検討	ICT予算協議時におけるクラウド利用検討	ICT予算協議時におけるクラウド利用検討	ICT予算協議時におけるクラウド利用検討
		実績	人事給与等総合システムを新規にクラウド導入	H31年度ICT予算協議で新規導入する「保育園管理システム」をクラウド版で予算化	財務会計システムをクラウドにて更改	
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		○	○	○	

数値目標または目標時期

クラウド運用した結果の軽減運用経費(H28年度からの累計)(H28計画=H28年度実績)			目標	560	万円	960	万円	1,260	万円	1,760	万円
H28計画時	260	万円	実績	543	万円	814	万円	4,846	万円		万円

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29(2017)	①基幹システム共同利用は、定量的効果だけでなく、定性的効果も期待ができることから、2市が共同利用で進めて行くことで合意。さらに1市が加わり、3市で実施していく。また、3市長による協定書を締結した。 ②H29年度は、8自治体で共同利用の運用が開始された。定量的効果は(費用削減)は、次の通り。1市単独(基本69万円+オプション324万円)、8市共同(基本41万円+オプション81万円)、SLA未達成(10% 12万円)差額合計(283万円)	⇒	①3市による共同利用の推進。定量的効果を再計測するとともに、定性的効果(職員間交流、意見交換等)を促進 ②H30年度からは1団体加え、9団体で共同利用。運用を安定的に稼働させていく。 ③ICT事前協議を継続し更改時に共同利用を考慮。
H30(2018)	①現行システムより約10%減での予算化ができた。少しづつではあるが、3市原課の連携ができている。(延べワーキング開催数251回、事務局会議開催24回)②多摩地域で1市増による9市での運用。1市単独(基本69万円+オプション324万円=合計393万)、9市共同利用(基本41万円+オプション81万円=合計122万円)、差額(271万)③新規導入システムやシステム更改時でのクラウド検討が浸透してきた。	⇒	①業務共通化をより推進し、費用対効果のある事業者を選定する。 ②今年度末契約終了を踏まえ、次期契約更改を共同利用自治体と協議する。 ③AIやRPAなど新しいサービスについて、クラウド導入に向け情報収集を実施する。
R元(2019)	①10年間総予算額から約20%弱で契約締結ができた。(一年間換算9,000万円相当⇒運用開始R4から計上が可能) 3市原課間の連携ができている。(延べワーキング開催数226回、事務局会議開催24回) また、三市共同で事業を共通化することで、RFP要求事項機能の取り下げ(3市合計757件、112,821千円 1市分37,607千円)効果があった。 ②多摩地域で9市による運用。1市単独(基本69万円+オプション324万円=合計393万)、9市共同利用(基本41万円+オプション81万円=合計122万円)、差額(271万) ③新規導入システムやシステム更改時でのクラウド検討が浸透してきた。 ④効果額合計 271万+3,760.7万=4,031.7万	⇒	①次期事業者のパッケージシステム導入を前提に、原課とともに仕様締結作業を行う。 ②次期契約更改について共同利用自治体と協議する。 ③AIやRPAなど新しいサービスについて、クラウド導入に向け情報収集を実施する。
R2(2020)		⇒	

コード	240400	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅱ.経営感覚のある市政運営と適正な事務管理
取組の視点	(4)電子自治体(ICT化)の推進
取組項目	4. オープンデータ利活用の推進

主担当課	情報システム課	関係課	企画経営課	取組状況	実施中

実施内容(ねらいと概要)

① 公開データの拡大

市の保有しているデータをオープンデータとして公開する件数を増やす。また、PDFはエクセルへ、エクセルはCSVへとより活用しやすい形式での公開を目指すことで、多くの方にオープンデータを活用しやすい環境の提供と職員のオープンデータへの理解を推進する。

② 広域連携による取組み

多摩第一ブロック(八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市)で連携したオープンデータ推進事業を実施し、地域課題の解決や新たなサービス創出をより効果的に目指す。

③ オープンデータ推進イベント開催等による取組効果可視化

イベントを通じて、オープンデータ推進団体との連携や民間企業、地域住民とのつながりを推進する。ここでの作品を日野市が地域賞を創設しているアーバンデータチャレンジコンテストにつなげ、実装化を合わせて検討する。

工程表

実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
① 公開データの拡大	計画	統計データをCSV形式で公開を拡大	市ホームページ更改による公開サイトの見直し	公開サイトにおける公開手続き効率化による公開データ拡大	国等オープンデータ公開サイトの活用検討
	実績	csv形式で公開はしていないが、xls形式を容易にcsv変換可能な形で公開	各課でのデータ公開が、可能となった	GISに登録されているデータをオープンデータとして公開する方法を検討	
② 広域連携による取組み	計画	オープンデータフォーマットの標準化	広域連携によるイベント開催	次年度以降の広域連携方針検討	新たな広域連携による取組み
	実績	公園、子育て施設、人口のデータについて多摩第一ブロックで標準化	3つのデータ標準化実施。オープンデータコンテストに5市での賞創設。	3つのデータ標準化実施昨年度同様コンテストへの賞創設	
③ オープンデータ推進イベント開催等による取組効果可視化	計画	イベント等から生まれた課題解決策の事例可視化	広域連携での課題解決策の事例可視化	広域連携での課題解決策の事例可視化	新たな広域連携での課題解決策の事例可視化
	実績	3件のオープンデータイベント(アイデアソン)を開催	2件のオープンデータイベント(アイデアソン)を開催	3件のオープンデータイベントを開催	
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了	○	○	○	

数値目標または目標時期

				H29(2017)		H30(2018)		R元(2019)		R2(2020)	
市公共データを活用したプロジェクト数(H28年計画時を起点とした累計)(まち・ひと・しごと共通目標)			目標	7	件	11	件	15	件	19	件
H28計画時	4	件	実績	7	件	10	件	12	件		件

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29(2017)	HPオープンデータ公開件数134件→168件(＋34件) オープンデータイベントを3回実施(オープンデータ利活用推進セミナー、東京都アイデアソンキャラバン、公園アイデアソン)した。	⇒	多摩第一ブロックと連携し、内閣府の推奨データセットに則って新規に標準化を行い公開する。 また、大学等と連携しイベントを開くことでオープンデータの利活用推進を図る。
H30(2018)	HPオープンデータ公開件数168件→269件(＋101件) オープンデータイベントを3回実施(稲城市アイデアソン、東京都アイデアソンキャラバン、明星大学アイデアソン)した。 5市連携では、定期的な検討会を開催し共同での取組みを推進できている。また、東京都とのつながりも他自治体より図れている。	⇒	多摩第一ブロックと連携し、内閣府の推奨データセットに則って新規に標準化を行い公開する。 また、大学等と連携しイベントを開くことでオープンデータの利活用推進を図る。 総務課と連携し、公開情報の整理と職員のデータ利活用を推進する。
R元(2019)	HPオープンデータ公開件数269件→303件(＋34件) オープンデータイベントを3回実施(明星大学アイデアソン、ビッグデータ活用セミナー、街歩きイベント)。また当該年度の活動報告を5市で実施。 民間企業を招きいた勉強会を行うことで、民間企業の取り組みやニーズについて確認・把握できた。	⇒	多摩第一ブロックでの事業としての連携は終了したが、この事業を通して様々な団体と交流できたため、利活用推進を図る。 住民情報システム共同利用における三市(日野市、立川市、三鷹市)で、データ利活用等に向け運用の共通化を図る。
R2(2020)		⇒	

コード	240500	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅱ.経営感覚のある市政運営と適正な事務管理
取組の視点	(4)電子自治体(ICT化)の推進
取組項目	5. モバイル端末を効果的に活用した業務の検討

主担当課	情報システム課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容(ねらいと概要)

① 庁議等におけるタブレット端末活用

庁議、部間連携情報連絡会、日野市情報化推進本部など理事者及び部長級会議においてタブレット端末を活用したペーパーレス会議を実施し、、タブレット端末の機能性や有効性を自ら理解し、今後の各部事業における活用検討を推進する。

② 災害時指定避難所等での活用検討

指定避難所となっている小・中学校の体育館において、災害時の情報共有手段としてペーパーレス会議システムで導入したタブレット端末を活用することで、確実な情報共有と効率的な運用を実現する。

③ モバイルワーク環境の構築

ワーク・ライフ・バランスを推進するためには、テレワーク環境の整備が必須である。しかし、セキュリティ対策を考慮した場合、多大のコストも必要となる。どこまでの環境が必要かを民間や先進市の事例を参考に検討し、働き方を見直すツールとしてのタブレット端末活用(モバイルワーク)を推進する。

工程表

実施内容			H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	庁議等におけるタブレット端末活用	計画	ペーパーレス会議システムの導入及び活用	ペーパーレス会議システム利用によるタブレット端末活用拡大	ペーパーレス会議システム利用によるタブレット端末効果の検証	クラウド運用での活用検討
		実績	8月より庁議室における理事者及び部長級会議で利用開始	庁議室以外の会議室でも利用可能にし、多くの庁内会議で活用された。	庁議室に加えて、11の部署でも端末を活用した。今後も活用促進予定。	
②	災害時指定避難所等での活用検討	計画	利用環境検討及び設定	訓練等での利用検証	訓練等での利用検証	訓練等での利用検証
		実績	避難所である第七小学校体育館で接続テスト実施	すべての市内小中学校体育館で利用できる環境ができた	台風により非難を強いられた方に対して、17の小学校でWifiが設営された。今後は更にタブレット端末を有効活用できる環境づくりが必要。	
③	モバイルワーク環境の構築	計画	モデル環境の構築検討	モデル環境の構築・運用	モデル実施効果検証	本格実施検討
		実績	情報収集を行い、H30年度予算要求を行ったが見送り	導入済みの町田市、検討中の武蔵野市と情報交換を実施。	ファイアウォールの構築作業は完了し、現在モバイル端末増加の環境構築を予定。	
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		○	○	○	

数値目標または目標時期

タブレット端末を活用して実施した会議件数(累計)				目標	50	件	100	件	150	件	200	件
H28計画時	0	件		実績	86	件	175	件	353	件		件

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29(2017)	夏より理事者及び部長級会議において順次利用を開始し、目標回数を上回る実施ができ、紙資料の削減、会議準備の効率化、ペーパーレスによる情報リスクの軽減などの効果があった。 通年換算での効果:事前準備57時間削減、紙16,700枚削減	⇒	5階会議室や理事者及び部長級以外の会議への拡大を図りたい。 職員の働き方改革推進のきっかけとして機能させたい。
H30(2018)	本庁舎、各フロアでペーパーレス会議が利用できるようになり、多くの庁内会議で活用が始まっている。紙削減効果もあるが、コピーや帳合作業が減少し、業務効率化につながっている。(紙代と人件費を効果額とする。) また、主目的でもあるタブレット端末の有効性も確認でき、H31年度には、保育園でモデル実施する保育園管理システムでのタブレット端末活用も予定され、今後住民サービス向上にも期待できる。	⇒	H31年度秋に一人一台パソコンも無線化仕様に入替、より一層のペーパーレス化を推進し、働き方改善につながる取組みを推進する。 また、紙削減による情報セキュリティ向上も目指す。 引き続き、ICTに関する最新動向を積極的に収集し提案する。
R元(2019)	多くのフロアでペーパーレス端末を活用し、会議を行っている。それに伴い、会議に使用する資料等も端末を活用し共有できるため、会議の効率化・紙削減・情報漏洩のリスク軽減に繋がっている。 更に、H30年度に検討されていた保育園管理システムも導入作業が始まり、R3年度には、公立保育園で管理台帳のペーパーレス化を目指している。	⇒	今後は、社会の動向に合わせ、WEB会議が増えていくと思われる。実際令和二年5月時点で多くのWEB会議が開催されている。 紙削減や会議の効率化に向けて、ペーパーレス端末活用を促していくことや、ICT関連の情報を収集・提案していく。
R2(2020)		⇒	

コード	240600	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅱ.経営感覚のある市政運営と適正な事務管理
取組の視点	(4)電子自治体(ICT化)の推進
取組項目	6. 人事総合システムを活用した内部庶務事務等の見直し

主担当課	職員課	関係課	–	取組状況	実施中

実施内容(ねらいと概要)

① 新たな人事総合システムへの更改

人事給与システムがH30年8月をもって終了となるため、新たな人事総合システムへ更新する。

② 内部庶務事務等の見直し

①と併せて臨時職員システム及び人事給与に関する庶務事務システムを導入し、職員の利便性の向上と業務の効率化及び環境に配慮したペーパーレス化を目指していく。庶務事務システムの導入により新たな勤怠管理が可能となり、給与システムとの連動により給与支払業務の効率化を図る。

③

工程表

実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
① 新たな人事総合システムへの更改	計画		新人事総合システム導入(9月)		
	実績		新人事総合システム稼働(9月)		
② 内部庶務事務等の見直し	計画		給与支払明細書の電子交付の開始	人事給与に関する庶務事務システム導入(9月予定) 出退勤管理機器の入替(4月～9月)	
	実績		給与支払明細書の電子交付の開始(9月)	庶務事務システムの導入(10月) 出退勤システムの入替(7月)	
③	計画				
	実績				
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		○	○	

数値目標または目標時期

庶務事務システム導入完了時期(該当年度＝★)			目標		–		–	★	–		–
H28計画時			実績		–	—	–	導入完了	–		–

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29(2017)		⇒	
H30(2018)	給与明細書の電子化に伴い、ほぼ100%近い電子交付(病院医師を除く)ができ、職員約1,400名の紙媒体明細書の封入、封緘、送付作業が削減された。(約240時間の削減となった。)	⇒	庶務事務システムの導入(令和元年9月)に向けて準備。
R元(2019)	出退勤システムを入替え、新たに導入した庶務事務システムへ連動させることにより、旅費・時間外勤務手当等の支給作業の効率化を図ることができた。 10月～3月の時間外勤務の比較　平成30年度比　△449.25時間	⇒	庶務事務システムの安定的な稼働
R2(2020)		⇒	

コード	250100	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅱ.経営感覚のある市政運営と適正な事務管理
取組の視点	(5)広域連携の推進
取組項目	1. 各種施策における自治体間広域連携

主担当課	企画経営課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 一部事務組合設置による広域連携の実施

ごみ処理施設の設置及び運営について、小金井市、国分寺市とのごみ処理の広域化（浅川清流環境組合）実施。
今後も必要な施策について一部事務組合設置について検討していく。

② 多摩川流域連携

南多摩というブロックにとらわれず、多摩川流域という広域での連携を深めていくことで、地域の魅力を高めるとともに、交流人口の増加を図る。

③ その他の広域連携

市域を超えた住民サービスの向上や魅力的なまちづくりを推進していく。現在の事例（京王線沿線7市図書館連携協議会、多摩川流域11市自治体交流イベントラリー、多摩川流域郷土芸能フェスティバル）

工程表

実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
① 一部事務組合設置による広域連携の実施	計画	新たな連携について調査研究	新たな連携について調査研究	新たな連携について調査研究	新たな連携について調査研究
	実績	必要に応じて情報収集を実施	必要に応じて情報収集を実施	必用に応じて情報収集を実施	
② 多摩川流域連携	計画	イベントラリー、郷土芸能フェスへの参加	イベントラリー、郷土芸能フェスへの参加	イベントラリー、郷土芸能フェスへの参加	イベントラリー、郷土芸能フェスへの参加
	実績	参加（郷土芸能フェス:12月3日（日）	参加（郷土芸能フェス:12月9日（日）	参加（郷土芸能フェス：12月8日（日）	
③ その他の広域連携	計画	サミットへの参加等	サミットへの参加等	サミットへの参加等	サミットへの参加等
	実績	参加（広域連携サミットス:11月21日）	参加（広域連携サミット：11月1日）	参加（広域連携サミット：11月1日）	
工程の進捗状況	○：計画通り △：遅れている ×：中止 ◎：目標達成・完了	○	○	○	

数値目標または目標時期

目標値・時期設定なし／新規広域連携実現実績のみ入力			目標		件		件		件		件
H28計画時		件	実績	0	件	0	件	0	件		件

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29 (2017)	広域連携の必要性が高まった際に向けて、他市事例などにより情報収集等を行った。また、すでに連携体制が整っている事業は、積極的に参加を行い、イベントの活性化やさらなる連携に向けた関係性の構築など、連携を行うことの目的達成に取り組んだ。また、一部事務組合設置や公共施設の共同設置といった具体的に進めるべき事例はなかった。	⇒	現時点では地域連携の必要性は、各課から提案されることが契機となるが、各課に対する提案を行うなど、積極的な取組みが行えるか検討を行って行く。
H30 (2018)	広域連携については、三鷹市・立川市・日野市において住民情報システム共同利用推進事業を実施することとなった。	⇒	現時点では地域連携の必要性は、各課から提案されることが契機となるが、各課に対する提案を行うなど、積極的な取組みが行えるか検討を行って行く。
R元 (2019)	住民情報システムの共同利用、図書館の相互利用、ごみ処理の広域化などが実施されている。	⇒	現時点では地域連携の必要性は、各課から提案されることが契機となるが、各課に対する提案を行うなど、積極的な取組みが行えるか検討を行って行く。
R2 (2020)		⇒	

コード	260100	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅱ.経営感覚のある市政運営と適正な事務管理
取組の視点	(6)公金管理の最適化
取組項目	1. 市債権管理体制のあり方の見直し

主担当課	企画経営課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 市債権管理体制の調査

各所管部署で担当している市税以外の各種債権（強制徴収公債権、非強制徴収公債権、及び私債権）について、その管理状況の現状と課題を把握するため調査を実施する。

② 市債権管理体制の検討

各所管部署が担当している各種債権を管理する際に活用できるような統一した基準や仕組みの構築について検討する。

③ 市債権管理体制の構築

市税以外の各種債権の管理を行う上で必要な統一した基準・仕組みの構築し実施する。
他自治体の債権管理の取組みに関して調査・研究を行い、効率的で効果的な債権管理体制を構築する。

工程表

実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
① 市債権管理体制の調査	計画	各種債権の現状調査実施			
	実績	実施			
② 市債権管理体制の検討	計画	債権管理体制の検討	債権管理体制の検討及び方針決定		
	実績	実施中	他市状況調査や関係課へのヒアリング等実施し、課題、問題点を検討中	先進自治体（2市）の視察を実施	
③ 市債権管理体制の構築	計画		債権管理体制の構築	債権管理体制の適用と検証	
	実績		債権管理研修を実施	債権管理研修を実施	
工程の進捗状況	○：計画通り △：遅れている ×：中止 ◎：目標達成・完了	○	○	○	

数値目標または目標時期

市債権管理体制の方針決定時期（該当年度＝★）				目標		—	★	—		—		—
H28計画時			—	実績		—	未決定	—	未決定	—		—

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29 (2017)	各所管部署で担当している市税以外の債権（税外債権）の現状について調査を実施し、その結果を踏まえて債権管理体制のあり方と今後の推進方針について検討した。 その結果、債権管理に関するノウハウやスキルアップ機会の拡充や、外部有識者（弁護士等）による基礎的研修を実施する必要性があると判断し、次年度の研修実施の予算を確保した。	⇒	H30年度に外部有識者による研修を実施する。各課の債権管理状況の分析と改善指導を行う。適正な債権管理を維持できる体制の構築に向けて、債権管理の専門部署の設置など、将来に向けた管理体制のあり方についてあわせて検討を行っていく。
H30 (2018)	効果的かつ効率的な債権管理体制の構築を検討する一環として、職員の債権管理に関する知識と意識の向上を目的とした債権管理研修を11月及び12月に実施（自治体の債権管理に造詣の深い弁護士を講師に迎え、約60名の職員が受講した）。 また、所管部署からの債権管理に関する相談を3件受け、適正な債権管理のサポートを行った。	⇒	債権管理研修は来年度以降も継続して実施する。 また、債権管理体制のあり方を検討する上での参考とするため、他自治体の債権管理所管部署の視察等を検討する。 また、今後も所管部署からの債権管理に関する相談に積極的に応じていく。
R元 (2019)	8月に先進自治体（町田市・西東京市）の債権管理体制について視察を実施。 また、効果的かつ効率的な債権管理体制の構築を検討する一環として、職員の債権管理に関する知識と意識の向上を目的とした債権管理研修を11月及び12月に実施（自治体の債権管理に造詣の深い弁護士を講師に迎え、約60名の職員が受講した）。 さらに、所管部署からの債権管理に関する相談を15件受け、適正な債権管理のサポートを行った。	⇒	債権管理研修は来年度以降も継続して実施する。 債権管理体制のあり方については、視察の結果を参考に検討していく。 また、今後も所管部署からの債権管理に関する相談に積極的に応じていく。
R2 (2020)		⇒	

コード	260200	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅱ.経営感覚のある市政運営と適正な事務管理
取組の視点	(6)公金管理の最適化
取組項目	2. 学校給食費の公会計化

主担当課	学校課	関係課	財政課／会計課	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 環境整備の推進

学校給食費の徴収・管理業務は、学校事務の共同実施など、学校現場の業務の適正化を進める中で、市長部局と連携して、市の会計ルールの整備や徴収員の配置、徴収・管理システムの整備など、必要な環境整備を推進する。H30年度以降に国により策定が予定されている学校給食費の会計業務に係る国のガイドラインに沿った検討を行う。

②

③

工程表

実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
① 環境整備の推進	計画	会計ルールの整備など必要な環境整備の検討	会計ルールの整備など必要な環境整備の検討	国ガイドラインに沿った検討最終方針・導入時期決定	実施
	実績	検討中	検討中	検討中	
②	計画				
	実績				
③	計画				
	実績				
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了	○	○	△	

数値目標または目標時期

実施時期（該当年度＝★）			目標		―		―		―	★	―
H28計画時		―	実績	―	―	―	―	―	―		―

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29 (2017)	東京都の策定した「学校における働き方改革推進プラン」、またこれに基づく都の補助制度などの情報収集を行った。	⇒	学校事務の共同化の実施や、H32年度から開始が予定されている学校徴収金システムの導入と合わせて、学校給食費の公会計化を実施する。
H30 (2018)	先進市視察（府中市）、「給食費徴収システム」デモの実施 これらの取組みの結果、現時点では「栄養管理」・「食数管理」・「支払い管理」が連動しているシステムが構築されておらず、システムの使い勝手が単独校献立作成である日野市向きでない、各校が独自に行っていた、督促事務、納付管理事務、業者支払い事務などの事務集約に向け整理が必要といった課題を解決しなければならないことを認識した。	⇒	関連する条例・規則の改正に向け準備を進める。 徴収システムの導入を検討する。 補助制度の情報収集を行う。
R元 (2019)	先進市視察を経て、システム導入を検討する中で、導入後の人員体制の構築がシステムの安定稼働に向けて重要であることの情報を得た。前年度の視察先である府中市はセンター方式であったため、日野市と同じ自校式の町田市への視察を検討していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった。	⇒	令和2年度に町田市を視察し、日野市と共通する課題とそれへの対応を整理する。 窓口となって事務を進めることになる学校事務職員との具体的な事務手順等を整理する。
R2 (2020)		⇒	

コード	310100	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅲ.市有財産の適正なストックマネジメントと有効活用
取組の視点	(1)公共施設等のストックマネジメント
取組項目	1. 適正配置(統廃合、複合化・多機能集約化など)による維持管理コストの削減

主担当課	企画経営課	関係課	財政課／財産管理課／建築営繕課／施設所管の各課	取組状況	実施中

実施内容(ねらいと概要)

① 公共施設等総合管理計画の推進

公共施設等総合管理計画の理念である「市民ニーズやまちづくりに柔軟に対応し続ける公共施設マネジメント」に照らして、市民参画による再編(個別)計画を策定する。

② 再編(個別)計画に基づく実施

具体的な地域や施設について優先順位を決定し、施設の再編に着手する。

③

工程表

実施内容			H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	公共施設等総合管理計画の推進	計画	再編(個別)計画策定準備	再編(個別)計画策定	再編(個別)計画策定	
		実績	個別計画策定に向け方向性の整理を実施	モデルプラン案の策定	未実施	
②	再編(個別)計画に基づく実施	計画			優先的に取り組む地域や施設の決定／着手	
		実績			未実施	
③		計画				
		実績				
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		○	○	△	

数値目標または目標時期

		H29(2017)		H30(2018)		R元(2019)		R2(2020)	
再編(個別)計画策定完了時期(該当年度＝★)	目標		－		－	★	－		－
	実績	—	－	—	－	未実施	－		－

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29(2017)	個別計画を進めるための手法を検討し、特に重点的に検討を行うべき3地区(日野宿周辺、高幡不動駅周辺、高幡台団地73号棟跡地周辺)をモデル地区として選定するとともに、その他の地区に所在する施設の検討の進め方など、今後の進め方について庁内合意を図った。	⇒	基本的な方針に沿い、各地区における検討を進める。
H30(2018)	今回の3エリアにおける取組では、個別の施設ごとの検討だけではなく、隣接する施設の立地状況や地域の特性などを踏まえ、まちづくりの重要な要素として公共施設のあり方を検討する方針を盛り込み、地域の実態に即した公共施設の再編検討のたたき台としてのモデルプラン案を作成した。	⇒	次年度以降本プラン案をもって該当地域への説明に入っていく上で円滑な説明会の運用が可能となり、市民からの意見を反映させていく。
R元(2019)	モデルプラン案を作成した3地区(日野宿周辺、高幡不動駅周辺、高幡台団地73号棟跡地周辺)について、利用者や施設管理者等から意見を聞くためのワークショップを開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により高幡台団地73号棟跡地周辺地区のみ開催した。	⇒	ワークショップを開催できていない残りの2地区について、新型コロナウイルス感染症の流行状況等を加味しながら、可能な限り開催する。また個別施設計画の対象となる施設について再度確認し、計画の策定へ向けて準備していく。
R2(2020)		⇒	

コード	310200	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅲ.市有財産の適正なストックマネジメントと有効活用
取組の視点	（1）公共施設等のストックマネジメント
取組項目	2. 長寿命化（免震・耐震化、照明機器のLED化など）による維持管理コストの削減

主担当課	企画経営課	関係課	財政課／建築営繕課／施設所管の各課	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 免震・耐震化による施設の長寿命化の実施

市役所本庁舎の免震化を実施する。施設の長寿命化を図りながら施設を適正に維持してしていく。

② 本庁舎1階フロア配置の適正化の実施

本庁舎の免震化にあわせ、市民本位の1階フロア（課）の配置の適正化を行う。

③ 照明機器の省エネ型器具化（LED化など）の推進

街路灯のLED化をはじめ、LED化など省エネ型器具への交換等を推進し、電気使用料金等の削減を推進する。

工程表

	実施内容		H29（2017）	H30（2018）	R元（2018）	R2（2020）
① 免震・耐震化による施設の長寿命化の実施	計画		本庁舎免震工事開始			本庁舎免震工事完了
	実績		開始	継続	継続	
② 本庁舎1階フロア配置の適正化の実施	計画		適正化計画の作成	福祉系部門の1階への移転		
	実績		調整を行い方向性を固めた	障害福祉課と保険年金課を1階、納税課、市民税課を2階に移転	市民窓口課マイナンバーカード手続き窓口の設置、福祉オンブズパーソンのフロア内移転	
③ 照明機器の省エネ型器具化（LED化など）の推進	計画		街路灯のLED化の実施 各施設照明機器のLED化の推進	各施設照明機器のLED化の推進	各施設照明機器のLED化の推進	各施設照明機器のLED化の推進
	実績		街路灯／あさひがおか児童館ホール／公民館／日野八小、七小トイレ	学校施設／本庁／図書館／公民館／東部会館等	学校施設／本庁／図書館／公民館／公園	
工程の進捗状況	○：計画通り △：遅れている ×：中止 ◎：目標達成・完了		○	○	○	
数値目標または目標時期	目標値・時期設定なし 実績のみ入力	目標	－	－	－	－
	H28計画時	実績	LED化 下記のとおり －	LED化 下記のとおり －	LED化 下記のとおり －	－

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29（2017）	【本庁舎配置】H30年度のフロア配置変更に向けて、庁内関係各課、及び理事者調整を行い、事業計画を策定した。 【LED化】街路灯12,266基のLED工事、維持管理業務賃貸借契約によりLED化工事を完了／あさひがおか児童館ホール実施／公民館実施完了／日野八小、七小トイレ	⇒	【本庁舎配置】1階フロアの床上げ工事との調整から、事業経費はH31年度当初予算ではなく補正対応となるため、補正予算に向けて事業内容の精査と調整を進める。 【LED化】学童クラブ・児童館を段階的に交換／教育センター3階トイレ室／東部会館3階大ホール／市民会館
H30（2018）	【下水道】下水道施設管路更生等、下水道施設管渠内調査【学校】LED化推進。六小トイレ、仲田小少人数教室、一中音楽室、二中トイレ・特別支援教室（廊下含む）、四中食堂（高天井部分）、三沢中特別支援教室【施設LED化】本庁舎2，3階、中央図書館集会室、高幡図書館1階開架スペース、東部会館3階大ホール及びプールの一部、中央公民館(ホール、保育室等)，8公園、16基の園内灯【施設その他】本庁舎4から6回空気調和設備更新	⇒	環境省の補助金を活用し、市民会館空調設備及び一般照明LED化工事設計を実施した。工事は令和2年度に実施予定。
R元（2019）	【下水道】下水道施設管路更生等、下水道施設管渠内調査【学校】LED化推進。日野五小トイレ、滝合小トイレ、南平小特別支援教室・トイレ、二中食堂(天井中央部分)、二中南校舎廊下(東側)、三中職員室・トイレ、四中食堂(低天井部分)、三沢中職員室【施設LED化】本庁舎高層棟1・5階、低層棟1・2階、中央図書館1階利用者用トイレ・トイレ周辺の通路・授乳室・1階開架室一部（工事箇所）・2階集会室、高幡図書館1階開架スペースの一部、中央公民館更衣室、同高幡台分室事務室、22公園28基の園内灯【施設その他】本庁舎免震改修工事、本庁舎1～3階空気調和設備更新、中央図書館耐震補強工事	⇒	その他の施設についても施設更新のタイミングに合わせてLED化を積極的に進めていく。
R2（2020）		⇒	

コード	310300	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅲ.市有財産の適正なストックマネジメントと有効活用
取組の視点	(1)公共施設等のストックマネジメント
取組項目	3. 固定資産台帳の活用

主担当課	財産管理課	関係課	財政課	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 固定資産台帳の確実な更新

固定資産台帳の有効な活用のため、確実に更新を行い、信頼性と正確性を確保する。

② 運用ルールのマニュアル化

更新を確実に行うための基本的な運用のルールを構築し、関係部署と共有する。

③

工程表

	実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	固定資産台帳の確実な更新	計画	新地方公会計制度との連携／庁内周知	新地方公会計制度との連携／庁内周知	新地方公会計制度との連携／庁内周知	新地方公会計制度との連携／庁内周知
		実績	実施	実施	実施	
②	運用ルールのマニュアル化	計画	マニュアルの作成	検証・見直し	検証・見直し	検証・見直し
		実績	実施	実施	実施	
③		計画				
		実績				
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		○	○	○	

数値目標または目標時期

マニュアル作成時期（該当年度＝★）			目標	★	―		―		―		―
H28計画時		―	実績	作成完了	―	―	―	―	―		―

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29（2017）	①公会計システムの導入及び庁内説明会での周知 ②財産管理課・財政課で更新マニュアルを作成した。 ②手順書を基に、財産管理課と財政課により、固定資産台帳の初年度更新を完了した。	⇒	①初年度更新を基に、平成29年度決算用の更新作業を行う。 ①固定資産台帳の詳細の手順書を作成し、更新方法の詳細を財産管理課内で共有する。 ②更新マニュアルの継続的な検証・見直しを行う。
H30（2018）	①新地方公会計制度との連携を図った。 ②財産管理課と関係部署である財政課において「運用ルールの更新マニュアル」の検証・見直しを共有を図りながら行った。 ②手順書を基に、財産管理課と財政課により、固定資産台帳の更新を行った。	⇒	①平成29年度更新を基に、平成30年度決算用の更新作業を行う。 ①固定資産台帳の詳細の手順書を作成し、更新方法の詳細を財産管理課内及び財政課で共有する。 ②更新マニュアルの継続的な検証・見直しを行う。
R元（2019）	①新地方公会計制度との連携を図った。 財政課主催で地方公会計制度にかかる職員研修を実施した。 ②財産管理課内で「運用ルールの更新マニュア ル」の検証を行い共有を図った。 ②手順書を基に、財産管理課と財政課により、固定資産台帳の更新を行った。	⇒	①平成30年度更新を基に、令和元年度決算用の更新作業を行う。 ①固定資産台帳の詳細の手順書を基に更新方法の詳細を財産管理課内及び財政課で共有する。 ②更新マニュアルの継続的な検証・見直しを行う。
R2（2020）		⇒	

コード	310400	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅲ.市有財産の適正なストックマネジメントと有効活用
取組の視点	(1)公共施設等のストックマネジメント
取組項目	4. 電力調達方法の見直し

主担当課	企画経営課	関係課	施設所管の各課	取組状況	実施中

実施内容（ねらいと概要）

① 公共施設(高圧電力使用施設)の電力調達方法の見直し

高圧電力の調達契約について、日野市電力の調達に係る環境配慮方針に基づき、経済性を考慮しつつ価格以外の多様な要素をも考慮して二酸化炭素排出係数などの環境評価項目を基準として評価した上で毎年度ごとに事業者による見積競争により電力供給契約を実施する。

② 公共施設(低圧電力・従量電灯使用施設)の電力調達方法の見直し

低圧電力・従量電灯の調達契約について、日野市電力の調達に係る環境配慮方針に基づき、経済性を考慮しつつ価格以外の多様な要素をも考慮して二酸化炭素排出係数などの環境評価項目を基準として評価した上で毎年度ごとに事業者による見積競争により電力供給契約を実施する。

③

工程表

実施内容			H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	公共施設(高圧電力使用施設)の電力調達方法の見直し	計画	見積競争により決定	見積競争により決定	見積競争により決定	見積競争により決定
		実績		日野市電力の調達に係る環境配慮方針に基づき見積競争実施により決定	日野市電力の調達に係る環境配慮方針に基づき見積競争実施により決定	
②	公共施設(低圧電力・従量電灯使用施設)の電力調達方法の見直し	計画	見積競争のための検討	見積競争により決定	見積競争により決定	見積競争により決定
		実績		日野市電力の調達に係る環境配慮方針に基づき見積競争実施により決定	日野市電力の調達に係る環境配慮方針に基づき見積競争実施により決定	
③		計画				
		実績				
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了			○	○	

数値目標または目標時期

日野市電力の調達に係る環境配慮方針に基づく見積競争による決定(該当年度＝★)			目標	★	－	★	－	★	－	★	－
H28計画時			実績		－	実施	－	実施	－		－

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29 (2017)	公共施設(高圧電力使用施設)16施設及び学校施設25施設について見積競争により事業者を決定した。 低圧電力・従量電灯使用施設に関して見積競争で事業者を決定するための契約書(案)等の検討、準備を実施した。	⇒	低圧電力・従量電灯使用施設に関して見積競争による電力供給契約の締結を行う。
H30 (2018)	公共施設(低圧電力、従量電灯施設)31施設について1件として競争入札を初めて実施した。(豊田駅連絡所、保育園9園、児童館8館、市営火葬場、カワセミハウス、日野宿本陣、建築指導課、幼稚園4園、交流センター4施設、日野図書館)／公共施設(高圧電力)は、百草台コミュニティ、日野宿交流、高幡図書館、日野市立病院を加えて、全20施設を1件として競争入札を行った。低圧については、初めての入札ということで、効果がはっきりしている、平成29年度決算額比で約1.5～2割の減額だった。	⇒	勤労・青年会館について、令和元年度入札からグループに加えることを検討する。
R元 (2019)	公共施設(低圧電力、従量電灯施設)33施設について1件として競争入札を実施した。(豊田駅連絡所、保育園9園、児童館8館、市営火葬場、カワセミハウス、日野宿本陣、建築指導課、幼稚園4園、交流センター4施設、日野図書館、勤労青年会館、市民活動支援センター)ただし、カワセミハウスは再生可能エネルギー100%(非FIT電気)の電力を供給する。／公共施設(高圧電力)は、全20施設を1件として競争入札を行った。なお、事務軽減等の理由から令和2年度からの契約は2年間とした。	⇒	令和4年度契約に向け、準備する。
R2 (2020)		⇒	

コード	320100	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅲ.市有財産の適正なストックマネジメントと有効活用
取組の視点	(2)不要となった施設や土地等の売却、貸付けの推進
取組項目	1. 未利用の市有財産(土地・施設)の活用、処分の検討・推進

主担当課	財産管理課	関係課	-	取組状況	実施中

実施内容(ねらいと概要)

① 旧ダストボックス用地の売却推進

現在残っている旧ダストボックス用地を再確認して、隣接者への働きかけを再度行い、売却を推進する。

② 未利用、未活用の市有財産の処分

未利用、未活用の市有財産について洗い出しを行い、売却や貸付け等について検討、実施する。

③

工程表

	実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	旧ダストボックス用地の売却推進	計画	隣接者への働きかけと売却	隣接者への働きかけと売却	隣接者への働きかけと売却	隣接者への働きかけと売却
		実績	未実施	実施	未実施	
②	未利用、未活用の市有財産の処分	計画	対象となる土地の洗い出し及び処分(売却または貸付け等)の検討	対象となる土地の洗い出し及び処分(売却または貸付け等)の検討、実施	対象となる土地の洗い出し及び処分(売却または貸付け等)の検討、実施	対象となる土地の洗い出し及び処分(売却または貸付け等)の検討、実施
		実績	実施	実施	実施	
③		計画				
		実績				
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		△	△	△	

数値目標または目標時期

市有財産処分件数(ダストボックス含む)H29年度を起点とした累計(H28計画時=H28年度実績)			目標	10	件	20	件	30	件	40	件
H28計画時	4	件	実績	3	件	6	件	6	件		件

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29(2017)	①旧ダストボックス用地の売却について、3件の相談があり価格算出等行ったが、売却には至らなかった。 ②売却条件が整った物件について、公売で2件、随契で1件売却した。(計3件処分した。)	⇒	①隣接者への働きかけ方法、購入しやすい条件の検討及び見直し等を行い売却を推進する。 ②対象となる土地の洗い出し、処分の検討を継続して行い売却の条件が整った物件から処分していく。
H30(2018)	①旧ダストボックス用地の売却について、2件の相談があり、1件を売却した。1件については、売却に向けて調整を行ったが売却には至らなかった。 ②売却条件が整った物件について、随契で2件売却した。(計3件処分した。)	⇒	①隣接者への働きかけ方法、購入しやすい条件の検討及び見直し等を行い売却を推進する。 ②対象となる土地が減少しているが、洗い出し、処分の検討を継続して行い売却の条件が整った物件から処分していく。
R元(2019)	①旧ダストボックス用地の売却については、相談・問い合わせも無く、売却に至らなかった。 ②売却に至った物件は無かった、令和2年度の売却に向けた分筆等の測量を行い、売却に向けた準備を進めた。	⇒	①隣接者への働きかけ方法、購入しやすい条件の検討及び見直し等を行い売却を推進する。 ②対象となる土地が減少しているが、洗い出し、処分の検討を継続して行い売却の条件が整った物件から処分していく。なお、R元年度に分筆等測量を行った土地については令和2年度の秋公売に向け準備を進める。
R2(2020)		⇒	

コード	320200	計画変更の有無	無	令和	2	年度

基本方針	Ⅲ.市有財産の適正なストックマネジメントと有効活用
取組の視点	(2)不要となった施設や土地等の売却、貸付けの推進
取組項目	2. 法定外公共物の適正な管理・処分(廃道敷)

主担当課	道路課	関係課	財産管理課	取組状況	実施中

実施内容(ねらいと概要)

① 利用されていない道路、廃滅した路線の積極的な払下げの実施

該当する路線について、調査・抽出を行うとともに近隣地権者の相談に積極的に対応し払下げにつなげる。

②

③

工程表

	実施内容		H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
①	利用されていない道路、廃滅した路線の積極的な払下げの実施	計画	払下げ相談受付 ／調査／近隣地権者との協議	払下げ相談受付 ／調査／近隣地権者との協議	払下げ相談受付 ／調査／近隣地権者との協議	払下げ相談受付 ／調査／近隣地権者との協議
		実績	5件の払下げ実施 6件について、継続して調査、協議中	4件の払下げ実施 5件について、継続して調査、協議中	7件の払下げ実施	
②		計画				
		実績				
③		計画				
		実績				
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		○	○	○	

数値目標または目標時期

払下げ件数(H29年度を起点とした累計)(参考:H28計画時=H28年度実績)			目標	4	件	8	件	12	件	16	件
H28計画時	2	件	実績	5	件	9	件	16	件		件

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29(2017)	H29年度は5件の払下げを行った。また、H30年度の実施に向けて6件の払下げについて、調査、協議を継続中である。	⇒	今後も積極的な払い下げを実施する。
H30(2018)	H30年度は4件の払下げを行った。また、H31年度の実施に向けて5件の払下げについて、調査、協議を継続中である。	⇒	今後も積極的な払い下げを実施する。
R元(2019)	R元年度は7件の払下げを行った。	⇒	今後も積極的な払い下げを実施する。
R2(2020)		⇒	

コード	320300	計画変更の有無	無	平成	31	年度

基本方針	Ⅲ.市有財産の適正なストックマネジメントと有効活用
取組の視点	(2)不要となった施設や土地等の売却、貸付けの推進
取組項目	3. 法定外公共物の適正な管理・処分(廃水路)

主担当課	緑と清流課	関係課	財産管理課	取組状況	実施中

実施内容(ねらいと概要)

① 廃滅している水路の払下げ実施

廃滅している水路について、該当地の近隣地権者の相談に積極的に対応し払下げにつなげる。

②

③

工程表

	実施内容		H29(2017)	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
①	廃滅している水路の払下げ実施	計画	相談受付 処分手続き実施	相談受付 処分手続き実施	相談受付 処分手続き実施	相談受付 処分手続き実施
		実績	7件の払下げ実施	4件の払下げを実施	5件の払下げを実施	
②		計画				
		実績				
③		計画				
		実績				
工程の進捗状況	○:計画通り △:遅れている ×:中止 ◎:目標達成・完了		○	○	○	

数値目標または目標時期

払下げ件数(平成29年度を起点とした累計)(参考:H28計画時=H28年度実績)				目標	6	件	12	件	18	件	24	件
H28計画時	5	件		実績	7	件	11	件	16	件		件

取組の成果と今後の対応

年度	取組の成果		今後の対応
H29(2017)	H25年度5件、H26年度6件、H27年度3件、H28年度5件、H29年度7件と推移している。	⇒	建替えや売却、土地利用転換を図ることを契機に払下げの相談が発生するため、隣接地権者の土地利用意向によるところが大きいが、相談の段階から丁寧に対応し、スムーズな売り払いが成立するよう引き続き誠意を持って対応する。
H30(2018)	H25年度5件、H26年度6件、H27年度3件、H28年度5件、H29年度7件、H30年度4件と推移している。	⇒	建替えや売却、土地利用転換を図ることを契機に払下げの相談が発生するため、隣接地権者の土地利用意向によるところが大きいが、相談の段階から丁寧に対応し、スムーズな売り払いが成立するよう引き続き誠意を持って対応する。
H31(2019)	H25年度5件、H26年度6件、H27年度3件、H28年度5件、H29年度7件、H30年度4件、令和元年度5件と推移している。	⇒	建替えや売却、土地利用転換を図ることを契機に払下げの相談が発生するため、隣接地権者の土地利用意向によるところが大きいが、相談の段階から丁寧に対応し、スムーズな売り払いが成立するよう引き続き誠意を持って対応する。
H32(2020)		⇒	

第５次日野市行財政改革大綱実施計画　【令和２年度（2020 年度）版】

令和〇年〇月発行

発行：日野市
編集：日野市企画部企画経営課
〒191-8686　日野市神明１－12－１
直通電話（ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ）042－514－8069（経営係）
電　話／042－585－1111（代表）
ＦＡＸ／042－581－2516
Ｅ－mail／tokku@city.hino.lg.jp